

大学要覧

2025年度入学生用



150th

Toward the 150th
Anniversary in 2028

梅花女子大学



建学の精神

キリスト教精神に基づき、他者への愛と奉仕の精神を備える
自立した女性を育成する。



教学の理念

梅花学園は、キリスト教精神に基づき、人間として自分の生きる道を見出してその道を歩む力を身につけると共に、多様な価値観を認めて隣人と連帯する意欲を持つ人を育てる。さらにのびやかな感性を養い、調和のとれた知性をもって社会に適応すると共に社会に貢献する人が育つように努める。



スクールモットー

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい」

(マタイによる福音書7章12節)

2 0 2 5

大 学 要 覧

『大学要覧』は入学年度のみの配付となりますので、卒業時まで大切に使用してください。
重要事項の変更等があった場合は、その都度BCCS（学内ポータルサイト）にてお知らせします。
BCCSは常に見るよう心がけてください。

梅花女子大学

目 次

授業等スケジュール・行事日程

2025 年度 学年暦	8
2025 年度 主な行事	9

創立者・沿革・学園歌

創立者「澤山保羅」について	12
学校法人 梅花学園の沿革	14
学園歌	15

大学組織

1. 組織図	19
2. 役職者、教員一覧	20
3. 事務部門の主な業務	22

学生生活

はじめに

1. 学籍と学籍番号	24
2. 学生証	24
3. 教室番号	25
4. 学生用個人ロッカー	25
5. 学科および各部署掲示板	26
6. 学内ポータルサイト B C C S (Baika Campus Community System)	26
7. 大学生活 Q&A	27
8. クラスアドバイザー制度	28
9. 遺失物	28

通学について

1. 通学定期券	29
2. エレガンスエクスプレス (スクールバス)	29
3. 駐輪場の使用	29

各種証明書の発行について

1. 各種証明書	30
2. 学割証 (学生旅客運賃割引証)	31

生活、健康、安全

1. 食堂・書店・コンビニショップ	32
2. 保健室、学生相談室	32
3. ボランティアルーム	34
4. 保険	34
5. 専用寮、下宿	35
6. 悪徳商法、危険な団体	35

学費の納入	37
-------------	----

奨学金	38
-----------	----

課外活動

1. 課外 (クラブ・サークル) 活動	40
2. 課外活動等に関する手続き	41

個人情報の保護について	42
レポート・論文作成時の留意事項	43
ハラスメント防止のためのガイドライン	44
ソーシャルメディア利用のためのガイドライン	46
国際交流センター	47
宗教部	51
就職部	52
教育・研究支援センター	53
図書館	54
メディアセンター	60

3つの教育方針

1. 学位授与の方針（ディプロマポリシー）	65
2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）	67
3. 入学受入れ方針（アドミッションポリシー）	70

履修の手引き

1. 履修用語について	77
2. 授業時間	78
3. 履修登録について	78
4. 履修登録期間	78
5. 年間履修登録単位の上限について	78
6. 人数調整科目について	79
7. 履修取消について	79
8. 閉講とする場合について	79
9. 入学前に修得した単位の認定について	79
10. 教務 Web システム（UNIVERSAL PASSPORT）	80

受講するにあたって

1. 授業教室	82
2. 学生証による出席確認（e 出席システム）	82
3. 授業アンケートについて	82
4. 休講	82
5. 補講	82
6. 振替授業	82
7. 授業を欠席した場合の手続き	83
8. 試験	84
9. 成績の評価、GPA	84
10. 成績通知票、成績証明書	85

履修要項

〈文化表現学部・心理こども学部・食文化学部・看護保健学部〉卒業の要件	88
共通教育科目	89
キリスト教科目・キャリア基礎科目・グローバルコミュニケーション科目	90
教養科目	91
他大学等の教育機関（国内）での学修活動について	92

文化表現学部

国際英語学科	95
日本文化学科	99
情報メディア学科	103

心理こども学部

こども教育学科	108
心理学科	112

食文化学部

食文化学科	118
管理栄養学科	122

看護保健学部

看護学科	128
口腔保健学科	132

副専攻科目

国際英語学科	138
日本文化学科	139
情報メディア学科	140
こども教育学科	141
心理学科	142
食文化学科	143
管理栄養学科	144
看護学科	145
口腔保健学科	146

免許・資格

本学での取得可能資格等一覧	148
(幼稚園教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程	156
幼稚園教諭一種免許状	158
(小学校教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程	160
小学校教諭一種免許状	164
(中学校・高等学校教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程	166
中学校教諭一種免許状「国語」・高等学校教諭一種免許状「国語」	170
高等学校教諭一種免許状「書道」	172
中学校教諭一種免許状「英語」・高等学校教諭一種免許状「英語」	174
高等学校教諭一種免許状「公民」	176
中学校教諭一種免許状「家庭」・高等学校教諭一種免許状「家庭」	178
(特別支援学校教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程	180
特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	181
(養護教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程	182
養護教諭一種免許状〔看護学科〕	184
養護教諭一種免許状〔口腔保健学科〕	186
(栄養教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程	188
栄養教諭一種免許状	190
学校図書館司書教諭	192
司書	193
保育士	194
児童厚生2級指導員資格	197
認定ベビーシッター	198
調理師	199
2級菓子製造技能士(洋菓子)受検資格	200
栄養士	201
管理栄養士国家試験受験資格	202

食品衛生管理者・食品衛生監視員	204
看護師国家試験受験資格	206
保健師国家試験受験資格	208
歯科衛生士国家試験受験資格	210
認定心理士	212
社会調査士	214
上級秘書士	215
上級秘書士（国際秘書）	217
情報処理士	218
総合旅程管理主任者〈国際英語学科〉	219
国内旅程管理主任者〈日本文化学科〉	220
こども音楽療育士	221
IHTA 認定ビューティボディメイクデザイナー	223
IHTA セルフコンディショニングアドバイザー	224
メディカルヨガインストラクター	225
メディカルピラティスインストラクター	226
クリニカルアロマインストラクター（旧メディカルアロマインストラクター）	227
医療管理秘書士	228
医療秘書士	229
診療実務士	230
保健医療ソーシャルワーカー	231
保健医療支援士	232
保健児童ソーシャルワーカー	233
保健児童支援士	234
幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1級・2級	235
公認心理師	236
動物健康管理士・動物介護士・ドッグシッター	237
ペットロスケアアドバイザー・セラピードッグトレーナー・ペット防災管理士	238
HACCP管理者	239
介護食士3級	240
食育インストラクター	241
初級食品表示診断士	242
スキンケアマイスター	243
コスメマイスター	244
予防医学食養生士	245
パーソナルフードデザイナー	246
ドレススタイリスト検定	247
ブライダルプランナー1級	248
ブライダルプランナー2級	249
マナー・プロトコール検定2級	250
マナー・プロトコール検定3級	251
愛玩動物飼養管理士	252
カラーコーディネーター検定試験スタンダードクラス	253
日本メイクアップ知識検定	254
日本メイクアップ技術検定2級・3級	255
I_NAIL_A ネイルスペシャリスト技能検定試験	256
I_NAIL_A ジェルネイル技能検定試験	257

規則・規程

大学全般

梅花女子大学学則	261
梅花女子大学学位規程	269
梅花女子大学学費納入規程	269
公認欠席取扱規程	271

試験規程	272
卒業論文規程	274
卒業創作・卒業制作規程（日本文化学科）	275
卒業創作・卒業制作規程（情報メディア学科）	276
卒業制作規程（こども教育学科）	276
留学に関する規程	277
心理こども学部指定保育士養成課程履修規程	278
食文化学部指定調理師養成課程履修規程	279
食文化学部栄養士養成課程履修規程	279
食文化学部管理栄養士養成課程履修規程	280
食文化学部指定食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程履修規程	281
単位の計算方法の特例に関する規程	281
転学部・転学科規程	282
再入学の取扱いに関する規程	282
梅花女子大学転入学規程	283
梅花女子大学学生懲戒規程	283
図書館関係	
梅花女子大学図書館利用規程	285
文献複写規程	287
外国人留学生関係	
外国からの短期留学生に関する規程	287
外国人留学生科目等履修生履修規程	289
科目等履修生・聴講生関係	
科目等履修生履修規程	290
聴講生履修規程	291
特別聴講生に関する規程	292
学会会則等	
梅花女子大学国際英語学会会則	293
梅花女子大学日本文化学会会則	293
梅花女子大学情報メディア学会会則	294
梅花女子大学こども学会会則	295
梅花女子大学・大学院心好会会則	296
梅花女子大学食文化学会会則	297
梅花女子大学管理栄養学会会則	297
梅花女子大学看護保健学部看護学科学生交友会会則	298
梅花女子大学口腔保健学会会則	299
梅花女子大学自治会会則	300
梅花女子大学クラブ・サークル規約	301
梅花女子大学マナー憲章	303
キャンパスマップ	
キャンパスマップ	305
梅花女子大学 教室配置図	306
学生会館（道知辺館）	310
緑風館	311
澤山記念館・チャペル	312
全学臨時休講措置に関する取り扱い	314



授業等スケジュール・行事日程

2025年度 学年暦

梅花女子大学

(○の中の数字は授業回数を表す)

	日	月	火	水	木	金	土
	30		1	2	3	4	5
			入学式	オリエンテーション	オリエンテーション	オリエンテーション	オリエンテーション
4	6	7	8 ① 前期開講	9 ①	10 ①	11 ①	12 ①
	13	14 ①	15 ② 履修登録締切日	16 ②	17 ②	18 ②	19 ②
	20	21 ②	22 ③	23 ③	24 ③	25 ③	26 ③
	27	28 ③	29 昭和の日	30 ④	1 ④	2 ④	3 憲法記念日
5	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ⑤	8 ⑤	9 ⑤	10 ④
	11	12 ④	13 ④	14 ⑥ 履修取消開始日	15 ⑥	16 ⑥	17 ⑤
	18	19 ⑤	20 ⑤ 履修取消終了日	21 ⑦	22 ⑦	23 ⑦	24 ⑥
	25	26 ⑥	27 ⑥	28 ⑧	29 ⑧	30 ⑧	31 ⑦
6	1	2 ⑦	3 ⑦	4 ⑨	5 ⑨	6 ⑨	7 ⑧
	8	9 ⑧	10 ⑧	11 ⑩	12 ⑩	13 ⑩	14 ⑨
	15	16 ⑨	17 ⑨	18 ⑪	19 ⑪	20 ⑪	21 ⑩
	22	23 ⑩	24 ⑩	25 ⑫	26 ⑫	27 ⑫	28 ⑪
	29	30 ⑪	1 ⑪	2 ⑬	3 ⑬	4 ⑬	5 ⑫
7	6	7 ⑫	8 ⑫	9 ⑭	10 ⑭	11 ⑭	12 ⑬
	13	14 ⑬	15 ⑬	16 ⑮	17 ⑮	18 ⑮	19 ⑭
	20	21 ⑭ 海の日(授業日)	22 ⑭	23 定期試験	24 定期試験	25 定期試験	26 ⑮
	27	28 ⑮	29 ⑮	30 授業等調整期間	31 授業等調整期間	1 授業等調整期間	2 定期試験
8	3	4 定期試験	5 定期試験	6	7	8	9 追試験
	10	11 山の日	12 追試験	13 一斉休業	14 一斉休業	15 一斉休業	16 一斉休業
	17	18 一斉休業	19 一斉休業	20	21	22	23
	24	25	26 9月卒業生成績発表	27	28	29	30
9	31	1	2 再試験(9月卒業生)	3 再試験(9月卒業生)	4	5	6
	7	8	9	10 9月卒業判定教授会	11	12	13
	14	15 敬老の日	16	17	18	19	20 修正登録開始日
	21	22 ① 後期開講	23 秋分の日	24 ① 卒業式(9月卒業生)	25 ①	26 ①	27 ①
	28	29 ② 修正登録締切日	30 ①	1 ②	2 ②	3 ②	4 ②
10	5	6 ③	7 ②	8 ③	9 ③	10 ③	11 ③
	12	13 ④ スポーツの日(授業日)	14 ③	15 ④	16 ④	17 ④	18 ④ 入学試験日 F棟内立ち入り禁止
	19	20 ⑤	21 ④	22 ⑤	23 ⑤	24 ⑤ 履修取消開始日	25 ⑤
	26	27 ⑥	28 ⑤	29 ⑥	30 ⑥ 履修取消終了日	31 大学祭準備日(全日休講)	1 大学祭(全日休講)
11	2 大学祭後片付け	3 文化の日	4 ⑥	5 ⑦	6 ⑦	7 ⑥	8 ⑥
	9	10 ⑦	11 ⑦	12 ⑧	13 ⑧	14 ⑦	15 ⑦
	16	17 ⑧	18 ⑧	19 ⑨	20 ⑨	21 ⑧	22 ⑧ 入学試験日 F棟内立ち入り禁止
	23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 ⑨	26 ⑩	27 ⑩	28 ⑨	29 ⑨
12	30	1 ⑨	2 ⑩	3 ⑪	4 ⑪	5 ⑩	6 ⑩
	7	8 ⑩	9 ⑪	10 ⑫	11 ⑫	12 ⑪	13 ⑪
	14 入学試験日 F棟内立ち入り禁止	15 ⑪	16 ⑫	17 ⑬	18 ⑬	19 ⑫	20 ⑫
	21	22 ⑫ クリスマス礼拝(3講時) 年内授業最終日	23	24	25 クリスマス	26	27 一斉休業
	28	29 一斉休業	30 一斉休業	31 一斉休業	1 元日	2 一斉休業	3 一斉休業
1	4	5 ⑬ 授業再開	6 ⑬	7 ⑭	8 ⑭	9 ⑬	10 ⑬
	11	12 成人の日	13 ⑭	14 ⑮ 卒論提出日	15 ⑮ 卒論提出日	16 ⑭ 卒論提出最終日	17 ⑭ 大学入学共通テスト
	18 創立記念日 大学入学共通テスト 入学試験日 F棟内立ち入り禁止	19 ⑭	20 ⑮	21 定期試験	22 定期試験	23 ⑮	24 ⑮ 入学試験日 F棟内立ち入り禁止
	25	26 ⑮	27 定期試験	28 授業等調整期間	29 授業等調整期間	30 定期試験	31 定期試験
2	1	2 定期試験	3	4	5	6	7
	8	9 追試験	10 追試験	11 建国記念の日	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23 天皇誕生日	24	25 4年次成績発表	26	27	28
3	1	2	3	4 再試験	5 再試験	6 入学試験日 F棟内立ち入り禁止	7
	8	9	10	11 卒業判定教授会	12	13	14
	15	16	17 卒業礼拝	18 卒業式	19	20 春分の日	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30 成績配付日 履修登録開始日	31	1	2	3	4

- 日程は変更することがあります。
- 授業回数 15 回を確保するため、以下の祝日にも授業を実施します。
 - ・7月21日(月) 海の日
 - ・10月13日(月) スポーツの日
- 定期試験は原則として授業終了後の試験期間におこないます。詳細は掲示等にて発表します。
- 授業が休講になった場合は、通常の授業曜日、講時に限りなく、授業開講期間中の土曜日、5 講時等授業のないところで補講をおこないます。
- 天候不良などにより全学臨時休講となった場合は、原則として以降の授業を1 週ずつ繰り下げて実施します。ただし、繰り下げることが不可能な場合は、通常曜日と違う曜日に実施することもあります。
- 集中講義の日程については、実施学科より連絡します。

2025年度 主な行事

前期

4月 1日 (火)	入学式
2日 (水) ～ 7日 (月)	オリエンテーション
3日 (木) ～15日 (火)	履修登録期間
8日 (火)	前期開講日
5月 14日 (水) ～20日 (火)	履修取消期間
7月 21日 (月)	海の日 (祝日) 授業日
23日 (水) ～25日 (金)	定期試験
30日 (水) ～31日 (木)	授業等調整期間
8月 1日 (金)	授業等調整期間
2日 (土) ～ 5日 (火)	定期試験
9日 (土) ～12日 (火)	追試験
13日 (水) ～19日 (火)	夏季一斉休業

後期

9月 20日 (土) ～29日 (月)	後期履修登録修正期間
22日 (月)	後期開講日
24日 (水)	卒業式 (9月卒業者)
10月 13日 (月)	スポーツの日 (祝日) 授業日
24日 (金) ～30日 (木)	履修取消期間
31日 (金) ～11月 2日 (日)	大学祭 (全日休講)
12月 22日 (月)	クリスマス礼拝 (3講時)
22日 (月)	年内授業最終日
25日 (木)	クリスマス
27日 (土) ～ 1月 3日 (土)	冬季一斉休業
1月 5日 (月)	授業再開
18日 (日)	学園創立記念日
21日 (水) ～22日 (木)	定期試験
27日 (火)	定期試験
28日 (水) ～29日 (木)	授業等調整期間
30日 (金) ～31日 (土)	定期試験
2月 2日 (月)	定期試験
9日 (月) ～10日 (火)	追試験
3月 17日 (火)	卒業礼拝 (4年次生)
18日 (水)	卒業式 (4年次生)
30日 (月)	成績配付日 (新2・3・4年生登校日)



創立者・沿革・学園歌



創立者「澤山 保羅」について

梅花学園の前身である梅花女学校は、1878（明治 11）年 1 月大阪市土佐堀に長州出身の当時 26 歳の澤山保羅先生と二つの教会によって設立されました。1868（明治元）年に日本の近代化を目指す明治新政府が発足して 10 年以上経っていますが、男尊女卑という封建的な風潮は残っていました。そのような時代に女子教育を始めるという、先進的であるとはいえ大変な困難を伴う事業に踏み出した澤山保羅先生とはどのような人物だったのでしょうか。

澤山先生は 1852 年 5 月 10 日（嘉永 5 年 3 月 22 日）長州吉敷村（現山口市吉敷）に父 澤山源之丞、母 岩の長男として生まれ、馬之進と名付けられました。父は吉敷毛利家に仕える下級武士で、経済的には恵まれていませんでした。馬之進は幼少時から郷校憲章館で、武術や漢学を学びました。憲章館からは幕末の動乱期から明治維新にかけて、政界や実業界に多くの人材を輩出しました。澤山先生が 14 歳の時には、良城隊という長州藩の洋式軍隊の鼓手として第 2 次長征の役 1866（慶応 2）年に参戦しました。この戦いでは近代的な装備をした長州藩が、旧式の武器しかもたない幕府軍を撃破して大勝利を収めました。近代的な西洋文明の勢いを目の当たりにした良城隊の兵士の中には洋学への関心が強くなり、洋式の兵学や英学を学びに出る者が多くいました。澤山先生はまだ年が若かったため憲章館で学業を続けたのですが、1868（明治元）年 16 歳の時に陽明学習得のために三原（広島県）に赴き吉村斐文（駿）について学び、さらに今治（愛媛県）に渡り渡辺渉（綱介）に師事しています。陽明学は現実を直視して世の中の矛盾を変革するという傾向を持つ考え方であったので、澤山先生が以前に学んでいた中国古典を基にした封建思想から脱皮して、新しい西洋の思想を受け入れる素地を作るのに役立ったと考えられます。1870（明治 3）年 18 歳の澤山先生は立身出世の情熱に掻き立てられ洋学を習得するため、当時西日本で最も外国人が多く住んでいた神戸に出向きました。そこでアメリカンボード（北米のプロテスタント・キリスト教海外宣教組織）から初めて日本に派遣された D.C. グリーン宣教師と運命的な出会いを果たします。英語を学ぶためにグリーン宣教師宅に通い始めたのですが、澤山先生が非凡な素質と深い精神性に恵まれた若者であることをグリーン宣教師が見い出すのに日にちはかかりませんでした。語学の勉強だけでなく、さらに家庭礼拝にも参加し聖書を学ぶに至った澤山先生は、グリーン家の家族の一員として迎えられ、キリスト教の信仰への道を進むきっかけを得たのです。1872（明治 5）年、日本での勉学に限界を感じた澤山先生は、より広い知識を習得するためにアメリカ留学を希望します。澤山先生の高い素養と将来性を十分に認識しているグリーン宣教師は、自身の兄と姉の住むイリノイ州エバンストンへ先生を送り出しました。

1863 年に町として認められ 10 年を経たエバンストンは、アメリカ 5 大湖のひとつミシガン湖のほとりにあり、アメリカで 3 番目に大きな都市であるシカゴのすぐ北側に位置しています。当時この町にはピューリタニズムとフロンティアスピリットが溢れており、澤山先生はそれらの精神の根底にあるイエス・キリストの福音に出会いました。また、そこでの女性の社会的地位の高さにも驚かされました。澤山先生はグリーン宣教師の兄姉が創立者であったエバンストン第一会衆派教会に通い始めたのですが、渡米 4 か月にしてパッカード牧師から洗礼を受けました。それは、エバンストンの敬虔で勤勉なピューリタンの気風、聖書に基づいた友愛の精神が息づく社会に受け入れ養われていることへの誠実な応答でした。澤山先生は西洋文明を吸収するという本来の留学の目的を達成するために、ノースウエスタン大学予科に通います。エバンストンの厳しい冬の気候で健康を害したため、学習は順調には進みませんでした。それでも着実に語学力を向上し、エバンストンの文化を吸収する中、留学 4 年目に大阪伝道から一時帰国中の H.H. レビット宣教師の訪問を受け、彼の強い勧めにしたがって、先生はついに日本伝道を決意します。実に新約聖書のパウロの回心体験に類する経験をした先生は、残り 1 年の留学期間をすべて聖書の学習にあて、名前もパウロにちなんで「保羅」と改めました。

そうして 1876（明治 9）年の夏、澤山先生は伝道者として「同胞に福音を宣教する」意思を固めて帰国しました。

1877（明治 10）年 1 月、11 人の信徒によって浪花公会（現 日本基督教団浪花教会）が設立されると、

澤山先生はアメリカンボード準宣教師となって帰国していた新島襄先生（同志社創立者）を含む宣教師5名から按手礼（キリスト教の聖職者になるための儀式）を受けました。浪花公会はレビット宣教師からのアドバイスもあり、アメリカンボードからの金銭的援助を受けず、純粹に日本人による自給独立運営をおこなう日本最初の教会でした。そして、澤山先生はその自給の浪花公会によって立てられて、日本人として初めての正規の牧師となったのでした。

1877（明治10）年10月に、3年前に設立されていた梅本町公会（現 日本基督教団大阪教会）と浪花公会とが親睦会を開いた席上、女学校設立の提案がなされ参加者全員の賛同を得られました。翌1878（明治11）年1月7日に梅花女学校（梅本町公会の梅と浪花公会の花を取って名づけられた）が開校し、1月18日に大阪府の認可を受けました。梅花女学校は2人の日本人教師、成瀬仁蔵先生（後に日本女子大学を創立）、小泉敦先生と2人のアメリカ人教師、レビット宣教師、スティーブンス準宣教師と、15人の生徒で発足しました。澤山先生は4人の教師とともに、キリスト教主義の学校でありながら自給独立で運営される女学校の理事者的立場としてリーダーシップを発揮しましたし、なにより聖書の福音を生徒達に熱く説いたのでした。

同年3月、姫路の儒学者田島藍水の次女田島たかと結婚し2女をもうけますが、たかは1883（明治16）年5月に永眠し、澤山先生自身も結核を患い入退院を繰り返す日々を送りました。しかし自給独立の精神を熱く主張し続け、大阪をはじめとして、大和郡山、岸和田、京都、摂津三田、新潟、村上での宣教に携わり、多くの実を残しました。病身を顧みず、また家族を失う悲しみの中で講壇から語る澤山先生の姿は、大阪の聖人と称され、これを聴く者に大きな感化を与えました。またそれがリバイバルと呼ばれる信仰覚醒の波を引き起こしました。澤山先生は、絶えず教会や梅花女学校の関係者ひとりひとりのために祈り、励まし続けました。先生が亡くなられた時、ベッドの下から個人名または家族名の記された「祈りのカード」が見つかりました。

澤山先生は梅花女学校が経営危機に直面した1883（明治16）年から病身を押して自ら校長に就任し、再建への労を惜しみませんでした。しかし、無理がたたって結核のため1887（明治20）年3月27日に34歳の若さで召天されました。澤山先生は自ら神の使者であることを自覚し、神の前で平等な人格として社会に貢献できる女性の育成を目指し教育にあたることによって、この地上での責任を果たされたのです。

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。」（マタイによる福音書7章12節）は澤山先生の愛誦聖句です。

『梅花学園 147 年のあゆみ』

梅花学園のあゆみは、1878（明治11）年1月、浪花公会（現日本基督教団浪花教会）の創立者で初代牧師であった澤山保羅（さわやまぼろう）が中心となって、浪花公会と梅本町公会（現日本基督教団大阪教会）のキリスト教信者の有志が大阪の土佐堀に開校した梅花女学校から始まります。

1908（明治41）年、生徒数の増加のために梅花女学校は土佐堀から北野に移り、この地で高等女学校、女子専門学校が開校しました。さらに1926（大正15）年、北野校地でも手狭になり両校は豊中に移転します。

戦後の学制改革により1947（昭和22）年に梅花中学校、1948（昭和23）年に梅花高等学校が開校されます。

1964（昭和39）年には、信仰の人田中格太郎・とら夫妻から学園に寄贈していただいた土地である茨木市宿久庄に梅花女子大学が開学されました。（学）梅花学園は、豊中キャンパスに高等学校・中学校・幼稚園、茨木エレガンスキャンパスに大学・大学院を擁する女子総合学園として2025（令和7）年には創立147周年を迎え、創立150周年に向かってさらなる発展を遂げています。

学校法人 梅花学園の沿革

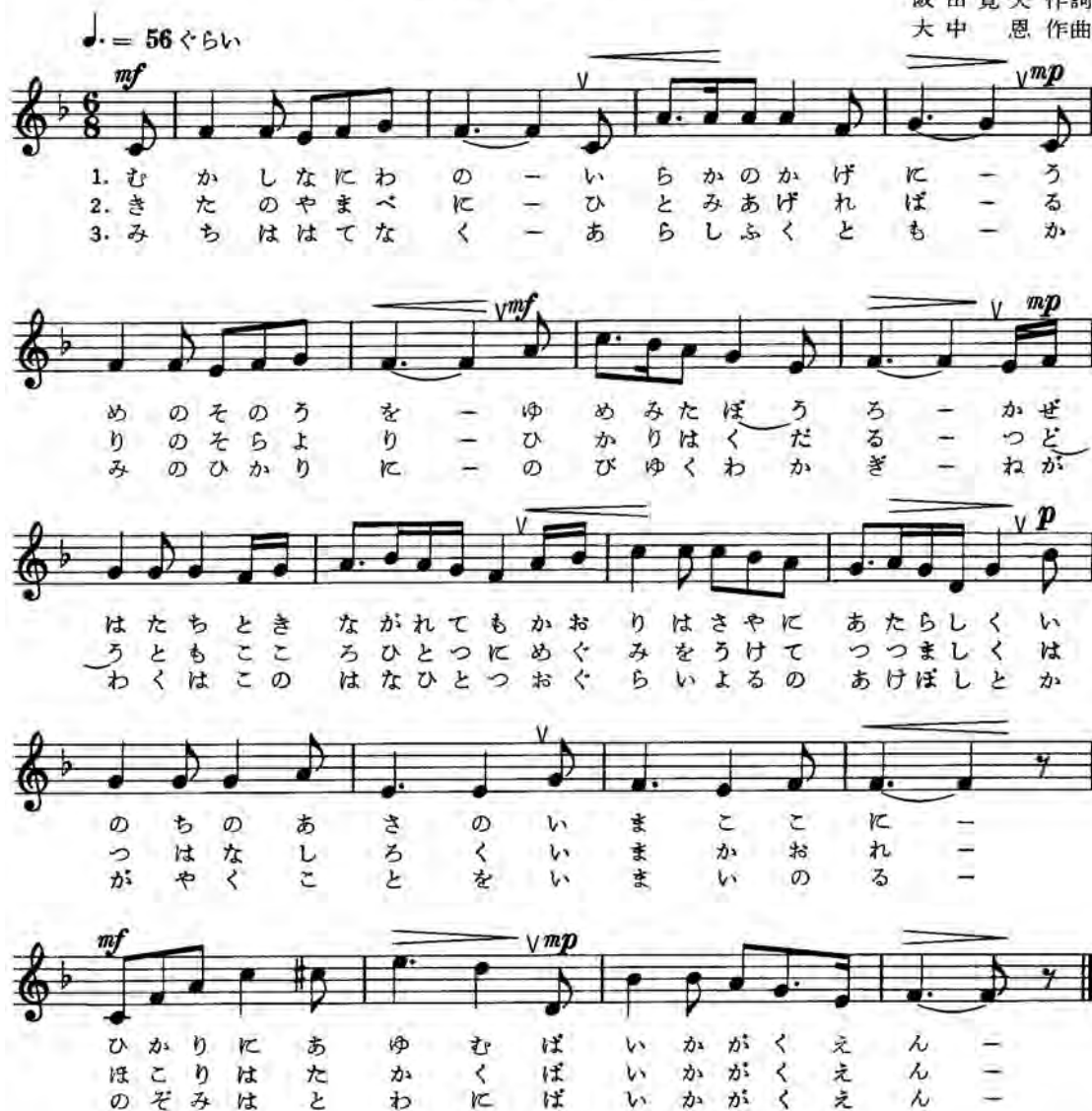
法人名	校祖澤山保羅を中心として浪花公会と梅本町公会のキリスト教信者の有志により大阪における最初の女学校設立を發議され、女学校委員会が発足		1878(M11)年1月大阪市西区土佐堀裏町に梅花女学校を開設し同月18日大阪府知事から認可 梅花の名前は梅本町公会と浪花公会の名にちなんで命名された。	M11.1	新校舎移転後、13才以下の入寮が許可された。	
M10.10 女学校委員会					M12 小学校	
M22.4 大阪教育社	1889(M22)年4月 大阪教育社設立				M21.1 附属尋常小学校	
M32.12 財団法人梅花女学校	1899(M32)年4月 財団法人梅花女学校となる。				M38.3	
T11.4 財団法人梅花女子専門学校	1908(M41)年9月 大阪府西成郡豊崎村 (現北区豊崎3丁目)に移転		1914(T3)年4月 梅花女学校家政科・英文科に改組 (通称 専門部) 高度の専門的教育機関に昇格	T3.3		
	1922(T11)年4月 「梅花女子専門学校」を開設し英文科を設置 (梅花女学校英文学科を基盤として設置 家政科廃止)		T3.4 梅花女学校 英文教科			
S23.10 財団法人梅花学園	1926(T15)年7月 現豊中キャンパスに移転		T11.4 梅花女子専門学校	T12.3	補習科 T11.4～ T15.3	
	1948(S23)年10月 財団法人梅花学園となる。		1926(T15)年4月 国文科設置			
S26.2	1951(S26)年2月 財団法人から学校法人へ 組織転換		1934(S9)年3月 国文科閉鎖 1938(S13)年4月 国文科再開 1943(S18)年4月 家政科設置 1944(S19)年4月 家政科を育児科・被服科に改組	補習科 S6.4 子科 S8.3 S8.4 梅花政高専門女学校 S19.3		S5.4 この花同窓会の事業として、この花幼稚園が開設された。 1938(S13)年3月 大阪府公認幼稚園となる。 S20.3 1945(S20)年3月閉鎖
S52.4 梅花女子大学	1953(S28)年4月 英語科に4年制への足がかりとして3年制を設置		S25.4	S27.3	学制改革により、高等女学校、新制高等女学校と新制中学に引き継がれた。	
	1959(S34)年4月 家政科設置		S28.4 三年制 S34.3			S24.3
S39.4 梅花女子大学	1964(S39)年4月 梅花女子大学を開設し、文学部日本文学科、英米文学科を設置 (茨木市宿久庄)		梅花短期大学	1975(S50)年4月 英語科再設置 (茨木市宿久庄)		S22.4 梅花中学校
	1982(S57)年4月 児童文学科設置		梅花短期大学	1981(S56)年4月 家政科移転 (豊中市から茨木市宿久庄へ)		
S16.4 梅花女子大学	1997(H9)年4月 比較文学科、人間福祉学科を設置 2000(H12)年4月 人間科学科設置 2004(H16)年4月 現代人間学部 人間福祉学科(社会福祉専攻、保育福祉専攻、介護福祉専攻)、心理学科、生活環境学科を設置 文化表現学部 国際英語学科、児童文学科、日本文化創造学科、情報メディア学科を設置 2009(H21)年11月 文学部廃止 2010(H22)年4月 心理こども学部 こども学科、心理学科、看護学科看護学科を設置 2012(H24)年4月 食文化学部 食文化学科を設置 2015(H27)年4月 口腔保健学科開設に伴い看護学部を看護保健学部に変更 2017(H29)年4月 食文化学部管理栄養学科を設置 2020(R2)年4月 文化表現学部日本文化創造学科を日本文化学科に、心理こども学部こども学科をこども教育学科に変更		H16.4 梅花女子大学短期大学部	1999(H11)年4月家政科を生活科学科に名称変更 2000(H12)年4月英語科を英語コミュニケーション学科に、国語科を日本語表現科に名称変更 2004(H16)年4月梅花女子大学短期大学部へ名称変更		2006(H18)年3月 外国語科廃止
	1977(S52)年4月 文学研究科(修士課程) 日本文学専攻・英米文学専攻設置		梅花短期大学	1987(S62)年4月 国語科設置		2018(H30)年4月 進学チャレンジコース 舞台芸術エLEGンスコース設置
S30.4 梅花幼稚園	1992(H4)年4月 文学研究科(修士課程) 児童文学専攻設置 1994(H6)年4月 児童文学専攻(博士課程)を設置		梅花短期大学	1999(H11)年4月家政科を生活科学科に名称変更 2000(H12)年4月英語科を英語コミュニケーション学科に、国語科を日本語表現科に名称変更 2004(H16)年4月梅花女子大学短期大学部へ名称変更		1948(S23)年4月 再開園 1949(S24)年9月 経営を財団法人梅花学園に移管
	2001(H13)年4月 文学研究科(修士課程) 人間福祉学専攻設置 2004(H16)年4月 文学研究科(修士課程) 心理臨床学専攻設置 2006(H18)年4月 現代人間学研究所設置文学研究科人間福祉学専攻、心理臨床学専攻を、現代人間学研究所に移行 文学研究科日本文学専攻、英米文学専攻を、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻に改称 現代人間学研究所 人間福祉学専攻廃止 2017(H29)年4月 看護保健学研究科(修士課程) 口腔保健学専攻設置		梅花短期大学	2015(H27)年3月 梅花女子大学短期大学部廃止		1955(S30)年4月 梅花幼稚園と名称変更
S23.4 梅花幼稚園	1999(H11)年4月 文学研究科(修士課程) 人間福祉学専攻設置 2004(H16)年4月 文学研究科(修士課程) 心理臨床学専攻設置 2006(H18)年4月 現代人間学研究所設置文学研究科人間福祉学専攻、心理臨床学専攻を、現代人間学研究所に移行 文学研究科日本文学専攻、英米文学専攻を、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻に改称 現代人間学研究所 人間福祉学専攻廃止 2017(H29)年4月 看護保健学研究科(修士課程) 口腔保健学専攻設置		梅花短期大学	2018(H30)年4月 進学チャレンジコース 舞台芸術エLEGンスコース設置		1948(S23)年4月 再開園 1949(S24)年9月 経営を財団法人梅花学園に移管
	1999(H11)年4月 文学研究科(修士課程) 人間福祉学専攻設置 2004(H16)年4月 文学研究科(修士課程) 心理臨床学専攻設置 2006(H18)年4月 現代人間学研究所設置文学研究科人間福祉学専攻、心理臨床学専攻を、現代人間学研究所に移行 文学研究科日本文学専攻、英米文学専攻を、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻に改称 現代人間学研究所 人間福祉学専攻廃止 2017(H29)年4月 看護保健学研究科(修士課程) 口腔保健学専攻設置		梅花短期大学	2018(H30)年4月 進学チャレンジコース 舞台芸術エLEGンスコース設置		1955(S30)年4月 梅花幼稚園と名称変更

学園歌

梅花学園 学園歌

林 一夫の詩より
阪田 寛夫 作詞
大中 恩 作曲

♩ = 56 ぐらい



1. むかしなわのーいらかのかげにーう
2. きかたのやまべにーひとみあげれぼーる
3. みちははてなくーあらしふくともーか

め の そ の う をーゆめみたびうろーか
づ り の そ ら よ りーひかまりはくだるーつ ど
み の ひ か り にーの び ゆ く わ か ん ん ぎ ー ね が

は た ち と き な が れ て も か お り は さ や に あ た ら し く い
う わ と く は こ こ の は ひ と つ と お お り は を い る の の あ つ ま し く い

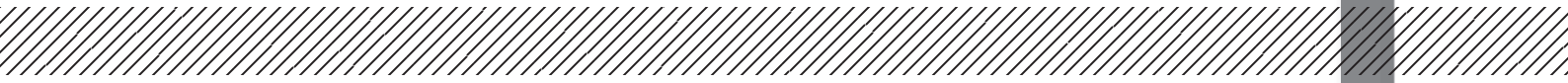
の ち の あ さ の い ま ま こ こ の に ー
つ が は や く し と を い ま ま か い の れ る ー

ひ か り に あ と ゆ く る ぼ い か が く え ん ー
ほ こ り は と か わ る ば い か が く え ん ー

一、むかし浪花の麓のかけに
梅の園生を夢見た保羅
風はたち
時流れても
香りはさやにあたらしく
いのちの朝のいまここに
光に歩む 梅花学園

二、北の山べに瞳上げれば
瑠璃の空より光は降る
つどう友
心ひとつに
恵みをうけてつつましく
初花白くいま薫れ
誇りは高く 梅花学園

三、道は涯なく嵐吹くとも
神の光にのびゆく若木
ねがわくは
この花ひとつ
小暗い夜の明け星と
かがやくことをいま祈る
望みは永久に 梅花学園

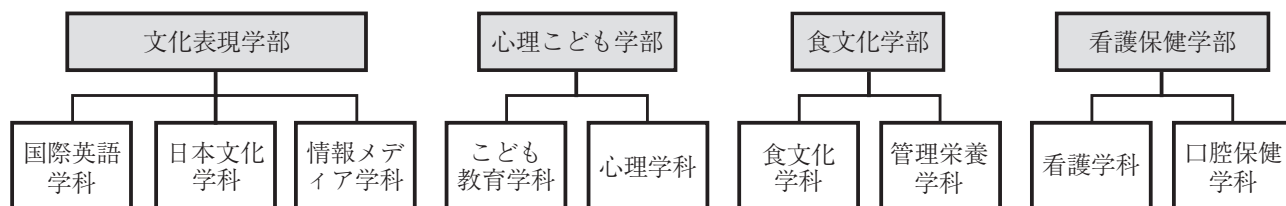


大学組織

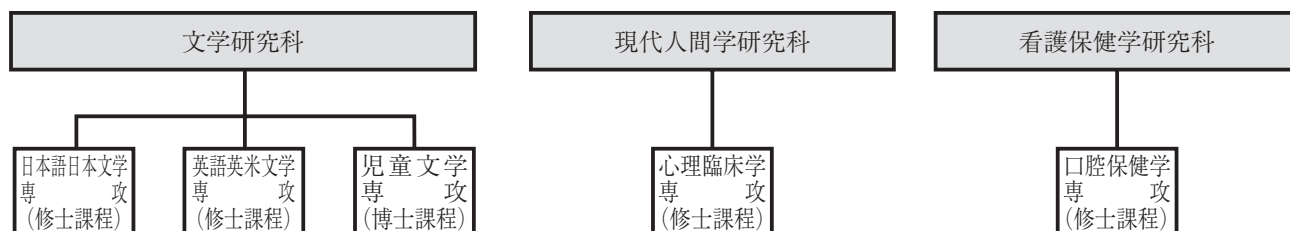


1. 組織図

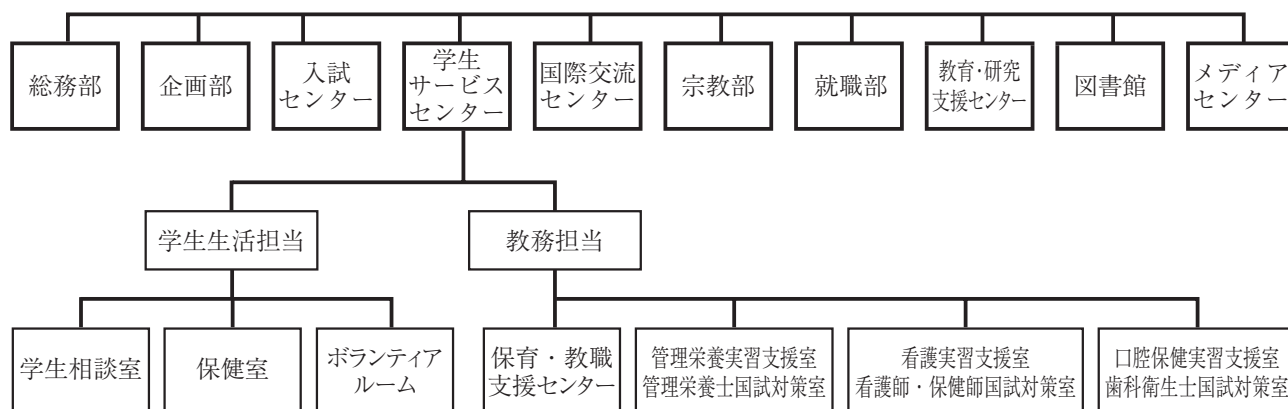
学部



大学院



事務部門



2. 役職者、教員一覧

学	長	河村 圭子
文 化 表 現 学 部	長	今村 泰正
心 理 こ ど も 学 部	長	伊丹 昌一
食 文 化 学 部	長	小鶴 祥子
看 護 保 健 学 部	長	深見 秀之

総 務 部	長	平木 宏行
企 画 部	長	藤原 美紀
経 営 戦 略 部	長	西岡 信也
入 試 広 報 部	長	中谷 浩信
学 生 部	長	閑喜 美史
教 務 部	長	瀬戸口 誠
宗 教 部	長	高田 太
宗 教 主 事		高田 太
就 職 部	長	武政 英次
教育・研究支援センター	長	井元 真澄
図 書 館	長	瀧本 優子

国 際 英 語 学 科	長	近藤 真理子
日 本 文 化 学 科	長	市瀬 雅之
情 報 メ デ ィ ア 学 科	長	綾部 貴子
こ ど も 教 育 学 科	長	藤井 奈津子
心 理 学 科	長	三雲 真理子
食 文 化 学 科	長	寺川 眞穂
管 理 栄 養 学 科	長	江上 ひとみ
看 護 学 科	長	福田 里砂
口 腔 保 健 学 科	長	小島 美樹

文化表現学部

国際英語学科		個人研究室
教 授	上村 幸弘	E 館 4 階
教 授	Gerald Raymond Gordon	E 館 4 階
教 授	近藤 真理子	D 棟 4 階
准 教 授	北村 伊都子	E 館 4 階
准 教 授	Troy James Rubesch	E 館 4 階
講 師	韓 光勲	E 館 4 階
日本文化学科		個人研究室
教 授	相奈良 公仁子	C 棟 3 階
教 授	市瀬 雅之	C 棟 3 階
教 授	菅本 大二	C 棟 4 階
教 授	田中 裕之	C 棟 3 階
教 授	藤原 星香	C 棟 3 階
准 教 授	重松 恵美	C 棟 3 階
講 師	熱田 順	C 棟 3 階
情報メディア学科		個人研究室
教 授	綾部 貴子	C 棟 3 階
教 授	今村 泰正	C 棟 4 階
教 授	香山 喜彦	C 棟 4 階
教 授	好田 由佳	C 棟 3 階
教 授	権世 和歌子	C 棟 3 階
教 授	謝 珠栄	C 棟 4 階
教 授	瀬戸口 誠	C 棟 4 階
准 教 授	森 貴志	C 棟 3 階
准 教 授	森 美由紀	C 棟 4 階
准 教 授	矢澤 郁美	C 棟 3 階
講 師	山口 雅和	C 棟 3 階

心理こども学部

こども教育学科		個人研究室
教 授	赤木 公子	C 棟 2 階
教 授	安家 周一	D 棟 4 階
教 授	井元 真澄	C 棟 2 階
教 授	喜多 一友	C 棟 2 階
教 授	崎野 温代	C 棟 2 階
教 授	鎮 朋子	C 棟 2 階
教 授	高田 太	C 棟 2 階
教 授	寺本 尚美	C 棟 2 階
教 授	藤井 奈津子	D 棟 4 階
教 授	藤田 佳久	C 棟 2 階
教 授	村松 好子	C 棟 2 階
准 教 授	大西 隆弘	C 棟 2 階
准 教 授	田中 励子	緑風館体育研究室
准 教 授	花房 ナオミ	D 棟 4 階
准 教 授	前田 久子	D 棟 4 階
准 教 授	増野 智紀	A 棟 2 階
准 教 授	目久田 純一	D 棟 4 階
講 師	服巻 真須美	C 棟 2 階
心理学科		個人研究室
教 授	伊丹 昌一	C 棟 4 階
教 授	今井 正司	C 棟 3 階
教 授	奥野 喜之	C 棟 4 階
教 授	閑喜 美史	C 棟 4 階
教 授	柴田 由起	C 棟 4 階
教 授	瀧本 優子	C 棟 4 階
教 授	三雲 真理子	C 棟 4 階
教 授	峯岸 由治	C 棟 2 階
教 授	森本 美奈子	C 棟 4 階
准 教 授	大芝 宣昭	C 棟 4 階
准 教 授	岡本 智子	C 棟 4 階
准 教 授	塩谷 尚正	C 棟 4 階
准 教 授	田島 真知子	C 棟 4 階
准 教 授	福井 斉	C 棟 4 階
講 師	石川 大輝	C 棟 4 階
講 師	河野 一紀	C 棟 3 階

食文化学部

食文化学科			個人研究室
教	授	小鶴 祥子	S 館 5 階
教	授	寺川 眞穂	E 館 4 階
教	授	中川 富一	S 館 5 階
教	授	橋村 信治	E 館 4 階
教	授	東四柳 祥子	E 館 4 階
准 教	授	板倉 広之	E 館 4 階
准 教	授	才田 恵美	E 館 4 階
准 教	授	露口 小百合	E 館 4 階
准 教	授	森下 剛	E 館 4 階
助	手	渡邊 真帆	緑風館体育研究室

管理栄養学科			個人研究室
教	授	安藤 弘行	S 館 5 階
教	授	江上 ひとみ	S 館 5 階
教	授	阪上 浩	S 館 5 階
教	授	高木 洋子	S 館 5 階
教	授	田渕 正樹	S 館 5 階
教	授	玉置 好徳	S 館 5 階
教	授	西村 智子	S 館 5 階
教	授	林 有希子	S 館 5 階
准 教	授	山崎 大輔	S 館 5 階
講	師	竹本 尚未	S 館 5 階
助	手	後藤 美月	S 館 4 階
助	手	佐藤 真梨	S 館 4 階
助	手	高瀬 由美子	S 館 4 階
助	手	栃木 香	S 館 5 階
助	手	渡邊 朋美	S 館 5 階

看護保健学部

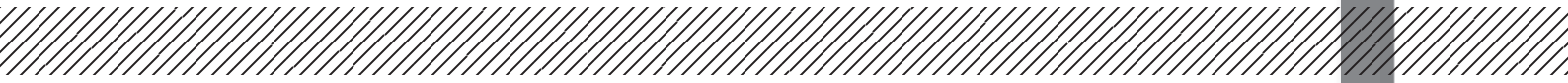
看護学科			個人研究室
教	授	青木 秀哲	F 棟 2 階
教	授	菊池 美奈子	F 棟 2 階
教	授	後藤 広恵	F 棟 2 階
教	授	中島 優子	F 棟 3 階
教	授	贅 育子	F 棟 3 階
教	授	福田 里砂	F 棟 2 階
教	授	盛永 美保	F 棟 2 階
准 教	授	小石 真子	F 棟 3 階
准 教	授	田丸 朋子	F 棟 4 階
准 教	授	藤本 かおり	F 棟 4 階
准 教	授	吉田 さとみ	E 館 4 階
講	師	大西 舞子	E 館 4 階
講	師	坂本 年生	F 棟 3 階
講	師	谷口 俊恵	F 棟 4 階
講	師	中島 千英子	F 棟 4 階
講	師	東本 幸代	F 棟 3 階
講	師	安田 香	F 棟 3 階
助	教	卜部 紘子	F 棟 4 階
助	教	河西 恵子	F 棟 3 階
助	教	下垣 直弥	F 棟 2 階
助	教	三原 友子	F 棟 4 階
助	教	安川 千晶	F 棟 2 階
助	教	吉村 久美子	F 棟 3 階
助	手	佐藤 禎子	F 棟 2 階
助	手	矢島 愛美	F 棟 2 階

口腔保健学科			個人研究室
教	授	小川 裕三	K 館 5 階
教	授	小島 美樹	K 館 5 階
教	授	永井 るみこ	K 館 5 階
教	授	深見 秀之	K 館 5 階
教	授	森崎 市治郎	K 館 5 階
准 教	授	池上 由美子	K 館 5 階
准 教	授	大西 淑美	K 館 5 階
准 教	授	大森 智栄	K 館 5 階
准 教	授	丸山 直美	K 館 5 階
助	教	達山 知子	K 館 5 階
助	教	樋口 敦子	K 館 5 階
助	教	本多 さおり	K 館 5 階
助	教	山口 由美子	K 館 5 階
助	手	本荘 杏美	K 館 5 階

(2025年2月現在)

3. 事務部門の主な業務

部 署 名		業 務 内 容	場 所
総 務 部		◆学費 ◆証明書等手数料納入に関すること ◆施設、設備および器具備品の維持管理・保全 ◆食堂・売店 ◆エレガンスエクスプレス（スクールバス）	D 棟 1 階
		◆学園資料の収集・管理・利用に関すること	澤山記念館 1 階
企 画 部		◆広報スタッフ・オープンキャンパススタッフに関すること ◆ホームページ・公式 SNS に関すること ◆高大連携に関すること ◆産官学連携に関すること ◆グランフロント大阪 ナレッジキャピタル The Lab.に関すること ◆梅花歌劇団「劇団この花」に関すること	D 棟 1 階
入 試 広 報 部		◆学生募集に関する広報の企画および実施に関すること ◆入学試験の実施に関すること	学生会館 2 階
学 生 サ ー ビ ス セ ン タ ー	学 生 生 活 担 当	◆学生証（図書館利用者証を兼ねる） ◆在学証明書、健康診断証明書 ◆学籍（休学・退学・除籍）に関すること ◆入学式、卒業式 ◆集会、催し物、掲示、印刷物配布 ◆施設設備の使用、物品の借用 ◆クラブ活動 ◆奨学金 ◆学生相談 ◆学生用個人ロッカーに関すること ◆専用寮 ◆下宿紹介 ◆学生の保健衛生 ◆学生教育研究災害傷害保険 ◆学研災付帯賠償責任保険 ◆Will 保険 ◆ボランティア ◆防犯に関すること	B 棟 1 階
	学生相談室	◆学生相談に関すること	学生会館 2 階
	保 健 室	◆学生の保健衛生に関すること	学生会館 2 階
	ボランティアルーム	◆ボランティアに関すること	C 棟 1 階
	教 務 担 当	◆学年暦 ◆教育課程（カリキュラム）および年間授業計画 ◆授業時間割 ◆履修登録 ◆定期試験、追・再試験 ◆転学科等 ◆卒業判定 ◆成績、単位修得、卒業の証明書に関すること ◆科目等履修生、聴講生、研究生に関すること ◆授業に関すること ◆休講および補講 ◆卒論に関すること	B 棟 1 階
保育・教職支援センター		◆教職課程に関すること ◆保育実習に関すること	B 棟 1 階
看護実習支援室、看護師・保健師国試対策室 口腔保健実習支援室、歯科衛生士国試対策室 管理栄養実習支援室、管理栄養士国試対策室		◆実習に関すること ◆国家試験対策に関すること	F 棟 2 階 K 館 5 階 S 館 5 階
国 際 交 流 セ ン タ ー		◆海外留学、海外研修の相談・受付 ◆外国人留学生のサポート ◆Global Communication Village（GCV）に関すること ◆海外の大学との姉妹校協定、交流提携・情報交換に関すること ◆学生印刷室の利用に関すること	C 棟 1 階
宗 教 部		◆チャペル・アワー（礼拝） ◆学内の宗教活動・ボランティア活動 ◆クリスマス関連行事 ◆教会の案内・紹介 ◆キリスト教学校教育同盟に関すること	澤山記念館 1 階
就 職 部		◆就職の相談、支援 ◆編入学、大学院、専門学校等の進学に関すること ◆インターンシップ	L 棟 5 階
教育・研究支援センター		◆入学前プログラム ◆入学予定者交流会 ◆民間の各種検定・資格取得支援に関すること ◆学修状況調査（GPS-Academic）に関すること ◆授業アンケートに関すること ◆研究倫理・研究支援に関すること	C 棟 1 階
図 書 館		◆所蔵資料の閲覧・貸出 ◆文献複写サービス ◆他図書館との相互利用 ◆レファレンスサービス・情報検索	図 書 館
メ デ ィ ア セ ン タ ー		◆学園情報ネットワーク運用管理 ◆パソコン教室の管理 ◆ユーザー名・パスワード発行 ◆パソコンに関する相談・アドバイス ◆学生ポータルサイトに関すること	L 棟 7 階



学生生活

＜事務部門取り扱い時間＞

平 日 8：50～17：00

- (注) ①授業期間外は変更となることがありますのでBCCS等で確認してください。
②保健室・学生相談室の開室時間についてはそれぞれ確認してください。
③図書館の開館時間については図書館のHPをご覧ください。

はじめに

1. 学籍と学籍番号

入学と同時に皆さんの学籍が発生し、学籍番号が与えられます。

学籍とは、本学の学生としての身分を有することを意味します。入学により発生し、卒業・退学・除籍によりなくなります。

学籍が存在していることを「在籍」といい、通常に学修していることを「在学」といいます。学修を中断する休学は「在籍」していますが「在学」していません。

学籍番号は卒業まで変更されることはありません。

学内での各種提出書類には氏名とともに学籍番号を併記しますので、正確に覚えてください。

学籍番号のしくみは下記のとおりです。

学部	学科	学部 + 学科	入学年度	個人 (番号)
文化表現学部	国際英語学科	210	25	001 ~
	日本文化学科	230	25	001 ~
	情報メディア学科	240	25	001 ~
心理こども学部	こども教育学科	410	25	001 ~
	心理学科	420	25	001 ~
食文化学部	食文化学科	810	25	001 ~
	管理栄養学科	820	25	001 ~
看護保健学部	看護学科	310	25	001 ~
	口腔保健学科	320	25	001 ~

学部・学科は上記を組み合わせた3桁の数字で表わし、その後に入学年度下2桁を続け、個人の番号3桁を続ける。

例 大学 文化表現学部 国際英語学科の場合

文化表現学部 = 2 国際英語学科 = 1

210 と年度 25 と個人番号となるので

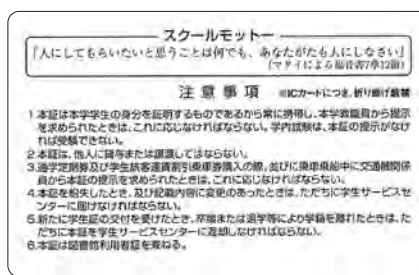
「**21025001**」となる

学 部 番 号	学 科 番 号	入 学 年 度	個 人 番 号
2	1	25	001

2. 学生証



(ロッカー番号)



(1) 学生証は梅花女子大学の学生としての身分を証明するものですから、常時携帯してください。なお、次の場合には学生証の提示が必要です。

- ① 授業に出席するとき
- ② 教職員から提示を求められたとき
- ③ 定期試験（追試験・再試験含む）を受験するとき
- ④ 各種証明書の請求、受取のとき
- ⑤ 図書館を利用するとき（学生証は図書館利用者証を兼ねています）
- ⑥ 学生印刷室を利用するとき

(2) 学生証を紛失すると悪用されるおそれがあるので、取り扱いには注意が必要です。紛失したときは再交付手数料（1,000 円）を D 棟 1 階の総務部に納入後、B 棟 1 階の学生サービスセンター（学生生活担当）に申し出てください。

- (3) 学生証にはICチップを内蔵していますので、磁力を発するものを近づけたり、炎天下に放置するとデータが消滅することがあります。その他、折り曲げたりして、ICチップ部分が破損すると情報が読み取れなくなり、再交付手数料を支払っていただくことになりますので、ご注意ください。
- (4) 学生証の提示が必要な場面で忘れた場合は、B棟1階の学生サービスセンター（学生生活担当）で臨時学生証の交付を受けることができます。臨時学生証は交付当日のみ有効です。
- (5) 学生証は卒業まで更新しません。

3. 教室番号

大学では自分の教室というものがありません。

授業ごとに各人が教室を移動することになります。教室番号のしくみは下記のとおりです。

D 401 … D 棟 4 階の 401 教室

K 407 … K 館 4 階の 407 教室

4. 学生用個人ロッカー

入学時に個人ロッカーを割り当て、鍵を貸与します。在籍中は責任をもって管理してください。なおロッカー番号は、学生証のバーコード下に記載してあります。ロッカーの使用については次のことに注意してください。

- (1) 必ず施錠し、現金や貴重品を決して入れないでください。
- (2) 鍵を忘れた場合は、学生証提示のうえ学生サービスセンター（学生生活担当）でスペアキーの貸し出しを受け、当日の窓口業務時間内に鍵を返却してください。なお、本人以外の鍵はどんな理由でも貸し出せません。他人のロッカーに自分のものを入れることは禁止します。
- (3) 鍵を紛失した場合は総務部で複製費用（管理栄養学科 1,540 円、看護保健学部 880 円、その他の学部 770 円）を納入後、学生サービスセンター（学生生活担当）に申し込んでください。個人での複製は禁止します。
- (4) 卒業前の指定された期間にロッカーの鍵を学生サービスセンター（学生生活担当）に返却してください。なお、学籍を離れた場合も必ず返却してください。
- (5) 故障、その他の問い合わせの際は、学生サービスセンター（学生生活担当）まで来てください。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

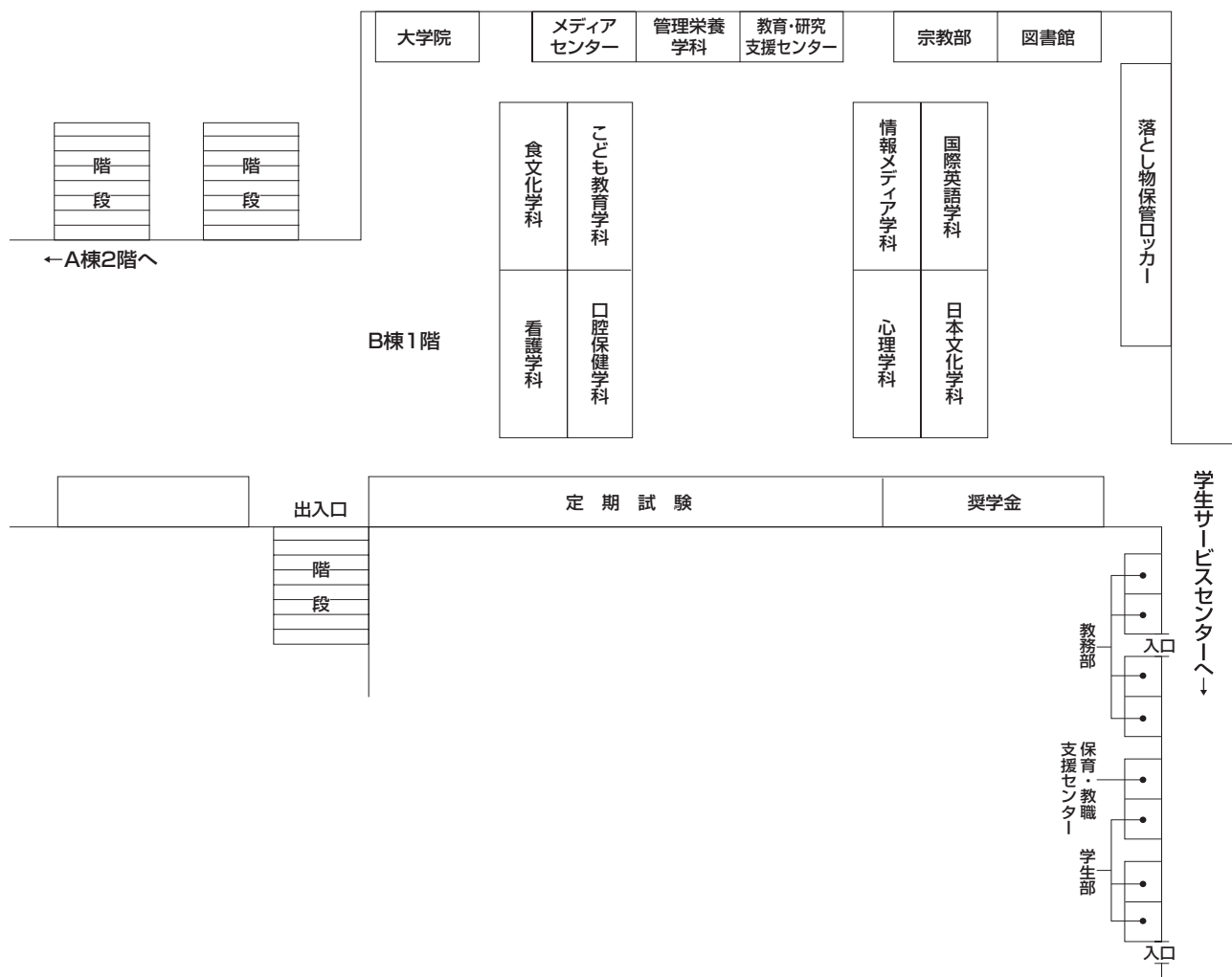
規則・規程

キャンパス
マップ

5. 学科および各部署揭示板

B棟1階に学科および各部署揭示板があります。

各学科および各部署（事務室）からのお知らせをそれぞれの揭示板で案内しています。



呼び出し・照会一切お断り

ご家族や友人等からの個人的な呼び出しの依頼には応じません。また、個人情報保護の観点から電話、窓口を問わず学生および教職員の住所、電話番号等を教えることはできません。

6. 学内ポータルサイト BCCS (Baika Campus Community System)

大学からのお知らせや呼び出し等については、BCCS (Baika Campus Community System / バイカキャンパスコミュニティシステム) にてお知らせいたします。開放教室やご自宅のパソコン、スマートフォンからアクセスすることが出来ます。

閲覧できる情報には「お知らせ」「授業情報（休講、補講、教室変更情報）」「奨学金に関するお知らせ」などがあります。緊急の要件もありますので、毎日必ず確認してください。見ていなかったために起こる不利益はすべて各人の責任となります。

〈アクセス手順〉

- (1) パソコンのブラウザ(グーグルクロム等)から BCCS (<https://bccs.baika.ac.jp/>) にアクセスする。

※ 下記の方法で学外からもアクセスできます。

- ① 梅花女子大学のホームページ (<https://www.baika.ac.jp/>) を開く。
- ② 「BCCS」をクリック(画面左上にあります)。
- ③ 「BCCS のログインはこちらから」をクリック。

※ 携帯電話・スマートフォンの場合はこちらから(QRコードからも)アクセスできます。

- (2) 「ユーザー名」と「パスワード」を入力する。

※ ユーザー名・パスワードの通知書は、学生証配付時に渡しています。

※ ユーザー名・パスワードがわからない場合は学生証を持参のうえ、L棟7階のメディアセンターで確認してください。

QRコード



7. 大学生活 Q&A

	こんな場合	こうする	取扱窓口
勉学について	履修登録の方法がわからない	学生サービスセンター(教務担当)に相談する。	学生サービスセンター (教務担当)
	休講・補講について	BCCS [*] で確認する。臨時休講措置については巻末の「全学臨時休講措置に関する取り扱い」を参照する。	
	授業の教室がわからない	時間割表で確認する。教室変更がある場合はBCCSで通知しているので、これらを確認する。	
	教員免許、司書、その他資格について知りたい	保育・教職支援センターまたは学生サービスセンター(教務担当)で相談する。	
	授業で配付する資料を印刷したい	学生印刷室使用願に必要事項を記入し、授業担当教員の捺印を受け、国際交流センター窓口で学生証とあわせて提出する。印刷カードを受け取り、学生印刷室で印刷する。	国際交流センター
	試験当日に学生証を忘れた	臨時学生証(当日のみ有効)の交付を受ける。	学生サービスセンター (学生生活担当)

※ BCCS (Baika Campus Community System) - パソコン、携帯電話、スマートフォンからも利用可。

	こんな場合	こうする	取扱窓口
諸手続について	学生証を紛失した	速やかに届け出、再発行（有料）を願い出る。	学生サービスセンター （学生生活担当）
	自宅・下宿の住所、電話番号が変わった 保護者（保証人）が変わった	住所等変更届を提出する。	
	病気・怪我などにより、長期間授業を欠席する	申し出て、相談する。	
	休学したい	前期は3月末まで、後期は9月末までに「休学願」「退学願」を提出する。	
	退学したい	※期日を過ぎた場合、休学および退学はできません。	
	改姓・改名した	戸籍抄本または住民票を提出する。	
	集会・催し等で、教室を使用したい	校舎使用願を該当日の3日前までに提出する。	
	備品を使用したい	物品借用願を提出する。	
	学内でクラブ活動をおこなう	校舎使用願を該当日の3日前までに提出する。	
	学外でクラブ活動をおこなう	学外活動届、参加者名簿を該当日の3日前までに提出する。	
	掲示物を貼りたい	申し出て、掲示物に承認印をもらう。	
	学外者が所用で来校する	外来者来校届を該当日の3日前までに提出する。	
	実習等で授業を休んだ	申し出る。	学生サービスセンター （教務担当）
	学費の納入が期限に間に合わない	指定された期日までに延納願または分納願を提出する。	D棟1階総務部
澤山記念館を使用したい	利用状況を確認し、校舎使用願を学生サービスセンター（学生生活担当）経由で提出する。	D棟1階総務部	

	こんな場合	こうする	取扱窓口
学生生活等について	公共交通機関が遅れた場合	公共交通機関で「延着証明書」を受け取り、「欠席理由届」に添付して1週間以内に担当教員へ提出する。	学生サービスセンター (教務担当)
	自動発行機のパスワードを忘れた	学生証を持参のうえ、申し出る。	
	エレガンスエクスプレス(スクールバス)の大学到着が遅れ、授業に間に合わない場合	降車する時に「延着証明書」を受け取り担当教員へ提出する。	D棟1階総務部
	通学時・学内でケガをした	ただちに申し出る。	
	専用寮に入寮したい、下宿を紹介して欲しい	随時相談する。	学生サービスセンター (学生生活担当)
	奨学金を受けたい	申し出て相談する。募集があればBCCSに掲載しているので、注意してBCCSやB棟1階の奨学金専用掲示板を確認する。	
	家族に不幸があった	申し出る。	

	こんな場合	こうする	取扱窓口
学生生活等について	学割、在学証明書等がほしい	「各種証明書の発行について」(p.30)を参照する。	学生サービスセンター (学生生活担当)
	悩み事や相談事がある	学生生活担当窓口または学生相談室に相談する。	
	学内でサイフ等を紛失した	申し出る。	
	チケット等（招待・割引）が欲しい	B棟1階の掲示板を見て、申し出る。	
	学内の自販機で購入したものが出てこない	申し出る。	
	宗教問題を相談したい	宗教部に申し出る。	宗教部
	聖書を学びたい		
	教会を紹介してほしい		
	聖歌隊に参加したい。讃美歌を歌ってみたい		
	海外の大学に留学したい	相談のうえ、出願書類を提出する。	国際交流センター
	海外研修に参加したい	申し出る。	
	外国人留学生の生活相談について	相談する。	
	就職状況や求人情報について知りたい	相談する。または、BCCSの「就職情報」等で調べる。	就職部
	インターンシップに参加したい	申し出る。	
	検定試験の申し込みをしたい	申し出る。	教育・研究支援センター
	ユーザー名・パスワードを忘れた	学生証を持参のうえ、申し出る。	メディアセンター
	パソコンに関する相談について	申し出る。	

8. クラスアドバイザー制度

本学では、充実したキャンパス・ライフを送れるよう、さまざまな支援を実施しています。クラスアドバイザー制度もその一つで、大学生活でのちょっとした悩みや困りごとに、本学の専任教員がアドバイザーとして相談に応じます。

クラスアドバイザーは、「オフィスアワー」という相談時間を設けています。担当アドバイザーのオフィスアワーをチェックし、気軽に部屋をノックしてみてください。

相談の内容は問いません。「勉強のこと」「友人のこと」「家族のこと」「アルバイト先でのこと」・・・相談を受けた内容の秘密は守ります。

9. 遺失物

キャンパス内で落とし物や忘れ物をしたり、拾得した場合は、B棟1階学生サービスセンター（学生生活担当）に届けてください。落とし物は3ヶ月間、B棟1階の落とし物保管ロッカーまたは学生サービスセンター（学生生活担当）事務室内に保管しています。

通学について

1. 通学定期券

通学定期は現住所の最寄駅から大学所在の最寄駅（エレガンスエクスプレス（スクールバス）乗車地：阪急「茨木市」駅、JR「茨木」駅、阪急「北千里」駅、阪急「石橋阪大前」駅、北大阪急行／大阪モノレール「千里中央」駅のいずれか、あるいは阪急バス「豊川一丁目」停留所）までの区間に限り購入できます。

通学定期は、各交通機関窓口で学生証と通学定期乗車券発行控（通学証明証）を提示して購入してください。購入前に通学定期乗車券発行控（通学証明証）の「現住所」「通学区間」欄に各自が記入しておく必要があります。通学定期は本人のみ使用できます。万一不正使用があれば追徴金が課せられます。

＜通学定期乗車券発行控＞

- (1) 通学定期乗車券発行控は入学時にお渡しします。
- (2) 学生証と通学定期乗車券発行控を併せて提示することで、ほとんどの交通機関で通学定期券を購入できます。
- (3) 次の場合はB棟1階の学生サービスセンター（学生生活担当）に届け出てください。

- ① 住所の変更、通学区間の変更等があったとき …… 訂正印を捺印します。
- ② 通学定期乗車券発行控欄に空欄がなくなったとき … 再発行します。

(4)「通学区間」欄記入方法

原則として一つの交通機関について一つの欄を使用しますが、二社線以上にまたがった連絡定期券を購入できる場合は一つの欄にまとめて記入できます。

通学区間欄は現住所の変更または他の交通機関への変更をB棟1階の学生サービスセンター（学生生活担当）窓口届け出で訂正印を受けた場合に限り変更できます。

学籍 番号	氏 名
有効期限	2025年4月1日～2029年3月31日まで有効
現住所	
変更	
通学区間	駅 駅間
通学区間	駅 駅間
通学区間	駅 駅間
注意事項:通学区間は現住所～大学の最寄駅の最短区間です。 定期購入の際は学生証も必要となります。	

通学定期乗車券発行控 梅花女子大学			
発行年月日	通学 期間 月	発行 駅	記事

2. エレガンスエクスプレス（スクールバス）

本学へは、JRや私鉄、地下鉄など5つの主要駅からエレガンスエクスプレス（スクールバス）が出ています。授業時間に合わせたダイヤで、本学専用のバスが茨木エレガンスキャンパスまでダイレクトに運行しています。利用は無料です。

バス乗車時間等の詳細は毎年度オリエンテーション期間に配布している「時刻表」で確認してください。

なお、諸般の事情によりスクールバスターミナル及び乗降地を一部変更することがあります。

※補助席ご利用のお願い

スクールバスの乗車につきましては、補助席を含めての満席発車を原則といたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大等社会状況によっては乗車人数の制限を行います。また最初に出発するスクールバスから補助席をご利用いただけない場合、最後に出発するスクールバスにおいて、一部の方が立って乗車したり、乗車できない可能性がありますので、補助席のご利用をよろしくお願いいたします。

3. 駐輪場の使用

(1) 単車（原動機付自転車）

B棟1階の学生サービスセンター（学生生活担当）にある「バイク駐輪場使用登録申請書」に免許証（コピー）、任意保険（コピー）、自動車賠償責任保険証明書（コピー）を添えて申請し、許可を受けてください。許可された場合は「バイク駐輪登録証」(ステッカー)を渡します。登録証（ステッカー）は、車体後部のよく見える位置に貼り付けてください。登録証（ステッカー）のない単車は撤去します。

単車通学をする人は次のことに注意してください。

- ① 交通ルールを守り、交通事故等のないように注意してください。
- ② 単車は正門下の決められた場所に整然と駐輪してください。キャンパスへの進入は一切禁止します。
- ③ 単車等の事故によって本学の建物、器物その他に損害を与えた場合は損害を賠償していただきます。
- ④ 事故・盗難等にあった場合でも大学は一切関与せず、また責任を負いません。
- ⑤ 大学の事情により登録を取り消す場合があります。
- ⑥ その他学生サービスセンター（学生生活担当）の指示にしたがってください。

(2) 自転車

自転車通学の場合は登録の必要はありません。自転車は正門下の決められた場所に整然と駐輪してください。

(3) 自動車

自動車通学は禁止です。

特別な事情がある場合はB棟1階の学生サービスセンター（学生生活担当）窓口で相談してください。

各種証明書の発行について

1. 各種証明書

証明書はB棟1階の学生サービスセンター（教務担当）内の自動発行機で発行できるものと、取扱窓口申し込むものとに分かれています。

- (1) 申し込み受付時間は以下のとおりです。ただし、授業期間外は変更となることがあります。変更する場合は掲示等でお知らせします。

窓口受付時間及び、自動発行機利用可能時間（土・日・祝などの事務取扱期間外は除く）
平 日 8:50～16:50

- (2) 発行手数料等

（手数料の単位：円）

対象	証 明 書	手数料 (日本文)	手数料 (英文)	自動 発行	日 数	備 考
在 学 生	在学証明書	100	300	●	即時	
	学割証（JR）	無料	-	●	即時	学割証ページを参照してください。
	学業成績・単位修得証明書	200	300	●	即時	
	卒業見込証明書（学部生）	100	300	●	即時	4年次生のみ
	修了見込証明書（大学院生）	100	300	●	即時	2年次生のみ
	健康診断証明書	200	-	●	即時	
	資格取得見込証明書	200	-	●	即時	
	教育免許状取得見込証明書	200	-	◇	3日	（教務担当）
	学生証再交付	1,000	-	◇	翌日	（学生生活担当）
	臨時学生証	無料	-	◇	即時	（学生生活担当）
卒 業 生	学業成績・単位修得証明書	200	300	◇	3日	英文証明書の発行には1週間を要します。（教務担当）
	卒業証明書	300	300	◇	3日	（教務担当）
	修了証明書（大学院生）	300	300	◇	3日	（教務担当）
	資格取得証明書	300	-	◇	3日	（教務担当）
	在籍期間証明書	300	300	◇	3日	（学生生活担当）

※郵送での手続きは更に日数を要します。

< 注意 >

- ① 自動発行欄に●のあるものは自動発行機で発行できます。
◇は、B棟1階の学生サービスセンターの各担当窓口へ申し込んでください。
- ② 日数とは申請から受け取りまでに要する日数です。
- ③ 健康診断証明書の自動発行は学内の健康診断を受診していないと発行できませんので注意してください。

- (3) 発行方法

- ① 自動発行機で発行できる証明書

B棟1階の学生サービスセンター（教務担当）内の自動発行機にて各人で発行できます。音声ガイドにしたがい(ア)～(オ)の手順で進んでください。

(ア) 学生証にて本人確認 … 証明書発行機の読み取り部分に学生証をとおしてください。

学生証がないと証明書の発行は受けられません。

(イ) パスワード入力 … パスワードは保護者（保証人）の電話番号下4桁に初期設定しています。

初回利用時に各自にて必ず変更してください（変更後のパスワードは忘れないこと）。

(ウ) 証明書選択

(エ) 手数料投入

(オ) 発行ボタンにタッチ

※ 証明書用封筒が必要な方にはお渡しします。

- ② 自動発行機で発行できない証明書
次の(ア)～(エ)の順に手続を済ませてください。
- (ア) 取扱窓口で申し込み用紙を記入
(イ) 総務部で手数料納入
(ウ) 取扱窓口申請書提出
(エ) 学生証提示のうえ受け取り

2. 学割証（学生旅客運賃割引証）

旅行（大学が修学上適当と認めた見学、または行事への参加）、帰省、就職活動、クラブ活動、正課授業などの際に、JR（新幹線を含む）・高速バス利用で片道 101km を超えるときは、学割を利用することができます。

学割証を利用すると普通運賃が 2 割引になります。

(1) 学割証交付枚数

1 回の交付 ……………1 日 2 枚まで

(2) 学割証は記名本人だけが使用できます。万一不正使用があれば、記名本人に対して追徴金が課せられ以後の発行が停止されます。使用にあたっては、学割証裏面の注意事項をよく読んでください。

(3) 発行方法

B 棟 1 階の学生サービスセンター（教務担当）内の自動発行機にて各人で発行できます。

音声ガイドにしたがい①～④の手順で進んでください。

- ① 学生証にて本人確認 … 証明書発行機の読み取り部分に学生証をとおしてください。
学生証がないと学割証の発行は受けられません。
- ② パスワード入力 … パスワードは保護者（保証人）の電話番号下 4 桁に初期設定しています。
初回利用時に各自にて必ず変更してください（変更後のパスワードは忘れないこと）。
- ③ 必要枚数入力
- ④ 発行理由入力

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

生活、健康、安全

1. 食堂・コンビニ・書店

緑風館1階で食堂・コンビニ・書店を営業しています。

2025年度食堂・コンビニ・書店の授業期間中の営業時間

	営業時間	
	平 日	土曜日
食 堂	11:00 ~ 13:30	休業
コンビニ	10:00 ~ 15:00	
書 店	10:30 ~ 13:30	

< 注意事項 > 緑風館・学生会館を利用するにあたり次の点に注意してください。

1. 誰もが気持ちよく利用できるようにしましょう。
2. 友人のための席取りは禁止です。
3. 満席の場合は席を譲り合しましょう。
4. すべてセルフサービスです。必ず食器等のあと片付けをしてください。
5. 授業期間外の営業については入学式で配布しているサービス部門営業一覧をご覧ください。

2. 保健室

(1) 健康診断

毎年4月に保健室は、「学校保健安全法」に基づき、校医が中心となり健康診断を通じ病気の予防や早期発見に努めております。健康診断の受診結果に基づいて「健康診断証明書」を発行しております。学外授業や就職活動の際、健康診断の結果が必要となりますが、健康診断を受けていない場合「健康診断証明書」は発行できません。

(2) 保健室

保健室は、看護師が常勤し、病気やケガの場合、保健室で対応可能な時は、応急処置等対処しております。保健室で対応できない場合は、医療機関を紹介します。健康の保持促進、健康管理のお手伝いをいたしております。薬の投与はできません。心身の健康について、ご相談がある場合相談に応じ、必要な情報を提供いたします。

生理用品も準備しております。

< 場所 > 学生会館 2F

< 保健室開室時間 >

平日 9:00~18:00 ※夏季特別期間 9:00~17:00

土曜日 9:00~16:20

(3) AED（自動体外式除細動器）

AEDは、自動体外除細動器の略でコンピュータによって心臓のリズムを調べ除細動（じょさいどう）電気ショックが必要かどうかを判断する機械です。一般の人でも簡単に安心して除細動が出来るように設計されています。大学でもAEDをキャンパス内3か所（S館・B棟・学生会館）に設置しています。

(4) 喫煙について

大学敷地内は、全面禁煙です。

(5) 学生相談室

大学時代は、社会に出て行く一歩手前の貴重な時期です。皆さんの中にはこの機会に改めて生き方を考えてみたい人や、自分を見つめなおしたいと思っている人もいることでしょう。

また、大学生活を送る中で、様々な事柄や問題に出会って悩んだり、あるいは何となく心が落ち着かないという時もあるものです。悩みは小さいことから深刻なことまで人によって様々ですし、家族や友人に話しくい事もあるでしょう。

学生相談室では、あなたの悩みや問題について専門のカウンセラー（臨床心理士）がお話を聞き、一緒に考えたりして学生生活を援助していきます。具体的な解決法がすぐに見つからない事でも、話すことで気持ちを整理できたり、また気が楽になることもあります。いわゆる相談だけでなく客観的に自分を知る手がかりとして、性格検査、職業興味検査、その他の心理検査をおこなったり、サンドプレイ（箱庭療法）や、コラージュ、描画など色々な取り組みをしています。学生生活をより充実して過ごすために、また困った時のかけこみ寺としても、気軽に相談室を利用してください。

開室時はいつでも相談を受けていますが、予約が優先されます。

秘密は厳守します。

相談したい時は、①～④のいずれかの方法で申し込んでください。

- ① 学生相談室内かB棟1階の掲示板横のポストに「相談申込票」を入れる。担当者から相談日の連絡が入ります。
- ② 学生相談室受付で申し込む。
- ③ 受付電話 ☎ 072 - 643 - 6300 で申し込む。
- ④ 学生相談室のカウンセラーに申し込む。

学生相談室受付

場 所：学生会館2階 階段横

受付時間：平日（月～金）… 10：40 ～ 16：00

学生相談室

場 所：学生会館2階 保健室横

開室時間：月曜 … 10：40 ～ 16：00

火曜 … 10：40 ～ 17：30

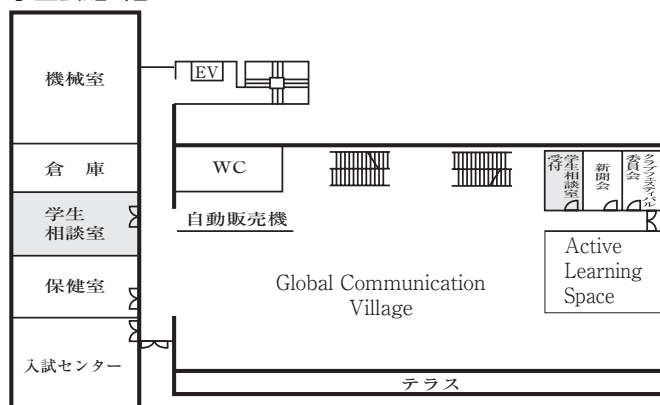
水曜 … 10：40 ～ 16：00

木曜 … 10：40 ～ 16：00

金曜 … 10：40 ～ 17：30

※ 長期休暇中および夏期・冬期特別期間は変更することがあります。

学生会館2階



学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

3. ボランティアルーム

本学には、障がいのある学生の勉学の支援をおこなうための拠点として、ボランティアルームがあります。

「授業中のノートテイクをしてほしい」、「学内の移動を手伝ってほしい」—そうした希望のある方はまず、各学科のコーディネーターに相談してください。各学科のコーディネーターを通じて協力してくれる学生ボランティアを紹介します。

また、「身近なところからボランティアをしてみたい」、「障がいのある友だちの支援をしたいけれどやり方がわからない」—そんな皆さんはぜひボランティアルームに来てください。ボランティアルームでは、ボランティア活動に関する説明やノートテイクの講習会等を実施しています。一定の知識や技術を学んだうえでボランティア活動に参加できます。

有償ボランティアスタッフも年間を通して募集していますのでぜひ一度ボランティアルームを訪ねてください。ボランティアルームの担当者が親切に相談にのりますので、気軽に利用してください。

場 所：C棟1階

開 室 時 間：授業期間中の平日（火～木）9：00～16：00

メールアドレス：volunteer@baika.ac.jp

4. 保険

(1) 学生教育研究災害傷害保険

正規の課程に在籍する学生は、全員学生教育研究災害傷害保険に入学時より加入しています。

大学の教育研究活動中に、急激かつ偶然な外来の事故により、身体の障がいを被った学生には保険金が支払われます。教育研究活動中とはおおむね次の場合です。

- ① 正課を受けているとき
- ② 学校行事に参加しているとき
- ③ 前記①、②以外で学校施設内にいるとき（クラブ活動は通院日数によって申請できる）
- ④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動をおこなっているとき
- ⑤ 通学中および学校施設等相互間の移動中

・死亡保険金・後遺障害保険金

2025年度（予定）

事故発生時の活動の種別	死亡保険金	後遺障害保険金
・正課中 ・学校行事中	1,200万円	72万円～1,800万円
・上記以外で学校施設内にいる間 ・大学に届け出た課外活動中	600万円	36万円～900万円
・通学中 ・学校施設等相互間の移動中	600万円	36万円～900万円

・医療保険金

事故発生時の活動の種別	医療保険金	入院加算金
・正課中 ・学校行事中	治療日数1日から対象 3千円～30万円	1日につき4,000円
・課外活動（クラブ活動）を行っている間	治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	
・課外活動（クラブ活動）を行っている間 以外で学校施設内にいる間 ・通学中 ・学校施設等の相互間の移動中	治療日数4日以上が対象 6千円～30万円	

(2) 学研災付帯賠償責任保険（看護保健学部以外全員加入）

学生（正規の課程に在籍する看護保健学部以外の学生）は全員学研災付帯賠償責任保険に入学時より加入しています。

国内外において、保険期間中に学生（被保険者）が正課、学校行事課外活動又はその往復により、他人にケガをさせたり、他人の財物を損傷したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について、保険金が支払われます。

(3) 総合補償制度「Will」(看護保健学部 of 学生のみ全員加入)

看護保健学部 of 学生は全員「Will」に入学時より加入しています。大学の教育研究活動中等に、急激かつ偶然な外来の事故により、身体に障がいを受けた学生には保険金が支払われます。教育研究活動中とはおおむね次の場合です。

- ① 正課を受けているとき
- ② 学校行事に参加しているとき
- ③ 前記①、②以外で学校施設内にいるとき (クラブ活動含む)
- ④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動をおこなっているとき
- ⑤ 通学中および学校施設等相互間の移動中
- ⑥ 他人にケガをさせたり、他人の財物を損傷したとき。他人から預かったものを損壊、紛失または盗取されたとき (法律上支払わなければならない賠償金額の範囲内で補償されます)
- ⑦ 実習中の感染事故

補償内容など詳しくは入学時にお配りしている冊子をご覧ください。

2025 年度 (予定)

ご自身の ケガへの補償	死亡・後遺障害保険金額	最大 238 万円
	入院保険金日額	4,000 円
	通院保険金日額	3,000 円
	手術保険金	入院保険金日額の 10 倍 (入院中の手術) または 5 倍 (入院中以外の手術) ※
第三者に対する賠償責任への補償		1 事故 1 億円限度 (情報機器内のデータ破損は 1 事故 500 万円限度)
実習中の感染事故予防の補償		感染予防・検査費用として 50 万円を限度とする実費 (ただし、医師等の指示または指導に基づくものに限りです)

※傷の処置や抜糸等お支払の対象外の手術があります。

(4) 学研災付帯学生生活総合保険

損害保険会社の提供する学生生活総合保険を新入生に紹介しています。これは大学在学中に予想される種々のリスクを補償するものです。加入はあくまでも任意です。加入に関しては、学生サービスセンター (学生生活担当) まで問い合わせてください。

5. 専用寮、下宿

(1) 専用寮のご紹介

本学では、(株)共立メンテナンスに専用寮の斡旋業務を委託しております。空き部屋のある限り、年度途中の入寮もできますので希望者は学生サービスセンター (学生生活担当) へご連絡・お問い合わせください。

(2) 下宿の紹介

本学では下宿斡旋の専門会社と提携しています。下宿の紹介を希望する場合は下記の業者に連絡してください。
業者：ユニヴ・ライフ株式会社 高槻店 ☎ 072 - 681 - 9481

6. 悪徳商法、危険な団体

学生を狙った悪質販売が増え、それにまつわるトラブルが続発しています。一見有利な話を持ちかけて金銭を巻き上げられるこれらの悪徳商法は後を絶ちません。しっかりした気構えを持ち、決してだまされることのないように注意してください。

アンケート等で容易に自分の携帯電話番号やメールアドレスを教えないことはもちろんのこと、友人の紹介や友人の個人情報をお教えしないよう注意してください。

(1) 悪徳商法の代表的な手口

① キャッチセールス商法

路上や街頭などで呼び止められ、言葉巧みに営業所などに同行させて勧誘をおこない、多量の物品等を買わされます。強引に勧誘してきても、無視してその場から立ち去ることです。

② アポイントメント商法

電話などで“抽選にあたりましたので”とさも幸運であるかのように誘い出して呼び出し、高価な商品や会員権などを購入させる商法です。

③ 資格商法

世の中の資格全盛時代を反映して資格取得の講座がたくさんありますが、中には講習料目あての商法もたくさんあり、多くの苦情がよせられています。

④ マルチ（まがい）商法

商品の販売という名目で、実は入会料目あての紹介商法です。有利なバイトであるとか、楽しいクラブであるとか甘い言葉で入会を勧めてきます。入会金や商品代金を払えずに困ることになったり、紹介した友人との仲が壊れるなど、結局大損をする例があとを絶ちません。

(2) 悪徳商法や詐欺の被害者にならないコツは、まず次の6点です。

- ① はじめからきっぱり断る。
- ② うかつに署名・捺印しない。
- ③ 契約の内容を記載した文書を必ず受け取り、内容をよく確認する。
- ④ 即金払いをしない。
- ⑤ 金銭の貸借は行わない。
- ⑥ クレジットカードを他人（友達含む）に渡したり、暗証番号を教えない。

(3) クーリング・オフ制度とは

訪問販売・電話勧誘販売で購入した商品は、契約日を含めて8日以内であれば無条件で解約できるという法律上の制度です。ただし、代金を一括して支払った場合や使用により商品価値のなくなるような商品に対しては適用されません。具体的には各地の消費者センターなどが無料で相談に乗ってくれます。

参考：大阪府消費生活センター ☎ 06-6616-0888（受付：平日 9:00～17:00）

(4) 危険な団体

様々なサークルを名乗り、いいことばかり言って話しかけてきます。公の場所ではお世辞や褒め言葉を言ったりして、親切を押し付け、親近感を与えます。セミナー等をとおり、徐々にマインドコントロールされ、最終的には、それらの活動が生活の中心となり、正常な学生生活が続けられなくなる場合もありますから、十分に注意してください。

しつこく勧誘されたり、怪しいと思ったらすぐにB棟1階の学生サービスセンター（学生生活担当）か学生会館2階の学生相談室に連絡をしてください。

< 勧誘の手口 >

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| ① サークルなどを装う | 「一緒に歌いませんか」「一緒に○○○をしませんか」 |
| ② お世辞や褒め言葉 | 「あなたがいるとみんな明るくなれる」「優しくていい顔している」 |
| ③ ビデオ上映会 | 「人生のためになるビデオを見ませんか」 |
| ④ アンケート調査 | 「あなたは霊の存在を信じますか」「あなたは人生をどのように考えますか」 |

学費の納入

1. 納入方法・時期

本学から送付される納入用紙にて、指定の期日までに納入してください。

前期：4月末日（入学時においては各入試の指定期日）
後期：10月末日

2. 延納・分納

期限までに納入が困難な場合は、事前に「延納願」または「分納願」を提出してください。

(1) 必要書類の請求方法

- ・ 本学ホームページよりダウンロード
TOP ページ > 大学紹介 > 学費・奨学金 > 学費延納願・分納願 手続きについて
(URL) <https://www.baika.ac.jp/aboutus/expenses/accounting.html>
- ・ 窓口にて受け取り D 棟 1 階 総務部 財務グループまでお越しください。

(2) 延納・分納が認められた場合の納入期限

- ・ 前期：8月末日
- ・ 後期：2月末日（卒業年度においては12月末日）
※延納の場合は、一括納入となります。
- ※分納の場合は、上記期限内で5回以内に分割して納入していただきます。

(3) 提出先

D 棟 1 階 総務部 財務グループ

3. 休学、留学する場合の授業料等

休学する場合：当該学期の授業料等の5分の1相当額を「在籍料」として納入してください。

留学する場合：当該学期の授業料等の2分の1相当額を納入してください。

但し、国際英語学科の海外実習および交換留学については対象といたしません。

4. 修業年限を超えて在学する場合の在籍料および授業料等

在 籍 料：1 学期につき 20,000 円

授業料等：卒業要件不足 1 単位につき 16,000 円

※但し、在籍料を含めて当該学科の授業料等に相当する金額を上限とします。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

奨学金

奨学金には学内奨学金と学外奨学金があります。募集があり次第、BCCS や B 棟 1 階の奨学金掲示板にて連絡します。見落としがないようにくれぐれも注意しておいてください。

詳細については B 棟 1 階の学生サービスセンター（学生生活担当）窓口にお問い合わせください。

※ 金額については 2024 年度実績です。

1. 学内奨学金

(1) 澤山奨学金

支給形態	給付
出願対象	修学の熱意があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者（2 年生以上で過年度生を除く）
選考方法	書類選考及び面接審査 1 次選考：前年度 1 年間履修取得した卒業要件科目の GPA 上位者 2 次選考：本学基準による家計困窮度及び面接審査
金 額	年間授業料の 4 分の 1
募 集	5 月中旬（予定）BCCS にアップしますので各自確認してください。

(2) 特別奨学金

支給形態	給付
出願対象	勉学の熱意を有するにもかかわらず、入学後、罹災、家計支持者の死亡その他突発的な理由により家庭の経済事情が急変し修学が著しく困難となった者
選考方法	書類審査、面接審査
金 額	年間授業料の 2 分の 1 または 4 分の 1
募 集	随時（突発的な理由の発生の日から原則として 1 か月以内に申し出のあった者）

2. 学外奨学金

(1) 日本学生支援機構奨学金

① 新規応募者（大学入学後奨学金を申し込む者）〈編入生を含む全学年が対象〉

在学定期採用（一次）の募集時期は、4 月です。説明会を実施しますので、日時については BCCS やオリエンテーション日程表で各自確認してください。説明会場で「奨学金案内（確認書・スカラネット入力用紙等を含む）」を配付しますので必ず参加してください。

希望者は指定期間に、必ず学校所定の必要書類を添えて、学生サービスセンター（学生生活担当）窓口へ提出してチェックを受けてください。チェックを受けて不備がなかった場合、学校別識別番号（ユーザー ID とパスワード）をお渡しします。各自インターネットで手続きを指定の期日までに完了してください。二次募集については、9 月（予定）に BCCS に掲載します。

② 予約採用者（高校で奨学金を申請し許可された者）〈編入生を除く 1 年生が対象〉

入学後に「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を必ず提出してください。学校別識別番号（ユーザー ID とパスワード）をお渡しします。各自インターネットで手続きを指定期日までに完了してください。期日までに完了されなかった場合は辞退とみなされますので注意してください。

③ 編入生〈新 3 年生が対象〉

新規応募者は、入学後に説明会を実施します。①を参照してください。

継続希望者は、4 月末までに学生サービスセンター（学生生活担当）窓口にお問い合わせください。

支給形態	貸与（無利子）
出願対象	経済的理由により修業に困難があると認められる者
申込基準	学力：（1 年次）高校の成績が 3.5 以上 （2 年次）本人の属する学部（科）の上位 1/3 以内 家計：日本学生支援機構ホームページ（ https://www.jasso.go.jp/ ）で確認してください。
月 額	〔自宅通学者〕 20,000 円・30,000 円・40,000 円・54,000 円 〔自宅外通学者〕 20,000 円・30,000 円・40,000 円・50,000 円・64,000 円
期 間	原則として通常の卒業予定年月まで

支給形態	貸与（有利子）
出願対象	経済的理由により修業に困難があると認められる者
申込基準	学力・家計：日本学生支援機構ホームページ（ https://www.jasso.go.jp/ ）で確認してください。
月 額	20,000 円～120,000 円（10,000 円単位）から選択
期 間	原則として通常の卒業予定年月まで

支給形態	給付＋授業料の減免
出願対象	住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生、多子世帯
申込基準	学力・家計：日本学生支援機構ホームページ（ https://www.jasso.go.jp/ ）で確認してください。
月 額	世帯収入に応じた 4 段階の基準で決定
期 間	原則として通常の卒業予定年月まで

(2) 地方公共団体などの奨学金

各地方公共団体、民間団体が設置する奨学金は募集の依頼を受ける都度、BCCS や B 棟 1 階の奨学金掲示板に掲示します。地方公共団体によっては、制度はあっても募集依頼が大学に送付されない場合もありますので、希望者は出身地の地方公共団体に直接問い合わせてください。

(3) 外国人留学生のための奨学金

詳細については、学生サービスセンター（学生生活担当）窓口にお問い合わせください。

3. 公的教育ローン

日本政策金融公庫や、年金福祉事業団などでは、授業料など学校納付金、下宿代など住居にかかる費用、通学に必要な交通費などの資金の低利融資を取り扱っております。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫各支店、年金福祉協会に問い合わせてください。

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター  0570 - 008656（ハローコール）

※ 詳しくは、日本政策金融公庫のホームページ（<http://www.jfc.go.jp/>）をご確認ください。

課外活動

1. 課外（クラブ・サークル）活動

大学における課外活動は、クラブ・サークル活動を通じてみなさんが自主自立の精神を培い、友人と交流を深め、人格形成をはかる場となることに、その大きな目的があります。みなさんの積極的な参加、活動を期待します。

クラブ・サークルの主な活動は次のとおりです。これ以外にオリエンテーション期間中に開催されるクラブイベント、クラブ紹介冊子「THE BAIKA」も参考にしてください。

委 員 会	主 な 活 動 内 容
自治会	◆学生の自治に関する全般 ◆学生総会の開催 ◆クラブ・サークルの統括 ◆活動援助 ◆学長キャンパスミーティングの開催 ◆新入生勧誘活動支援 ◆卒業パーティーの開催 ◆学内イベントの開催
小梅祭実行委員会	◆小梅祭（大学祭）の企画・運営
クラブフェスティバル委員会	◆クラブフェスティバルの企画・運営 ◆THE BAIKA の作成
新聞会	◆学生新聞の発行

— 文 化 会 —

クラブ・サークル名	顧問	主 な 活 動 状 況
マンドリンクラブ	北村 伊都子	◆合同演奏会 ◆合宿
茶道部	東四柳 祥子	◆お茶会 ◆お手前練習 ◆環境フェア ◆初釜
書道部	相奈良公仁子	◆毎日書道展 ◆全日本高校大学生書道展 ◆茨木フェスティバル ◆日本学書展 ◆墨華展 ◆錬成合宿 ◆高野山書展 ◆佐久臨書展 ◆新聞紙上展
フォークソングクラブ	赤木 公子	◆合宿 ◆5月ライブ ◆フレッシュマンコンサート ◆グリーンライブ ◆冬の学外定期ライブ
漫画研究部	藤原 星香	◆部誌発行
吹奏楽部	宮下 敏	◆学内演奏 ◆アンサンブルコンテスト ◆プラスエキスポ ◆定期演奏会
ゲーム研究部	森 美由紀	◆ゲームのマルチプレイ
サブカルチャー部	香山 喜彦	◆コスプレ撮影会 ◆交流会
文芸部	閑喜 美史	◆創作活動
園芸部	増野 智紀	◆園芸 ◆草刈り
ボイスサークル	森 貴志	◆学内イベントでの司会 ◆台本を通して声劇練習 ◆ラジオ等での宣伝活動

※休部中のクラブに入部したい、クラブを新設したい方は、B棟1階学生サービスセンター（学生生活担当）までご相談ください。

— 体 育 会 —

クラブ名・サークル名	顧問	主 な 活 動 状 況
洋弓部	閑喜 美史	◆リーグ戦 ◆新人戦 ◆インドア選手権大会 ◆浜寺記録会 ◆個人選手権大会 ◆ターゲット選手権大会 ◆全日本大会
硬式テニス部	福井 斉	◆練習
チアリーディング部	三浦 恵子	◆関西チアリーディング選手権大会 ◆アジア大会 ◆イベントの参加 ◆合宿 ◆全日本学生チアリーディング選手権大会 ◆JAPAN CUP ◆西日本大会
バスケットボール部	上村 幸弘	◆練習
キンボール部	田中 励子	◆ジャパンオープン ◆大阪大会 ◆合宿 ◆講習会 ◆石川大会 ◆会長杯
卓球部	喜多 一友	◆リーグ戦 ◆全日本選手権 ◆新人戦 ◆会長杯 ◆関西大会
ダンスフリコピ部	高田 太	◆小梅祭 ◆SNS 投稿
新体操部	渡邊 真帆	◆関西インカレ ◆西日本インカレ ◆全日本インカレ ◆関西新人戦インカレ ◆梅花 RG 発表会
バレーボールサークル	露口 小百合	◆練習
バドミントンサークル	東四柳 祥子	◆練習

※休部中のクラブに入部したい、クラブを新設したい方は、B棟1階学生サービスセンター（学生生活担当）までご相談ください。

2. 課外活動等に関する手続き

課外活動を行うには各種願・届（校舎使用願、参加者名簿、学外活動届、外来者来校届、物品借用願など）をB棟1階学生サービスセンター（学生生活担当）に提出してください。

活動内容	提出書類	注意事項
学内での活動	校舎使用願	3日前までに提出してください。 日・祝日の校舎使用は原則として認められませんが、「校舎使用願」と「特別校舎使用願」を提出し特に許可を受けた場合は日曜日および祝日の使用ができます。 ※ ・澤山記念ホール ― 総務部（庶務グループ）で事前に許可を受けてください。 ・パソコン教室 ― メディアセンターで手続きをしてください。 ・ステージ G、K602 ― 梅花歌劇団事務室で手続きをしてください。
学外での活動	学外活動届 参加者名簿 行程表	3日前までに提出してください。 (行程表は合宿に行く時のみ提出してください)
外来者が所用で来校する	外来者来校届	3日前までに提出し、許可を受けてください。
掲示物を貼る	現物	前日までに提出し、許可を受けてください。
大学の備品を借用する	物品借用願	前日までに提出し、許可を受けてください。
クラブ活動以外の活動をおこなう	学外活動届 校舎使用願	3日前までに提出してください。 その他は課外活動に準じます。

個人情報の保護について

本学は、本学における教育・指導等をおこなうため、必要な範囲で学生の個人情報を収集し、これを取り扱っています。個人情報を収集する際は、利用目的を明らかにし、その目的以外の利用は、本人の同意を得ない限りおこないません。

また、本学では個人情報の重要性を認識し、その保護を図ることを目的として、学生および保護者（保証人）の個人情報を以下のように取り扱います。

1. 入学時および在学中にご提供いただいた個人情報について

学生および保護者（保証人）からご提供いただいた個人情報については、十分留意して取り扱うとともに、次の場合を除き、本学の教育・指導等以外の目的で利用することはありません。

- (1) 本人の同意があるとき
- (2) 法令の定めがあるとき
- (3) 個人の生命、身体、財産の保全上、緊急を要するとき

2. 個人情報の管理について

本学では、ご提供いただいた個人情報の外部漏洩防止の徹底を図るとともに、管理・保管および廃棄について、厳重・適切な処置を講じます。

3. 個人情報の処理を第三者に委託する場合について

業務の必要上、データの処理や廃棄等を第三者に委託する場合は、その安全性を確保するとともに、守秘契約の締結等により、個人情報が不適切に利用されないよう管理します。

4. 卒業・退学後等の取り扱いについて

卒業・退学後等の個人情報については、適正な保管・管理および廃棄をおこなうとともに、証明書等については、ご本人の意思による申請であることを身分証明書の提示などにより確認した上で発行いたします。

5. 個人情報に関する問い合わせについて

本学学生の個人情報に関する総合的なお問い合わせにつきましては、学生サービスセンターでお受けいたします。

6. 個人情報保護に関する梅花学園としての基本方針について

学校法人梅花学園は、基本的人権の尊重とプライバシー保護の観点から、学園が保有する個人情報を適正に取り扱うため、『学校法人梅花学園個人情報保護に関する規程』を策定しております。

誰もが、被害者にも加害者にもなることがないよう、最低限の知識・ルールとして、是非とも知っておいてください。

なお、個人情報保護法が施行された2005年4月以前に収集した個人情報に関しても、個人情報保護に配慮して、取り扱いいたします。

レポート・論文作成時の留意事項

—研究活動上の「不正行為」について—

梅花女子大学では、学生が研究活動（作成するレポート・論文なども含まれます）を行う場合、積極的に研究倫理教育に取り組み、正しい知識と正確なデータに基づくレポート・論文の作成や、「不正行為」のない研究活動が行われるように指導しています。

レポートや論文は、自分が考えたことや調査した結果をまとめ、文献や資料を論拠に作成していきます。その中で、他の人が作成した文章や資料を引用するときは、

- ・どの部分が引用なのか、はっきりとわかるように示す
- ・どの文献や資料から引用したのか、その出典を示す

必要があります。

しかし、近年、授業の課題レポートや論文などを作成する際、インターネット上で公開されている他人の文章や資料を無断で借用するという違法行為が、日本国内の大学において大変問題視されています。

研究活動上の「不正行為」とは、以下の6つの行為です。

〈不正行為〉

1. 捏造（ねつぞう）

存在しないデータ、研究結果等を偽造し、これを記録して、実際になかったことを、事実のように研究報告や論文等に利用すること。

2. 改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、これにより変更・変造した自分に都合のよいデータや結果を用いて、研究報告・論文等を作成したり、成果を発表したりすること。

3. 盗用

他人のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文、用語を当該者の了解または、適切な表示をせずに使用すること。（いわゆるコピー）

4. 二重投稿

同一の研究成果を複数の機関に提出することによって、論文等の原著性を損ない、著作権の帰属に混乱をきたし、研究実績の不当な水増しにつながる行為。

5. 不適切なオーサiership

共同研究において、貢献していない者への成果を評価する（実績として認める）場合と、研究へ貢献をしたにも関わらず、成果として評価しない（実績として認めない）場合の二通りがある。共同研究における研究者の役割や成果を意図的に偽り、論文や研究の信用を損なう行為。

6. 利益相反

外部や個人との、継続的・個人的な利益関係により、公的研究で必要とされる「公正」かつ「適正」な判断が損なわれる行為。

上記の6つの行為は、卒業論文の作成に限らず、レポート作成時においても、「不正行為」として見なされます。このような行為を行わないことはもちろんですが、結果として「不正行為」と見なされてしまうことのないように、レポートや論文の作成時には十分注意してください。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

ハラスメント防止のためのガイドライン

制定 2016 年 10 月 12 日

1. 目的

このガイドラインは、学校法人梅花学園「ハラスメントの防止に関する規程」に基づき、梅花女子大学（以下、「本学」という）における、ハラスメントを防止し、問題の解決を図り、被害者を救済することにより、修学・就業にふさわしい環境を確保することができるよう、このガイドラインを定めます。

2. 基本方針

本学は、キリスト教精神に基づいて、知性と教養に富み、人間性豊かな有為の女性を育てることを目指しています。そのためには、誰もが安心して学業と教育・研究、就労に打ち込める環境が整っていることが必要です。また、キャンパスはすべての人の人権が守られる場でもあります。年齢、性、身分、国籍などの違いなどによっていかなる不利益も生じてはならない立場から、ハラスメントは決して容認してはならない問題であり、本学に関わるすべての人に防止する責務があります。

3. 定義

ハラスメントとは、相手の人格や個人の尊厳を傷つける人権侵害で、次の各号に該当する行為をさします。

(1) セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する言動によって、相手や他の人を不快にさせる性的言動をさします。

(ア) 地位利用型（対価型）セクシュアル・ハラスメント

相手に教育、研究、指導、助言、採用、就労などの関係で、利益や不利益を与えることのできる立場にある者、特に教員や上司が、その立場を利用して相手に性的対応を求めること。

(イ) 環境型セクシュアル・ハラスメント

性的言動によって、教育、研究、就労の環境を害すること。性的言動の対象者以外の者が不快と感じた場合、あるいは性的言動が特定の相手に向けたものでない場合も含みます。

(2) アカデミック・ハラスメント

教員等の権威的または優越的地位にある者が、意識的であるか無意識的であるかを問わず、その優位な立場や権限を利用または逸脱して、その指導等を受ける者の教育・研究意欲および教育環境を著しく阻害する結果となる、教育・研究上不適切な言動、指導または待遇をさします。

(3) パワー・ハラスメント

職務関係などにおける権力や上位の立場、優位な地位等を背景に、意識的であるか無意識的であるかを問わず、その部下や同僚の職務上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする不当な言動、指導または待遇をさします。

(4) その他のハラスメント

(1) ～ (3) 以外で、相手の人格や個人の尊厳を傷つける不適切で不当な言動、指導または待遇をさします。

4. 適用範囲

このガイドラインは、本学のすべての学生および本学を職場とするすべての教職員（派遣労働者含む）などに適用します。ハラスメントの行為者が、本学の学生または本学の教職員であるときは、行為の行なわれた場所、時間、対象者の如何に関わらず、本学が適当な措置を取ります。また、本学関係者以外の者が行為者である場合についても、その者が所属する組織・団体などに対し、必要な措置を取ることを求めるなどして解決に努めます。

5. 相談体制

(1) 相談窓口・相談員

ハラスメントに対応するために、ハラスメント「相談窓口」および「相談員」を設置しています。ハラスメントに関する相談がある場合は、下記のいずれかで相談することができます。

相談窓口 学生サービスセンター（学生生活担当）

相談員 学長が指名する教職員（氏名は本学 HP で公表しています）
学生相談室（カウンセラー）

(2) 相談の流れ

相談者は、相談窓口に応じ出て相談員を紹介してもらうことも、相談員に相談を直接申し込むこともできます。

電話・手紙（電子メールを含む）等でも受け付けます。

また、付き添いの方を交えての相談も可能です。

(3) プライバシーへの配慮

相談員は、ハラスメントに関する相談および苦情への対応にあたって、守秘義務を負います。当事者および関係者のプライバシーに配慮し、知り得た相談内容等の秘密を厳守します。

(4) 不利益取扱いの禁止

ハラスメントに対する苦情の申し出、当該苦情に関する調査への協力その他ハラスメントに関して正当な対応をした学生または教職員等に対し、そのことを理由に不利益な取り扱いはしません。

(5) 受け付けた相談への対応

相談員は、受け付けた相談の内容を記録し、ハラスメント防止に関する委員会に報告します。

(6) 申立ての取り下げ

相談者はいつでも申立てを取り下げることができます。

6. 問題解決と救済体制

(1) ハラスメント防止に関する委員会

ハラスメント防止および解決にあたるため、ハラスメント防止に関する委員会（以下「防止委員会」という。）を設置し、防止委員会は以下の役割を担います。

- (ア) ハラスメントについての相談に関すること。
- (イ) ハラスメントに対する事実関係の調査に関すること。
- (ウ) ハラスメントの被害者救済・援助に関すること。
- (エ) ハラスメント防止のための啓発に関すること。
- (オ) その他ハラスメントに関すること。

(2) ハラスメント調査委員会

ハラスメントに関する申立てがあり、防止委員会委員長が必要と認めた場合は、調査委員会を設置します。調査委員会は事実関係を調査し、防止委員会に報告します。

(3) 防止委員会は、調査委員会からの報告により、相談者からの申立て内容に関する事実が認定できない場合は、相談者からの被害申立ての手続きを終了することができます。

(4) 問題解決の方法

問題解決にあたっては、以下のいずれかの方法により行います。

- ①通 知 防止委員会が、相談者の了承を得て、相手側に対して、申立ての事実を通知し、注意喚起を行います。
- ②調 停 相談者が相手方と話し合いのうえでの解決を希望し、防止委員会が必要と認めた場合は、防止委員会委員の立会いのもとで、相談者と相手方の当事者同士の話し合い、または調停案の提示により解決を図ります。

7. 処分と再発防止

(1) 処分

ハラスメントに該当する事実が認められた場合、教職員については学校法人梅花学園就業規則および諸規則等、学生については、梅花女子大学学則等の定めに基づき、原則として懲戒処分となります。

(2) 再発防止

ハラスメントの事案が生じたときは、ハラスメント防止の周知の再徹底および研修の実施ならびに事案発生の原因究明および再発防止策の立案・実施等、適切な措置を講じます。

附 則

1. このガイドラインは、2016年10月12日から実施する。
2. このガイドラインの改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

ソーシャルメディア利用のためのガイドライン

梅花女子大学は、創立以来、他者への愛と奉仕の精神を備える自立した女性の育成を建学の精神としています。この精神は、世界がオンラインで結ばれ、コミュニケーションの在り方が多様化する今日においても変わりありません。オンライン上でソーシャルメディア（X（旧 Twitter）, Facebook, Instagram, blog, LINE 等）を利用する際にも、梅花女子大学の学生として品位ある言動を心掛け、一人ひとりが法令を遵守し、社会的な義務と責任が伴うということを強く意識してください。以下に、ソーシャルメディア利用に関する本学のガイドラインを定めます。

1. 法令遵守

日本国内の法令の遵守はもとより、諸外国の法令および国際法規の遵守を心掛けてください。

2. 人権の尊重

ソーシャルメディアを通じた積極的な言論の自由は最大限尊重されるべきですが、異なる意見や考え方を認め合い、人権を尊重したコミュニケーションを心掛けましょう。特定の個人や団体、民族などに対する誹謗中傷は厳に慎んでください。

3. プライバシーの保護

自らの個人情報を登録・公開する際には十分な注意を払ってください。また、他人の個人情報については、本人の許可を得ずに写真や氏名の公開を行うことは慎んでください。

4. 正確な情報発信

高等教育機関で学ぶ一員として、正確な情報の発信を心掛けましょう。意図的であるか否かにかかわらず、虚偽の情報の発信は、個人の名誉を傷つけ、大学の信用を損なう恐れがあります。また、一度発信された情報は完全には取り消すことができません。情報の発信には細心の注意を払いましょう。

5. 社会的な義務と責任

上記の4項目は本学が独自に定めるものですが、これらのガイドラインに反した行為は、同時に法令違反と見なされる場合もあります。ソーシャルメディアの利用に際しては、社会の一員として、義務と責任を負うことを意識しましょう。

国際交流センター（C棟1階）

国際交流センターでは、海外留学・海外研修の案内や諸手続き、外国人留学生の各種手続きや日本での生活サポートなどをおこなっています。また、海外留学・海外研修に必要な語学力の向上のための学習支援や、外国人留学生との交流を目的とした様々なイベントも開催しています。

海外留学プログラム

本学に1年以上在学し、かつ原則として前年度30単位以上の単位を修得している学生は、海外の教育機関に留学することができます。留学の承認を受けるためには、国際交流センターで所定の手続き（出願書類提出・面接）をおこない、学長の承認を受けなければなりません。出願書類は全て揃ってから、国際交流センター窓口にて提出してください（郵送不可）。また帰国後の帰学届や単位認定願の手続きも、国際交流センター窓口でおこなってください。

1. 長期留学

(1) 協定のある大学に留学する場合

本学は国際交流の一環として海外の大学との間で協定を締結しています。協定のある大学に留学する場合の特徴として、梅花女子大学より推薦されること、留学の手続きが国際交流センターを通しておこなわれるので、通常より若干簡略化されることが挙げられます。

協定校（協力校）一覧

英 国	●ウェストミンスター大学 ●エディンバラ大学英語研修センター	オーストラリア	●モナシュ大学英語研修センター（協力校） ●イーデス・コーワン大学英語研修センター ●クィーンズランド大学英語研修センター ●グリフィス大学（協力校）
米 国	●マウント・ユニオン大学 ●チャタム大学 ●イロン大学 ●リンゼイ・ウィルソン大学 ●ポートランド州立大学英語研修センター ●サンディエゴ州立大学英語研修センター	中 国	●上海外国語大学 ●湖州師範学院 ●上海工商外国語学院 ●上海建橋学院
		韓 国	●釜山外国語大学校 ●仁荷大学校 ●釜山科学技術大学校 ●培花女子大学校
カナダ	●ヴィクトリア大学英語研修センター ●ランガラ大学英語研修センター	台 湾	●義守大学

◇英語圏

対 象	全学部全学科 2 年次以上（2 年次後期出発以降 留学可能）	
期 間	1 セメスター（国際英語学科以外の学生は参加不可） 半年・1 年	
出 願 書 類	1 セメスター	①誓約書（所定用紙） ②留学願書（所定用紙） ③留学計画書（英語）様式自由（250 語程度） ④ TOEFL ITP スコアシート ⑤英語力証明書（一部の協定校のみ必要） 英語力証明書については、国際交流センターにお問い合わせください
	半年・1 年	①誓約書（所定用紙） ②留学願書（所定用紙） ③留学計画書（英語）様式自由（250 語程度） ④ TOEFL ITP スコアシート ⑤英語力証明書（一部の協定校のみ必要） 英語力証明書については、国際交流センターにお問い合わせください
出 願 資 格	1 セメスター	①原則として前年度 30 単位以上取得していること ②「梅花女子大学学費納入規定」第 10 条に定める期日までに授業料等を完納していること ③ TOEFL ITP 400 点以上 ④留学先校の求める英語力を有していること
	半年・1 年	①原則として前年度 30 単位以上取得していること ②「梅花女子大学学費納入規定」第 10 条に定める期日までに授業料等を完納していること ③（半年）TOEFL ITP 420 点以上 （1 年）TOEFL ITP 450 点以上 ④留学先校の求める英語力を有していること
出 願 締 切	前期出発型 9 月 30 日〈休日の場合は翌日〉／後期出発型 2 月 20 日〈休日の場合は翌日〉	

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

◇韓国

交換留学は、釜山外国語大学校、または仁荷大学校に留学できます。各大学、毎年度1名選抜により協定校の授業料全額免除が適用されます。

対 象	全学部全学科2年次以上（2年次後期出発以降 留学可能）
期 間	半年・1年
出 願 書 類	【共通】 ①誓約書（所定用紙） ②留学願書（所定用紙） ③留学計画書（日本語または韓国語）様式自由（800字程度） 【釜山外国語大学校】 ④韓国語能力試験（TOPIK）等の成績証明書があれば併せて提出のこと 【仁荷大学校】 ④TOEFL ITP スコアシート ⑤語学力証明書（英語または韓国語） 語学力証明書については、国際交流センターにお問い合わせください
出 願 資 格	【共通】 ①原則として前年度30単位以上取得していること ②「梅花女子大学学費納入規程」第10条に定める期日までに授業料等を完納していること ③交換留学は、直近1年間のGPAが2.3以上（私費留学の場合はGPAが2.0以上） 【釜山外国語大学校】 ④韓国語能力試験（TOPIK）2級程度の能力を有していることが望ましい 【仁荷大学校】 ④TOEFL ITP 400点以上 ⑤仁荷大学校の各学科が求める語学力（英語または韓国語）を有していること
出 願 締 切	前期出発型9月30日〈休日の場合は翌日〉／後期出発型2月20日〈休日の場合は翌日〉

◇中国

交換留学は、上海外国語大学に留学できます。毎年度2名まで選抜により協定校の授業料全額免除が適用されます。

対 象	全学部全学科2年次以上（2年次後期出発以降 留学可能）
期 間	半年・1年
出 願 書 類	①誓約書（所定用紙） ②留学願書（所定用紙） ③留学計画書（日本語または中国語）様式自由（800字程度） ④中国語検定等の成績証明書があれば併せて提出のこと
出 願 資 格	①原則として前年度30単位以上取得していること ②「梅花女子大学学費納入規定」第10条に定める期日までに授業料等を完納していること ③交換留学は、直近1年間のGPAが2.3以上（私費留学の場合はGPAが2.0以上）
出 願 締 切	前期出発型9月30日〈休日の場合は翌日〉／後期出発型2月20日〈休日の場合は翌日〉

◇台湾

対 象	全学部全学科2年次以上（2年次後期出発以降 留学可能）
期 間	半年・1年
出 願 書 類	①誓約書（所定用紙） ②留学願書（所定用紙） ③留学計画書（日本語または中国語）様式自由（800字程度） ④中国語検定等の成績証明書があれば併せて提出のこと
出 願 資 格	①原則として前年度30単位以上取得していること ②「梅花女子大学学費納入規定」第10条に定める期日までに授業料等を完納していること ③直近1年間のGPAが2.0以上
出 願 締 切	前期出発型9月30日〈休日の場合は翌日〉／後期出発型2月20日〈休日の場合は翌日〉

(2) 協定のない大学に留学する場合

梅花女子大学と協定を持たない大学へ半年・1年留学を希望する場合は、出願・入学手続きは各自でおこなうので、留学に先立って十分な情報を収集し、綿密な計画を立てることが不可欠です。

対 象	全学部全学科2年次以上（2年次後期出発以降 留学可能）
期 間	半年・1年
出 願 書 類	①誓約書（所定用紙） ②留学願書（所定用紙） ③留学計画書（英語）様式自由（250語程度） ④TOEFL ITP スコアシート
出 願 資 格	①原則として前年度30単位以上取得していること ②「梅花女子大学学費納入規定」第10条に定める期日までに授業料等を完納していること ③TOEFL ITP 450点以上
出 願 締 切	前期出発型 9月30日〈休日の場合は翌日〉／後期出発型 2月20日〈休日の場合は翌日〉

(3) 留学期間中の授業料等

留学期間中の梅花女子大学の授業料等は、規定により所定の金額の2分の1になります。ただし、交換留学および国際英語学科の海外実習は、全額納入しなければなりません。

国際英語学科の海外実習参加者には、留学期間によって50万円、60万円、100万円の「海外実習奨励金」が大学より支給されます。

	留学期間	奨励金支給額	授業料等	
			梅花女子大学	留学先大学
私費留学	半年・1年	0円	1/2納入	全額納入
交換留学	半年・1年	0円	全額納入	全額免除
海外実習	1セメスター	500,000円	全額納入	全額納入
	半年	600,000円		
	1年	1,000,000円		

2. 短期留学

以下の4つのプログラムの申し込みは、所定の用紙（短期海外研修申込書と念書）に記入して、国際交流センターに提出してください。研修期間が講義や試験などと重ならないように研修プログラムを選択してください。本学の学業成績・出席率に問題があると判断した場合、参加が認められない場合もあります。

短期海外研修参加者には大学より「海外研修奨励金」が支給されます。

◇英語圏短期海外研修

アメリカのポートランド州立大学での語学研修

期 間	春期：2月～3月 約3～4週間 / 夏期：8月～9月 約3～4週間
研 修 先 大 学	ポートランド州立大学
所 在 地	アメリカ ポートランド市
研 修 内 容	アメリカ文化を学びながら英会話を実践的に練習し、自信を持って英語でコミュニケーションがとれるようになることを目的とする。初心者から受講可能。
宿 泊 施 設	ホームステイ、大学寮
出 願 締 切	春期：10月20日〈休日の場合は翌日〉 / 夏期：2月20日〈休日の場合は翌日〉

カナダのヴィクトリア大学での語学研修

期 間	春期：2月～3月 約3～4週間 / 夏期：8月～9月 約3～4週間
研 修 先 大 学	ヴィクトリア大学
所 在 地	カナダ ヴィクトリア市
研 修 内 容	英語の学習はもちろん、身につけた英語で他国の留学生たちと異文化交流ができる。アクティビティに参加して海外でなければできない体験も可能。初心者から上級者まで、レベル別で受講。
宿 泊 施 設	ホームステイ、大学寮
出 願 締 切	春期：10月20日〈休日の場合は翌日〉 / 夏期：2月20日〈休日の場合は翌日〉

◇中国短期海外研修

中国の上海外国語大学での語学研修

期 間	春期：2月～3月 約4週間 / 夏期：8月 約3週間
研 修 先 大 学	上海外国語大学
所 在 地	中華人民共和国 上海市
研 修 内 容	各自のレベルにあった中国語の授業や、中国文化に関する授業を受けることができる。中国の学生や他国の留学生とともに生活するという貴重な体験を通じて、文化の違いを肌で感じながら、言語・文化を学んでいく。
宿 泊 施 設	ホテル、大学寮
出 願 締 切	春期：10月20日〈休日の場合は翌日〉 / 夏期：2月20日〈休日の場合は翌日〉

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

◇韓国短期海外研修

韓国の釜山外国語大学校での語学研修

期 間	春期：2月 約2～3週間 / 夏期：8月 約3週間
研 修 先 大 学	釜山外国語大学校
所 在 地	大韓民国 釜山市
研 修 内 容	各自のレベルにあった韓国語の授業や、韓国文化に関する授業を受けることができる。 教室での授業だけでなく、フィールドトリップなどを通して一層韓国に対する理解を深めることができる。
宿 泊 施 設	ホテル、大学寮
出 願 締 切	春期：11月30日〈休日の場合は翌日〉 / 夏期：5月31日〈休日の場合は翌日〉

※短期海外研修は、出願締切前であっても定員になり次第募集を締め切ることがありますので、早めに申し込んでください。

※全ての海外留学プログラムは、事情によりやむを得ず中止になる場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは国際交流センターまでお問い合わせください。

宗教部（澤山記念館1階）

梅花女子大学はキリスト教主義学校です。本学は聖書にもとづいたキリスト教精神による人間形成をめざしています。本学は学問をとおして真理を広く深く研究するとともに、キリスト教精神の中に真の人間性を見いだすことを本来の使命として、今もこれを生かそうと努力しています。この建学の精神を守ることが、本学教職員一同が常に心していることですが、特に大学の宗教活動に関しては宗教部がこれを担当しています。

宗教部はこの建学の精神を生かすために学生・教職員を対象とするチャペル・アワー（礼拝）や学び、奉仕、交わりの活動につとめています。それぞれの人が持っている宗教、信仰がキリスト教と異なっても、チャペル・アワーやその他の宗教活動に参加することによって、今まで出会ったことのない人々と出会い、また新しい考え方を知って、人生の新しい視点を見出すことができるでしょう。宗教部および宗教委員会で各種のプログラムを立案し、学生の協力を得ながら実行します。みなさんの積極的参加を望んでいます。

1. チャペル・アワー（礼拝）

ともに讃美歌を歌い、聖書を学び、祈り、奨励を聞く静かなひとときです。奨励は主として学内の教職員、学外の教会の牧師、社会福祉関係者等が担当します。音楽礼拝や学生によるチャペル・アワーの機会もあります。チャペル・アワーは大学全体に開かれていますが、現在は1年生を主対象としておこなわれています。1年生はこの時間には授業が入りませんので、必ず出席するようにしてください。また2年生以上の学生も時間が合えば積極的に参加してください。昼休みには聖書を読み、讃美歌を歌い祈る「オリーブのつどい」、チャペル・アワーの開催される日のお昼休みとチャペル・アワー終了後には聖歌隊の合唱練習もおこなわれています。

2. 奉仕活動

奉仕とは、自分が与えられた才能や時間を、自分のためだけでなく他人のために使うことです。例えばチャペル・アワーにおけるオルガン伴奏、聖歌隊、司会、聖書朗読、また社会福祉施設や児童養護施設の訪問、学内に植樹された梅の実を摘む作業やアンネの薔薇の育成ボランティア活動、古切手集め等があります。他にも夏やクリスマスに献金を行い、被災地や福祉施設などの支援に用いています。みなさんのご参加をお待ちしております。

3. 交わり

他のキリスト教主義大学との交流をおこなっています。また、礼拝堂のオルガンやピアノを練習のために使用したい方は、宗教部までお申し出ください。

4. その他

(1)『チャペル・ニュース』

宗教部活動の広報として、本学のキリスト教精神の理解を深めていただくため、学生を含む学内外の方々の寄稿を得て、年1回発行しています。

(2) 教会紹介

教会を訪れ、日曜礼拝や教会の諸活動に参加したいと希望する学生には、学園に関係する教会を紹介しています。

(3) 宗教部の本の貸し出し

『一粒の麦』

茨木キャンパス土地献納者、田中格太郎・とら夫妻に関する冊子です。

『チャペル・アワー奨励集①』『Around the Chapel Divine - 建学の精神奨励・講演集 2021』

週に一度行われるチャペル・アワーやその他の礼拝の奨励をまとめた本です。

他にもキリスト教関係の本や資料があります。ご希望の方は宗教部までお申し出ください。



澤山保羅 書

… 梅花学園スクール・モットー …

人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい。

〈1996 年制定〉

人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい。
(マタイによる福音書 7 章 12 節)

就職部（L棟5階）

1. 就活クラスによる就職サポート

入学後、さまざまな授業や講座を通じてキャリア教育を受けることとなりますが、3年生からはいよいよ就職活動が始まります。就職部では学科ごとに3・4年生全員を対象に就活クラスを編成し、専門の相談員が担任となり就職活動のスタートラインから採用・就職まで相談を中心にきめ細やかなサポートを行っています。

2. 就職活動に直結した「就活ゼミ」を実施

就活クラスと連動しながら3年生全員を対象に、就職活動がスタートするまでに必要な知識やスキルを身につけてもらうためのゼミを開催しています。このプログラムを全てこなすことで一人ひとりの就職への可能性は大きく広がっていきます。

3. 「梅花ナビ」により最新情報を提供

企業や病院、施設からの求人情報、会社説明会や合同企業説明会等の情報を梅花 web メールに配信するとともに、BCCS内の「梅花ナビ」では求人情報やインターンシップ情報、ガイダンスの開催状況など、最新の情報がいつでも確認できます。

4. 他大学への編入、大学院進学等

企業への就職以外にも他大学への編入学、大学院、専門学校などへの進学希望者に対しても個別で相談に応じています。

5. インターンシップ

就職の準備のために、実社会での就業を体験するために企業や団体の協力を得て、学生が一定期間その事業所で実習を受けることができるインターンシップの支援を行っています。

教育・研究支援センター（C棟1階）

教育・研究支援センターは、皆さんに関わるものとして、次のような業務を担っています。

1. 入学前プログラムの運営

本学に合格が決まってから入学までの間に取り組んでもらう課題（「入学前プログラム」）について案内しています。

また、入学手続きを済ませた方を対象に「入学予定者交流会」を開催しています。

2. キャリア基礎科目「初年次セミナー」の支援

1年次生の前期必修科目である「初年次セミナー」の授業支援をおこなっています。

入学して間もない皆さんをサポートする窓口ですので、分からないことがありましたら、気軽にお訪ねください。場所は、C棟1階・正面玄関入口横です。

3. 学修状況調査（GPS-Academic）に関すること

1年次に入学後の4年間でどのようにして過ごすかを考えるためのアンケート調査（アセスメントテスト）を実施し、3年次においては入学時からどのように成長したかを確認する調査です。

調査結果をもとに、今後の大学生活の過ごし方について考えていただきます。

4. 各種資格の取得支援および検定試験に関すること

「MOS（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト）」・「日本語検定」・「TOEIC®Listening & Reading IPテスト」・「秘書検定」・「書写技能検定」等の申込受付をおこなっています。また、各種資格の合格者に対し、検定料の補助申請の受付もおこなっています。

5. 授業アンケート

授業内容の向上と改善を目的として、年2回各学期の授業終了時に「授業アンケート」を実施いたします。また、この結果をもとにFD（Faculty Development：授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組み）活動を推進しています。

6. IR活動

1年次生と3年次生を対象にアセスメントテストとして、GPS-Academicを実施し、その結果をもとに入学試験をはじめ、学生支援、カリキュラムの見直しなどの大学改革に役立てています。

※ IR（Institutional Research）：広義では、学生支援、教育の質向上や大学の経営改善のため、学内データの収集・分析、改善施策の立案、施策の実行・検証等の活動を指します。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

図書館

図書館は現在、図書約 38 万冊や雑誌・紀要、視聴覚資料を所蔵しています。これらの資料のほとんどが手に取って利用できます。

図書館では限られた資料をできるだけ多くの人が利用できるよう、いろいろなルールを定めています。以下のことを守って、図書館を有効に気持ちよく活用してください。

入学時のオリエンテーション期間に配布する「Baika Library Guide」もあわせてご覧ください。

なお、図書館は卒業生や高校生以上の女性にも公開しています。

〈開館時間〉

平 日 … 8:50 ～ 18:40 まで（4 階～6 階は 18:00 まで）

土曜日 … 8:50 ～ 16:00 まで

※ 6 月から 7 月及び 11 月から 1 月の平日は 8 時 50 分から 20 時まで開館しています。ただし、臨時で時間等変更する場合がありますので、詳しくは図書館ホームページの「図書館カレンダー」をご覧ください。

1. はじめに

(1) 「図書館利用者証」について

「学生証」が「図書館利用者証」を兼ねています。図書館を利用できる資格も証明するものです。友達同士での貸し借りは絶対にしないでください。

万一、紛失した時は、速やかに B 棟 1 階の学生サービスセンター（学生生活担当）に届け出て、再発行の手続きをとってください。

(2) 入館・退館について

出入口は、図書館の 3 階にあります。出口には、「貸出手続き確認装置（電子セキュリティー）」を設置しています。貸出手続きをせずにゲートを通るとブザーでお知らせします。

〈注意〉電磁波を避ける必要のある方は、3 階メイン・カウンターまでお申し出ください。

(3) 館内用貸出ノートパソコンの利用について

利用する際は、「学生証」を 3 階メインカウンターに提出してください。2 階・3 階・4 階のフロアで利用できます（保存媒体は各自で用意してください）。

(印刷について)

館内パソコンからの印刷は、個別に設定された印刷ポイントの範囲内で印刷（A4 サイズ、モノクロ・カラー対応）可能です。新聞記事検索データベース（「朝日新聞クロスサーチ」）からの印刷は、1 枚 10 円（A4 サイズ、モノクロのみ）の実費がかかります。

2. 資料の利用

(1) 貸出

「学生証」と借りたい資料を 3 階メイン・カウンター（以下「カウンター」という）に提出し、必ず本人が手続きをしてください。資料のまた貸しは絶対にしないでください。

貸出冊（点）数と期間

*** 休暇中の長期貸出については、その都度掲示等でお知らせします。**

	貸出冊（点）数	貸出期間
図書	8 冊 (指定図書を含む)	学生・研究生 2 週間、院生 1 ヶ月間 (指定図書は一夜貸し～7 日間)
雑誌（未製本バックナンバー・紀要）	3 冊	1 週間 (新着最新号は翌朝 10 時 30 分までの一夜貸し)
視聴覚資料 (CD、DVD ビデオ（貸出承認分）、 Blu-ray（貸出承認分）、紙芝居のみ)	3 点	3 日間
卒業論文・修士論文用資料 (学部 4 年生・院生・研究生のみ対象)	8 冊	1 ヶ月間

(2) 返却

返却する資料を、カウンターにお持ちください。閉館時は図書館入り口前にある「ブックポスト」でもかまいません（ただし、CD-ROM 等が付属している資料・視聴覚資料は除きます）。

返却期限は必ず守ってください。返却期限を過ぎるとペナルティがかかり、一定期間貸出停止になりますのでご注意ください。

(3) 延長

予約の入っていない資料について、1 回のみ貸出期間を延長できます。

返却期限内に当該資料と「学生証」を持参し、カウンターで延長の手続きをしてください。

※ 返却期限を過ぎている資料を持っている場合や、ペナルティ期間中は延長できません。

※ 以下の資料については、貸出期間の延長はできません。

・指定図書 ・新着展示中資料 ・雑誌、紀要 ・卒論用、修論用等で貸出した資料

(4) 予約

OPAC（蔵書検索）の検索結果画面から、貸出中資料の予約ができます（メディアセンター発行のユーザー名とパスワードが必要です）。

(5) 紛失・汚損・破損

資料を紛失・汚損・破損した場合は、すぐにカウンターまでお申し出ください。同一資料による弁償を原則としますので、資料の取り扱いにはご注意ください。

(6) 複写

図書館所蔵の資料に限り、著作権法第 31 条の範囲内で 1 人 1 部のコピーができます。料金は 1 枚 10 円（カラーは 1 枚 50 円）です。コピーをする前に、カウンターにて「文献複写申込書（館内）」に必要事項を記入し、ご提出ください。

(7) リクエスト（学生希望資料）制度

図書館に読みたい本等がない場合、リクエストすることができます。本学図書館にない資料で、学習や教養のために必要な資料がありましたら、リクエスト用紙に記入してカウンターにご提出ください。学生証の提示もお願いします。

リクエスト用紙は、カウンター等に設置しています。

(8) マイライブラリ

本学図書館の OPAC には「マイライブラリ」の機能があります。メディアセンター発行のユーザー名とパスワードで、図書館からのお知らせを見たり、現在自分が借りている資料についての情報を確認したりできます。

※ ユーザー名、パスワードの発行については、メディアセンターにお問い合わせください。

3. 施設の利用

(1) ラーニング・コモンズ（3 階）

DVD や CD などの視聴覚資料や漫画・雑誌等があります。個別学習からグループ学習、くつろぎの場として活用できます。小さい声での会話、「飲み物 OK」のスペースです（フタつきのものに限る）。

(2) アクティブ・ラーニング、パウダールーム（2 階）

可動式の机や椅子、大型モニターを備えており、目的に応じて、個別学習やグループ活動ができます。パウダールームには、身だしなみを整える三面鏡や全身鏡、洗面台を完備しています。小さい声での会話、「飲み物 OK」のスペースです（フタつきのものに限る）。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(3) グループ学習室 (2 階・4 階南側・6 階)、個人学習室 (6 階)

グループ学習室は 2 人以上のグループで自習等に、個人学習室は 1 人でレポートや論文作成・自習等に利用できます。6 階は、無線 LAN が利用可能です。利用には、カウンターでの申し込みと学生証の提示が必要です。

(4) グループ視聴室・個人視聴ブース (5 階南側)

図書館所蔵の視聴覚資料 (DVD、Blu-ray、ビデオ、CD 等) を個人もしくはグループで視聴することができます。利用には、カウンターでの申し込みと学生証の提示が必要です。※ 持ち込み資料の視聴はできません。

(5) 特別書庫・貴重書庫 (6 階)、保存書庫 (1 階)

特別書庫・貴重書庫には、初版本をはじめ、児童書、絵本、和装本等貴重な資料を数多く所蔵しています。保存書庫には、白書・年鑑のバックナンバー等を配架しています。

資料の閲覧を希望する場合は、OPAC で検索の上、カウンターにお申し出ください。学生証の提示もお願いします。

4. 資料の探し方

図書館の資料は、各フロアにある「OPAC (蔵書検索)」端末で検索します。OPAC は、図書館のホームページからも使えます。求める資料について、著者名・書名・キーワード等に検索語を入力して探してください。

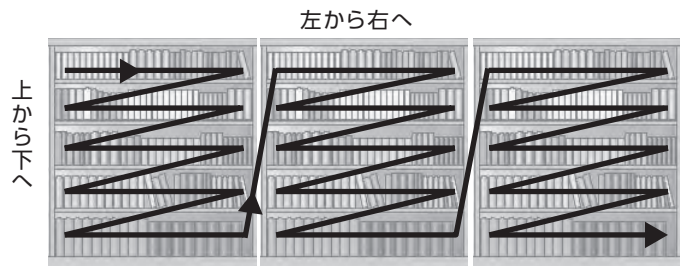
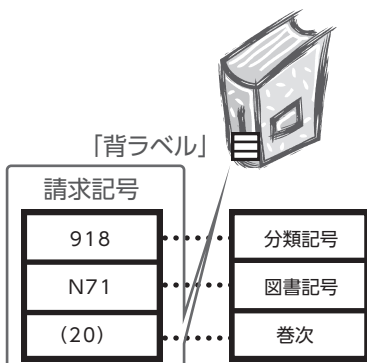


5. 資料の並び方

(1) 図書

資料には「背ラベル」と呼ばれる、請求記号が書かれたシールが貼られています。

各フロアに、「日本十進分類法 (NDC)」(p.58 参照) によりテーマごとに分かれて並んでいます。



請求記号の順に、書架の左から右、上から下に並んでいます。

(2) 雑誌・紀要・新聞

① 雑誌

新着最新号と今年刊行の雑誌は、3 階「新聞・雑誌コーナー」と「ラーニング・コモンズ」にあります。バックナンバーの雑誌は国内誌 (誌名の五十音順) と外国誌 (誌名のアルファベット順) に分けて、2 階電動書架に配架されています。雑誌の詳しい所蔵状況は OPAC で検索してください。

② 紀要

大学・研究機関が発行する論文集を一般に紀要といいます。これらの紀要は発行大学・研究機関名の五十音順に 2 階電動書架に配架されています。

③ 新聞

その日の新聞は 3 階の「新聞・雑誌コーナー」に展示しています。その月の新聞は新聞台の下にあります。先月以前のものは、2 階「新聞バックナンバー」のコーナーに配架され、1 年間保存されています。CD-ROM や復刻版の新聞については OPAC で検索してください。

(3) 視聴覚資料

CD、DVD ビデオ・Blu-ray、CD-ROM、DVD-ROM は、媒体ごとに請求記号順に並んでいます。

その他、カセットテープ、ビデオテープ、LD、紙芝居等を所蔵しています。利用の際は、カウンターにお申し出ください。

6. オンラインデータベース

学内のパソコンから、図書館が契約しているデータベースの利用ができます。図書館ホームページの「情報リンク集」からアクセスしてください（同時アクセス数に制限があるものもあります）。

新聞記事検索データベースの「朝日新聞クロスサーチ（朝日新聞）」は図書館3階にある特定の端末からアクセスできます。

7. レファレンス・サービス

図書館の資料をより効果的に利用できるよう、種々の援助をする「レファレンス・サービス」を実施しています。求める資料が探し出せなかった時、見つからない時、端末の使用法等がわからない時は、3階にあるレファレンス・カウンターに遠慮なくお尋ねください。

8. 他大学の図書館利用

必要な資料が本学図書館にない場合、レファレンス・カウンターにご相談ください。他大学をはじめ、国立国会図書館、その他専門機関の図書館で、「複写物の取寄」「借用」「閲覧」等が可能です。手続きには多少の時間がかかりますので、早めにお申し出ください。また、手続きにかかる実費は利用者負担になります。

9. その他

(1) 展示

図書館では毎月、図書館資料の展示を行っています。普段目に触れることのない貴重書等の展示もあります。

(2) 広報について

開館日時等、図書館からのお知らせは図書館ホームページでお伝えしています。また、年に2回（4月、10月頃）図書館広報紙「Baika Library Times（BLT）」を発行しています。

(3) その他

図書館では「図書館ツアー」「OPACの使い方」「文献・情報の探し方」等のガイダンスを行っています。



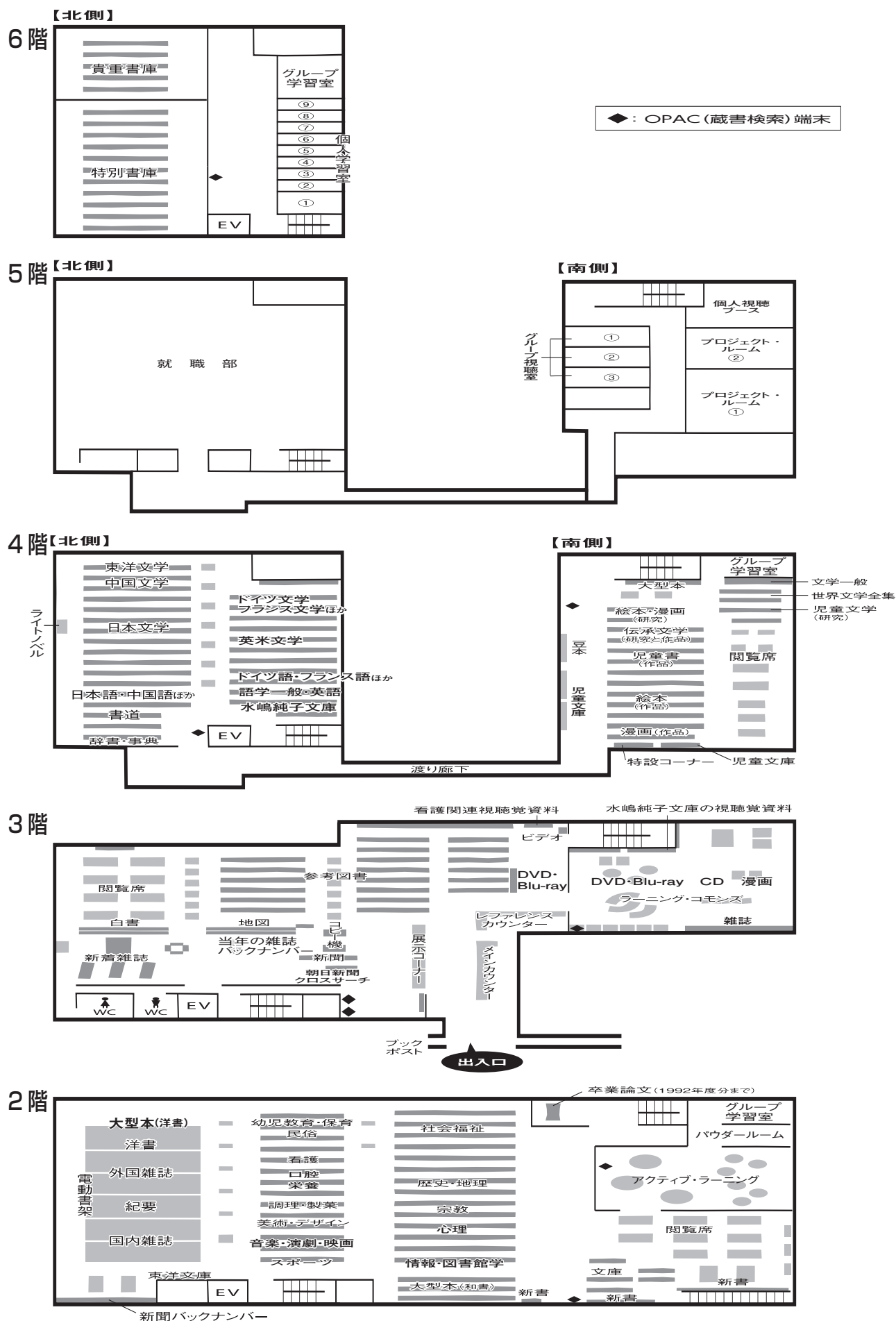
10. マナーを守りましょう

- (1) 他の利用者の迷惑にならないよう、図書館内では静かにしてください。
- (2) スマートフォン・携帯電話はマナーモードにしてから入館の上、館内での通話をご遠慮ください。
- (3) 館内での飲食・喫煙は、資料保存のため厳禁です。ただし、飲み物（フタつきのものに限る）は決められたスペースであれば可能です。
- (4) 資料への書き込み、切り取りはしないでください。また、汚損や水濡れしないように、資料は大切に扱ってください。
- (5) 書架から取り出した資料は館内の「返却台」に置いてください。
- (6) 貸出は本人が責任を持って手続きをしてください。また貸しは絶対にしないでください。
- (7) 返却期限を守ってください。
- (8) 私物や図書を机の上に放置しないでください。貴重品の管理は各自で行ってください。

『日本十進分類法』 第7版

主 綱 表 (百区分表)		
000 総 記 010 図 書 館 020 図書. 書誌学 030 百 科 事 典 040 一般論文集・講演集. 雑書 050 逐次刊行物 060 学会. 博物館 070 新聞. ジャーナリズム 080 双書. 全集 090	400 自然科学 410 数 学 420 物 理 学 430 化 学 440 天 文 学 450 地 学 460 生物学. 博物学 470 植 物 学 480 動 物 学 490 医学・薬学 500 工学. 技術 510 土 木 工 学 520 建 築 学 530 機 械 工 学 540 電 気 工 学 550 海 事 工 学 560 採鉱冶金学 570 化 学 工 業 580 製 造 工 業 590 家 事 600 産 業 610 農業. 農学 620 園芸. 造園 630 蚕 糸 業 640 畜産業. 獣医学 650 林 業 660 水 産 業 670 商 業 680 交 通 690 通 信 700 芸 術 710 彫 刻 720 絵画. 書道 730 版 画 740 写真術. 印刷 750 工 芸 760 音楽. 舞踏 770 演劇. 映画 780 体育. スポーツ 790 諸芸. 娯楽	800 語 学 810 日 本 語 820 中国語. 東洋諸語 830 英 語 840 ド イ ツ 語 850 フランス語 860 スペイン語 870 イタリア語 880 ロ シ ア 語 890 その他諸国語 900 文 学 910 日 本 文 学 920 中国文学. 東洋文学 930 英 米 文 学 940 ドイツ文学 950 フランス文学 960 スペイン文学 970 イタリア文学 980 ロシア文学 990 その他諸国文学 別置記号 R 参考図書 大型本 大型本 ライトノベル 闘病記 国試対策 就職
100 哲 学 110 哲 学 各 論 120 東 洋 思 想 130 西 洋 哲 学 140 心 理 学 150 倫 理 学 160 宗 教 170 神 道 180 仏 教 190 キリスト教		
200 歴 史 210 日 本 220 ア ジ ア 230 ヨーロッパ 240 ア フ リ カ 250 北アメリカ 260 南アメリカ 270 オセアニア 280 伝 記 290 地 理		
300 社 会 科 学 310 政 治 320 法 律 330 経 済 340 財 政 350 統 計 360 社会学. 社会問題 370 教 育 380 風俗習慣. 民俗学 390 国防. 軍事		

図書館全館案内図



学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

メディアセンター (L 棟7階)

1. メディアセンターについて

私たちは様々なメディアから発信される情報の波の中で暮らしています。その源泉は世界中に広がったコンピュータネットワークであるインターネットです。この世界規模の情報の波は、今後ますます加速され、それを扱う情報メディアも目まぐるしく変化しています。このような情報社会では、情報メディアに関する知識やノウハウが重要であることは言うまでもありません。

メディアセンターでは、梅花学園全体の情報ネットワーク（梅花 Inet と呼びます）および情報メディア機器の整備と運用管理、ならびに教育研究などへの活用を推進しています。

メディアセンターの事務室はL棟7階にあります。

将来、社会に出られて活躍されるみなさんの情報活用能力を高めるために、メディアセンターは以下のような業務をおこなっています。

2. メディアセンターの取り扱い内容

(1) ユーザー名・パスワードの発行

学内のパソコンやネットワークを利用するためには「ユーザー名」と「パスワード」が必要です。ユーザー名とパスワードの通知書は学生証と一緒に渡していますので、大切に保管してください。万一、通知書を紛失した場合は、学生証を持参のうえ、L棟7階のメディアセンターで再発行を申し出てください。なお、ユーザー名の有効期間は卒業するまでです。

(2) 学内ポータルサイト BCCS (Baika Campus Community System)

メディアセンターではポータルサイト「Baika Campus Community System」(BCCS) を運用しています。BCCS では、休講・補講・教室変更等の事務連絡をインターネットで確認することができます。また、履修・成績情報の確認ができる「教務 Web システム」、学習課題・教材・授業動画の閲覧や学習履歴の確認ができるコンテンツへのリンクも備えています。BCCS は、インターネット環境があれば、学内外を問わず利用できます。

BCCS の URL https://bccs.baika.ac.jp/
--

(3) E メールを使う

① 大学指定のメールとして【梅花メール】を提供しています。

② メールアドレスは「ユーザー名 @ baika.ac.jp」となります。

※ Web メール形式ですので、インターネットに接続できる環境であれば、自宅のパソコン、携帯電話、スマートフォンでも利用できます。

※ 梅花女子大学のホームページまたは BCCS の「梅花メール」リンクからアクセス可能です。

③ E メール利用時の注意

(ア) E メールは各自の責任で管理してください。メディアセンターはメールの内容には関知しません。

(イ) 個人情報、パスワードなどの流出がないよう注意してください。

(ウ) プライバシーなど、他の人の権利を侵害することのないよう注意してください。

(エ) 法律に違反する行為や、それを助長することはおこなわないでください。

(オ) 身に覚えのないメールや、不審な添付ファイルは開かないでください。

(カ) その他、ネットワークの運用に影響をおよぼす行為はしないでください。

(4) パソコン教室の開放

開放教室として指定された時間帯は、L棟の指定された教室のパソコンを自由に使うことができます。各自の空き時間などに利用してください。不明な点はメディアセンターに尋ねてください。

① 利用上の注意

- (ア) 授業中は開放教室としての利用はできません。臨時の授業が入る場合もありますので、注意してください。
- (イ) パソコンの個別指導はおこないません。授業の課題などについては担当教員に尋ねてください。
- (ウ) 開放教室及び授業では、個別に設定された印刷ポイントの範囲内で印刷が可能です。白黒印刷は1ポイント、カラー印刷は3ポイント必要です。付与されるポイントは、1～2年次生は年間150ポイント、3年次生は年間200ポイント、卒業年次生は年間300ポイントです。印刷ポイントがなくなった場合は、有料（50ポイント＝500円単位）で追加できます。
- (エ) 教室に忘れ物のないようにしてください。USBメモリ等、周辺機器の忘れ物が増えています。
- (オ) 私物のノートパソコンは必ずウイルス対策ソフトウェアを導入してください。

② 利用上のマナー

- (ア) 飲食はしないでください。
- (イ) 携帯電話・スマートフォンはマナーモードに設定し、通話はしないでください。
- (ウ) 電子機器保護のため、濡れた傘などの持ち込みはしないでください。
- (エ) 許可を得ずソフトのダウンロード、インストールをしないでください。
- (オ) 備品・機器の移動、持ち出しはしないでください。
- (カ) LANケーブル・電源プラグを取り外さないでください。
- (キ) 机の上にゴミ、消しくずなどを残さないでください。
- (ク) 混雑時の席取りはしないでください。

3. 情報機器設備

本学には次のような情報機器を備えた教室があります。

(1) パソコン実習室、クリエーションラボ

学園情報ネットワークと接続されたパソコンを設置しています。ワープロ、表計算、マルチメディア編集などの各種ソフトやインターネットが利用できます。プロジェクタを使用して教材を表示することも可能です。

①パソコン実習室（L棟7階）

- (L701) パソコン 41台 ・ レーザープリンタ
- (L702) パソコン 61台 ・ レーザープリンタ

②クリエーションラボ（A棟3階）

- <クリエーションラボ1> (A302) ノートパソコン 20台 ・ レーザープリンタ
- <クリエーションラボ2> (A303) ノートパソコン 20台 ・ レーザープリンタ
- <クリエーションラボ3> (A304) ノートパソコン 20台 ・ レーザープリンタ
- <クリエーションラボ4> (A305) ノートパソコン 20台 ・ レーザープリンタ

(2) メディアスタジオ・編集室（A301）

照明、映像、音響機器をそろえた簡易スタジオ機能と、デジタルデータの編集機能を兼ね備えた実習教室です。

(3) メディアラボ（A401）

各種メディア編集が可能なパソコン及び高いグラフィック性能を備えたパソコンを設置した実習教室です。プロジェクタ、スピーカなどの映写設備を備えています。

(4) メディアラボ2（L703）

オフィスソフトのトレーニング及び試験実施のための教室です。
資格試験問題集の閲覧や、パソコンを使用した操作練習が可能です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ



3つの教育方針



3つの教育方針

1. 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

梅花女子大学は、建学の精神および教学の理念に基づき、次に掲げる能力を有し、かつ各学部学科の学位授与方針に定める基準に達して所定の卒業要件を満たした者に、学士の学位を授与する。

1. キリスト教精神に基づき、隣人を愛し他者を思いやることを備え、社会の発展と文化の向上に貢献する力。
2. 多様な価値観を認めて、隣人とコミュニケーションを深め、連携・協働する力。
3. 専門的な知識・技能を修得するとともに、主体性や思考力、実践力などを身につけ、新たな課題を発見し解決する力。

〈文化表現学部〉

文化表現学部では、自分たちの置かれている社会の多様な文化のあり方を見つめ、社会に対して自分自身の思考や感性を表現していく力を育むために各学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 各学科の専門分野における基礎的な知識を持ち、その分野を広く見渡せる力。
2. 各学科の特性に合ったそれぞれの方法で新たな文化を創造し、社会に貢献する力。
3. 自ら行った研究の内容を論文や創作などの形にまとめ、主体的に表現する力。

◆国際英語学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 英語を「話す」、「聴く」、「読む」、「書く」ための基礎的な力。
2. 英語圏を中心とする異文化を理解する力。
3. グローバルな視野から物事を考える力。
4. 英語を使用する現場で、身につけた知識に基づき英語を適切に運用する力。

◆日本文化学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 歴史や文学、日本語や日本文化についての知識・観察力・調査力・問題発見解決力・論理的思考力。
2. 日本語を中心とするコミュニケーション力・表現力。
3. 国語や書道を教授できる知識・技術・指導力。

◆情報メディア学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 情報メディアを駆使して、新たな文化を創造できる力。
2. 情報をグローバルに把握し、情報発信の担い手として社会に貢献できる力。
3. 情報メディアを活用した事務処理能力を備え、社会に貢献できる力。
4. 社会のトレンドに鋭敏な感性を持ち、豊かな個性を表現し発信できる力。

〈心理こども学部〉

心理こども学部では、子育てや心の悩みを抱えている人々の幸せを願って、子育て支援や教育に関する実践力や心理的なサポート力を育むために各学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 各学科の専門知識を活かし、広く応用できる力。
2. 各学科の専門性を活かし、それぞれの方法で社会に貢献する力。
3. 各学科の基礎知識や専門知識を基に主体的に研究する力。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

◆こども教育学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭としての知識、技術、倫理を修得し、保育、幼児教育、児童教育の現場で実践する力。
2. こどもと保護者、さらにはこどもを取り巻く地域社会におけるさまざまな問題を発見し、解決する力。
3. こどもや保護者との適切な関わりと信頼関係の構築、関係機関との協働関係を築くためのコミュニケーション能力。
4. 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭としての総合的な表現力。
5. 児童文学と絵本についての理解と伝達の基礎的な力。

◆心理学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 心理的援助の現場において、人の心を癒し、支える力。
2. 一般企業での実務に役立つコミュニケーション力や思考力。
3. 様々な障がいのある児童・生徒を教育する力。
4. 動物に関わる現場で心理学の知識や技術を適切に運用する力。

〈食文化学部〉

食文化学部では、食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、人間の食行動に対する総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成するために、各学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 各学科の専門知識を活かし、広く応用できる力。
2. 各学科の専門性を活かし、それぞれの方法で社会に貢献する力。
3. 各学科の基礎知識や専門知識を基に主体的に研究する力。

◆食文化学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. しっかりとした調理技術と理論を身につけ、食文化を総合的に理解できる力。
2. 食と健康に関する豊富な知識と問題意識を有し、文化・自然科学的知識に基づいて、素材の特徴を最大限に生かせる調理・加工ができる力。
3. 「食」の提供現場で必要とされる経営管理能力と企画し提案できる能力。
4. 日本の食文化に関する専門的知識を基盤に世界の食文化を理解し、日本の食文化の発展に結びつけ、寄与することができる力。

◆管理栄養学科

食の営みを通して、健康の維持・増進、疾病の予防・回復について栄養面から取り組み、実践できる管理栄養士となるため、学科の定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次に掲げる能力を有した者に、学士の学位を授与する。

1. 管理栄養士として必要な知識、技能を修得し、主体的に問題解決のできる能力。
2. 管理栄養士の立場を自覚し、多職種とコミュニケーションを図りながら連携、協働し、意欲的、創造的に活動できる能力。
3. 教養と思いやりのところをもって人々と接し、食行動と栄養管理について総合的に理解するとともに実践力を身につけ、健康及び医療に対して寄与できる能力。

〈看護保健学部〉

看護保健学部では、すべての人びとの健康で幸福な生活に貢献するために、医療の専門職者に求められている高い倫理観を育むとともに、専門知識・技術を修得するために各学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、人々の健康な生活の実現に貢献できる次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 医療者として人間の生命、尊厳と権利を尊重できる倫理観をもつ。
2. 専門的知識と技術を臨床において実践できる能力。
3. 自己の知識・技術の維持、向上に努め、専門分野の発展に貢献できる能力。

◆看護学科

看護学科では、所定の教育課程を修了し、次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 社会に貢献できる人に求められた教養と人間性、高い倫理観に基づく看護を実践する基礎的な力。
2. 人間関係を形成するためのコミュニケーションの基礎的な力。
3. 根拠に基づき臨床判断し、課題に対応ができる基礎的な力。
4. 地域で生活する人々の生涯を通じて、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復および、やさらかな死にかかわる看護を実践する基礎的な力。
5. 多職種チームにおける看護の役割を理解し、地域で生活する人々の課題解決に向けて連携・協働できる基礎的な力。
6. グローバルな視野をもち、多様な文化の理解を踏まえ国内外における看護の実践に必要な基礎的な力。
7. 看護学の発展に貢献しうる創造的・科学的探究心と生涯にわたる自己研鑽のための基礎的な力。

◆口腔保健学科

口腔保健学科では、共通教育科目から主専攻科目までを系統的に学び、単位を修得するとともに、次に示す5項目の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. キリスト教の愛の精神に基づき、生命の尊厳と他者への奉仕に貢献できる豊かで誠実な人間性。
2. 口腔保健学の専門的知識と実践力を身につけ、主体的に問題を分析、解決する能力と口腔保健を通じて全身の健康支援が行える能力。
3. コミュニケーション能力を備え、医療・保健・福祉等の関連職種と連携し協働関係を構築できる社会性や協調性。
4. ヘルスプロモーションの理念を理解し、個人のみならず、地域医療に貢献できるリーダーシップとヘルスマネジメント能力。
5. グローバル社会に適応できる行動力と、それを支える創造力と科学的探究の基礎力。

2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

梅花女子大学は、学位授与の方針に掲げる能力や資質を涵養するとともに、学生の能力を最大限に引き出し、自らの将来を切り拓く力を育成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 幅広い視野と豊かな人間性を育み、知性と品性を備え、社会で活躍できる女性となるための基礎的な力を身につけることを目的として、「共通教育科目」にキリスト教科目、キャリア基礎科目、グローバルコミュニケーション科目、教養科目を置く。
2. 各学部学科の「専門教育科目」は、学生が専門的な知識や技能を修得するとともに、主体性や、思考力、実践力、課題発見・解決力などの育成を通して、学生が社会的に自立し活躍できる力を身につけることを目的として編成する。
3. より広い知識と教養を身につけるために、他学部他学科の科目や他大学の科目を履修することができ、さらにはグローバルな視野を養うために海外の協定大学での学習の機会を設ける。

〈文化表現学部〉

文化表現学部では、多様な文化のあり方を主体的に探求するとともに、その成果を各学科の特性に合わせた様々な方法で表現・発信する能力を身につけるよう、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 主専攻科目には、基本科目と発展科目を置く。
2. 基本科目には、各学科の学びの基礎的または包括的な内容の科目を置く。
3. 発展科目には、各専攻の専門性を高め学科の特性を生かした人材育成のための科目を置く。

◆国際英語学科

英語および英語圏の文化に関する知識や経験に加え、実社会で必要とされる能力を持った人材を育成するため、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 学科の主専攻科目には、英語を「話す」、「聴く」、「読む」、「書く」ための基礎的な力を高めるための科目

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

を置く。

2. 海外実習を円滑かつ効果的に実施するために英語の実践的な運用と異文化理解を深めるための科目を置く。
3. 「国際教養専攻」には、多様な領域にわたる幅広い知識を身につけ、国際的な視点で思考できる豊かな知性と鋭い感性を養うための科目を置く。
4. 「観光エアライン専攻」には、観光・エアライン業界への理解を深め、ビジネスやホスピタリティーに関する知識と実践能力を身につけるための科目を置く。
5. 「キャリア英語専攻」には、ビジネスの場で必要とされる実践的な英語力を身につけ、グローバルな環境で活躍できるビジネス感覚を養うための科目を置く。
6. 以上の科目に加え、3年次の演習、4年次の卒業演習、および英語の学習や異文化理解を深めるための科目を置く。

◆日本文化学科

日本の歴史や文学、日本語を基礎として、論理的な思考と多様な表現力を備えて、社会に貢献できる人材を育成するため、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 「歴史・観光学専攻」には、主に日本の歴史や日本文化に関する幅広い知識を身につけ、観察力・調査力・問題発見解決力・論理的思考力を育成する科目を置く。
2. 「文学・国語教員・図書館司書専攻」には、日本文学に関する幅広い知識を身につけ、日本語の文章表現力を育成する科目や、国語を教授できる知識・技術・指導力を育成する科目などを置く。
3. 「書道芸術専攻」には、書道の技術を高めるとともに、書道を教授できる知識・技術・指導力を育成する科目を置く。
4. 各専攻には、主専攻科目を集中して学ぶことができるだけでなく、他の専攻の科目を組み合わせることで、内容を充実することができるように科目を置く。

◆情報メディア学科

情報メディアに対する基本的な知識と技能を基盤に、多様な分野の学びを通して情報社会の発展に貢献できる人材を育成するため、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 情報メディアに関連した幅広い分野で活躍する人材を育成するために、「AI・デジタルデザイン専攻」「マスコミ・パフォーマンス専攻」「ファッションビジネス専攻」「医療事務・図書館司書専攻」の4専攻を設置する。
2. 学科の主専攻科目は基本科目と発展科目から構成され、基本科目には情報メディアおよび各専攻に関連した基礎的または包括的な内容の講義と演習科目を、発展科目には各専攻の専門性を高めるための科目を配置する。
3. 1・2年生は基本科目を中心とした履修により情報リテラシーを学び、2・3年生では発展科目で専門的な知識と技能を習得する。そして4年生は、卒業演習・制作で自身の学習研究の成果を総括する。

〈心理こども学部〉

心理こども学部では、多様な分野の学びを通して、各学科の特性に合わせた様々な方法で社会貢献する能力を有するよう、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 心理的なサポート力や子どもの育ちを支援する実践力を育むための科目を置く。
2. 各学科の専門性を探究できる発展科目と、その基盤となる基本科目を置く。
3. 各学科の特性を生かしたキャリア形成のための科目群を置く。

◆こども教育学科

こどもへの深い理解と愛情を持ち、高い専門性を備えた保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を育成するため、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状に関する科目を基盤としたうえで、学生の興味・関心に応じた発展的な科目を配置し、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭としての総合的な力を修得できる科目編成を行う。
2. 応用科目として児童厚生2級指導員資格、認定ベビーシッター、こども音楽療育士、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1級・2級、マナー・プロトコル検定2級取得のための科目群を置く。
3. 保育、幼児教育、児童教育に生かすことができる児童文学・絵本に関する基礎的な科目群を置く。

◆心理学科

心理学に対する基本的な知識と技能を基盤に、現代社会の発展に貢献できる人材を育成するため、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 「公認心理師専攻」には、幅広い心理的援助の現場において、人の心を癒し、支えるための専門的な知識や技術を身につけるための科目群を置く。
2. 「キャリア心理専攻」には、営業、販売、企画立案など一般企業での実務に役立つコミュニケーション力や思考力を身につけるための科目群を置く。
3. 「特別支援学校教員専攻」には、視覚や聴覚を含む様々な障がいのある児童・生徒を教育する際に必要な知識・技術・指導力を身につけるための科目群を置く。
4. 「アニマルセラピー専攻」には、動物を介在したコミュニケーションについて学び、医療・福祉や動物に関わるさまざまな領域で心理学を活かして働く際に必要な知識や技術を身につけるための科目群を置く。
5. 以上の科目に加え、教職関連科目、3・4年次の演習、4年次の卒業論文の科目を置く。

〈食文化学部〉

食文化学部では、食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、人間の食行動に対する総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成するために、各学科において次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 社会に貢献できる人間の食行動に対する総合的理解につながる科目を置く。
2. 各学科の専門性を探求できる専門の科目と、その基盤となる基礎の科目を置く。
3. 人間生活向上に寄与・貢献するために必要な実践的技術・能力を習得する科目を置く。

◆食文化学科

食の基本としての調理に関する技術と理論を身につけ、食文化を総合的に理解できる人材を育成するため、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 基本科目には、実際の調理・製菓に関する理論と技術に関わる教育課程で、「食」分野の学びの中核である「調理学」「栄養学」「食品学」などの学びと、実際の技術を身につけるための豊富な実習科目を置く。特に、実習科目は、「食」の現場に限らず、社会人として、全ての現場において必要とされる「チームワーク力」を養成する場として位置づける。
2. 発展科目には、食の安全、食ビジネス、食文化などの内容で構成される科目群を置く。食の安全を厳守する心得を学ぶ科目、経営管理や商品企画などの食ビジネスに関する科目、国内外の食文化について考える科目など、多岐にわたる内容の科目を配置する。また、菓子製造技能士（洋菓子）を目指す科目、ならびに教員免許（家庭）取得に必要な科目を配置する。ここでは、さらに広範な食の教養的知識を有する人材を育成することを目指す。
3. 1年生では「食」に関する基礎知識と技術を、2・3年生で3つの系統から将来に向けた専門的知識を習得する。そして4年生では、「食」にまつわる研究テーマで、これまでの学習研究の成果を総括する。

◆管理栄養学科

栄養指導において、対象者一人ひとりの人生に寄り添い、それぞれに望ましい栄養状態と食生活の実現に向けて、人と食を尊重する栄養管理に携わる人材に必要とされる、健康の維持・増進、疾病の予防・回復に、食事および栄養面から貢献できる専門的知識と実践力を身につけるため、次の実施方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 専門基礎科目群、専門科目群から構成する教育科目を配置し、管理栄養士として必要な知識、技能を科学的根拠に基づいて体系的に学習し、主体的に学問を探究できるカリキュラムを編成する。
2. 管理栄養士に求められる知識、技能を社会と結びつけるため臨地実習を行い、実践力をつけるとともにキャリア形成に役立つカリキュラムを編成する。
3. 栄養に関する知識を統合的に理解して汎用能力をつけ、多職種間で連携、協働できる力を育くみ、管理栄養士としての自己認識が高まるカリキュラムを編成する。

〈看護保健学部〉

看護保健学部では、医療・保健における看護師と歯科衛生士の専門性を探求すると共に、各学科の教育目的を実現するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 社会に貢献できる女性に求められる教養と人間性・社会性を育む科目を置く。
2. 各学科の専門性を探求できる主専攻科目を置く。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

3. 専門分野の発展に貢献するために必要な基礎的能力を習得する科目を置く。

◆看護学科

本学科の教育目標を次の通り定める。

1. 社会に貢献できる人に求められた教養と人間性、高い倫理観に基づく看護を実践する基礎的な力を養う。
2. 人間関係を形成するためのコミュニケーションの基礎的な力を養う。
3. 根拠に基づき臨床判断し、課題に対応ができる基礎的な力を養う。
4. 地域で生活する人々の生涯を通じて、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復および、やすらかな死にかかわる看護を実践する基礎的な力を養う。
5. 多職種チームにおける看護の役割を理解し、地域で生活する人々の課題解決に向けて連携・協働できる基礎的な力を養う。
6. グローバルな視野をもち、多様な文化の理解を踏まえ国内外における看護の実践に必要な基礎的な力を養う。
7. 看護学の発展に貢献しうる創造的・科学的探究心と生涯にわたる自己研鑽のための基礎的な力を養う。

この教育目標を実現するために、カリキュラムの編成・実施方針を以下のように定める。

1. 看護学科の主専攻科目は、基盤科目と専門科目から成り立っている。
2. 基盤科目は、看護の対象である「生活する人」を科学的知識にもとづき深く理解するための科目群である。「人間の心と行動」「人体と環境」「人間社会と文化」の三分野に分けて科目を配置している。
3. 専門科目は、「基礎看護」「成人看護」「老年看護」「母性看護」「小児看護」「精神看護」「在宅看護」「公衆衛生看護」「看護の統合と実践」の9分野から成り立っている。知識・理論と基礎技術、人間のライフステージや状況から発展した専門科目について系統的に学んで行き、自立した看護専門職者の基礎的な実践能力を修得できるよう、講義・演習・臨地実習と段階を踏まえて構成している。特に臨地実習は多様な看護活動の場を計画している。

◆口腔保健学科

本学科の教育目標を次の通り定める。

1. 生命の尊厳と人間尊重を考え、高い倫理観を備えた豊かで誠実な人間性を養う。
 2. 人間と社会・環境との相互作用で健康問題が生じるという、総合的かつ客観的にみる目を養う。
 3. すべての人々が健康と幸せを享受し、その人らしく生きることを支援するために口腔保健学の専門知識と実践能力を修得する。
 4. 医療・保健・福祉に関わる多様な専門職種の人と連携・協働関係を形成できる基本的な知識、技術とリーダーシップ、マネジメント力を養う。
 5. 健康施策への関わり方、社会的ニーズの把握や問題の発見と解決能力を修得する。
 6. グローバル社会に適応できる国際的な視野と行動力を養う。
 7. 口腔保健学の発展に貢献しうる創造的・科学的探究心と生涯にわたる自己研鑽のための基礎能力を培う。
- この教育目標をふまえて、ディプロマポリシーを実現するためにカリキュラムの編成・実施方針を以下のように定める。

1. 口腔保健の基礎では、医療専門職として専門的な基礎知識や人々の健康を総合的に支援するため、科学的思考力を養うことを目的に、専門基礎分野は人体の基礎と環境に分けて科目編成を行う。
2. 口腔保健の専門分野では「歯科衛生過程」の概念を導入し、段階的に口腔保健専門職に必須の知識と技術の習得を図り、人々の健康の諸問題を発見、分析と評価することから、問題解決型の思考力と判断、実践・行動力を養うことを目的に科目を編成する。
3. 個人や地域社会を対象とする保健・医療・福祉の分野で、臨床・臨地実習を行い、多職種連携のもとで主体的に口腔保健学を実践する能力が習得できるよう計画している。
4. 論文の読み方と書き方から、論理的思考と研究姿勢、発表の基本を習得するとともに、最新の知見に触れることで、グローバルな視野を培うことを目的に口腔保健研究演習を設ける。
5. 口腔保健・歯科医学領域以外にも興味、関心をもって他学部学科の科目も履修し、自ら幅広い教養と豊かな人間性の涵養に取り組むことを評価する。

3. 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

梅花女子大学は、キリスト教精神に基づき、隣人を愛し他者を思いやることを備え、積極的に社会に貢献しようとする自立した女性の育成をめざしています。入学者受け入れにおいては、この建学の精神に理解を示し何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神に溢れ、学位授与の方針に謳われた学修目標を実現し、社会に貢献しよ

うとする意欲ある学生を求めています。入学者選抜の方針は以下のとおりです。

1. 多様な能力および個性をもった学生を受け入れ、互いに尊重し合い、互いに高め合う教育環境を通して、様々な社会分野で活躍、貢献できる女性を育むために複数の入学者選抜を実施します。
2. 入学者選抜方法には、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜を設けます。
3. 上記の入学者選抜方法においては、学力試験の他、面接、小論文、高等学校における調査書および課外活動などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

〈文化表現学部〉

文化表現学部では、文学、歴史、文化、創作、教育、言語、コミュニケーション、情報、メディア等にわたる幅広い領域について研究し、教育が行われています。入学者受け入れにおいては、各学科の特性を理解し主体的に学び自ら探求して得たものを表現していく意欲のある学生を求め、選抜を行います。各学科の学びの基礎となる基本的な知識については、各学科のアドミッションポリシーに掲げられた教科を十分に学習しておいてください。

1. 本学部では、幅広い視野と教養を身につけ、専門教育で培った能力をそれぞれに合った方法で発揮し、その成果を創造的に発信していく意欲を持った学生を求めています。
2. 各学科の学びの基礎となる教科だけでなくその背景にある知識・教養を身につけるため、関連する教科も十分に勉強しておいてください。
3. 筆記試験においては基礎知識と読解力、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的に行った学習やその他の課外活動について適切に表現する力を評価します。

◆国際英語学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

1. 本学科は、英語を「話す」「聴く」「読む」「書く」ための基礎的な力を伸ばすとともに、異文化を理解する力、グローバルな視野、そして英語を実際に運用する力を身につけようという意欲に満ちた学生を求めています。
2. 英語で表現される内容は幅広い教養を必要とするため、英語だけでなく国語、地理歴史、公民などの教科も十分に学習しておいてください。
3. 筆記試験においては読解力、小論文では読解力と文章力、面接では、高等学校までに積極的にかかわった学習やその他の課外活動について自分から積極的にアピールする力を高く評価します。

◆日本文化学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

1. 本学科は、国際的な視野に立ち、自らの思いや考えなどを積極的に社会に発信していく意欲を持った学生や国語・書道教育を志す学生を求めています。
2. 学科の学びの基礎として日本語や日本文学、日本の歴史や文化の知識・教養を重視するので、入学前からこれらに関連する教科を十分に学習しておいてください。
3. 筆記試験においては漢字や語彙の基礎知識や読解力、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までにかかわった学習や活動について適切に説明できる力を高く評価します。

◆情報メディア学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

1. 本学科では、多様化するメディアとそれを取り巻く社会環境に関心と探究心を持ち、各種メディアを通じた社会活動に自分の能力を活かしたいと思っている学生を求めています。
2. 授業では、情報やメディアの知識と理解力が必要となるので、入学前から情報関連科目を十分に学習しておいてください。また、情報と社会との関わりを理解するためには幅広い知識が要求されるので、国語・英語・公民などの教科もしっかり学習しておくことが望ましいと考えています。
3. 筆記試験においては基礎知識と読解力、小論文では論理的思考力と文章力、面接では高等学校までにかかわった学習やその他の課外活動について適切に表現する力を高く評価します。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

〈心理こども学部〉

心理こども学部では、人々の心理、人間関係、コミュニケーション、教育、言語、アニマルセラピー、障害児・者への支援（特別支援教育）、児童教育、幼児教育・保育、音楽療育、絵本等にわたる幅広い領域について研究し、教育が行われています。各学科の学びの基礎となる基本的な知識については、各学科のアドミッションポリシーに掲げられた教科で十分に学習しておいてください。

1. 心理こども学部では、基礎的な教養を身につけ主体的に学び、社会に貢献する意欲のある学生を求めています。
2. 各学科の学びの基礎となる教科だけではなく、その背景にある知識・教養を身につけるため関連する教科も十分に学習しておいてください。
3. 筆記試験においては、基礎知識と読解力、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的行った学習やその他の課外活動について適切に表現する力を評価します。

◆こども教育学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

1. 本学科では、こどもに対する愛情を持ち、専門職としてこどもの育ちを支援できる力を身につけ、それを社会で役立てたいという意欲を持つ学生を求めています。
2. 児童教育、幼児教育・保育に関する学びには日本語の知識と理解力が必要となります。「国語」を十分に学んでおいてください。また、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士としてこどもと関わり教育や保育を行う立場になるためには、幅広い知識と能力が必要になります。国語以外の教科についてもしっかりと学習しておいてください。
3. 筆記試験では、各試験科目の成績を高等学校までの勉学に対する積み重ねの結果として評価します。面接試験では、コミュニケーション能力と一般的な教養を有しているかどうかを評価します。また高等学校におけるクラブ活動や学校行事、学級運営への参画については責任感と実行力、協調性の面から評価します。

◆心理学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

1. 本学科では、日常の暮らしや人間関係に目を向け、こどもから大人まで広くひとの心や行動に興味を持ち、主体的に学ぶ姿勢を備えた学生を求めています。
2. 授業では、コミュニケーション手段としてのことばへの理解や社会への開かれた感覚を必要とするので、「国語」や「英語」を十分に学習しておいてください。またしなやかに生きる力や感性、心身を豊かに育むことをめざすので一般教養としての数学・理科・公民・芸術その他の教科も幅広く学習しておくことが望ましいと考えています。
3. 高等学校までに身に付けた実践的なコミュニケーション能力や一般教養について、筆記試験や面接試験で評価します。

〈食文化学部〉

食文化学部では、人間の食行動に対する総合的理解を食文化と位置付け、食の営みにおける様々な事象を分析・理解することを通じて人間生活の向上に寄与できる人材を育成する教育が行われています。そこで各学科では、この目的を理解し知識や技術の習得に積極的に取り組める次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

1. 食文化学部では、基礎的な教養を身につけ主体的に学び、社会に貢献する意欲のある学生を求めています。
2. 各学科の学びの基礎となる教科だけではなくその背景にある知識・教養を身につけるため、関連する教科も十分に学習しておいてください。
3. 筆記試験においては、基礎知識と読解力、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的行った学習やその他の課外活動について適切に表現する力を評価します。

◆食文化学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

1. 本学科は、調理をはじめとして食の営みにおける様々な事象に興味を持ち、それを分析、理解、実践することを通じて食文化を総合的に理解し、人間生活の向上に貢献したいという意欲を持った学生を求めています。
2. 授業では、調理に関する知識や技術、食育、食の安全、食産業や食の歴史に関する知識や理解力を必要としますので、入学前から家庭、公民、地理・歴史、国語などの教科や基礎レベルの化学・生物などをしっかり学習しておくことが望ましいと考えています。

- 筆記試験においては、各科目の理解度、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的に
行った学習や活動、志望動機、コミュニケーション能力、学習意欲等を総合して評価します。

◆管理栄養学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め選抜を行います。

- 人々の生命維持および健康に大きく関わる栄養学を強い意志を持って学び、健康の増進、疾病の栄養管理
と予防をめざし、食を通じた人々の健康支援に取り組みたい学生を求めています。
- 地域およびグローバルな視点で自ら問題解決する能力、そして思いやりの心を重んじる豊かな人間性を高
めたい学生を求めています。
- 授業では、栄養の専門分野を主体的に学ぶため、基礎となる科目（生物、化学等）を学習、理解している
学生を求めています。
- 筆記試験においては、各科目の理解度、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的に
行った学習や活動、志望動機、人間性、学習意欲等を総合して評価します。

〈看護保健学部〉

看護保健学部では、看護師または保健師、歯科衛生士、養護教諭などの資格を取得するための教育が行われ、
授業には講義と技術演習、病院やクリニックなどの施設実習があります。これら教育内容に関心があり、医療・保
健に関わる者または教育者として社会に貢献したいと考え、主体的に学び努力を継続できる学生を求めています。

◆看護学科

看護学科では、生活する人を対象とし科学的根拠を活用して、慈愛の心を持ち看護を実践することができる
看護専門職者の育成をめざしています。この目的を理解し知識や技術の習得に積極的に取り組める次のような学
生を求め選抜を行います。

- 人の健康や人の営みに関心のある人。
- 人の気持ちや立場を理解し、思いやりを持ってかかわることができる人。
- 探究心を持ち、自主的・主体的に学ぶために必要な基礎学力を備えた人。
- 看護学を学びたいという意志がある人。
- 人と連携・協力できる人。
- 看護職者として社会に貢献したい人。

高等学校では、すべての教科が入学後の学習の基盤となるため、特定の科目に偏ることなく幅広い基礎学力
が身につくように学習に取り組んでください。また、課外活動や友人との交流を通して社会性や人間関係を築
く力、豊かな感性を培ってください。

入学者の選抜においては、学習やコミュニケーションに必要な語学力と主専攻科目を理解するために重要と
なる数学または理科の基礎学力をはかる学科試験を行っています。また社会人入試においては、看護に対する
志向性や入学後の学習意欲を問う小論文や面接試験を課しています。

◆口腔保健学科

口腔保健学科では、キリスト教の愛の精神に基づき、豊かな教養と人間性を備え保健・医療・福祉の立場か
ら人々の健康と豊かな生活実現のため、広く社会に貢献しようとする自立した女性の育成をめざしています。
入学者受け入れにおいては、この目的に理解を示し専門的知識と技術の習得に積極的に取り組み、学位授与の方
針に謳われた学修目標が達成できるよう努力する意欲ある学生を求めています。高等学校で学んでおくべき科
目および入学者選抜方法は以下のとおりです。

- 高等学校で履修すべき科目

口腔保健学科での学びは、高等学校で学習するすべての教科の学力を幅広く身につけておくことが基礎と
なります。得意科目を大切に活用しながらも幅広くそれ以外の科目にも取り組んでください。なかでも生物
などの理科学目や国際的視野で最先端の医療や生命科学を学ぶには英語力は重要です。また、人の話を聴く
態度やコミュニケーション力、豊かな人間性を身につけるよう心掛けてください。

- 入学者選抜の方法

入学者の選抜にあたっては、基礎学力だけではなく意欲や多様な個性と能力を評価するため一般選抜、学
校推薦型選抜および総合型選抜、また社会人や帰国生などを対象とした入学試験を設け、多元的評価と複数
の受験機会において個々の力が発揮できるような選抜方法を実施します。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

履修の手引き

1. 履修用語について

(1) 学期

授業をおこなう期間。本学では1年を半期ごとに分け、「前期」「後期」の学期（セメスター）に分かれています。すべての授業はいずれかの学期でおこなわれますが、例外的に短期集中でおこなう「集中」授業もあります。

(2) 授業科目

必修科目……卒業や資格取得の条件において、必ず履修し単位を修得しなければならない科目
選択必修科目……いくつかの授業の中から選択し、その分野に必要な条件を満たさなければならない科目
選択科目……自由に選択できる科目
資格必修科目……資格や免許取得のために必須とされている科目

(3) 授業形態

授業科目は5つの形態に分類されます。
講義……教員が専門分野における研究内容を教え説くことにより、専門的な知識を伝授する授業
演習(ゼミ)……教員の指導のもとに、学生が研究・発表・討議をおこなう、概ね30名以下の少人数でおこなう授業
実験……理論や仮説が正しいか、一定の条件設定のもとで確かめる授業
実習……講義で学んだ技術や方法などを実地または実物にあたって学ぶ授業
実技……実際におこなうことにより技術や演技を学ぶ授業

(4) 履修登録

授業を受けて単位を修得するために、各学年の初めの指定された期間に、その年度の受講計画を立て大学に届け出る手続きです。指定された期間以外は登録できません。履修登録をおこなっていない授業科目は受講できません。

(5) Web 履修登録

Web（インターネット）を通じておこなう履修登録のことです。

(6) 人数調整科目

授業において、受講人数の上限が定められた授業科目です。
PC教室、書道、絵本教室などの特定教室や設備を使用する授業に多くあります。これらの授業を履修する場合は、履修登録期間内に事前申請が必要となります。受講定員を超えた場合は抽選となります。

(7) 履修制限科目

履修するにあたり、所属学科以外の学生や各種資格をめざす学生以外は履修できない科目です。

(8) 授業コード

各授業科目に与えられた個別の番号です。Web履修登録において、他学部・他学科の主専攻科目・副専攻科目などを履修する際に、このコード番号を使用（入力）します。

(9) 受講区分

学部や学科などを基準にして、1つの授業を複数のクラスに分けたものです。

(10) 区分指定

学部や学科等により、あらかじめ受講する区分が指定されているものです。区分指定された科目を受講する場合は、必ず決められたクラスで受講しなければなりません。

(11) 分野

学問体系や授業形態などにより、授業科目を分類したものです。

(12) 単位

各授業に定められた授業時間に出席し、試験に合格した場合に与えられます。いったん合格し、単位を与えられた授業科目については、再度履修することはできません。
学修内容や分量に応じて単位が定められています。学修時間には、授業時間だけではなく、予習・復習等の自主学習も含まれますので、1講時90分の授業は単位数を設定するうえでは、2時間相当の学修時間とみなします。
基本の単位数は45時間の学修をもって1単位とし、次の基準によって計算します。

講義科目……15時間の授業をもって1単位とする。
演習科目……15～30時間の授業をもって1単位とする。
実験・実習・実技……30～45時間の実験、実習、実技をもって1単位とする。
卒業論文・卒業制作……学修の成果の評価をもって6単位とする。

(13) 卒業要件単位

必ず修得しなければならない授業科目の単位とこれを累積したものです。

(14) 再履修

不合格となった授業科目を再度履修することです。必修科目については、必ず修得しなければ卒業できません。

(15) 配当年次

各授業に定められている履修すべき年次（学年）のことです。自分の年次より上の年次に配当されている科目は履修することができません。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(16) シラバス (Syllabus / 講義要項)

シラバスとは授業概要のことで、具体的には授業のテーマをはじめとして、到達目標、各回の授業計画、成績の評価方法、相談体制、テキスト名などが記載されたものです。履修登録時の授業選択や授業の予習・復習などに活用してください。

2. 授業時間

授業時間は、1 講時 90 分です。授業開始、終了時間は次のとおりです。

- 第 1 講時 (1 時間目) … 9:00 ~ 10:30
- 第 2 講時 (2 時間目) … 10:40 ~ 12:10
- 第 3 講時 (3 時間目) … 13:00 ~ 14:30
- 第 4 講時 (4 時間目) … 14:40 ~ 16:10
- 第 5 講時 (5 時間目) … 16:20 ~ 17:50

3. 履修登録について

履修登録とは、授業を受けて単位を修得するために、各学年の初めの指定された期間に、その年度の受講計画を立て大学に届け出る手続きです。本学ではインターネットを通じて履修登録 (Web 履修登録) をおこないます。

履修登録は、学生本人の責任においておこないますので、登録に誤りがあった場合も本人の責任となります。また、履修登録していない授業科目は受講することができません。

〈登録の方法および注意事項〉

1. 履修科目の登録は、「大学要覧」および当該年度の「授業時間割表」「シラバス」に基づいておこなってください。
2. 授業の受講区分・クラスが指定されている科目は、必ず指定されたとおりに履修登録してください。
3. 前年度以前に不合格、または未履修の必修科目は、その科目を最優先して履修登録してください。
4. 履修科目は、自分の年次に配当されたもの (配当年次) から選んでください。下位の年次に配当されている科目を履修することも可能です。しかし、自分の年次よりも上位の年次に配当された科目は履修できません。
5. 同一科目を前期・後期同時に登録することはできません。また、すでに単位を修得した科目は再度履修できません。万一、誤って履修した場合も単位は与えられません。
6. 授業科目の中には、その年度によっては開講されない授業科目もあります。
7. 正しく履修登録していない授業に出席および受験をしても単位は与えられません。

4. 履修登録期間

- (1) 4 月の履修登録期間中に、その年度に受講する前期科目、後期科目のすべてを履修登録してください。登録期間終了後の追加登録や変更は認められません。
- (2) 後期開講科目の修正登録 (追加・変更) は、9 月下旬におこないます。
- (3) 履修登録期間は BCCS でお知らせします。

5. 年間履修登録単位の上限について

各年次にわたり無理なく効果的な学修をおこなうことを目的として、1 年間に履修登録できる単位数の上限を設けています。履修登録にあたっては、下記の上限単位を超えないようにしてください。上限単位には実習科目も含まれます。なお、教職・司書科目等の一部の卒業要件単位に含まれない資格関係科目は除きます。

〈国際英語学科・日本文化学科・情報メディア学科
心理学科・食文化学科・看護学科〉

学 年	上限単位数
1 年次	4 8 単位
2 年次	4 8 単位
3 年次	4 8 単位
4 年次	4 8 単位

〈こども教育学科〉

学 年	上限単位数
1 年次	5 8 単位
2 年次	5 8 単位
3 年次	5 8 単位
4 年次	5 8 単位

〈管理栄養学科・口腔保健学科〉

学 年	上限単位数
1 年次	4 6 単位
2 年次	4 6 単位
3 年次	4 6 単位
4 年次	4 6 単位

6. 人数調整科目について

授業内容や、教室の収容定員により、特定の科目においては受講人数の制限・調整をすることがあります。人数調整科目の受講を希望する場合は指定の期間内に申し込んでください。ただし、「人数調整科目」に該当する科目は「授業時間割表」で確認してください。

7. 履修取消について

(1) 履修の途中で履修を継続できない理由が生じた場合、前期および後期の履修取消期間に履修登録を取り消すことができます。なお、人数調整科目と資格関連科目の履修取消の取り扱いは次のとおりです。

① 人数調整科目について

受講定員未達科目に限り履修取消ができます。受講定員に達した科目の履修取消は認められません。

② 資格関連必修科目について

資格関連必修科目は資格取得を希望しなくなった場合、履修取消ができます。資格登録の取消手続きが必要です。

(2) 「履修取消」した科目は GPA（成績評価）の計算対象外となります。

(3) 履修取消期間は時間割表や BCCS でお知らせします。

8. 閉講とする場合について

履修登録において、著しく受講希望者が少ない授業科目については閉講になる場合がありますのでご了承ください。

9. 入学前に修得した単位の認定について

本学に入学した学生が、入学以前に大学または短期大学等（外国の大学または短期大学を含む）において修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む）は、一定の基準に基づき本学で修得した単位として認定することができます。

単位の認定を希望する場合は、B 棟 1 階の学生サービスセンター（教務担当）で下記のとおり申請してください。

(1) 申請期限

（新入生） 入学年次の 4 月末日まで（期限厳守）

（転入生・編入生） 本学が指定する期間

(2) 必要書類

① 学業成績証明書

② シラバス・講義要項・大学要覧等、修得した科目の内容や単位数についてわかるもの（コピーでも可）

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手続き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

10. 教務 Web システム (UNIVERSAL PASSPORT)

教務 Web システムでは、履修登録や時間割の確認、授業の出欠状況、成績の確認などをおこなうことができます。教務 Web システムへは、BCCS から以下の手順でログインしてください (BCCS については p.26 参照)。
※動作環境に応じた環境でログインしてください。

(1) PC 版の教務 Web システムへのログイン方法

- ① BCCS ログイン後、ポータルホーム右にある学内リンク集の「教務 Web システム(PC)」をクリックしてください。
- ② 教務 Web システムのログイン画面が表示されますので、BCCS と同じ ID とパスワードを入力してください。

【PC 版 教務 Web システム 学生 Top 画面】

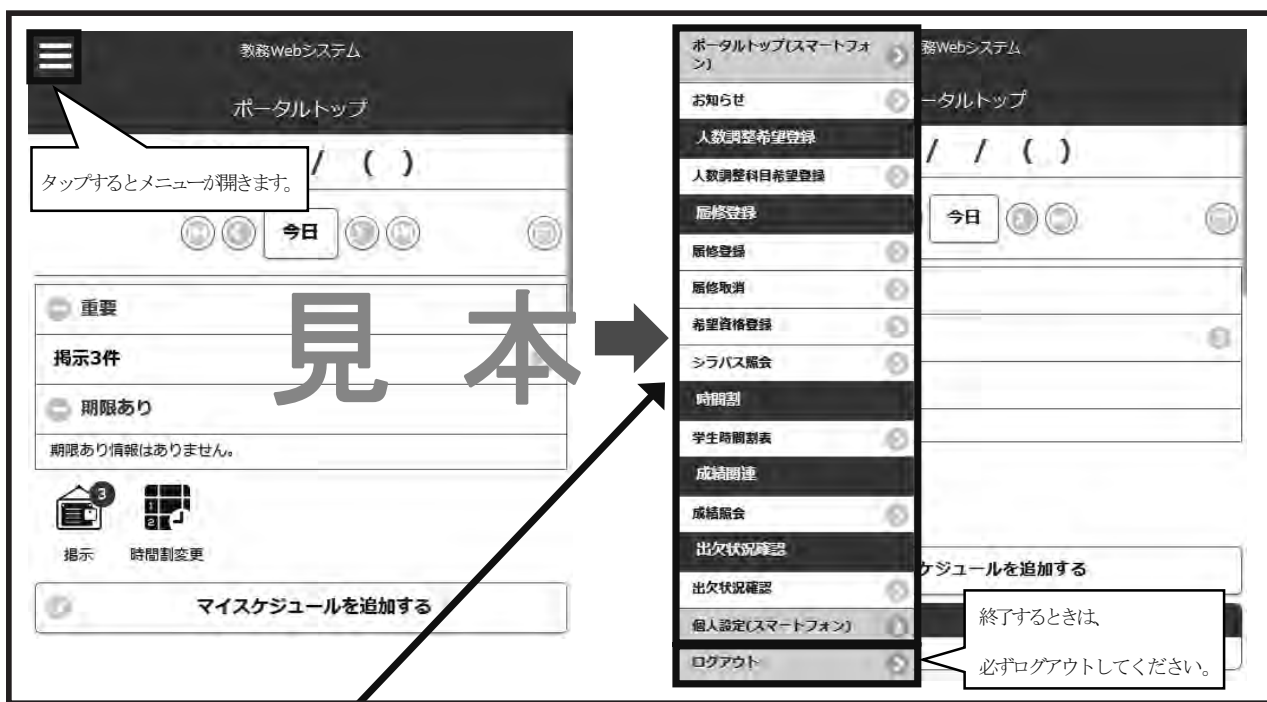


注意：囲み部分のメニュー一覧は、時期によって非表示となる場合があります。

(2) スマートフォン版の教務 Web システムへのログイン方法

- ① BCCS ログイン後、画面を下へスクロールし、学内リンク集の「教務 Web システム (スマホ)」をタップしてください。
- ② 教務 Web システムのログイン画面が表示されますので、BCCS と同じ ID とパスワードを入力してください。

【スマートフォン版 教務 Web システム 学生 Top 画面】



注意：囲み部分のメニュー一覧は、時期によって非表示となる場合があります。

【教務 Web システムの機能説明】

PC 版では、メニュー一覧のボタン上にカーソルを合わせてクリックすると、メニュー名称の各項目が表示されます。
スマートフォン版では、左上の目をタップすると、メニューが開き、メニュー一覧の下に各メニュー名称が表示されます。

メニュー一覧	メニュー名称	説明
お知らせ	—	授業担当者からの連絡や教室変更等のお知らせが確認できます。
人数調整希望登録	人数調整科目希望登録	履修を希望する人数調整科目の登録をおこないます。
履修登録	履修登録	受講を希望する授業の登録をおこないます。
	履修取消	受講を取りやめる授業の取り消しをおこないます。
	希望資格登録	取得を希望する資格の登録をおこないます。
	シラバス照会	シラバスを検索して内容を確認できる機能です。
時間割	学生時間割表	履修登録した授業（個人の時間割）を確認できます。
	教員スケジュール	教員のスケジュールを確認できます。
成績関連	成績照会	成績、GPA を確認することができます。
出欠状況確認	出欠状況確認	授業の出欠状況を確認できます。

教務 Web システムについて、不明な点や質問がある場合は、B 棟 1 階の学生サービスセンター（教務担当）へお問い合わせください。

受講するにあたって

1. 授業教室

- (1) 大学では高校の時のようなホームルーム教室というものがありません。あらかじめ履修登録をおこなったうえで、「授業時間割表」に定められた教室で受講してください。
- (2) 臨時または永久的に授業教室を変更する場合があります。変更する場合は BCCS でお知らせします。
- (3) 教室内はいつも清潔に保つように心掛けてください。休憩時間を利用して飲食等をおこない、ゴミが生じた場合は指定のゴミ箱に捨ててください。また、最後に退室する方は、必ず照明器具および冷暖房のスイッチを消してください。

〈受講上の注意〉

- ① 授業はあらかじめ履修登録をおこなったものを受講してください。履修登録をおこなっていない授業は受講できません。また、受講しても単位は与えられません。
- ② 履修登録した授業には、毎回出席することが前提となっています。欠席回数が授業時間数の 3 分の 1 を超えた場合は、原則としてその授業の単位は与えられません。
- ③ 授業中は常に授業担当者の指示にしたがい、私語や私用、飲食は禁止します。
- ④ 授業によっては、座席指定する場合があります。その場合は授業担当者の指示にしたがってください。
- ⑤ エレガンスエクスプレス（スクールバス）や公共交通機関の遅延等、やむを得ない事情により授業に遅刻した場合は、当該交通機関で延着証明書をもらい授業担当者に申し出てください。
- ⑥ 授業中の無断退室は禁止しています。特別な事情により早退する場合や、気分が悪くて教室を出る場合は、授業担当者の許可を得て退室してください。
- ⑦ 授業を欠席する（した）場合は、授業担当者に申し出て指示にしたがってください。

2. 学生証による出席確認（e 出席システム）

一部の教室には、学生証の認証によって出席管理をおこなう「e 出席システム」の端末を設置しています。出席管理端末が設置されている教室に入室する際、出席管理端末に学生証をかざすことで、出席データとして情報が登録されます。出席管理端末が設置されている教室は入口付近に案内板を設置しています。

学生証を忘れた場合は、授業担当者に申し出て指示にしたがってください。

3. 授業アンケートについて

授業をよりよいものにするために、学期ごとに授業アンケートを実施します。受講している授業の良い点、改善してほしい点など率直な意見を自由に授業アンケートシステムに入力してください。なお、実施方法等については、BCCS、掲示等で案内し、授業担当者が授業時間中に指示します。

4. 休講

大学または授業担当者のやむを得ない事由や天候、交通機関の運休などにより、授業を休講することがあります。休講連絡は BCCS でおこないます。

ただし、授業担当者の急病等による休講は時間的に掲載できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

休講通知がなく授業開始時刻より 30 分以上経過しても連絡のない場合は学生サービスセンター（教務担当）に申し出てください。

休講についての電話照会には一切応じません。

気象警報発令時は臨時休講になる場合があります。

詳細は巻末の「全学臨時休講措置に関する取り扱い」を参照してください。

5. 補講

休講等により予定どおり授業がおこなわれなかった場合は、後日に補講をおこないます。補講をおこなう日時については、BCCS で連絡いたします。

6. 振替授業

授業担当者の判断で通常の授業に代えて、他の催し等への参加をもって授業の出席とみなすものです。

実施する場合は、事前に授業担当者より通知します。

7. 授業を欠席した場合の手続き

授業には毎回出席することが原則です。授業を欠席する（した）場合は、授業担当者に届け出てください。

(1) 欠席理由届

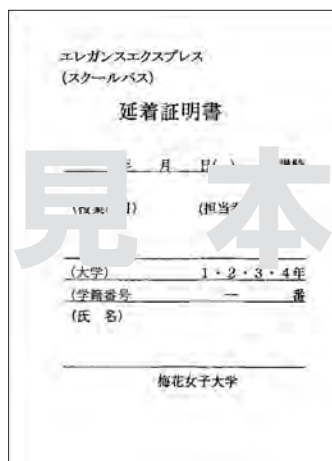
公認欠席（公欠）以外で病気などのため欠席した場合は、授業担当者の指示があれば、学生サービスセンター（教務担当）窓口備え付けの「欠席理由届」に記入し、授業担当者へ直接提出してください。

ただし、欠席理由届を提出したことで出席にはなりません。

本学のエレガンスエクスプレス（スクールバス）および公共交通機関の遅延により授業に遅れた場合は、遅延証明書を当該交通機関からもらい、一週間以内に授業担当者へ提出してください。

授業担当者の判断により欠席および遅刻について配慮される場合があります。

※用紙で遅延証明書を発行せず、HP で確認する交通機関もあります。



(2) 長期欠席

3 週間以上の病気やケガなどによる欠席が必要となった場合は、電話または文書で学生サービスセンター（学生生活担当）に知らせてください。そして、期間が明記された診断書を必ず提出してください。

(3) 公認欠席

公認欠席（公欠）制度は一定の事由による授業の欠席について、当該授業科目の単位認定の際には欠席時間数に算入しない取り扱いをするものです。公欠を申請するには事前に、または欠席後 1 週間以内に担当部署に必要書類を提出してください。公欠が認められたら「公認欠席届」を 2 週間以内に授業担当者に提出してください。

〈公認欠席の概要〉

事 由	日数（暦日）	必要書類	担当部署
●教育実習 ●介護等の体験 ●正課の授業で定められた実習	●期間および打ち合わせ日	●公認欠席願	学生サービスセンター（教務担当）
●忌引	●1 親等の場合は 7 日以内 ●2 親等の場合は 3 日以内 ●姻族を除く 3 親等の場合は 1 日	●公認欠席願 ●死亡診断書の写し ●会葬礼状	学生サービスセンター（学生生活担当）
●学校保健安全法等に定められた感染症	●医師により出席停止を必要とされた期間	●公認欠席願 ●診断書または証明書	
●災害	●大学が必要と認める期間	●公認欠席願 ●被災証明書またはその写し	
●大学が指定する行事への参加	●大学が必要と認める期間	●公認欠席願	
●裁判員候補者または裁判員等に選出された場合	●裁判所で職務に従事した日	●公認欠席願 ●裁判所が発行する証明書	

詳細は巻末の規則・規程「公認欠席取扱規程」を参照してください。

8. 試験

試験についての詳細は巻末の規則・規程「試験規程」も必ず参照してください。

(1) 定期試験

- ① 定期試験は、原則として前期末および後期末の所定の期間におこないます。
- ② 次に該当する場合は、定期試験またはこれに代わる試験の受験資格およびレポート提出資格（以下定期試験等の受験資格）を失うので、注意してください。
 - (ア) 当該科目の履修登録をおこなっていないとき。
 - (イ) 授業料等の学費が未納のとき（分納および延納願の許可を得ている者を除く）。
- ③ レポート提出は、締切日時等の指示どおりにおこなってください。
 - (ア) 締切日時を過ぎたもの、および郵送・宅配便での提出は受け付けません。
 - (イ) 提出の際、レポートボックスを指定される場合があります。レポートボックスの場所はC棟1階です。提出場所は必ず各自で授業担当者に確認してください。入れまちがった場合は、各自の責任となります。

(2) 追試験

定期試験に欠席した者には、原則として追試験をおこないません。ただし、追試験受験可能事由で欠席し、所定の期間内に申し出た場合には追試験を認めることがあります。なお、レポート試験については、追試験の対象になりません。

(3) 再試験

最終年次において、卒業に必要な単位の不合格科目が12単位以内の者は願い出により、再試験を受験することができます。詳細は巻末の規則・規程「試験規程」も必ず参照してください。

〈試験を受験する際の留意事項〉

1. 試験場には学生証を携行し、受験中は机の上に置くこと。学生証を持参しなかった者は、試験開始前に学生サービスセンター（学生生活担当）で臨時学生証（交付日のみ有効）の交付を受けること。
2. 試験開始後20分以上遅刻した者は、その科目の受験はできません。
3. 試験開始後20分を経過しないうちは、試験場から退室できません。
4. 試験場では、学生証と筆記用具、持込許可品のほかは机の上に置かないこと。また、携帯電話、スマートフォンなどの通信機器は電源を切り、カバンの中にしまうこと（これらを時計として使用することはできません）。
5. 試験中に試験規程第14条に係る行為をした者は、不正行為者としてその期の全履修科目の成績評価が失格となります。不正行為者とは、具体的に以下の(1)～(8)のことです。
 - (1) 本人に代わって受験した者、およびさせた者。
 - (2) 答案用紙を他の受験生のものと交換した者、およびそれに応じた者。
 - (3) 答案を他の受験生に見せた者、および口頭で伝えた者。またそれらを求めた者。
 - (4) 他の受験生の答案をのぞき見た者、およびそれを書き写した者。
 - (5) 紙片、筆記用具、机、その他にあらかじめ書き込んだ者、およびそれを利用した者。
 - (6) 持込が許可されていないテキスト、参考書、辞書、ノート等を利用した者。
 - (7) 持込が許可されているテキスト、参考書、辞書、ノート等を試験中に貸借した者。
 - (8) 試験監督者の指示に従わない者。

9. 成績の評価、GPA

(1) 成績の評価

- ① 成績評価は100点法によりおこない、評点が60点以上を合格とします。合格した科目には単位が与えられます。他大学等での学修単位などにおいても、合格基準に達していれば単位が与えられます。なお、試験の受験資格がない場合、および授業の欠席回数が授業時間数の3分の1を超えた場合の成績評価は、原則として失格となり可否の対象となりません。
- ② 評点と評価、グレード、グレード・ポイント（9-(2)参照）、可否との関係は次表のとおりです。
- ③ 追試験の評点は得点の8割とします。ただし、追試験該当事由により適用除外場合があります。
- ④ 再試験に合格した場合の評点は60点とします。
- ⑤ 合格点を得た授業科目を再履修することはできません。また、一度修得した単位を取り消すことはできません。
- ⑥ 不合格となった科目については、改めて履修登録のうえ再履修しなければ単位は与えられません。

- ⑦ 定期、追試・再試を含めてすべての試験において、1科目でも不正行為があった時は、その期(前期または後期)における全履修科目の成績評価を失格とします。

※ 詳細は巻末の規則・規程「試験規程」を参照してください。

評点	評価	グレード	グレード・ポイント(GP)	可否	GPA 計算
100 - 90 点	秀	S	4	合格	対象
89 - 80 点	優	A	3		
79 - 70 点	良	B	2		
69 - 60 点	可	C	1		
59 - 0 点	不可	D	0	不合格	
失 格	失格	F	0	－	
留 学 認 定	留(OS)	－	なし	合格	対象外
編 入 学 認 定	編(TC)	－	なし		
その他の認定	認(P)	－	なし		

(2) GPA (Grade Point Average) の概要と計算方法について

- ① GPA (Grade Point Average) とは、履修した授業科目の成績を平均値化したもので、各人の学習指標とすることができます。また、この数値をもとに学習指導や奨学金等の選考に活用することがあります。
- ② GPA は履修登録した卒業要件に含まれる授業科目が対象となりますので、不合格科目(不可や失格)が多い場合は GPA が低くなります。
- ③ GPA の表記は、「通算(累積) GPA」と学期ごとの「学期 GPA」で示します。
- ④ GPA は各学期末に配付する「成績通知票」に記載されますが、「成績証明書」には記載されません。また、教務 Web システムの成績照会で確認することができます。
- ⑤ 不合格となった授業科目の単位数は、その後に再履修し合格となった場合も、「通算(累積) GPA」の計算式の分母に含まれます。
- ⑥ GPA の計算方法は以下のとおりです。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修登録科目のグレード・ポイント} \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録科目の単位数の総和 (不可および失格の科目を含む)}}$$

(具体例)

S の成績の単位数の合計	12 単位	12 単位 × 4 ポイント = 48
A の成績の単位数の合計	18 単位	18 単位 × 3 ポイント = 54
B の成績の単位数の合計	8 単位	8 単位 × 2 ポイント = 16
C の成績の単位数の合計	6 単位	6 単位 × 1 ポイント = 6
D の成績の単位数の合計	2 単位	2 単位 × 0 ポイント = 0
F の成績の単位数の合計	2 単位	2 単位 × 0 ポイント = 0
履修登録単位数の合計	48 単位	合計 124 ポイント

$$\text{GPA} = \frac{124}{48} = 2.58 \div 2.6$$

(3) GPA による学修指導について

各学期終了後に当該学期の GPA 値が 1.0 未満の方を対象に、クラスアドバイザーから学修指導を行います。学生の皆さんが主体的に学習に取り組み、有意義な学生生活を送れるようサポートいたします。

具体的には、以下の通りです。

- ① 各学期の GPA が 1.0 未満の場合：クラスアドバイザーが特別面談を行います。
- ② 2 学期連続で GPA が 1.0 未満の場合：クラスアドバイザーと、保護者が希望すれば 3 者面談を行います。
- ③ 3 学期連続で GPA が 1.0 未満の場合：学科長、クラスアドバイザーと、保護者が希望すれば 4 者面談を行います。学科長は面談の結果を学長へ報告し、その報告を受けて学長は退学勧告を行う場合があります。

学生の皆さんが主体的に学習に取り組み、目標を達成できるよう、教員が計画的かつ継続的に支援いたします。主体的に勉学に励むことで、将来の可能性を広げ、自分自身の夢を実現することができます。諦めずに努力を続け、目標に向かって邁進してください。

10. 成績通知票、成績証明書

(1) 成績通知票

成績は、本人および保護者(学生カードに記載された第一保証人)に通知します。通知方法は次のとおりです。

①学生本人

前期成績：教務 Web システムで通知します（教務 Web システムで本人が確認します）。

後期成績：学期末の指定日に成績通知票を配付する事により通知します。

②保護者

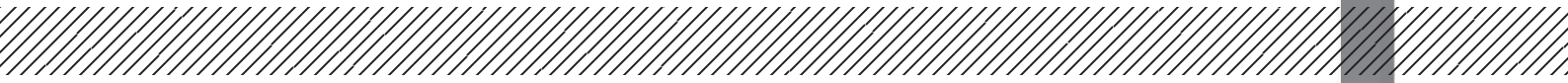
前期成績：9 月頃に成績通知票を郵送する事により通知します。

後期成績：翌年 4 月頃に成績通知票を郵送する事により通知します。

(2) 成績証明書

「成績証明書」とは、履修登録した科目（単位認定された科目を含む）のうち、合格した「科目名」と「評価（秀・優・良・可のいずれか）」のみ記載したもので、不合格科目や GPA は記載されません。正式名称は「学業成績・単位修得証明書」です。

在学中に必要な場合は、B 棟 1 階の学生サービスセンター（教務担当）内の証明書自動発行機で発行してください（有料）。



履修要項



〈文化表現学部・心理こども学部・食文化学部・看護保健学部〉

卒業の要件

本学を卒業するには、4年（編入生は2年）以上在学し、下記に示した単位（卒業要件単位）を修得しなければなりません。卒業要件を満たした学生は卒業が認められ、学位「学士」が授与されます。

卒業要件（最低修得）単位

（単位）

授業科目区分 学部・学科		キリスト教 科目	キャリア 基礎科目	グローバルコミュ ニケーション科目	教養科目	主専攻 科目	副専攻 科目	他専攻 科目	総単位数
文化表現 学 部	国 際 英 語 学 科	2	14	4		70	34		124
	日 本 文 化 学 科	2	14	4		70	34		124
	情報メディア学科	2	14	4		70	34		124
心理こども 学 部	こども教育学科	2	12	4		80	26		124
	心 理 学 科	2	14	4		70	34		124
食 文 化 学 部	食 文 化 学 科	2	12	4		70	36		124
	管 理 栄 養 学 科	2	10	4		103	5		124
看護保健 学 部	看 護 学 科	2	4	4		110	6		126
	口 腔 保 健 学 科	2	4	4		106	8		124

1. キリスト教科目

「聖書の世界」2単位を必ず修得すること。

2. キャリア基礎科目

（文化表現学部・心理こども学部心理学科）

1年次は「初年次セミナー」「問題発見・解決セミナーⅠ」「美しい日本語（話し方）」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の5科目8単位を必ず修得すること。2年次は「問題発見・解決セミナーⅡ」「キャリアデザイン」「美しい日本語（書き方）」の3科目6単位を必ず修得すること。

（心理こども学部こども教育学科）

1年次は「初年次セミナー」「問題発見・解決セミナーⅠ」「美しい日本語（話し方）」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の5科目8単位を必ず修得すること。2年次は「問題発見・解決セミナーⅡ」「美しい日本語（書き方）」の2科目4単位を必ず修得すること。

（食文化学部食文化学科）

1年次は「初年次セミナー」「問題発見・解決セミナーⅠ」「美しい日本語（話し方）」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の5科目8単位を必ず修得すること。2年次は「問題発見・解決セミナーⅡ」「美しい日本語（書き方）」の2科目4単位を必ず修得すること。

（食文化学部管理栄養学科）

1年次は「初年次セミナー」「美しい日本語（話し方）」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の4科目6単位を必ず修得すること。2年次は「問題発見・解決セミナーⅡ」「美しい日本語（書き方）」の2科目4単位を必ず修得すること。

（看護保健学部）

1年次は「初年次セミナー」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の3科目4単位を必ず修得すること。

3. グローバルコミュニケーション科目

「英語会話Ⅰ」「英語会話Ⅱ」「英語会話Ⅲ」「英語会話Ⅳ」の4科目4単位を必ず修得すること。

4. 教養科目

教養科目の修得単位は副専攻科目に充当される。

5. 主専攻科目

各学科が指定する要件にしたがって上記の単位を修得すること。

6. 副専攻科目

教養科目、他専攻科目の修得単位は副専攻科目に充当される。また、キリスト教育科目、キャリア基礎科目、主専攻科目の要件単位超過分は副専攻科目に充当される。

共通教育科目

1. カリキュラムの特色

本学の建学の精神であるキリスト教について学ぶ授業をはじめ、現代社会において求められる幅広い知識と教養、さらには各種のスキルを身につけるための科目を配置しています。

(1) キリスト教科目

キリスト教の精神を教育の基礎とする本学では、必修科目「聖書の世界」において、キリスト教の精神を聖書に基づき学びます。選択科目「澤山保羅と建学の精神」では、本学の創立者について学びます。キリスト教の愛の精神、自由と共生の心にあふれることによって、豊かな人間性を育みます。

(2) キャリア基礎科目

大学入学時から、将来を見すえ自分のキャリアを開発する意識を育む科目が必修となっています。大学で学ぶ基本的な事柄を学ぶ「初年次セミナー」、大学で学ぶ姿勢作りにつながる「問題発見・解決セミナー」、卒業後に社会で働く自分の姿をイメージする「キャリアデザイン」、コミュニケーション能力を養成する「美しい日本語」、情報社会に対応するための「情報処理演習」など、多彩な科目を学びます。

(3) グローバルコミュニケーション科目

国際社会における必須言語である英語について、その運用方法を「英語会話Ⅰ～Ⅳ」で学びます。

(4) 教養科目

現代社会を生き抜くのに必要な幅広い知識と教養を学ぶための多彩な科目を配置しています。

2. 履修方法について

科目区分ごとに、履修しなければならない科目や単位などを定めています。

(1) キリスト教科目

1年次に「聖書の世界」を必修科目としています。いずれも学部・学科ごとに指定するクラスで受講してください。

(2) キャリア基礎科目

「初年次セミナー」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」など、学部・学科ごとに定められた卒業要件に示されている必修科目を、指定するクラスで受講してください。

(3) グローバルコミュニケーション科目

1年次に「英語会話Ⅰ」「英語会話Ⅱ」、2年次に「英語会話Ⅲ」「英語会話Ⅳ」を必修科目としています。入学後に実施するプレースメントテストにより能力別クラス分けをおこないます。

(4) 教養科目

人文、社会、自然科学分野の多彩な科目の中から授業を選択できます。

教職課程履修者は、1年次に「健康とスポーツ（実技）」「健康とスポーツ（理論）」を履修してください。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

キリスト教科目

◇1科目必修、2単位以上修得すること。

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年	
聖書の世界	2			講義	○				
澤山保羅と建学の精神			2	講義	○				

キャリア基礎科目

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年	
初年次セミナー	2			演習	○				管理栄養学科・看護保健学部を除く 看護保健学部を除く こども教育学科・食文化学部・看護保健学部を除く 看護保健学部を除く
問題発見・解決セミナーⅠ	2			演習	○				
問題発見・解決セミナーⅡ	2			演習		○			
キャリアデザイン	2			講義		○			
美しい日本語（話し方）	2			演習	○				
美しい日本語（書き方）	2			演習		○			
エレガンスセミナー			2	演習	○	○	○	○	
ナレッジイノベーション論			2	講義	○	○	○	○	
実践・産学連携演習			2	演習		○	○	○	
情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				
情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				

グローバルコミュニケーション科目

◇4科目必修、合計4単位修得すること。

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年	
英語会話Ⅰ	1			演習	○				
英語会話Ⅱ	1			演習	○				
英語会話Ⅲ	1			演習		○			
英語会話Ⅳ	1			演習		○			

教養科目

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年	
健康とスポーツ（実技）			1	実技	○				*管理栄養学科は必修
健康とスポーツ（理論）			2	講義	○				
フランス語会話			1	演習	○	○	○	○	
中国語会話			1	演習	○	○	○	○	
ハングル講座			1	演習	○	○	○	○	
手話入門			2	演習	○	○	○	○	
女性と法			2	講義	○	○	○	○	
美しい日本語（硬筆入門）			2	演習	○	○	○	○	
図書館の文化史			2	講義		○	○	○	
日本国憲法			2	講義	○	○	○	○	
人間と法（法学）			2	講義	○	○	○	○	
政治学			2	講義		○	○	○	
生物・化学の基礎*			2	講義	○	○	○	○	
情報科学			2	講義	○	○	○	○	
アニマルセラピー入門			2	演習	○	○	○	○	
和装で学ぶ日本の美			2	演習	○	○	○	○	
生成 AI 活用学			2	演習	○	○	○	○	

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

他大学等の教育機関（国内）での学修活動について

1. 大学コンソーシアム大阪の単位互換制度

大阪府下の大学で構成する大学コンソーシアム大阪において単位互換制度が設けられています。加盟大学が提供する授業を履修して単位を修得した場合には、自由選択単位の「他大学等修得単位」として、卒業要件単位に含めることができます（ただし管理栄養学科、看護保健学部は除く）。

単位互換科目の履修を希望する場合は、「単位互換履修生募集」パンフレットまたは、大学コンソーシアム大阪のホームページを参照のうえ、4月または9月の指定期間にWEB画面で出願登録し、出願票をB棟1階の学生サービスセンター（教務担当）に提出してください。

（履修対象年次）

1～4年次生

ただし、4年次生については、通年および後期開講科目の単位の認定は原則おこないません。

文化表現学部

教育目的

文化表現学部は、地域的な広がりや歴史的な流れの中で培われてきた、言語や文学、文化や情報に関する専門知識を学ぶことによって、豊かな感性をみがき、広い国際的な視野を身につけるとともに、そこから得られた新たな価値観をもとに、多様な手段と方法を用いて文化を表現し、発信することのできる創造力豊かな人材の育成をめざしています。

国際英語学科

1. 教育目的

英語および英語圏の文化に関する幅広い知識・教養を持つことには、大きな意義があります。しかし今や、単なる知識や教養だけでは、さまざまに移り変わる社会のニーズに的確に応えることができない時代です。国際英語学科は、世界の共通語としての英語の役割がますます大きくなる中で、いわば即戦力としての英語力を有し、自らの考えを積極的に発信できる人材の育成を目指しています。

そのために本学科の学生はまず、ネイティブ・スピーカーの授業を数多く受けることによって高度な英語力を身に付け、その上で英語圏を中心とする教育機関への「海外実習」に参加します。そこで力を飛躍的に伸ばすのはもちろんのこと、現地での生活——見たこと、聞いたこと、体験したこと、考えたこと——のすべてを、帰国後のさらなる学習・研究へとつなげます。これはいわば、紙の上の学問にとどまらない具体的な行動を伴う学問であり、この学科の特色は、まさにそこにあります。

2. カリキュラムの特徴

基本科目では、1～2年次で英語の「話す」「聴く」「書く」「読む」の4技能のレベルアップを図り、2年次後期には海外実習に参加することができます。発展科目では、「国際教養専攻」「観光エアライン専攻」と「キャリア英語専攻」の3つの分野に関して、専門的な知識やスキルを身につけていきます。在学中から、卒業後にどのような仕事に就くのかを意識しながら3つの分野の授業を組み合わせて履修することで、複数の分野に跨がる多様な学びが可能となります。必要に応じて、文化表現学部の他の学科の科目の中から、推奨されている関連科目を履修することもできます。3～4年次では、基本科目としての「国際英語演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」を中心として、自分が選んだテーマに関する論文作成を4年間の総まとめとしておこないます。国際化社会の中で、様々な文化的背景を持った人々としっかりとコミュニケーションを取るための英語力と専門的知識が身につけられるようにカリキュラムが組まれています。

3. 履修方法

国際英語学科では主専攻科目として70単位以上を修得します。基本科目の必修24単位、選択必修8単位を含む合計70単位以上を修得します。必修科目、選択必修科目以外は全て選択科目です。

＜必修及び選択必修科目＞

1年次（8科目12単位）

基本科目 「Speaking Skills Ⅰ」「Speaking Skills Ⅱ」「Writing Workshop Ⅰ」「Writing Workshop Ⅱ」「Reading Workshop Ⅰ」「Reading Workshop Ⅱ」「TOEIC Ⅰ」「TOEIC Ⅱ」

2年次（6科目8単位）

基本科目 「Speaking Skills Ⅲ」「Speaking Skills Ⅳ」「Writing Workshop Ⅲ」「Writing Workshop Ⅳ」「Reading Workshop Ⅲ」「Reading Workshop Ⅳ」

3年次（4科目8単位）

基本科目 「Speaking Skills Ⅴ」「Speaking Skills Ⅵ」「国際英語演習Ⅰ」＊「国際英語演習Ⅱ」＊

4年次（2科目4単位）

基本科目 「卒業演習Ⅰ」＊「卒業演習Ⅱ」＊

※は選択必修科目

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 国際英語学科

◇必修科目 24 単位、選択必修科目 8 単位の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 キャリア 英語	専攻 観光 英語	専攻 国際 教養	備考
		必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年				
基本 科目	Speaking Skills I	2			演習	○				○	○	○	4 単位以上 修得すること
	Speaking Skills II	2			演習	○				○	○	○	
	Speaking Skills III	2			演習		○			○	○	○	
	Speaking Skills IV	2			演習		○			○	○	○	
	Speaking Skills V	2			演習			○		○	○	○	
	Speaking Skills VI	2			演習			○		○	○	○	
	Writing Workshop I	1			演習	○				○	○	○	
	Writing Workshop II	1			演習	○				○	○	○	
	Writing Workshop III	1			演習		○			○	○	○	
	Writing Workshop IV	1			演習		○			○	○	○	
	Reading Workshop I	1			演習	○				○	○	○	
	Reading Workshop II	1			演習	○				○	○	○	
	Reading Workshop III	1			演習		○			○	○	○	
	Reading Workshop IV	1			演習		○			○	○	○	
	TOEIC I	2			演習	○				○	○	○	
	TOEIC II	2			演習	○				○	○	○	
	ビジネス英語 I			2	演習		○			○	○	○	
	ビジネス英語 II			2	演習		○			○	○	○	
	英文法			2	講義	○					○	○	
	国際英語演習 I 1		2		演習			○		○	○	○	
	国際英語演習 I 2		2		演習			○		○	○	○	
	国際英語演習 I 3		2		演習			○		○	○	○	
	国際英語演習 I 4		2		演習			○		○	○	○	
	国際英語演習 II 1		2		演習			○		○	○	○	
	国際英語演習 II 2		2		演習			○		○	○	○	
	国際英語演習 II 3		2		演習			○		○	○	○	
	国際英語演習 II 4		2		演習			○		○	○	○	
	卒業演習 I 1		2		演習				○	○	○	○	4 単位以上 修得すること
	卒業演習 I 2		2		演習				○	○	○	○	
	卒業演習 I 3		2		演習				○	○	○	○	
	卒業演習 I 4		2		演習				○	○	○	○	
	卒業演習 II 1		2		演習				○	○	○	○	
	卒業演習 II 2		2		演習				○	○	○	○	
	卒業演習 II 3		2		演習				○	○	○	○	
	卒業演習 II 4		2		演習				○	○	○	○	

主専攻科目 国際英語学科

◇必修科目 24 単位、選択必修科目 8 単位の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 キャリア 英語	専攻 観光 英語	専攻 国際 教養	備考
		必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年				
発展科目	メイクアップテクニク I			1	実習	○						○	
	メイクアップテクニク II			1	実習		○					○	
	エアラインビジネス論 I			2	講義		○				○		
	エアラインビジネス論 II			2	講義		○		○		○		
	エアライン研究			2	講義			○	○		○		
	エアラインの英語 I			2	演習			○	○		○		
	エアラインの英語 II			2	演習			○	○		○		
	観光ビジネス論			2	講義		○			○	○		
	旅行観光業研究 I			2	講義			○	○	○	○		
	旅行観光業研究 II			2	講義			○	○	○	○		
	観光英語 I			2	講義		○			○	○		
	観光英語 II			2	講義		○			○	○		
	国際観光フィールドワーク			2	演習			○	○		○		
	ホスピタリティ論 I			2	講義	○					○	○	
	ホスピタリティ論 II			2	講義	○	○	○	○		○	○	
	国際観光論			2	講義	○					○		
	国際秘書学総論			2	講義		○			○	○	○	
	Area Studies (Europe) I			2	講義	○				○	○	○	
	Area Studies (Europe) II			2	講義		○			○	○	○	
	Area Studies (North America) I			2	講義	○				○	○	○	
	Area Studies (North America) II			2	講義		○			○	○	○	
	Area Studies (Asia&Oceania) I			2	講義	○				○	○	○	
	Area Studies (Asia&Oceania) II			2	講義		○			○	○	○	
	Cultural Studies (Beauty Values)			2	講義		○	○	○	○		○	
	Cultural Studies (Beauty and Cinema)			2	講義		○	○	○	○		○	
	Cultural Studies (Beauty and Photography)			2	講義		○	○	○	○		○	
	世界遺産を学ぶ			2	講義			○	○		○	○	
	Advanced English for TOEIC I			2	演習			○	○	○	○	○	
	Advanced English for TOEIC II			2	演習			○	○	○	○	○	
	留学試験の英語 I			2	講義	○	○	○	○			○	
	留学試験の英語 II			2	講義	○	○	○	○			○	
	英語圏の文学 I			2	講義		○	○	○		○	○	
	英語圏の文学 II			2	講義		○	○	○		○	○	
	言語学 I			2	講義		○	○	○		○	○	
	言語学 II			2	講義		○	○	○		○	○	
	海外実習			4	実習		○			○	○	○	
	海外修得単位			(1~10)	認定	○	○	○	○	○	○	○	
資格関係	英語科教育法 I			2	講義			○		○	○	○	「英語」教職課程 履修者のみ履修可
	英語科教育法 II			2	講義			○		○	○	○	
	英語科教育法 III			2	講義				○	○	○	○	
	英語科教育法 IV			2	講義				○	○	○	○	
	卒業論文			6					○	○	○	○	

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

日本文化学科

1. 教育目的

グローバル社会の中で、日本が歩んできた歴史や育んできた文学を学び、そこから 21 世紀を生きるための新しい価値観や人生観を見いだすことには、大きな意義があります。この学科では、単に知識・教養を身につけるだけではなく、豊かな人間性を有し、国際的な視野に立って、自らの思いや考えを、書道、Web などの多様な表現手段で、積極的に社会に発信していく能力をもつ人材を育成します。

2. カリキュラムの特徴

本学科には、「歴史・観光学」「文学・国語教員・図書館司書」「書道芸術」の 3 つの専攻があります。各専攻の授業は横断的に選択することが可能で、さまざまな分野の科目を幅広く学べるようになっています。

教育目的を達成するために、主専攻科目には、基本科目、発展科目、資格関係科目が用意されています。基本科目は、学科の根幹となる科目で、1 ～ 2 年次に、歴史、日本語、日本文学、書道などの基礎を学びます。3 ～ 4 年次になると、「専門演習」「卒業演習」を分野ごとに展開します。発展科目では、歴史、文学に関する幅広い知識を身につけるとともに、書道、Web などの方法で自らの思いや考えなどを発信していく能力を養います。資格関係科目は、国語・書道の教員免許取得をめざす人のみが履修する科目です。

3. 履修方法

本学科では主専攻科目として、基本科目から必修科目 12 単位、選択必修科目 10 単位以上を含む合計 70 単位以上を修得します。必修科目・選択必修科目以外はすべて選択科目です。

国語・書道の教職課程を履修する人、図書館司書、情報処理士や上級秘書士、医療事務関連の資格などを希望する人は、それぞれに必要な科目の受講の年次など、いろいろと受講の決まりがありますから、この要覧の該当ページをよく見ておいてください。

<必修科目>

1 年次（2 科目 4 単位）

基本科目 「日本文学入門」「日本語学入門」

3 年次（2 科目 4 単位）

基本科目「専門演習Ⅰ・Ⅱ」

4 年次（2 科目 4 単位）

基本科目「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」

<選択必修科目>

1 年次（8 科目 16 単位）

基本科目 「日本文学の歴史（古典）」「日本文学の歴史（近代）」「絵本の歴史」「現代の日本語」「歴史を探る」
「作品を読む（古典）」「作品を読む（近代）」「絵本を読む」

2 年次（1 科目 2 単位）

基本科目「中国文学の歴史」

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 日本文化学科

◇必修科目 12 単位・選択必修科目 10 単位以上の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 歴史・観光学	館司 書専攻	教員・国語 文学・国語	書道芸術専攻	備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年					
基本科目	日本文学入門	2			講義	○				○	○	○		選択必修科目から 10単位以上 修得すること
	日本語学入門	2			講義	○				○	○	○		
	日本文学の歴史（古典）		2		講義	○				○	○	○		
	日本文学の歴史（近代）		2		講義	○				○	○	○		
	絵本の歴史		2		講義	○				○	○	○		
	中国文学の歴史		2		講義		○			○	○	○		
	現代の日本語		2		講義	○				○	○	○		
	歴史を語る		2		講義	○				○	○	○		
	作品を読む（古典）		2		演習	○				○	○	○		
	作品を読む（近現代）		2		演習	○				○	○	○		
	絵本を読む		2		演習	○				○	○	○		
	日本語演習Ⅰ			2	演習		○			○	○	○		中学校「国語」教職 課程履修者必修
	日本語演習Ⅱ			2	演習		○			○	○	○		
	日本文学演習（古典）Ⅰ			2	演習		○			○	○	○		
	日本文学演習（古典）Ⅱ			2	演習		○			○	○	○		
	日本文学演習（近現代）Ⅰ			2	演習		○			○	○	○		
	日本文学演習（近現代）Ⅱ			2	演習		○			○	○	○		
	日本史演習Ⅰ			2	演習		○			○	○	○		
	日本史演習Ⅱ			2	演習		○			○	○	○		
	歴史文化フィールドワーク			2	演習		○			○				
	観光フィールドワーク			2	演習		○			○				
	漢文を読む			2	講義	○				○	○	○		中学校「国語」教職 課程履修者必修
	書写研究			2	講義	○					○	○		
	書道の基礎（国免）			2	演習		○				○	○		
	図書館情報資源概論			2	講義		○				○			
	情報サービス論			2	講義		○				○			
	専門演習Ⅰ	2			演習			○		○	○	○		
	専門演習Ⅱ	2			演習			○		○	○	○		
	卒業演習Ⅰ	2			演習				○	○	○	○		
	卒業演習Ⅱ	2			演習				○	○	○	○		
発展科目	日本の文化1			2	講義		○			○				履修時に 通算GPAが 2.5以上で あること
	日本の文化2			2	講義		○			○				
	日本の文化3			2	講義			○		○				
	日本の文化4			2	講義			○		○				
	関西の歴史と文化			2	講義		○			○				
	旅と歴史			2	講義		○			○				
	アニメで学ぶ日本の歴史			2	講義	○				○				
	マンガで学ぶ日本の歴史と文学			2	講義		○			○	○			
	近現代の小説			2	講義		○			○	○	○		
	日本語演習Ⅲ			2	演習			○		○	○			
	日本文学演習（古典）Ⅲ			2	演習			○		○	○			「書道」教職課程 履修者必修
	日本文学演習（近現代）Ⅲ			2	演習			○		○	○			
	日本史演習Ⅲ			2	演習			○		○	○			
	日本文化演習			2	演習			○		○	○	○		
	地域観光学演習Ⅰ			2	演習		○			○				
	地域観光学演習Ⅱ			2	演習		○			○				
	観光ビジネス演習Ⅰ			2	演習			○		○				
	観光ビジネス演習Ⅱ			2	演習			○		○				
	Web 出版			2	演習			○			○			
	書道の基礎（書免）Ⅰ			2	演習	○						○		
	書道の基礎（書免）Ⅱ			2	演習	○						○		
	書道Ⅰ			2	演習		○					○		「書道」教職課程 履修者必修
	書道Ⅱ			2	演習		○					○		
	書道Ⅲ			2	演習			○				○		
	書道Ⅳ			2	演習			○				○		
	書道の歴史Ⅰ			2	講義		○					○		

主専攻科目 日本文化学科

◇必修科目 12 単位・選択必修科目 10 単位以上の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 歴史・観光学	館司 書専攻	教員・図書 文学・国語	書道芸術専攻	備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年					
発展科目	書道の歴史Ⅱ			2	講義		○						○	
	書論研究Ⅰ			2	講義			○					○	
	書論研究Ⅱ			2	講義			○					○	
	硬筆書写			2	演習		○				○		○	
	図書館サービス概論			2	講義	○					○			
	図書館制度・経営論			2	講義			○			○			
資格関係科目	国語科教育法Ⅰ			2	講義			○			○			「国語」教職課程履修者のみ履修可
	国語科教育法Ⅱ			2	講義			○			○			
	国語科教育法Ⅲ			2	講義				○		○			
	国語科教育法Ⅳ			2	講義				○		○			
	書道科教育法Ⅰ			2	講義			○				○		「書道」教職課程履修者のみ履修可
	書道科教育法Ⅱ			2	講義			○				○		
卒業論文・卒業制作				6					○					

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

情報メディア学科

1. 教育目的

情報社会に対応できる基礎的知識と技能を身につけ、メディア研究を通してその特性を十分理解したうえで、情報の表現手法について深く学びます。実践的なトレーニングを重視し、自立した表現者として新たな文化の担い手となる人材を育てます。具体的には、多様なメディアの特性と社会における影響力を理解し、それらを媒体とした映像、出版、舞台表現の仕組みや方法を学ぶことで「マスコミ・パフォーマンス」分野での活躍が見込まれます。また、様々なデザイン感覚を磨いてプログラミング手法を学べば「AI・デジタルデザイン」分野で、ビジネス手法を学べば「ファッションビジネス」分野で社会に通用する実力を身につけることが可能です。高齢化社会に向けて「医療事務」関連の業務を担うための資格も取得できます。

2. カリキュラムの特徴

教育目的を達成するために、基本科目、発展科目を用意しています。

基本科目には、1・2年次で身につけておくべきコンピュータやインターネットの利用技術、ビジネスソフトウェアによる実務処理技能およびWeb制作技術などのIT基礎科目を配置しています。3・4年次では少人数制の演習科目で各自の専門性を高めます。特に「オフィスアプリケーション」では、就職支援資格としてMicrosoft Office Specialist (MOS) を全員が取得します。

発展科目は4つの専攻に分かれています。

「AI・デジタルデザイン」専攻では、AI社会の基礎技術、パソコンスキルとプログラミングを活用したデジタルデザインを学び、2D・3Dグラフィックスやアニメーション、Webデザイン、ゲームなどの各種アプリケーションを制作する実践的な知識と技術を習得します。

「マスコミ・パフォーマンス」専攻では、多様化する各種メディアにおける表現や受容について学び、広告・コピー・記事作成、CM・PV制作、舞台・映像パフォーマンスなどの実践的な技術を身につけます。パソコンも活用しながら創造力を培う授業を展開し、企画力、プロデュース力を備えた人材を育成します。

「ファッションビジネス」専攻では、ファッションにかかわる幅広い知識と実践能力を身につけるだけでなく、女性ならではの美的感性を磨きます。理論と技術、そして感性を兼ね備えたビジネスウーマンを育成します。

「医療事務・図書館司書」専攻では、医療事務をはじめ、様々な事務処理を担える人材を育てます。医療制度について理解を深めながら、診療や医療秘書の実務を経験し、資格を取得して現場での即戦力となるよう、着実に学んでいきます。また、情報検索技術を身につけ、司書資格を取得することもできます。

3. 履修方法

情報メディア学科では主専攻科目として70単位以上を修得します。基本科目から必修20単位を含む合計70単位以上を修得します。必修科目以外はすべて選択科目です。

＜必修科目＞

1年次 (5科目 10単位)

基本科目「オフィスアプリケーション」「Webサイト制作基礎」
「Webコンテンツ基礎」「情報メディア基礎演習」「情報検索論」

2年次 (1科目 2単位)

基本科目「クリエイティブデザイン」

3年次 (2科目 4単位)

基本科目「情報メディア演習Ⅰ」「情報メディア演習Ⅱ」

4年次 (2科目 4単位)

基本科目「卒業演習・制作Ⅰ」「卒業演習・制作Ⅱ」

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 情報メディア学科

◇必修科目 20 単位の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 デザイン	専攻 AI デジタル	専攻 パフォーマンス	専攻 ファッション	専攻 図書館司書	医療事務	備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年							
基本科目	情報メディア基礎演習	2			演習	○				○	○		○	○		
	Web サイト制作基礎	2			演習	○				○	○		○	○		
	オフィスアプリケーション	2			演習	○				○	○		○	○		
	情報検索論	2			講義	○				○	○		○	○		
	Web コンテンツ基礎	2			演習	○				○	○		○	○		
	クリエイティブデザイン	2			講義		○			○	○		○	○		
	マスコミ概論			2	講義	○					○					
	ライブパフォーマンス概論			2	講義	○					○					
	デザイン基礎演習			2	演習	○				○	○		○			
	ヴィジュアルデザイン演習			2	演習	○				○	○		○			
	プログラミング入門			2	講義	○				○						
	IT システム基礎			2	講義		○			○						
	IT ビジネス基礎			2	講義		○								○	
	図書館情報資源概論			2	講義		○								○	
	情報サービス論			2	講義		○								○	
	サウンドデザイン論			2	講義		○			○	○		○			
	図書館情報技術論			2	講義		○								○	
	ファッション情報概論			2	講義		○						○			
	カラーコーディネイト論			2	講義		○						○			
	3D グラフィックス			2	講義		○			○						
発展科目	映像制作論			2	講義		○			○	○		○			
	情報メディア演習 I	2			演習			○		○	○		○	○		
	情報メディア演習 II	2			演習			○		○	○		○	○		
	卒業演習・制作 I	2			演習				○	○	○		○	○		
	卒業演習・制作 II	2			演習				○	○	○		○	○		
	Web デザイン			2	講義	○				○						
	グラフィックデザイン			2	講義		○			○						
	プログラミング			2	講義		○			○						
	プログラミング演習			2	演習		○			○						
	データサイエンス基礎			2	講義		○			○						
	Web アニメーション			2	講義			○		○						
	ゲーム制作入門			2	講義		○			○						
	インテリジェントプログラミング			2	講義			○		○						
	3D アニメーション			2	講義			○		○						
	ゲームプログラミング			2	講義			○		○						
	ヴォイスパフォーマンス基礎演習			2	演習	○					○					
	ボディパフォーマンス基礎演習			2	演習	○					○					
	マスコミ研究			2	演習	○					○					
	ソーシャルメディア演習			2	演習	○					○					
	広告入門			2	講義		○				○					
	広告・コピーを創る			2	演習		○				○					
	ジャーナリズム論			2	講義		○				○					
	番組制作			2	講義		○				○					
	ヴォイスパフォーマンス応用演習 I			2	演習		○				○					
	ヴォイスパフォーマンス応用演習 II			2	演習		○				○					
	ボディパフォーマンス応用演習 I			2	演習		○				○					
	ボディパフォーマンス応用演習 II			2	演習		○				○					
	アパレル基礎論			2	講義	○							○			
	ファッションビジネス論			2	講義	○							○			
	ファッションデザイン演習			2	演習	○							○			
	ファッション史			2	講義		○						○			
	ファッション雑誌研究			2	講義		○						○			
	アパレル制作実習 I			2	実習		○						○			
	アパレル制作実習 II			2	実習		○						○			
	ファッションカルチャー論			2	講義			○					○			2時間連続

主専攻科目 情報メディア学科

◇必修科目 20 単位の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 デザイン	専攻 AI デジタル	専攻 マスメディア	専攻 ビジネス	専攻 フロンティア	専攻 図書館司書	専攻 医療事務	備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年								
発展科目	医療事務総論			2	講義		○								○		
	医療秘書学			2	講義		○								○		
	医療管理学概論			2	講義		○								○		
	医学一般			2	講義		○								○		
	情報サービス演習Ⅰ			2	演習		○								○		
	診療報酬請求事務			2	講義			○							○		
	社会福祉概論			2	講義			○							○		
	情報サービス演習Ⅱ			2	演習			○							○		
	児童ソーシャルワーク			2	講義			○							○		
	図書館情報学概論			2	講義	○									○		
	図書館サービス概論			2	講義	○									○		
	図書館制度・経営論			2	講義			○							○		
卒業論文・卒業創作・卒業制作				6					○								

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

心理こども学部

教育目的

心理こども学部は、こどもをめぐる多くの困難な課題を抱える現代社会にあって、＜こども＞および＜こどもをめぐるひと＞の＜こころ＞を重視する問題意識をもち、その課題を解決するために、こころを豊かに育み、人間関係を深めていくための専門的な知識・理解力・表現力・技術などを備えた人材の育成をめざしています。

こども教育学科

1. 教育目的

本学科では、乳児・幼児・児童に関する専門的な知識を土台として、こどもの育ちを支援できる保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の育成を目的としています。そのため、学生一人ひとりが、(1) 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭としての知識、技術、倫理を修得し、保育、幼児教育、児童教育の現場で実践する力、(2) こどもとその保護者、さらにはこどもを取り巻く地域社会におけるさまざまな問題を発見し、解決する力、(3) こどもやその保護者との適切な関わりと信頼関係の構築、関係機関との協働関係を築くためのコミュニケーション力、(4) 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭としての総合的な表現力、(5) 児童文学と絵本についての理解と伝達の基礎的な力を備えることができるよう、カリキュラムが組まれています。

2. カリキュラムの特徴

教育目的を達成するため、こども教育学科の主専攻科目は、学科必修科目、本質・目的、対象の理解、教科内容・指導法、内容・方法、表現・技術、児童文学・絵本、実践演習、実習、応用、卒業研究から成り立っています。

- (1) 学科必修科目：こども教育学科の基礎的な学びとなる「こども学入門」を1年次に学びます。また、卒業論文・卒業制作を仕上げるために、自分で調べたことや自分の作品について他の受講生と話し合う演習形式の科目を3、4年次に学びます。
- (2) 本質・目的、対象の理解、教科内容・指導法、内容・方法、表現・技術、児童文学・絵本、実践演習、実習、応用、卒業研究の科目：こどもを健康で情操豊かに育む上で不可欠な知識や技能を身につけます。
- (3) 応用科目：児童厚生2級指導員、認定ベビーシッター、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1級・2級、こども音楽療育士、マナー・プロトコール検定2級の資格取得に必要な科目です。
- (4) 卒業研究：こども教育学科での学びの集大成となる卒業論文や卒業制作を仕上げます。

選択必修科目及び選択科目は、本質・目的、対象の理解、教科内容・指導法、内容・方法、表現・技術、児童文学・絵本、実践演習、実習、応用から選択して単位を修得していきます。

保育士資格は、保育士資格課程の科目等の必要単位を修得することによって取得できます。幼稚園教諭一種免許状は幼稚園教諭教職課程、小学校教諭一種免許状は小学校教諭教職課程の科目等の必要単位を修得することによって取得できます。ただし、どの資格も大学卒業を認定されて初めて取得できます。

3. 履修方法

卒業要件 124 単位のうち、こども教育学科主専攻科目の単位は 80 単位です。このうち、こども教育学科必修科目 5 科目 10 単位を必修として修得し、選択必修科目 4 単位を含む残りの 70 単位以上を選択科目から修得しなければなりません。

＜必修科目＞

1 年次（1 科目 2 単位）

学科必修科目「こども学入門」

3 年次（2 科目 4 単位）

学科必修科目「卒業論文・卒業制作演習Ⅰ A」「卒業論文・卒業制作演習Ⅰ B」

4 年次（2 科目 4 単位）

学科必修科目「卒業論文・卒業制作演習Ⅱ A」「卒業論文・卒業制作演習Ⅱ B」

＜選択必修科目＞

児童文学・絵本分野から 4 単位

＜選択科目＞

以下の各分野（本質・目的、対象の理解、教科内容・指導法、内容・方法、表現・技術、実践演習、実習、応用、卒業論文・卒業制作）の中から修得します。

☆ 各資格の履修方法については、『大学要覧』の「免許・資格」ページの該当箇所を参照してください。

保育士 : p.194～196

幼稚園教諭一種免許状 : p.156～159

小学校教諭一種免許状 : p.160～165

児童厚生 2 級指導員 : p.197

認定ベビーシッター : p.198

幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格 1 級・2 級 : p.235

こども音楽療育士 : p.221

マナー・プロトコール検定 2 級 : p.250

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 こども教育学科

◇必修科目 10 単位、選択必修科目 4 単位以上の要件を満たしたうえで、合計 80 単位以上を修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				保育士・幼稚園 教諭専攻			備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	保育	幼児教育	児童教育	
学科必修科目	こども学入門	2			講義	○				○	○	○	
本質・目的	教育原理			2	講義	○				○	○	○	
	保育者論			2	講義	○				○			
	教師論（初等）			2	講義	○					○	○	
	教育社会学			2	講義				○		○	○	
	保育原理			2	講義	○				○			
	社会福祉			2	講義	○				○			
	子ども家庭福祉			2	講義	○				○			
対象の理解	社会的養護Ⅰ			2	講義		○			○			
	発達心理学			2	講義	○				○	○	○	
	保育の心理学			2	講義			○		○			
	初等生徒・進路指導論			2	講義			○				○	
	教育相談			2	講義				○			○	
	幼児理解・教育相談			2	演習		○			○	○		
	子どもの保健			2	講義	○				○			
教科内容・指導法	子どもの健康と安全			1	演習			○		○			
	子どもの食と栄養			2	演習		○			○			
	子ども家庭支援論Ⅰ			2	講義		○			○			
	子ども家庭支援論Ⅱ			2	講義			○		○			
	国語科内容論			2	講義		○					○	
	社会科内容論			2	講義		○					○	
	算数科内容論			2	講義		○					○	
	理科内容論			2	講義		○					○	
	生活科内容論			1	講義	○						○	
	家庭科内容論			1	講義		○					○	
	音楽			1	講義		○					○	
	図画工作			1	講義		○					○	
	体育			1	講義	○						○	
	外国語（英語）の内容論			1	講義		○					○	
	国語科指導法Ⅰ			2	演習			○				○	
	国語科指導法Ⅱ			2	演習				○			○	
	社会科指導法			2	演習			○				○	
	算数科指導法Ⅰ			2	演習			○				○	
	算数科指導法Ⅱ			2	演習				○			○	
	理科指導法			2	演習			○				○	
	生活科指導法			2	演習			○				○	
	音楽科指導法			2	演習			○				○	
	図画工作科指導法			2	演習			○				○	
	家庭科指導法			2	演習			○				○	
	体育科指導法			2	演習			○				○	
	道德教育の指導法			2	演習		○					○	
	特別活動及び総合的な学習の指導法			2	演習			○				○	
	特別支援教育			2	講義			○			○	○	
	外国語（英語）の指導法			2	演習			○				○	
内容・方法	保育・教育課程論			2	講義			○		○	○	○	
	教育方法論（ICT 活用を含む）			2	講義			○			○	○	
	保育内容総論			2	演習				○	○	○		
	幼児と健康			1	講義	○				○	○		
	幼児と人間関係			1	講義	○				○	○		
	幼児と環境			1	講義	○				○	○		
	幼児と言葉			1	講義	○				○	○		
	幼児と表現			1	講義		○			○	○		
	保育内容指導法（健康）			2	演習		○			○	○		
	保育内容指導法（人間関係）			2	演習		○			○	○		
	保育内容指導法（環境）			2	演習		○			○	○		
	保育内容指導法（言葉）			2	演習		○			○	○		
	保育内容指導法（表現）			2	演習			○		○	○		

主専攻科目 こども教育学科

◇必修科目 10 単位、選択必修科目 4 単位以上の要件を満たしたうえで、合計 80 単位以上を修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				保育士・幼稚園 教諭専攻			備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	保育	幼児教育	児童教育	
内容・方法	乳児保育Ⅰ			2	講義	○				○			
	乳児保育Ⅱ			1	演習		○			○			
	障害児保育			2	演習		○			○			
	社会的養護Ⅱ			1	演習			○		○			
	子育て支援			1	演習			○		○			
	子育て政策論			2	講義				○	○			
	保育指導法			2	講義		○			○			
表現・技術	音楽の演習（入門）			1	演習	○				○	○	○	
	音楽の演習（基礎）			1	演習	○				○	○		
	音楽の演習 2A			1	演習		○			○	○		
	音楽の演習 2B			1	演習		○			○	○		
	音楽の演習 3			1	演習			○		○	○	○	
	物語伝達の理論と演習			2	演習		○			○	○		
	自然とあそびのワークショップ			2	演習		○	○	○	○	○	○	
児童文学・絵本	おもちゃ演習			1	演習			○			○	○	4 単位以上修得
	児童文学講義		2		講義			○	○	○	○	○	
	絵本学講義		2		講義			○	○	○	○	○	
	絵本読み語りの理論と演習 1		2		演習			○	○	○	○	○	
	絵本読み語りの理論と演習 2		2		演習			○	○	○	○	○	
演習実践	絵本制作		2		演習			○	○	○	○	○	
	教職実践演習（小学校）			2	演習				○			○	
実習	保育・教職実践演習（幼稚園）			2	演習				○	○	○		]事前事後指導 1 単位含む
	教育実習（初等）			5	実習			○			○	○	
	保育実習指導Ⅰ（保育所）			1	演習		○			○			
	保育実習Ⅰ（保育所）			2	実習		○			○			
	保育実習指導Ⅱ（保育所）			1	演習		○			○			
	保育実習Ⅱ（保育所）			2	実習		○			○			
	保育実習指導Ⅰ（施設）			1	演習			○		○			
	保育実習Ⅰ（施設）			2	実習			○		○			
	保育実習指導Ⅲ（通所施設）			1	演習		○			○			
	保育実習Ⅲ（通所施設）			2	実習		○			○			
	幼稚園現場体験			2	演習	○				○	○		
	小学校現場体験			2	演習	○						○	
	こども音楽療育実習			1	実習			○		○	○	○	
応用	児童館・放課後児童クラブの機能と運営			2	講義		○			○			
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法			2	講義		○			○			
	在宅保育			2	講義				○	○			
	リトミックⅠ			1	演習		○			○	○		
	リトミックⅡ			1	演習				○	○	○		
	こども学海外研修			2	演習		○	○	○	○	○	○	
	マナー・プロトコール			2	講義				○	○	○	○	
	こども音楽療育概論			2	講義	○				○	○	○	
卒業研究	こども音楽療育演習			1	演習		○			○	○	○	
	卒業論文・卒業制作演習Ⅰ A	2			演習			○		○	○	○	
	卒業論文・卒業制作演習Ⅰ B	2			演習			○		○	○	○	
	卒業論文・卒業制作演習Ⅱ A	2			演習				○	○	○	○	
卒業論文・卒業制作	卒業論文・卒業制作演習Ⅱ B	2			演習				○	○	○	○	
	卒業論文・卒業制作			6					○	○	○	○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

心理学科

1. 教育目的

現代社会におけるこころのあり様は複雑で、特にこどもをめぐる状況は多くの問題を抱えています。教育現場では精神的問題を抱えるこどもたちへの理解や発達障がいへの理解が早急に求められていますし、いじめ問題や虐待への対処も重要な課題となっています。次世代を担うこどものこころをいかに理解し、守り、育むのか、これは現代の大人が担う重要な課題の一つでしょう。こどもは大人の鏡であり、こどもがすこやかに育つためには、周りの大人たちの理解やかかわりはもちろんのこと、大人自身のこころのあり様も問われています。また、こどもは感受性と創造性にあふれています。こどもを大切にすることとは、大人が自分自身を知り、大人の内側にある感受性と創造性を大切にすることにもつながっていくでしょう。本学科は、心理学を基本科目と発展科目に分け、発展科目には「公認心理」「キャリア心理」「アニマルセラピー」「特別支援教育」科目を豊富に用意しています。それぞれの科目を自分の興味や必要性に応じて選択し総合的に学んでいくことで、確かな知識と豊かな感性をもってこどものこころと向き合い、その成長にかかわることのできる能力を身につけること、そして何より、学生一人一人がいきいきとした大人になること、それが本学科の教育目的です。また、大学院心理臨床学専攻と一貫した理念のもとにカリキュラムが組み立てられており、公認心理師・臨床心理士の資格取得を希望する学生への指導・援助をおこなっています。

2. カリキュラムの特徴

心理学科の主専攻科目は、基本科目としての学科必修科目と学科選択科目、発展科目として各分野の選択科目から成り立っています。

学科必修科目（10科目）

1年次配当の「心理学概論」「臨床心理学概論」では4つの専攻を見とおした心理学全体の基礎を、「心理学研究法」では卒業論文へとつながる心理学研究の基礎を講義形式で学びます。

2年次配当の「心理学実験」では心理学に関する研究手法を実験形式で修得し「心理学統計法Ⅰ」では心理学に必須の統計手法の基礎について学びます。そして3・4年次配当の「心理学演習Ⅰ」「心理学演習Ⅱ」では、自分の興味のある分野についてさらに深く研究を進め、卒業論文へとまとめていきます。

学科選択科目と発展科目（70科目・卒業論文）

学科選択科目には「発達心理学Ⅰ」「発達心理学Ⅱ」など、いずれの専攻にも属さない科目があります。

発展科目には、以下の各専攻に属する選択科目として1・2年次配当と3・4年次配当とに分かれて豊富に用意されています。

・公認心理師専攻

公認心理師とは、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識、および技術をもって、心理状態の観察、分析、心理に関する援助行為、心の健康に関する知識の普及や教育及び情報提供を行う国家資格です。心理支援にかかわる様々な領域の専門家と連携しながら心の相談に応じる役割を果たせるように、座学を通して、心理学的な知識や関連領域の法律、関係する行政の仕組みについて学ぶとともに、実習や演習を通して心理学的な観察と結果の分析について理解を深めます。さらに、対人援助スキルを身に付け、相談に関わることの倫理的なセンスについて学びます。科目として、「公認心理師の職責」「健康・医療心理学」「障害者・障害児心理学」「教育・学校心理学」「司法・犯罪心理学」「心理演習」「心理実習」などがあります。

・キャリア心理専攻

この専攻では、人間関係、コミュニケーション、集団行動、商品購入時の心理、働く人の職場での心理などを学び、その知識を活かして公務員や一般企業での多様な職種への就職を目指します。対人関係スキルやコミュニケーション能力を開発するだけでなく、「つつい手伸びてしまう商品は？」「理想的な上司のリーダーシップとは？」といった疑問を通じて、社会人としての生活を送るうえでの役立つ知識を身につけます。また、介護・福祉分野、保健・医療分野、産業・労働分野での具体的な事例をもとに実践的な心理も学びます。科目としては「消費者行動の心理」「ビジネス学（産業・組織心理学）」「色彩心理学」「社会調査入門」「社会調査実習A・B」などがあります。

・特別支援学校教員専攻

この専攻では、生まれながらに困難を有する子どもたちの支援方法について学びます。専門性の高い指導陣の講義はもちろん、学内でのソーシャルスキルトレーニング指導や地域の学校・園に出向いての子ども支援ボランティア、医療や福祉機関での実習や演習を通して、社会で即戦力になれる人材を育成します。その知識や技能を活かして特別支援学校教諭や一般企業でのこども支援に関する職種、福祉・更生関係への就職を目指します。最近では放課後こども支援や児童福祉施設の職員に就く学生も増えてきています。科目としては「特別支援教育概論」「障害者の心理・生理・病理（知・肢・病）」「（各障害種に応じた）指導法」「特別支援教育演習 A・B」「特別支援学校教育実習」等があります。

・アニマルセラピー専攻

この専攻では基礎となる心理学を学びつつ、アニマルセラピー活動をはじめとする、動物が介在するような現場に必要な知識や技術を学びます。学んだことを生かし、キャリアとしては、ペット産業をはじめとする動物関連の職種への就職を目指します。またボランティア活動としては、動物介在活動に携わる人材を目指します。動物とともに活動するには動物の体のしくみ、健康管理についての基礎的な知識は不可欠です。セラピー活動においては、最良のパートナーである犬のトレーニング技術が求められます。また心理学を生かして、広い視野で「人と動物の関係」についての理解を深めてもらいたいと考えます。科目としては「小動物臨床看護学」「ドッグトレーニング」「アニマルセラピー（ドッグ）」などがあります。セラピー犬とともに高齢者施設、幼稚園などへの訪問活動もおこなっています。

3. 履修方法

卒業要件 124 単位のうち、心理学科主専攻科目の単位は 70 単位です。そのうち、心理学科必修科目 10 科目 20 単位を必修として修得し、残りの 50 単位以上を学科選択科目と発展科目から修得しなければなりません。なお、研究の集大成として卒業論文（6 単位）を作成することが望まれます。

<必修科目>

1 年次（3 科目 6 単位）

学科必修科目 「心理学概論」「臨床心理学概論」「心理学研究法」

2 年次（3 科目 6 単位）

学科必修科目 「心理学統計法Ⅰ」「心理学実験 A」「心理学実験 B」

3 年次（2 科目 4 単位）

学科必修科目 「心理学演習Ⅰ A」「心理学演習Ⅰ B」

4 年次（2 科目 4 単位）

学科必修科目 「心理学演習Ⅱ A」「心理学演習Ⅱ B」

<選択科目>

学科選択科目は 9 科目、発展科目 60 科目、そして卒業論文を合わせて 61 科目の中から 50 単位以上を修得します。

また、大学院心理臨床学専攻への進学を希望する学生のための推奨履修プログラムを用意しています。進学を希望する学生は教員に問い合わせるなどしながら履修を進めてください。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 心理学科

◇必修科目 20 単位の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
基本科目	心理学概論	2			講義	○				「公民」教職課程履修者のみ履修可
	臨床心理学概論	2			講義	○				
	心理学研究法	2			講義	○				
	心理学統計法Ⅰ	2			演習		○			
	心理学実験 A	2			実験		○			
	心理学実験 B	2			実験		○			
	心理学演習Ⅰ A	2			演習			○		
	心理学演習Ⅰ B	2			演習			○		
	心理学演習Ⅱ A	2			演習				○	
	心理学演習Ⅱ B	2			演習				○	
	発達心理学Ⅰ			2	講義	○	○			
	発達心理学Ⅱ			2	講義	○	○			
	感情・人格心理学			2	講義	○	○			
	社会・集団・家族心理学			2	講義	○	○			
	神経・生理心理学			2	講義			○	○	
	倫理学			2	講義			○	○	
	祈りと心			2	講義			○	○	
	公民科教育法Ⅰ			2	講義			○		
	公民科教育法Ⅱ			2	講義			○		
発展科目	公認心理師の職責			2	講義	○	○			「公認心理師」課程履修者のみ履修可
	司法・犯罪心理学			2	講義	○	○			
	障害者・障害児心理学			2	講義	○	○			
	福祉心理学			2	講義	○	○			
	心理学的支援法			2	講義	○	○			
	音楽療法概論			2	講義	○	○			
	サイコドラマ入門			2	講義	○	○			
	心理的アセスメント			2	講義			○	○	
	健康・医療心理学			2	講義			○	○	
	教育・学校心理学			2	講義			○	○	
	関係行政論			2	講義			○	○	
	精神疾患とその治療			2	講義			○	○	
	認知・行動療法			2	講義			○	○	
	プレイセラピー			2	講義			○	○	
	絵とイメージの心理療法			2	講義			○	○	
	死生心理学			2	講義			○	○	
	心理演習			2	演習			○	○	
	心理実習			2	実習			○	○	
キャリア心理	社会学			2	講義	○				
	生活と経済			2	講義	○				
	社会調査入門			2	講義	○				
	社会調査法			2	講義	○				
	消費者行動の心理			2	講義	○				
	心理学統計法Ⅱ			2	演習		○			
	ビジネス学（産業・組織心理学）			2	講義			○		
	味と香りの心理学			2	講義			○		
	色彩心理学			2	講義			○		
	社会調査実習 A			1	実習			○		
	社会調査実習 B			1	実習			○		

主専攻科目 心理学科

◇必修科目 20 単位の要件を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
発展科目	アニマルセラピー			2	講義	○				
				2	講義	○				
				2	講義			○		
				2	講義	○				
				2	演習	○				
				2	講義	○				
				2	講義		○			
				2	演習			○		
				2	講義	○	○			
				2	講義		○			
	特別支援教育			2	講義	○				
				2	講義	○	○			
				2	講義	○	○			
				2	講義	○	○			
				2	講義		○	○		
				2	講義		○	○		
				1	講義		○			
				1	講義		○			
				2	講義			○	○	
				1	講義			○		
				1	講義			○		
卒業論文	特別支援教育			2	講義			○	○	
				2	講義	○				
				1	演習		○			
				1	実習			○		
				2	演習			○		
				2	演習			○		
				2	講義				○	
				3	実習				○	
				6					○	
	特別支援教育			2	講義					
				2	講義					
				2	講義					
				2	講義					
				2	演習					
				2	演習					
				2	演習					
				2	演習					
				2	演習					
				2	演習					
				2	演習					

卒業論文

「特別支援」教職課程履修者のみ履修可

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科主専攻科目

日本文化学科主専攻科目

情報メディア学科主専攻科目

こども教育学科主専攻科目

心理学科主専攻科目

食文化学科主専攻科目

管理栄養学科主専攻科目

看護学科主専攻科目

口腔保健学科主専攻科目

副専攻科目

取得可能資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパスマップ

食文化学部

教育目的

食文化学部は、食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、人間の食行動に対する総合的理解を通して、人間生活の向上に寄与できる人材の育成をめざしています。

食文化学科

1. 教育目的

調理に対する技術と知識をしっかりと修得し、社会における食生活分野や食関連企業等の場において、その技術と知識を発揮することのできる人材を育成します。

- (1) 食と健康に関する豊富な知識と問題意識を有し、文化・自然科学的知識にもとづいて、素材の特徴を最大限に生かせる調理・食品加工ができる。かつ系統的、体系的に「食」の安全確保や食育に携わることができる人材。
- (2) 豊富な調理技術と理論を有し、経営管理能力を持ち、「食」の提供現場で必要とされる高い接客（ホスピタリティ）能力をもつ人材。
- (3) 日本の食文化に関する専門的な知識を有し、それを基盤に世界の食文化を理解し、日本の食文化の発展にむすびつけることができる。「食い倒れの街、大阪」の真髄を発信するなど、日本の食文化に通じ、その発展に寄与できる人材。

2. カリキュラムの特徴

食文化学科のカリキュラムは、調理師の資格に必要な「食」の基本技術と知識を習得するための「基本科目」と、食の安全、食ビジネス、食文化など「食」に関する幅広い知識を習得できる「発展科目」により構成されています。

基本科目

「食」にかかわる人材には、実際の調理に関する理論と技術の習得が必修です。「食」の分野の学びの中核である「調理学」「栄養学」「食品学」などの学びと、実際の技術を身につけるための実習科目を配置しました。とくに実習科目は、近年、失われつつある「チームワーク力」を養成する場として位置づけています。「チームワーク力」は「食」の現場に限らず、社会人として、すべての現場において必要とされるものです。

発展科目

「食」に関する知識をさらに深めるための科目群です。「HACCP・食品安全管理学」「HACCP ワークショップ」など食の安全を厳守する心得を学ぶ科目、「食マネジメント論」「食の企画と演出」などの食ビジネスに関する科目、「食と近現代」「大阪の食と文化」などの食文化について考える科目など多岐にわたる内容で構成されています。また、「パティシエ実習」「パティシエ理論」「製菓技能士実習」などの菓子製造技能士（洋菓子）を目指す科目、ならびに教員免許（家庭）取得に必要な科目を配置しています。広範な食の教養的知識を有する人材を育成することを目指します。

3. 履修方法

卒業要件単位 124 単位のうち、食文化学科の主専攻科目として修得しなければならない単位数は 70 単位以上です。次のとおり、具体例を示しておきます。

＜必修科目＞

1 年次（11 科目 19 単位）

基本科目 「調理理論Ⅰ」「調理理論Ⅱ」「栄養学Ⅰ」「食育論」「食品衛生学Ⅰ」「食品衛生学Ⅱ」「食文化概論」
「日本文化と食」「パティシエ基礎実習」「基礎調理実習Ⅰ」「基礎調理実習Ⅱ」

2 年次（11 科目 17 単位）

基本科目 「調理理論Ⅲ」「調理科学演習」「食品学Ⅰ」「栄養学Ⅱ」「公衆衛生学Ⅰ」「食品衛生学Ⅲ」「食品衛生学実習」
「基礎調理実習Ⅲ」「専門調理実習Ⅰ」「専門調理実習Ⅱ」「専門調理実習Ⅲ」

3 年次（8 科目 14 単位）

基本科目 「食と嗜好のサイエンス」「公衆衛生学Ⅱ」「総合調理実習Ⅰ」「総合調理実習Ⅱ」「食品学Ⅱ」
「食品アレルギー論」
卒業研究 「食文化演習Ⅰ」「食文化演習Ⅱ」

4 年次（2 科目 4 単位）

卒業研究 「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」

＜選択科目＞

基本科目・発展科目群より、自分の興味や目的に合う 16 単位以上を修得します。

☆ 各資格の履修方法については、『大学要覧』の「免許・資格」ページの該当箇所を参照してください。

中学校、高等学校教諭一種免許状「家庭」
調理師
2 級菓子製造技能士（洋菓子）受験資格
HACCP 管理者
介護食士 3 級
食育インストラクター
初級食品表示診断士
ブライダルプランナー検定 1 級

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 食文化学科

◇必修科目 54 単位を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
基本科目	食品衛生学Ⅰ	2			講義	○				
	食品衛生学Ⅱ	2			講義	○				
	食品衛生学Ⅲ	2			講義		○			
	食品衛生学実習	1			実習		○			
	栄養学Ⅰ	2			講義	○				
	栄養学Ⅱ	2			講義		○			
	調理理論Ⅰ	2			講義	○				
	調理理論Ⅱ	2			講義	○				
	調理理論Ⅲ	2			講義		○			
	調理科学演習	2			演習		○			
	食品学Ⅰ	2			講義		○			
	食品学Ⅱ	2			講義			○		
	食と嗜好のサイエンス	2			演習			○		
	公衆衛生学Ⅰ	2			講義		○			
	公衆衛生学Ⅱ	2			講義			○		
	パティシエ基礎実習	1			実習	○				
	基礎調理実習Ⅰ	1			実習	○				
	基礎調理実習Ⅱ	1			実習	○				
	基礎調理実習Ⅲ	1			実習		○			
	専門調理実習Ⅰ	1			実習		○			
	専門調理実習Ⅱ	1			実習		○			
	専門調理実習Ⅲ	1			実習		○			
	総合調理実習Ⅰ	1			実習			○		
	総合調理実習Ⅱ	1			実習			○		
	食育論	2			講義	○				
	食品アレルギー論	2			講義			○		
	食文化概論	2			講義	○				
	日本文化と食	2			講義	○				
発展科目	食と生命			2	講義	○				
	パティシエ理論Ⅰ			2	講義	○				
	パティシエ理論Ⅱ			2	講義		○			
	製菓技能士特論			2	講義				○	
	パティシエ実習Ⅰ			2	実習		○			
	パティシエ実習Ⅱ			3	実習			○		
	パティシエ実習Ⅲ			3	実習			○		
	製菓技能士実習Ⅰ			2	実習				○	
	製菓技能士実習Ⅱ			2	実習				○	
	介護食士演習			2	演習			○	○	
	HACCP・食品安全管理学			2	講義		○	○		
	HACCP ワークショップ			1	実習			○	○	
	食品加工演習			2	演習			○	○	
	食ビジネス概論			2	講義	○				
	食マネジメント論			2	講義		○	○		
	起業概論			2	講義			○	○	
	食の企画と演出			2	演習			○	○	
	店舗デザイン			2	演習		○	○		
	食空間デザイン			2	演習			○	○	

主専攻科目 食文化学科

◇必修科目 54 単位を満たした上で、合計 70 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
発展科目	食と近現代			2	講義		○	○		「家庭科」教職課程履修者のみ履修可
	食とワイン			2	講義			○	○	
	大阪の食と文化			2	講義			○	○	
	家計と経済			2	講義		○	○		
	住まいと暮らし			2	講義		○	○		
	衣と暮らし			2	講義			○	○	
	保育学			2	講義			○	○	
	衣服演習			2	演習			○	○	
	ブライダルプランナーⅡ			2	講義			○	○	
	家庭科教育法Ⅰ			2	講義			○		
	家庭科教育法Ⅱ			2	講義			○		
	家庭科教育法Ⅲ			2	講義				○	
	家庭科教育法Ⅳ			2	講義				○	
卒業研究	食文化演習Ⅰ	2			演習			○		
	食文化演習Ⅱ	2			演習			○		
	卒業研究Ⅰ	2			演習				○	
	卒業研究Ⅱ	2			演習				○	

卒業後のキャリアデザイン

外食産業（レストランチェーン・ホテル）のシェフ・パティシエ、カフェ・レストラン・パティスリーのオーナーシェフ、中学校・高等学校家庭科教諭、小売業（百貨店・スーパー・専門店）の食品部門、調理学校や料理教室の先生・スタッフ、食品メーカーの商品開発・マーケティング・営業、外食産業（レストランチェーン・ホテル）の商品開発・営業、食品卸・食品商社（食材専門）のバイヤー、給食センターの調理師、食専門の出版、フードジャーナリスト、自治体・協同組合

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

管理栄養学科

1. 教育目的

「食物栄養学」に深く通じ、あわせて「食文化」の知識と教養も持ち合わせた女性の育成を目指します。

- ① 「ひとは何のために食べるのか」の意味を理解し、食品が健康の維持、増進、疾病の予防・治療・再発防止、及び介護の上で、どのように関与しているかを科学的に理解できる人材。
- ② 日本・世界で培われた食文化を知り、食の大切さを科学的根拠から理解し、対象者に応じて栄養面から食生活を管理指導できる人材。
- ③ 地域住民の健康状態を知り、多人数に対して継続的に栄養の管理から健康増進に貢献できる人材。
- ④ 傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導ができ、保健・医療・福祉の分野においてチーム医療の一員として機能し、包括的なマネジメントが行える人材。
- ⑤ 栄養状態を管理するために必要な知識・技術・態度を学び、個人や集団、特定集団に対して、健康状態、栄養状態を総合的に評価、判定できる能力を育て、その評価能力と指導能力をもつ人材。
- ⑥ 高度専門職としての管理栄養士の果たす役割を知り、自らのキャリアデザインが描ける人材。

2. カリキュラムの特徴

管理栄養学科の主専攻科目は、「管理栄養士国家試験」の受験資格取得に必要な教育内容に基づき、「専門基礎分野」である「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」について学び、「専門分野」である「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」及び「総合演習」「臨地実習」の科目を学びます。「専門関連科目」では、4年間の学習成果を集約することを目指す「卒業研究」や、「食」や「健康」、「食文化」に対する関心を深めるための選択科目を配置しています。

また、学校現場において児童生徒への食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行う栄養教諭を目指す学生は、教職課程の単位を履修することで「栄養教諭一種免許状」を取得することができます。

3. 履修方法

卒業要件は124単位以上です。「共通科目」として21単位、「主専攻科目」においては必修科目として95単位、選択科目として8単位の計103単位の修得が必要となります。

(1) 共通科目

「キリスト教科目」2単位、「キャリア基礎科目」10単位、「グローバルコミュニケーション」4単位、「教養科目」の「生物・化学の基礎」を含む5単位の合計21単位を修得します。

(2) 主専攻科目

「管理栄養士養成施設指定規則」に基づき、「主専攻科目」において「専門基礎分野」、「専門分野」で必修単位が93単位、併せて「専門関連科目」で必修科目が2単位、選択科目が8単位の合計103単位を修得します。

1 年次

専門基礎分野である「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」を中心に履修

2 年次

専門基礎分野に加えて、実践科目でもある「専門分野」について履修

3 年次

2年次に続いて専門分野を履修するとともに「医療現場（病院）」、「福祉施設（老人福祉施設）」等での「臨地実習」を履修

4 年次

「行政機関（保健所・保健センター）」での「臨地実習」に加え、4 年間の集大成として「総合演習Ⅱ」を履修
また、「専門関連科目」として「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」「管理栄養士演習」及び「食品栄養関連演習Ⅰ・Ⅱ」
等の「食」と「栄養」に関するテーマを選択科目として配置しています。

(3) 栄養教諭教職課程

栄養教諭の資格は、教職課程「栄養教諭一種免許状」のページ（p.188 - 191）に記載された、「教育の基礎的理
解に関する科目等」「栄養に係る教育に関する科目」「免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」を修得することにより、
栄養教諭一種免許状を取得することができます。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 管理栄養学科

◇必修科目 95 単位、選択科目 8 単位以上の要件を満たしたうえで、合計 103 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
専門基礎分野	社会・健康と環境	公衆衛生学Ⅰ	2		講義		○			
		公衆衛生学Ⅱ	2		講義			○		
		健康管理論	2		講義	○				
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学Ⅰ	2		講義	○				
		解剖生理学Ⅱ	2		講義	○				
		解剖生理学実験	1		実験	○				
		生化学Ⅰ	2		講義	○				
		生化学Ⅱ	2		講義	○				
		生化学実験Ⅰ	1		実験	○				
		生化学実験Ⅱ	1		実験		○			
		疾病の成り立ちⅠ	2		講義		○			
		疾病の成り立ちⅡ	2		講義		○			
		微生物学	2		講義	○				
	食べ物と健康	食品学Ⅰ	2		講義	○				
		食品学Ⅱ	2		講義	○				
		食品学実験Ⅰ	1		実験	○				
		食品学実験Ⅱ	1		実験	○				
		食品衛生学Ⅰ	2		講義	○				
		食品衛生学Ⅱ	2		講義		○			
		食品衛生学実験	1		実験		○			
		食品加工学	2		講義			○		
		食品加工学実習	1		実習			○		
		食文化論	2		講義				○	
		調理学	2		講義	○				
		調理学実習Ⅰ	1		実習	○				
		調理学実習Ⅱ	1		実習	○				
		調理科学実験	1		実験		○			
専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学Ⅰ	2		講義	○				
		基礎栄養学Ⅱ	2		講義		○			
		基礎栄養学実験	1		実験		○			
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2		講義		○			
		応用栄養学Ⅱ	2		講義		○			
		栄養と身体活動	2		講義		○			
		応用栄養学実習	1		実習			○		
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2		講義		○			
		栄養教育論Ⅱ	2		講義		○			
		栄養教育論実習	1		実習			○		
		栄養教育論演習	2		演習			○		
	臨床栄養学	臨床栄養学総論	2		講義		○			
		臨床栄養学各論Ⅰ	2		講義		○			
		臨床栄養学各論Ⅱ	2		講義			○		
		臨床栄養マネジメント論	2		講義			○		
		臨床栄養学実習Ⅰ	1		実習		○			
		臨床栄養学実習Ⅱ	1		実習			○		
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2		講義			○		
		公衆栄養学Ⅱ	2		講義			○		
		公衆栄養学実習	1		実習			○		
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2		講義		○			
		給食経営管理論Ⅱ	2		講義		○			
		給食経営管理実習Ⅰ	1		実習		○			
		給食経営管理実習Ⅱ	1		実習			○		

主専攻科目 管理栄養学科

◇必修科目 95 単位、選択科目 8 単位以上の要件を満たしたうえで、合計 103 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
専門分野	総合演習 I	2			演習			○		
	総合演習 II	2			演習				○	
	臨地実習 I (給食の運営) *	1			実習			○		
	臨地実習 II (給食経営管理) *	1			実習			○		
	臨地実習 III (公衆栄養学) *	1			実習				○	
専門関連科目	臨地実習 IV (臨床栄養学) *	2			実習			○		選択科目を 8 単位以上修得すること 栄養教諭教職課程履修者は必須
	有機化学	2			講義	○				
	食品栄養関連演習 I			2	講義				○	
	食品栄養関連演習 II			2	講義				○	
	卒業研究 I			2	演習				○	
	卒業研究 II			2	演習				○	
	管理栄養士演習			2	演習				○	
	学校栄養教育概論			2	講義			○		
	学校栄養指導論			2	講義			○		

成績評価：

講義・演習は欠席回数が授業時間数の 3 分の 1 を超えた場合、

実験・実習は欠席回数が授業時間数の 5 分の 1 を超えた場合、

原則として失格となり可否の対象となりません。

ただし、* 印の臨地実習に関しては、原則としてすべての出席が必要であり欠席はみとめません。

* 臨地実習等を履修するには、以下のような前提要件が課せられています。

臨地実習科目	要 件
臨地実習 I (給食の運営)	履修年度の前期までに配当されている「専門基礎分野」科目、「専門分野」科目の単位を修得していること。
臨地実習 II (給食経営管理)	
臨地実習 III (公衆栄養学)	履修前年度の後期までに配当されている「専門基礎分野」科目、「専門分野」科目の単位を修得していること。
臨地実習 IV (臨床栄養学)	履修年度の前期までに配当されている「専門基礎分野」科目、「専門分野」科目の単位を修得していること。

看護保健学部

教育目的

豊かな人間性と高い倫理観を備え、保健・医療・福祉に関する専門的な知識と技術を身につけた実践力のある人材の育成を行います。さらに、多職種連携・協働できる力をもち、人々の健康増進を図ることに寄与できる人材を育成します。

看護学科

1. 教育目的

生活する人を対象とし、科学的根拠を活用して、慈愛の心をもち、看護を実践することができる看護専門職者を育成します。

〈教育目標〉

1. 社会に貢献できる人に求められた教養と人間性、高い倫理観に基づく看護を実践する基礎的な力を養う。
2. 人間関係を形成するためのコミュニケーションの基礎的な力を養う。
3. 根拠に基づき臨床判断し、課題に対応ができる基礎的な力を養う。
4. 地域で生活する人々の生涯を通じて、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復および、やすらかな死にかかわる看護を実践する基礎的な力を養う。
5. 多職種チームにおける看護の役割を理解し、地域で生活する人々の課題解決に向けて連携・協働できる基礎的な力を養う。
6. グローバルな視野をもち、多様な文化の理解を踏まえ国内外における看護の実践に必要な基礎的な力を養う。
7. 看護学の発展に貢献しうる創造的・科学的探究心と生涯にわたる自己研鑽のための基礎的な力を養う。

2. カリキュラムの特徴

看護学科のカリキュラムは、将来「看護師」になるために必要な専門的な知識と技術に加え、キリスト教科目や教養科目などの共通教育科目、副専攻科目を通じて、他者を思いやる心と幅広い教養を養い、人間性豊かな「看護師」の育成を目的に編成しています。このため、共通教育科目の中に、社会人として必要とされる基礎的な科目を必修科目として配置しています。また、看護学科の主専攻科目については、看護の分野別に学年を追って、段階的に学べるように配置しています。さらに、「保健師」をめざす学生は、保健師課程に関する科目を履修することで「保健師国家試験受験資格」を取得することができます。また、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での養護教諭をめざす学生は、教職課程を履修することで「養護教諭一種免許状」を取得することができます。

(1) 共通教育科目

「聖書の世界」「初年次セミナー」「情報処理演習」「英語会話」などの必修科目があります。また、教養科目・副専攻科目から6単位の修得を課しています。

(2) 看護学科の主専攻科目

主専攻科目は「基盤科目」「専門科目」「養護に関する科目」「保健師課程に関する科目」の4分野に分かれます。

「基盤科目」では必修33単位、選択2単位（計35単位）が卒業要件となります。

「専門科目」は、看護の基礎を理解し、看護実践能力を高めることを目標として、「基礎看護」「成人看護」「老年看護」「母性看護」「小児看護」「精神看護」「在宅看護」「公衆衛生看護」「看護の統合と実践」の9分野があり、必修74単位、選択1単位（計75単位）が卒業要件（p.130 - p.131）です。

(3) 保健師課程に関する科目

保健師をめざす学生は、「保健師国家試験受験資格」のページ（p.208）に記載された、保健師課程に関する科目を履修することが必要です。その後、看護師国家試験および保健師国家試験に合格し、申請することで、厚生労働大臣から免許を受けることができます。

(4) 養護教諭教職課程科目

養護教諭の資格は、教職課程「養護教諭一種免許状」のページ（p.182 - p.185）に記載された「教育の基礎的理解に関する科目等」「養護に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6関係科目」を履修することにより、免許状を取得することができます。

3. 履修方法

看護における科学的基盤となる学問領域の基礎的知識を学習し、かつ看護専門知識と技術を修得するために、以下のステップでカリキュラムを履修します。

- (1) 学年次進行に伴い、人間理解と洞察力を深められるように、1、2年次では「基盤科目」において人間の心と行動、人体と環境、人間社会と文化の分野から多彩な科目を履修します。
- (2) 「専門科目」は1年次では、主として看護とその対象への理解力を深めます。2年次から4年次にかけては、看護の専門的な知識と技術を学びます。
- (3) 看護学臨地実習は、学年次進行にそって段階的に進められます。まず、基礎看護学実習として1年次前期と2年次後期に2回おこないます。また、2年次前期に生活者を理解するための地域生活実習をおこないます。3年次後期から4年次前期には看護専門分野別実習をおこないます。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 看護学科

◇必修科目 107 単位、選択科目 3 単位以上の要件を満たした上で、合計 110 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分		授業形態	配当年次				備 考
		必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
基盤科目	人間と行動	生涯発達心理学	2	講義	○				保健師課程履修者は必修
	健康教育論		2	講義		○			
	精神保健学	2		講義		○			
	人体と環境	衛生学		2	講義	○			養護教諭教職課程履修者は必修
	公衆衛生学	2		講義		○			
	保健統計学	2		講義		○			
	生化学	1		講義	○				
	栄養学	2		講義	○				
	薬理学	2		講義	○				
	免疫・微生物学	2		講義	○				
	形態機能論Ⅰ	2		講義	○				
	形態機能論Ⅱ	2		講義	○				
	形態機能論Ⅲ	2		講義	○				
	臨床病理・病態学Ⅰ	4		講義		○			
	臨床病理・病態学Ⅱ	2		講義		○			
	臨床病理・病態学Ⅲ	2		講義		○			
	人間社会と文化	キリスト教の看護と倫理Ⅰ	1	講義		○			基盤科目の選択科目については 2 単位以上修得すること
	キリスト教の看護と倫理Ⅱ	1		講義		○			
	文化人類学		2	講義	○				
	社会福祉論		2	講義	○				
	保健医療福祉行政論Ⅰ	2		講義		○			
専門科目	基礎看護	看護学概論	2	講義	○				
	基礎看護援助論Ⅰ	2		演習	○				
	基礎看護援助論Ⅱ	2		演習	○				
	医療コミュニケーション論	1		講義	○				
	看護過程論	1		講義		○			
	フィジカルアセスメント	1		演習		○			
	看護過程とフィジカルアセスメント演習	2		演習		○			
	基礎看護学実習Ⅰ	* 1		実習	○				
	基礎看護学実習Ⅱ	* 2		実習		○			
	成人看護	急性期看護学概論	2	講義		○			
	慢性期看護学概論	2		講義		○			
	急性期看護援助論	2		演習			○		
	慢性期看護援助論	2		演習			○		
	急性期看護学実習	* 3		実習			○		
	慢性期看護学実習	* 3		実習			○		
	老年看護	老年看護学概論	2	講義		○			
	老年看護援助論	2		演習			○		
	老年看護学実習	* 3		実習			○		
	母性看護	母性看護学概論	2	講義		○			
	母性看護援助論	2		演習			○		
	母性看護学実習	* 2		実習				○	
	小児看護	小児看護学概論	2	講義		○			
	小児看護援助論	2		演習			○		
	小児看護学実習	* 2		実習			○		
	精神看護	精神看護学概論	2	講義		○			
	精神看護援助論	2		演習			○		
	精神看護学実習	* 2		実習			○		
	在宅看護	在宅看護学概論	2	講義		○			
	在宅看護方法論	2		演習			○		
	在宅看護学実習	* 2		実習				○	
	地域生活実習	* 1		実習		○			

* 印の授業科目については、履修前提要件が課せられています。

主専攻科目 看護学科

◇必修科目 107 単位、選択科目 3 単位以上の要件を満たした上で、合計 110 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分		授業形態	配当年次				備 考
		必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
専門科目	公衆衛生看護学Ⅰ	2		講義		○			選択科目については 1 単位以上修得すること
	看護研究方法論	2		講義			○		
	看護研究演習 *	2		演習				○	
	総合実習 *	2		実習				○	
	グローバル・ナーシングⅠ	1		講義	○				
	グローバル・ナーシングⅡ		1	講義	○				
	災害看護学Ⅰ	1		講義			○		
	災害看護学Ⅱ		1	講義			○		
	感染看護論	1		講義		○			
	家族看護学	1		講義	○				
	看護管理学	1		講義			○		
	助産論		2	講義				○	
	臨床判断能力入門	1		講義		○			
	臨床判断能力展開		1	講義			○		
	看護教育学		1	講義				○	
	エンドオブライフケア論		1	講義				○	
養護に関する科目	学校保健		2	講義	○				保健師課程に関する科目でもある
	養護概論		2	講義			○		養護教諭教職課程履修者のみ履修可
	健康相談の理論及び方法		2	講義		○			
保健師課程に関する科目	産業保健学		2	講義			○		保健師課程履修者のみ履修可
	公衆衛生看護学Ⅱ		2	講義			○		
	公衆衛生看護活動論		2	演習			○		
	地域アセスメント演習		1	演習			○	○	
	公衆衛生看護管理・政策論		1	演習				○	
	保健医療福祉行政論Ⅱ		1	演習				○	
	公衆衛生看護学実習		4	実習				○	
	産業保健学実習		1	実習				○	

* 印の授業科目については、履修前提要件が課せられています。

* 臨地実習等を履修するには、以下のような前提要件が課せられています。

* 臨地実習に関しては基礎看護学実習Ⅰより看護学科の定める感染症対策を済ませていることが課せられています。

科 目	要 件
基礎看護学実習Ⅰ	「看護学概論」の単位を修得していることを原則とする。
地域生活実習	1 年次に開講された <u>基盤科目</u> ・ <u>専門科目</u> の必修科目の単位を修得していることを原則とする。
基礎看護学実習Ⅱ	2 年次前期までに開講された <u>基盤科目</u> ・ <u>専門科目</u> の必修科目及び「看護過程とフィジカルアセスメント演習」の単位を修得していることを原則とする。
急性期看護学実習	3 年次前期までに開講された <u>基盤科目</u> ・ <u>専門科目</u> の必修科目の単位を修得していることを原則とする。
慢性期看護学実習	
老年看護学実習	
母性看護学実習	
小児看護学実習	
精神看護学実習	
在宅看護学実習	
総合実習	当該実習までに開講された <u>基盤科目</u> ・ <u>専門科目</u> の必修科目の単位を修得していることを原則とする。
看護研究演習	急性期看護学実習、慢性期看護学実習、老年看護学実習、小児看護学実習、精神看護学実習の単位を修得していることを原則とする。

口腔保健学科

1. 教育目的

全身の健康や生活の質の向上（QOL）をはかるうえで、「食べる」「話す」「笑う」といった働きをつかさどる歯・口腔を健全に保つことは重要です。口腔保健学科では、豊かな人間性と高い倫理観のもと、口腔保健学を主体とした保健・医療・福祉に関する専門的で高度な技術や知識を身につけた実践力のある人材の育成をめざします。

〈教育目標〉

- (1) いのちの尊厳と人間性の尊重を考え、高い倫理観に支えられた豊かで誠実な人間性を養う。
- (2) 医療人として、将来に向けての職業的使命感を持ち、口腔保健学の発展に貢献しうる創造的・科学的探究心と生涯にわたる自己研鑽のための基礎能力を養う。
- (3) すべてのライフステージにおける生活者の全身の医学的観点を踏まえ、健康課題を総括的視点で捉え、的確な問題解決能力を養う。
- (4) すべての人々が健康と幸せを享受でき、その人らしく生きるために必要な口腔の健康支援の基本的な専門知識と実践能力を養う。
- (5) 保健・医療・福祉に関わる多様な専門職者と協働、連携するチーム医療を理解し、歯科衛生士としてすべての生活者や地域社会とも関わる基礎能力を養う。
- (6) 健康政策へのかかわり方や社会ニーズの把握・対応方法を習得し、公正な社会の創造に向けて貢献できる基礎能力を養う。
- (7) グローバル社会に対応できる国際的な視野と能力を養う。

2. カリキュラムの特徴

口腔保健学科のカリキュラムは、口腔保健学を修得し、国家資格である「歯科衛生士」としての資格にも相応しい、豊かな人間形成や幅広い教養を培う共通教育科目から始まります。主専攻科目は専門基礎分野（口腔保健学の基礎）と専門分野（口腔保健学の実践）を学びます。口腔保健学の基礎は「人体の基礎」と「人体と環境」からなっています。「人体の基礎」では身体の構造と機能や病気の本態と成因、薬など、また「人体と環境」では健康と社会・環境との関係などについて学びます。口腔保健の実践は歯科医学全般を学ぶ「臨床歯科医学」、歯科衛生士の主要3業務である「歯科予防処置」「歯科保健指導」「歯科診療補助」について学びます。そのあとこれらの知識と実践を体験して学ぶ「臨床・臨地実習」へと段階的、体系的、総合的に学べるように配置しています。

3. 履修方法

卒業要件は124単位です。共通教育科目の必修科目として10単位、口腔保健学科の主専攻科目として106単位、副専攻科目、教養科目、他専攻科目および各科目分類（キリスト教科目、キャリア基礎科目、主専攻科目）の超過分から8単位の修得が卒業要件となります。また養護教諭を目指す場合はこれらに加え41単位が必要となります。なお、これらは学年の進行に伴い段階的に進んでいきますので、履修要件等に注意し、確実に履修していく必要があります。

- (1) **共通教育科目**〈必修科目10単位〉
「聖書の世界」「初年次セミナーⅠ」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」「英語会話Ⅰ」「英語会話Ⅱ」「英語会話Ⅲ」「英語会話Ⅳ」
- (2) **主専攻科目**〈必修科目101単位、選択科目5単位〉
 - 口腔保健の基礎
14科目26単位必修
 - 口腔保健の実践
臨床歯科医学：11科目19単位必修
歯科予防処置：5科目9単位必修
歯科保健指導：6科目9単位必修
歯科診療補助：9科目14単位必修

臨床・臨床実習：7科目20単位必修、1科目2単位選択

1 年次後期

・「基礎実習」一般歯科診療所における見学実習：1単位

3 年次後期

・「臨床臨床実習Ⅰ」一般歯科診療所での実習：8単位

・「臨床臨床実習Ⅱ」矯正歯科・小児歯科・障害者歯科等、専門歯科診療所における実習：3単位

4 年次前期

・「臨床臨床実習Ⅲ」大学病院・総合病院における実習：4単位

・「地域歯科保健実習Ⅰ」障害者施設・高齢者施設における実習：2単位

・「地域歯科保健実習Ⅱ」市町村の保健施設における実習：1単位

4 年次通年

・「地域歯科保健実習Ⅲ」幼稚園、小学校等における健康教育：1単位

口腔保健研究演習：2単位必修

学問としての口腔保健学を研究する基礎となる科目で必修科目です。各自でテーマを選択し調査・研究を
するとともに、論理的な物の見方、文献検索方法、論文の書き方等を学びます。

総合演習：2単位必修

1年次から4年次に学習した基礎分野および専門分野の科目の内容を復習することにより、4年間の学び
について総合的に理解を深めます。

(3) **副専攻科目**〈選択科目8単位〉

「医療事務専攻」「美容専攻」「健康専攻」

(4) **養護教諭教職課程**

養護教諭の資格は、教職課程「養護教諭一種免許状」のページ（p.182 - p.183、p.186 - p.187）に記載された
「教育の基礎的理解に関する科目等」「養護に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規
則第66条の6関係科目」を履修することにより、養護教諭一種免許状を取得することができます。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

主専攻科目 口腔保健学科

◇必修科目 101 単位、選択科目 5 単位以上の要件を満たした上で、合計 106 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
専門基礎分野	人体の基礎	生物学・化学	2		講義	○				教職課程履修者のみ履修可 選択科目については 5 単位以上修得すること
		解剖学・組織発生学	2		講義	○				
		生理学	2		講義	○				
		栄養と代謝	2		講義	○				
		口腔解剖学・口腔組織発生学	2		講義	○				
		口腔生理学	2		講義	○				
		口腔構造機能演習	1		演習		○			
		病理学・口腔病理学	2		講義		○			
		免疫・微生物学	2		講義	○				
		薬理学・歯科薬理学	2		講義		○			
	口腔保健の基礎 人体と環境	口腔衛生学Ⅰ	2		講義	○				
		衛生学	2		講義	○				
		公衆衛生学	2		講義		○			
		口腔衛生学Ⅱ	1		演習		○			
		社会福祉論			2 講義	○				
		精神保健学	*		2 講義		○			
		産業保健学			2 講義			○		
		健康教育論	*		2 講義		○			
		公衆衛生看護学	*		2 講義			○		
		健康相談の理論及び方法	*		2 講義			○		
		学校保健	*		2 講義		○			
		養護概論	*		2 講義			○		
		発達段階と食育			2 講義		○			
		学校保健と口腔保健学			2 講義		○			
		介護予防			2 講義	○				
		災害歯科保健医療			1 講義	○				
		生活習慣改善と疾患予防			2 講義	○				
専門分野	口腔保健の実践	口腔保健学概論	2		講義	○				
		口腔保健学入門	1		演習	○				
		臨床歯科医学概論	2		講義	○				
		歯周病学	2		講義		○			
		歯科保存学	2		講義		○			
		歯科補綴学	2		講義		○			
		口腔外科学	2		講義		○			
		小児・障害者歯科学	2		講義		○			
		歯科矯正学	2		講義		○			
		高齢者歯科学	1		演習		○			
		全身疾患管理と臨床検査	1		演習			○		
	歯科予防処置	歯科予防処置論	1		演習	○				
		う蝕予防処置	2		演習	○				
		歯周病予防処置Ⅰ	2		演習		○			
		歯周病予防処置Ⅱ	◎ 2		演習		○			
		歯周病予防処置Ⅲ	◎ 2		演習			○		
	歯科保健指導	口腔保健指導論	1		演習	○				
		口腔衛生管理指導	2		演習		○			
		口腔機能管理指導	2		演習		○			
		歯科健康教育	◎ 2		演習			○		
		口腔保健指導Ⅰ	1		演習	○				
		口腔保健指導Ⅱ	1		演習			○		

主専攻科目 口腔保健学科

◇必修科目 101 単位、選択科目 5 単位以上の要件を満たした上で、合計 106 単位以上修得すること。

分野	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年	
専門分野	口腔保健の 実践 歯科診療補助	歯科診療補助論	1		演習	○				選択科目については 5 単位以上 修得すること
		歯科診療補助Ⅰ	2		演習		○			
		歯科診療補助Ⅱ	2		演習		○			
		歯科診療補助Ⅲ	2		演習			○		
		歯科材料学	1		演習		○			
		歯科放射線学	1		演習		○			
		麻酔学・感染予防学	1		演習		○			
		看護学概論	2		講義		○			
		看護技術演習	2		演習			○		
		基礎実習	1		実習	○				
	臨床・ 臨地実習	臨床臨地実習Ⅰ（一般歯科診療所）◎	8		実習			○		
		臨床臨地実習Ⅱ（専門歯科診療所）◎	3		実習			○		
		臨床臨地実習Ⅲ（病院歯科）◎	4		実習				○	
		地域歯科保健実習Ⅰ（障害者・高齢者施設）◎	2		実習				○	
		地域歯科保健実習Ⅱ（保健施設）◎	1		実習				○	
		地域歯科保健実習Ⅲ（教育機関）◎	1		実習				○	
		臨床看護実習*		2	実習			○		
		総合演習◎	2		演習				○	
		口腔保健研究演習◎	2		演習				○	

◎印の授業科目については、履修前提要件が課せられています。

*印の授業科目は養護教諭教職課程履修者の必修科目です。

◎臨床・臨地実習を履修するには、以下のような前提要件が課せられています。

科 目	要 件
歯周病予防処置Ⅱ	「歯周病予防処置Ⅰ」の単位を取得していること
歯周病予防処置Ⅲ	「歯周病予防処置Ⅱ」の単位を取得していること
歯科診療補助Ⅱ	「歯科診療補助Ⅰ」の単位を取得していること
歯科診療補助Ⅲ	「歯科診療補助Ⅱ」の単位を取得していること
歯科健康教育	「口腔衛生管理指導」、「口腔機能管理指導」の単位を取得していること
臨床臨地実習Ⅰ（一般歯科診療所）	3 年次前期までに開講された「人体の基礎」「人体と環境」「臨床歯科医学」「歯科予防処置」「歯科保健指導」「歯科診療補助」の必修科目の単位を取得していること
地域歯科保健実習Ⅰ（障害者・高齢者施設）	
地域歯科保健実習Ⅱ（保健施設）	
地域歯科保健実習Ⅲ（教育機関）	
臨床臨地実習Ⅱ（専門歯科診療所）	臨床臨地実習Ⅰ（一般歯科診療所）の単位を取得していること
臨床臨地実習Ⅲ（病院歯科）	臨床臨地実習Ⅰ（一般歯科診療所）、臨床臨地実習Ⅱ（専門歯科診療所）の単位を取得していること
総合演習	
口腔保健研究演習	

副専攻科目

教育目的

主専攻で学ぶ専門分野を基盤として、将来の多様なキャリアに合わせた実践的科目や資格関連科目を設置することによって、多様な分野で活躍できる女性の育成を目指します。

副専攻科目 国際英語学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻美容・健康	専攻上級秘書	専攻医療事務	専攻動物愛護
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年				
美容総合学			2	講義	○	○	○	○	○			
化粧品学			2	講義	○	○	○	○	○			
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○	○			
色彩学入門			2	講義		○	○	○	○			
基礎医学			2	講義	○	○	○	○	○			
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○	○			
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○	○			
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○	○			
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○	○			
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○	○			
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○	○			
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○	○			
医療管理学概論			2	講義		○					○	
医療事務総論			2	講義		○					○	
医療秘書学			2	講義		○					○	
医学一般			2	講義		○					○	
診療報酬請求事務			2	講義			○				○	
秘書学総論			2	講義		○					○	
秘書実務1			2	演習		○					○	
秘書実務2			2	演習			○				○	
動物飼養管理概論			2	講義		○	○	○				○
ペットビジネス			2	講義			○	○				○
動物社会学			2	講義	○	○	○	○				○
小動物臨床看護学			2	講義		○	○	○				○

副専攻科目 日本文化学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				秘書 専攻	医療 専攻	情報 専攻	美容・ 健康 専攻
	必修	選択 必修	選択		1年	2年	3年	4年				
医療管理学概論			2	講義		○			○			
医療事務総論			2	講義		○			○			
医療秘書学			2	講義		○			○			
医学一般			2	講義		○			○			
診療報酬請求事務			2	講義			○		○			
秘書学総論			2	講義		○			○			
秘書実務1			2	演習		○			○			
秘書実務2			2	演習			○		○			
色彩学入門			2	講義		○	○	○			○	○
デザイン基礎			2	演習	○	○	○	○			○	
イラストレーション			2	演習		○	○	○			○	
ブライダルドレス			2	講義	○	○	○	○			○	
ブライダルプランナーⅠ			2	講義	○	○	○	○			○	
AI. データサイエンス			1	演習		○	○	○			○	
美容総合学			2	講義	○	○	○	○				○
化粧品学			2	講義	○	○	○	○				○
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○				○
ネイル基礎知識とケア技術			2	演習	○	○	○	○				○
ジェルネイルの基礎知識と技術			2	演習	○	○	○	○				○
基礎医学			2	講義	○	○	○	○				○
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○				○
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○				○
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○				○
メンタルヘルス入門			2	講義	○	○	○	○				○
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○				○
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○				○
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○				○
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○				○
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○				○
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○				○

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目日本文化学科
主専攻科目情報メディア学科
主専攻科目こども教育学科
主専攻科目心理学科
主専攻科目食文化学科
主専攻科目管理栄養学科
主専攻科目看護学科
主専攻科目口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

副専攻科目 情報メディア学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 デザイン	情報 デザイン	専攻 スポーツ	美容・健康
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年				
色彩学入門			2	講義		○	○	○	○			○
デザイン基礎			2	演習	○	○	○		○			
イラストレーション			2	演習		○	○	○	○			
ブライダルドレス			2	講義	○	○	○	○	○			
ブライダルプランナーⅠ			2	講義	○	○	○	○	○			
色彩心理学			2	講義			○	○	○			
AI データサイエンス			1	演習		○	○	○	○			
社会調査入門			2	講義	○	○	○	○	○			
社会調査法			2	講義	○	○	○	○	○			
基礎医学			2	講義	○	○	○	○			○	○
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○			○	○
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○			○	
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○			○	
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○			○	
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○			○	
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○			○	
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○			○	
舞台技術			2	演習		○	○	○			○	
バレエⅠ（入門）			1	実技	○	○	○	○			○	
バレエⅡ（基礎）			1	実技	○	○	○	○			○	
ダンスⅠ			1	実技	○	○	○	○			○	
ダンスⅡ			1	実技	○	○	○	○			○	
ミュージカル総合Ⅰ			2	実技	○	○	○	○			○	
ミュージカル総合Ⅱ			2	実技	○	○	○	○			○	
ミュージカル総合Ⅲ			2	実技	○	○	○	○			○	
ミュージカル総合Ⅳ			2	実技	○	○	○	○			○	
ミュージカル総合Ⅴ			2	実技	○	○	○	○			○	
ミュージカル総合Ⅵ			2	実技	○	○	○	○			○	
食とカラダの診断学			2	講義	○	○	○	○			○	
美容総合学			2	講義	○	○	○	○				○
化粧品学			2	講義	○	○	○	○				○
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○				○
ネイル基礎知識とケア技術			2	演習	○	○	○	○				○
ジェルネイルの基礎知識と技術			2	演習	○	○	○	○				○
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○				○
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○				○
メンタルヘルス入門			2	講義	○	○	○	○				○

副専攻科目 こども教育学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻動物愛護	専攻身体表現	専攻スポーツ・健康
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
動物飼養管理概論			2	講義		○	○	○	○		
ペットビジネス			2	講義			○	○	○		
動物社会学			2	講義	○	○	○	○	○		
小動物臨床看護学			2	講義		○	○	○	○		
基礎医学			2	講義	○	○	○	○		○	○
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○		○	○
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○		○	
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○		○	
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○		○	
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○		○	
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○		○	
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○		○	
舞台技術			2	演習		○	○	○		○	
バレエⅠ（入門）			1	実技	○	○	○	○		○	
バレエⅡ（基礎）			1	実技	○	○	○	○		○	
ダンスⅠ			1	実技	○	○	○	○		○	
ダンスⅡ			1	実技	○	○	○	○		○	
食とカラダの診断学			2	講義	○	○	○	○		○	
美容総合学			2	講義	○	○	○	○			○
化粧品学			2	講義	○	○	○	○			○
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○			○
ネイル基礎知識とケア技術			2	演習	○	○	○	○			○
ジェルネイルの基礎知識と技術			2	演習	○	○	○	○			○
色彩学入門			2	講義		○	○	○			○
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○			○
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○			○
メンタルヘルス入門			2	講義	○	○	○	○			○

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

副専攻科目 心理学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				秘書 医療 専攻	美容 専攻 健康	情報 専攻 デザイン
	必修	選択 必修	選択		1年	2年	3年	4年			
医療管理学概論			2	講義		○	○	○	○		
医療事務総論			2	講義		○	○	○	○		
医療秘書学			2	講義		○	○	○	○		
医学一般			2	講義		○	○	○	○		
診療報酬請求事務			2	講義			○	○	○		
基礎医学			2	講義	○	○	○	○	○	○	
秘書学総論			2	講義		○	○	○	○		
秘書実務1			2	演習		○	○	○	○		
秘書実務2			2	演習			○	○	○		
美容総合学			2	講義	○	○	○	○		○	
化粧品学			2	講義	○	○	○	○		○	
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○		○	
ネイル基礎知識とケア技術			2	演習	○	○	○	○		○	
ジェルネイルの基礎知識と技術			2	演習	○	○	○	○		○	
色彩学入門			2	講義		○	○	○		○	○
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○		○	
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○		○	
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○		○	
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○		○	
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○		○	
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○		○	
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○		○	
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○		○	
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○		○	
デザイン基礎			2	演習		○	○	○			○
イラストレーション			2	演習		○	○	○			○
ブライダルドレス			2	講義	○	○	○	○			○
ブライダルプランナーⅠ			2	講義	○	○	○	○			○
AI. データサイエンス			2	演習	○	○	○	○			○

副専攻科目 食文化学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻美容健康	専攻スポーツ	専攻ブライダル
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
美容総合学			2	講義	○	○	○	○	○		
化粧品学			2	講義	○	○	○	○	○		
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○	○		
色彩学入門			2	講義		○	○	○	○		○
基礎医学			2	講義	○	○	○	○	○	○	
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○	○		
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○	○		
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○		○	
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○		○	
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○		○	
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○		○	
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○		○	
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○		○	
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○		○	
食とカラダの診断学			2	講義	○	○	○	○		○	
ブライダルドレス			2	講義	○	○	○	○			○
ブライダルプランナーⅠ			2	講義	○	○	○	○			○

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

副専攻科目 管理栄養学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				美容専攻	健康専攻	専攻スポーツ
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
美容総合学			2	講義	○	○	○	○	○		
化粧品学			2	講義	○	○	○	○	○		
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○	○		
ネイル基礎知識とケア技術			2	演習	○	○	○	○	○		
ジェルネイルの基礎知識と技術			2	演習	○	○	○	○	○		
色彩学入門			2	講義		○	○	○	○		
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○		○	
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○		○	
メンタルヘルス入門			2	講義	○	○	○	○		○	
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○		○	○
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○			○
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○			○
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○			○
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○			○
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○			○
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○			○
舞台技術			2	演習		○	○	○			○
バレエⅠ（入門）			1	実技	○	○	○	○			○
バレエⅡ（基礎）			1	実技	○	○	○	○			○
ダンスⅠ			1	実技	○	○	○	○			○
ダンスⅡ			1	実技	○	○	○	○			○

副専攻科目 看護学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				美容専攻	健康専攻
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
美容総合学			2	講義	○	○	○	○	○	
化粧品学			2	講義	○	○	○	○	○	
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○	○	
ネイル基礎知識とケア技術			2	演習	○	○	○	○	○	
ジェルネイルの基礎知識と技術			2	演習	○	○	○	○	○	
色彩学入門			2	講義		○	○	○	○	
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○		○
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○		○
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○		○
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○		○
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○		○
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○		○
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○		○
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○		○
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○		○
メンタルヘルス入門			2	講義	○	○	○	○		○

学生生活
国際交流センター
宗教部
就職部
教育・研究支援センター
図書館
メディアセンター
3つの教育方針
履修の手引き
共通科目
国際英語学科 主専攻科目
日本文化学科 主専攻科目
情報メディア学科 主専攻科目
こども教育学科 主専攻科目
心理学科 主専攻科目
食文化学科 主専攻科目
管理栄養学科 主専攻科目
看護学科 主専攻科目
口腔保健学科 主専攻科目
副専攻科目
取得可能 資格一覧
教職課程
司書教諭 司書課程
その他資格
規則・規程
キャンパス マップ

副専攻科目 口腔保健学科

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				専攻 医療事務	美容専攻	健康専攻
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
医療管理学概論			2	講義		○			○		
医療事務総論			2	講義		○			○		
医療秘書学			2	講義		○			○		
医学一般			2	講義		○			○		
診療報酬請求事務			2	講義			○		○		
美容総合学			2	講義	○	○	○	○		○	
化粧品学			2	講義	○	○	○	○		○	
メイクアップ理論			2	講義	○	○	○	○		○	
ネイル基礎知識とケア技術			2	演習	○	○	○	○		○	
ジェルネイルの基礎知識と技術			2	演習	○	○	○	○		○	
色彩学入門			2	講義		○	○	○		○	
メディカル心理学			2	講義	○	○	○	○			○
メディカルアロマセラピー概論			2	講義	○	○	○	○			○
美と健康の薬膳学			2	講義	○	○	○	○			○
メンタルヘルス入門			2	講義	○	○	○	○			○
メディカルヨガⅠ			1	実技	○	○	○	○			○
メディカルヨガⅡ			1	実技	○	○	○	○			○
メディカルピラティスⅠ			1	実技		○	○	○			○
メディカルピラティスⅡ			1	実技		○	○	○			○
心身を整えるセルフケア			2	演習	○	○	○	○			○
美容整体&ボディデザイン			2	演習	○	○	○	○			○



免許・資格



本学での取得可能資格等一覧

本学では、所定の授業科目を履修することにより、下表の●印の資格を取得することができます。履修にあたっては、資格ごとに要件等が定められていますので、それにしたがうようにしてください。

(注) ●印は複数資格の同時取得を保証するものではありません。

各資格等の内容は次頁参照

学部・学科 資格名称	文 化 表 現			心理こども		食文化		看護保健	
	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心 理	食文化	管理栄養	看 護	口腔保健

1. 要件を満たせば、卒業時に取得可能

幼稚園教諭一種免許状				●					
小学校教諭一種免許状				●					
中学校・高等学校教諭一種免許状「国語」		●							
高等学校教諭一種免許状「書道」		●							
中学校・高等学校教諭一種免許状「英語」	●								
高等学校教諭一種免許状「公民」					●				
中学校・高等学校教諭一種免許状「家庭」						●			
特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)					●				
養護教諭一種免許状								●	●
栄養教諭一種免許状							●		
学校図書館司書教諭	●	●			●				
司書	●	●	●		●				
保育士				●					
児童厚生 2 級指導員資格				●					
認定ベビーシッター				●					
調理師						●			
2 級菓子製造技能士（洋菓子）受検資格						●			
栄養士							●		
管理栄養士国家試験受験資格							●		
食品衛生管理者・食品衛生監視員							●		
看護師国家試験受験資格								●	
保健師国家試験受験資格								●	
歯科衛生士国家試験受験資格									●

2. 要件を満たし、卒業後に各自で手続き後取得可能

認定心理士					●				
第一種衛生管理者								●	
社会調査士					●				

3. 要件を満たせば、在学中に取得可能

上級秘書士	●	●	●		●				
上級秘書士（国際秘書）	●								
情報処理士	●	●			●				
総合旅程管理主任者	●								
国内旅程管理主任者		●							
こども音楽療育士				●	●				
IHTA 認定ビューティボディメイクデザイナー		●	●	●	●	●	●	●	●
IHTA セルフコンディショニングアドバイザー		●	●	●	●	●	●	●	●

各資格等の内容は次頁参照

学部・学科 資格名称	文 化 表 現			心理こども		食文化		看護保健	
	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心 理	食文化	管理栄養	看 護	口腔保健

4. 要件を満たし、試験またはワークショップ等後に取得可能

メディカルヨガインストラクター	●	●	●	●	●	●	●	●	●
メディカルピラティスインストラクター	●	●	●	●	●	●	●	●	●
クリニカルアロマインストラクター (旧メディカルアロマインストラクター)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
医療管理秘書士	●	●	●		●				●
医療秘書士	●	●	●		●				●
診療実務士	●	●	●		●				●
保健医療ソーシャルワーカー			●						
保健医療支援士			●						
保健児童ソーシャルワーカー			●						
保健児童支援士			●						
幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1級・2級				●					
公認心理師国家試験受験資格					●				
動物健康管理士	●			●	●				
動物介護士	●			●	●				
ドッグシッター	●			●	●				
ペットロスキアアドバイザー					●				
セラピードッグトレーナー					●				
ペット防災管理士					●				
H A C C P 管理者						●			
介護食士3級						●			
食育インストラクター						●			
初級食品表示診断士						●			
スキンケアマイスター	●	●	●	●	●	●	●	●	●
コスメマイスター	●	●	●	●	●	●	●	●	●
予防医学食養生士	●	●	●	●	●	●	●	●	●
パーソナルフードデザイナー			●	●		●			
ドレススタイリスト検定		●	●		●	●			
ブライダルプランナー1級						●			
ブライダルプランナー2級		●	●		●	●			
マナー・プロトコール検定2級				●					
マナー・プロトコール検定3級	●	●	●	●	●	●	●	●	●
愛玩動物飼養管理士	●			●	●				
カラーコーディネーター検定試験スタンダードクラス	●	●	●	●	●	●	●	●	●
日本メイクアップ知識検定	●	●	●	●	●	●	●	●	●
日本メイクアップ技術検定2級・3級	●								
I_NAIL_A ネイルスペシャリスト技能検定試験		●	●	●	●		●	●	●
I_NAIL_A ジェルネイル技能検定試験		●	●	●	●		●	●	●

資格を取得するためには登録が必要となります。履修登録の際、必ず自分が取得を希望する資格を登録してください。資格取得の際には、別途、受験料・手続き等が必要なことがあります。取得希望資格の頁をよく読んで資格取得にそなえてください。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

1. 要件を満たせば、卒業時に取得可能

(1) 幼稚園教諭一種免許状

幼稚園の教員となるための免許です。大学で一定の教科・教職の単位を修得した学生に与えられます。

学 科	免許状の種類
こども教育学科	幼稚園教諭一種免許状

(2) 小学校教諭一種免許状

小学校の教員となるための免許です。大学で一定の教科・教職の単位を修得した学生に与えられます。

学 科	免許状の種類
こども教育学科	小学校教諭一種免許状

(3) 中学校・高等学校教諭一種免許状

中学校、高等学校の教員となるための免許です。大学で一定の教科・教職の単位を修得した学生に与えられます。

学 科	免許状の種類	教 科
国 際 英 語 学 科	中学校教諭一種免許状	英 語
	高等学校教諭一種免許状	英 語
日 本 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状	国 語
	高等学校教諭一種免許状	国 語
	高等学校教諭一種免許状	書 道
心 理 学 科	高等学校教諭一種免許状	公 民
食 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状	家 庭
	高等学校教諭一種免許状	家 庭

(4) 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

特別支援学校の教員になるための免許です。幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭の普通免許状を基礎資格とし、大学で一定の特別支援教育に関する単位を修得した学生に与えられます。

学 科	免許状の種類
心 理 学 科	特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)

(5) 養護教諭一種免許状

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭となるための免許です。大学で一定の教科・教職の単位を修得した学生に与えられます。

学 科	免許状の種類
看 護 学 科 口 腔 保 健 学 科	養護教諭一種免許状

(6) 栄養教諭一種免許状

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の栄養教諭となるための免許です。大学で一定の教科・教職の単位を修得した学生に与えられます。

学 科	免許状の種類
管 理 栄 養 学 科	栄養教諭一種免許状

(7) 学校図書館司書教諭

小学校・中学校・高等学校の学校図書館で、司書教諭としての業務に携わるための専門資格です。資格取得には教育職員免許状取得の要件を満たし、大学で一定の科目を修得した学生に与えられます。

(8) 司書

図書館業務に携わる専門資格。大学で一定の科目を修得した学生に与えられます。

(9) 保育士

保育所をはじめとする児童福祉施設等で、子どもが心身ともに健やかに育ち、自己実現を達成できるよう、その子どもの保護者とともに、または保護者に代わって、乳児から満18才未満の子どもを育成する専門資格です。大学で一定の科目を修得した学生に与えられます。

(10) 児童厚生2級指導員資格

児童館あるいは放課後児童クラブ等で子どもに直接かわり、子どもの遊びや子どもに関係する地域活動や相談活動など、子どもや家庭の支援を行う資格です。(財)児童健全育成推進財団によって認定されます。

(11) 認定ベビーシッター

ベビーシッターとして必要な職業倫理を備え、専門知識・技術を有し、さらにそれに基づく実務経験を有している者に与えられる資格です。公益社団法人全国保育サービス協会によって認定されます。

(12) 調理師

調理師とは、都道府県知事の免許を受けて、調理師の名称を用いて調理業務に従事する人をいいます。

(13) 2級菓子製造技能士(洋菓子)受検資格

洋菓子の製造技能を検定する国家資格です。洋菓子部門と和菓子部門があり、それぞれ1級、2級があります。本学では必要単位を修得すれば、卒業時に洋菓子部門2級の受検資格を取得できます。

(14) 栄養士

栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事する人をいいます。

(15) 管理栄養士国家試験受験資格

管理栄養士としての業務に携わるための専門資格を得るための国家試験受験資格。大学で一定の科目単位を修得した学生に与えられます。

(16) 食品衛生管理者・食品衛生監視員

食品衛生管理者は、食品製造・加工施設の衛生管理に関する任用資格。

食品衛生監視員は、海空港での輸入食品の検査・監査や食品関連事業者、病院・学校など給食施設等へ監視指導を行う技術公務員となる任用資格。

どちらの資格も、大学で一定の科目を修得した学生に与えられます。

(17) 看護師国家試験受験資格

看護師としての業務に携わるための専門資格を得るための国家試験受験資格。大学で一定の科目単位を修得した学生に与えられます。

(18) 保健師国家試験受験資格

保健師としての業務に携わるための専門資格を得るための国家試験受験資格。大学で一定の科目単位を修得した学生に与えられます。

(19) 歯科衛生士国家試験受験資格

歯科衛生士としての業務に携わるための専門資格を得るための国家試験受験資格。大学で一定の科目単位を修得した学生に与えられます。

2. 要件を満たし、卒業後に各自で手続き後、取得可能

(1) 認定心理士

(社)日本心理学会が、心理学に関する標準的な基礎的知識と基礎的技術を習得していると認定した人に与える資格です。

(2) 第一種衛生管理者

保健師免許を取得後に都道府県へ申請する。労働安全衛生法に基づく国家資格です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(3) 社会調査士

調査企画から報告書作成までの、社会調査の全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析方法の妥当性や問題点を指摘するといった社会調査の基礎能力を有する専門家です。単位を全て取得し、大学卒業時に（社）社会調査協会へ申請することで取得できます。大学在学中でも、一定の条件を満たすことで「社会調査士（キャンディデイト）」が発行されます。

3. 要件を満たせば、在学中に取得可能

(1) 上級秘書士

秘書に必要な専門的実務実践力を備え、ゼネラリストとして企業のサポートやコーディネイトを行うことのできる能力を有することを証明する資格です。（財）全国大学実務教育協会が交付する「上級秘書士[®]」資格認定証を取得することによって、「上級秘書士」を称することができます。

(2) 上級秘書士（国際秘書）

秘書業務を修得できるとともに、語学力や異文化理解といった国際感覚も身につけ、グローバル時代に活躍できる能力を有することを証明する資格です。（財）全国大学実務教育協会が交付する「上級秘書士（国際秘書）」資格認定証を取得することによって、「上級秘書士（国際秘書）」を称することができます。

(3) 情報処理士

就職等に必要とされるコンピュータの活用能力や情報化社会に対応できる基礎的な教養を有することを証明する資格です。（財）全国大学実務教育協会が交付する「情報処理士」資格認定証を取得することによって、「情報処理士」を称することができます。

(4) 総合旅程管理主任者

総合旅程管理主任者は海外・国内の添乗員（ツアーコンダクター）として働くことができる資格です。

(5) 国内旅程管理主任者

国内旅程管理主任者は国内の添乗員（ツアーコンダクター）として働くことができる資格です。

(6) こども音楽療育士

心身に障がいのある子どもたちの発達を音楽の力を使って支援するための知識や技術を認定する資格です。（財）全国大学実務教育協会が交付する「こども音楽療育士」資格認定証を取得することによって、「こども音楽療育士」を称することができます。

(7) IHTA 認定ビューティボディメイクデザイナー

「美」のトータルコーディネーターとして頭から体幹、手足にかけて、整体技術を活かし、美しい姿勢、ボディラインを保つための資格です。

(8) IHTA セルフコンディショニングアドバイザー

セルフコンディショニングの基礎知識と実践方法を学び、自身の体形・体調管理・セルフプロデュースや他者への自己管理の大切さや方法を伝える事ができる資格です。

4. 要件を満たし、試験またはワークショップ等後に取得可能

(1) メディカルヨガ インストラクター

医療従事者に準じる医学知識をいかしながら、心身に抱えている不調や症状、メンタルの乱れを整えるアーサナ（ポーズ）を指導。アロマやハーブも取り入れ、自然治癒力を高め、症状を緩和させるアドバイスも行える指導者であることを証明する資格です。大学で規定科目を修得し、特定非営利活動法人 日本統合医学協会へ申請します。

(2) メディカルピラティス インストラクター

医療従事者に準じる医学知識をいかし、美容やダイエットだけではなく、ケガのリハビリ、姿勢のゆがみによる腰痛や肩こりなどの不調改善に有効なエクササイズを指導。アロマやハーブも取り入れ、自然治癒力を高め、症状を緩和させるアドバイスも行える指導者であることを証明する資格です。大学で規定科目を修得し、特定非営利活動法人 日本統合医学協会へ申請します。

(3) クリニカル インストラクター (旧メディカルアロマインストラクター)

心と体の症状に合わせた精油を調合。健康アドバイスを行うなど、メディカルアロマ教育のスペシャリストとして、健康維持への役立て方や、幅広い利用法等を一般の方に伝えることができる資格です。大学で規定科目を修得し、特定非営利活動法人 日本統合医学協会へ申請します。

(4) 医療管理秘書士

医療秘書業務をおこなう上級事務職員資格です。大学で規定科目を修得し、一般社団法人医療教育協会の認定試験に合格し同協会へ申請します。

(5) 医療秘書士

医療管理秘書士に准じる資格として一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。大学で規定科目を修得し同協会の認定試験を受験し、申請します。

(6) 診療実務士

医療保障制度の専門的知識・医療事務関係法規を理解し、仕事を円滑に進めるための医学医療の基礎知識を身に付けているものとして、医療管理秘書士の合格者が申請し、一般社団法人医療教育協会が1級から3級を認定する資格です。

(7) 保健医療ソーシャルワーカー

患者の抱える問題を解決し入院中の苦痛や不安を取り除き、医療費等金銭に関わる相談業務をおこなう病院職員に、あたえられる資格です。

大学で規定科目を修得し、一般社団法人医療教育協会の認定試験に合格し同協会へ申請します。

(8) 保健医療支援士

保健医療ソーシャルワーカーに准じる資格として一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。大学で規定科目を修得し、同協会の認定試験を受験した後、申請します。

(9) 保健児童ソーシャルワーカー

保育所や託児所などの福祉施設および幼稚園、小学校などの教育機関、地域において子どもや子育てに関する相談や援助をおこなう専門職員を一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。

大学で規定科目を修得し、一般社団法人医療教育協会の認定試験に合格し同協会へ申請します。

(10) 保健児童支援士

保健児童ソーシャルワーカーに准じる資格として一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。大学で規定科目を修得し同協会の認定試験を受験し、申請します。

(11) 幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1級・2級

子どもたちと身体全体で音楽を楽しみながら、子どもたちの心と身体のバランスを育み、感覚を磨き、知性の基礎をつくる専門家としての資格です。特定非営利活動法人リトミック研究センターによって認定されます。

(12) 公認心理師国家試験受験資格

公認心理師とは、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理状態の観察分析、心理に関する援助行為、心の健康に関する知識の普及や教育及び情報提供を行う国家資格です。

大学で規定科目を修得し、かつ、大学院において規定科目を修めてその課程を修了、もしくは、大学卒業後一定期間の実務経験（指定機関）を経て国家試験を受験し、申請します。

(13) 動物健康管理士

動物の生体取り扱い現場での疾病、感染予防の主務者として日常の業務を遂行できる能力として一般社団法人日本ペット技能検定協会が認定する資格です。要件を満たしたうえで申請することで資格を取得できます。

(14) 動物介護士

ペット介護のスペシャリストとして一般社団法人 日本ペット技能検定協会が認定する資格です。要件を満たしたうえで申請することで資格を取得できます。

(15) ドッグシッター

家人の留守の際にご飯をあげたり、トイレをきれいにしたり、体調を確認したりとペットの世話をする人材として一般社団法人 日本ペット技能検定協会が認定する資格です。要件を満たしたうえで申請することで資格を取得できます。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(16) ペットロスケアアドバイザー

ペットと人との情緒的交流が深くなった現代社会で「ペットロス症候群」を正しく理解し、相談者とその周囲への対応を適切に行うスペシャリストとして一般社団法人 日本ペット技能検定協会が認定する資格です。要件を満たしたうえで申請をすることで資格を取得できます。

(17) セラピードッグトレーナー

動物とのふれあいを通じ人の生活のクオリティ向上を目指すアニマルセラピー（動物介在活動）を深く理解した上で、その意図にそった効果的なドッグトレーニング手法でセラピー実施を支えるスペシャリストとして一般社団法人 日本ペット技能検定協会が認定する資格です。要件を満たしたうえで申請をすることで資格を取得できます。

(18) ペット防災管理士

ペットライフにおける日頃からの防災準備や心構え、災害時におけるペット飼育者の在り方とそれらを取り巻く環境整備までの、必要な知識を持つことを示す、一般社団法人 日本ペット技能検定協会が認定する資格です。

(19) HACCP 管理者

NASA で生まれた高度な食品衛生管理システムである HACCP について相当程度の知識を持つ者として認定される資格です。大学で規定の科目を修得し、日本食品保蔵科学会の認定審査に申請します。

(20) 介護食士 3 級

介護の必要な方に、「美味しい食事」「楽しい食事の場」が提供できる人材にあたえられる資格です。

(21) 食育インストラクター

食育指導ができる質の高い調理師として認定される資格です。大学の規定科目を修得し、公益社団法人全国調理師養成施設協会の認定試験に合格し、同協会へ申請します。

(22) 初級食品表示診断士

食品表示の基礎知識を得て、安全・安心な食品を選択したい消費者や、食品の生産・製造・流通の従事者および食品業界に就職を希望する学生を対象とした資格です。民間の食品表示検定協会が主催する食品表示検定初級に合格すると取得できます。

(23) スキンケアマイスター

スキンケア、紫外線、化粧品の表記や成分、エステ、サプリメントなど、スキンケアの総合的な知識を習得します。大学で規定科目を修得し、一般社団法人日本コスメティック協会へ申請します。

(24) コスメマイスター

化粧品に関する基本的知識から化粧品関連の仕事に従事できる専門知識の習得をめざします。大学で規定科目を修得し、一般社団法人日本コスメティック協会へ申請します。

(25) 予防医学食養生士

中医学と薬膳の基礎的な理論を修得し、体質に合った食材の効能から季節の特徴を考慮した調理のコツや、薬膳食材の扱い方などを学び、病気にならない食養生ができることをめざします。大学で規定科目を修得し、国際薬膳学院へ申請します。

(26) パーソナルフードデザイナー

中医学や薬膳の理論に基づき、クライアントの体質診断や体質改善に効果的な食事指導ができるようになります。大学で規程科目を履修し、国際薬膳学院へ申請します。

(27) ドレススタイリスト検定

新郎新婦にあった衣裳を提案し、小物やアクセサリまでトータルコーディネート。衣裳に関する専門知識とともにスタイリングやブライダル全般の知識、接客・応対などについて学びます。大学で規定科目を修得し、全米ブライダルコンサルタント協会へ申請します。

(28) ブライダルプランナー 1 級

日本における各挙式のコーディネート、見積作成、打合せ等のプランニング能力および、接客応対や営業能力を身につけます。大学で規定科目を修得し、全米ブライダルコンサルタント協会へ申請します。

(29) ブライダルプランナー2 級

日本における各挙式の基礎知識をはじめ、衣裳・フラワーに関連する業務の知識や、欧米でのウェディングの流れなど、日本及び米国のブライダルの基礎知識を身につけます。大学で規定科目を修得し、全米ブライダルコンサルタント協会へ申請します。

(30) マナー・プロトコール検定 2 級

社会人として、またグローバル化が進む中で国際人として不可欠なマナーやプロトコール（国際儀礼）を修得するための検定。2 級は、一般企業で社員に取得が推奨されるレベルのマナーや知識を習得します。大学で規定科目を修得し、特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会へ申請します。

(31) マナー・プロトコール検定 3 級

社会人として、またグローバル化が進む中で国際人として不可欠なマナーやプロトコール（国際儀礼）を修得するための検定。3 級は、基本的なマナーや社会人常識を幅広く学びます。大学で規定科目を修得し、特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会へ申請します。

(32) 愛玩動物飼養管理士

「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、愛玩動物（ペット）の愛護及び適正飼養管理の普及啓発活動などを行うために必要な知識・技能を身につけます。大学で規定科目を修得し、公益社団法人日本愛玩動物協会へ申請します。

(33) カラーコーディネーター検定試験スタンダードクラス

色の性質・特性など、色彩の知識を身につけることで、仕事に役立つ実践的な色彩の知識を学ぶことができる検定試験。東京商工会議所が主催するカラーコーディネーター検定試験に合格すると取得できます。

(34) 日本メイクアップ知識検定

メイクアップ、スキンケア、化粧品、皮膚、顔分析、メイクアップの修正方法などのメイクアップの基礎知識を試す検定試験です。一般社団法人 JMA が主催する検定試験に合格することで認定されます。

(35) 日本メイクアップ技術検定 2 級・3 級

メイクアップを職業として志す方や職業としている方の技術力、接客力、知識力を高めることを目指し、一般社団法人 JMA が定める正しいメイク基準を基本としています。検定試験に合格することで認定されます。

(36) I_NAIL_A ネイルスペシャリスト技能検定試験

健康な爪を育むために必要なネイルの基礎知識・基礎技術・製品知識を身につけ、ネイルケアサービスができるようになる資格です。

(37) I_NAIL_A ジェルネイル技能検定試験

サロンで人気のジェルネイルの基礎知識・基礎技術・製品知識を身につけ、ジェルネイルサービスができるようになる資格です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(幼稚園教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程

1. 教職課程とは

幼稚園教諭の教職課程は、将来において教育職員（教員）になって、次代の社会を担う子どもたちの育成にたずさわろうとする学生のために、文部科学省の認可を受けてこども教育学科に設置された課程です。大学における教職課程は、正規の学習コースとして位置付けられていますが、卒業のための必須の課程ではありません。したがって、この課程を履修することは、学生の自主的な判断にまかされています。

幼稚園教諭免許状を取得するためには、こども教育学科の卒業に必要な科目の他に、「教育の基礎的理解に関する科目等」「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」として定められた科目の単位を修得しなければなりません。さらに「免許法施行規則に定める特定科目」(憲法・体育・外国語・情報などの関係科目「教育職員免許法施行規則第66条の6関係科目対応表」参照)の履修も義務付けられています。

また、本学では教育実習をおこなうまでに履修条件を定めており、その要件を満たさなければ3年次で教育実習に行くことはできません。

2. 履修上の心構え

所定のすべての単位を修得して幼稚園教諭免許状の交付を受けられても、地方自治体や各私立幼稚園がおこなう教員採用試験に合格しなければ、教員には採用されません。幼稚園教諭免許状を単に資格のひとつとして安易にとらえることは、子どもの教育を軽く考えることになるだけでなく、教育実習先にも多大な迷惑をかける結果となります。特に教育実習では、幼い子どもたちと直接接することになりますので、教育実習生とはいえ、教員同様の慎重な対応が求められます。教職課程履修にあたっては、教員になろうとする強い意志と努力が必要です。実際に教職につくことを希望する人のみが履修するようにしてください。

なお、教職課程の履修には登録が必要です。また、履修を途中で断念する場合は必ず保育・教職支援センターに申し出てください。

3. 教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡は、梅花メールやBCCSの掲示等でおこないます。各種説明会に欠席した場合は課程継続の意思がないものと見なします。掲示等を見ていなかったために欠席した場合も同様に継続意思がないと見なされます。資格に関する掲示等には十分注意してください。

4. 必要な費用

履修科目内での幼稚園見学时や教育実習参加時に、見学先や実習先に対する教育実習委託費や保険料等の諸経費が必要です。また、免許申請時には所定の申請料が必要です。詳細は、説明会、掲示板等でお知らせします。

5. 免許状の種類

本学で取得可能な幼稚園教諭の免許状は、「幼稚園教諭一種免許状」です。

6. 教育実習

(1) 教育実習とは

教育実習は、本学の幼稚園教諭の教職課程に定めるすべての履修条件を満たした人が、3年次におこなう教育現場での実習です。実習先となる幼稚園においては、実際に子どもたちの前に立ってその幼稚園の教育方針にのっとったカリキュラムに基づく教育活動の指導を受け持つとともに、幼稚園のクラス運営や幼児指導、さらにはさまざまな幼稚園内の活動など教員としての仕事全般にわたり実習をおこなうことになります。

したがって、資格取得のみを目的とした中途半端な気持ちで実習に参加することは、受け持つ子どもたちが幼く、その心身に対して十分な配慮が必要とされる幼稚園においては、許されることではありません。幼児に対する責任をよく自覚し、実習先に多大な迷惑をかけることのないように、十分に認識したうえで実習に取り組むようにしてください。

(2) 実習上の留意事項

- ① 実習前および実習期間中は常に体調管理に気を配り、遅刻、欠席をすることのないようにすること。
- ② 実習前に実習先の教育方針、カリキュラム等について把握し、事前に十分な準備をしておくこと。また、実習先の教育実習に関する事前指導は必ず受け、その指示にしたがうこと。
- ③ 幼児の心身の状況には十分配慮し、慎重な対応を心がけること。また、指導教諭とは十分に連絡を取り、相談をして、勝手な判断をしないようにすること。
- ④ 実習先の教育方針にしたがい、すべての仕事に積極的に参加すること。
- ⑤ 実習先ならびに指導教諭には多大な配慮をいただいていることに、常に感謝の念を持って真摯に実習に取り組むこと。

(3) 実習年次および期間について

教育実習は原則として3年次の11月頃に3週間おこないます。ただし、実習先によっては、事前事後の指導等が必要な場合、期間を分けて実習する場合などもあり、実習時期や期間も異なる場合があります。また、幼稚園・小学校の双方の教員免許を希望する場合は、実習先を幼稚園または小学校いずれかから選択することになります。

(4) 実習先について

教育実習は、原則として各自もしくは大学の関連する幼稚園でおこないます。実習先については、受け入れ人数に制限があるだけでなく、受け入れ側の教育方針、指導計画の下に実習が実施されます。したがって、実習期間、配属クラス、勤務体制等については、すべて実習先の指示にしたがわなければなりません。

(5) 実習受け入れの条件

実習生の受け入れに下記のような条件を設けている幼稚園や教育委員会がありますので、必ず事前に各自で確認してください。

- ① 自園の卒業生で、教員志望の明確な者に限る。
- ② 教員採用試験を受験すること、もしくは受験予定のこと。
- ③ 実習期間中の就職活動は認めない。
- ④ 事前に健康診断書を提出すること。
- ⑤ 実習期間中の服装等を決めている。

(6) 実習説明会

2年次の4月に、教育実習の概要や実習先依頼の手続きなどについて説明会をおこないますので、必ず参加してください。

7. 教職課程の流れ（幼稚園教諭免許状取得まで）

年 次	時 期	スケジュール
1 年次	4 月初旬	●教職課程履修希望者対象説明会（オリエンテーション時） ●教職課程履修登録カードの提出
2 年次	5 月初旬	●幼稚園教諭教育実習説明会（オリエンテーション時） 教育実習の概要、教育実習先への依頼と手続きの流れについて ●教育実習園への依頼・訪問・手続き（9月末まで）
3 年次	4 月初旬	●幼稚園教諭教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
	9 月下旬 11 月頃	●教育実習費等の納入 ●教育実習事前オリエンテーション（実習先にて） ●教育実習（3 週間）
4 年次	6 月～	●教員採用試験（各市町村）
	11 月初旬	●教育職員免許状一括申請説明会
	11 月中旬	●教育職員免許状申請代納入
	卒業式当日	●教育職員免許状授与（卒業式終了後、学科控え室にて）

※ 上記以外にも必要に応じて、幼稚園教諭教職課程履修者対象説明会やそれに基づく活動がおこなわれる。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

幼稚園教諭一種免許状

教育職員免許状取得のための必要最低修得単位数

教育職員免許法規定	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	幼稚園教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目等	学士の学位を有すること
領域及び保育内容の指導法に関する科目	21
大学が独自に設定する科目	16
合計単位数	14
	51

本学規定	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	幼稚園教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目等	学士の学位を有すること
領域及び保育内容の指導法に関する科目	23
大学が独自に設定する科目	17
合計単位数	11 (注1)
	51

(注1) 教育職員免許法に基づく最低必要単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」についての単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位に充当される。

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			講義	○				○	教育実習(初等)の履修には、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の単位を修得済みであること(注2)	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)	教師論(初等)	2			講義	○				○		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			講義				○	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達心理学	2			講義	○				○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2			講義			○		○		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	保育・教育課程論	2			講義			○		○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論(ICT活用を含む)	2			講義			○		○		
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解・教育相談	2			演習		○		○			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法												
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(初等)	5			実習			○		○	事前事後指導1単位を含む。	
	教職実践演習(注3)	保育・教職実践演習(幼稚園)	2			演習				○	○		

領域及び保育内容の指導法に関する科目対応表

免許法施行規則に定める科目区分		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備 考
		必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康	1		講義	○			○	教育実習（初等）の履修には、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の単位を修得済みであること（注2）
		幼児と人間関係	1		講義	○			○	
		幼児と環境	1		講義	○			○	
		幼児と言葉	1		講義	○			○	
		幼児と表現	1		講義		○		○	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用）	保育内容総論	2		演習			○	○	
		保育内容指導法（健康）	2		演習		○		○	
		保育内容指導法（人間関係）	2		演習		○		○	
		保育内容指導法（環境）	2		演習		○		○	
		保育内容指導法（言葉）	2		演習		○		○	
		保育内容指導法（表現）	2		演習			○	○	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備 考
		必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年		
大学が独自に設定する科目	こども学入門	2			演習	○			○	P158（注1）参照
	物語伝達の理論と演習	2			演習		○		○	
	音楽の演習（入門）			1	演習	○			○	
	音楽の演習（基礎）	1			演習	○			○	
	音楽の演習 2A	1			演習		○		○	
	音楽の演習 2B	1			演習		○		○	
	音楽の演習 3			1	演習			○	○	
	問題発見・解決セミナーⅠ	2			演習	○			○	
	問題発見・解決セミナーⅡ	2			演習		○		○	
	自然とあそびのワークショップ			2	演習		○	○	○	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

法定規定科目（分野）	単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
			1年	2年	3年	4年		
日本国憲法	日本国憲法	2					○	
体育	健康とスポーツ（実技）	1					○	
	健康とスポーツ（理論）	2					○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1					○	
	英語会話Ⅱ	1					○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1					○	
	情報処理演習Ⅱ	1					○	

（注2）「教育実習（初等）」（幼稚園実習選択）の履修にあたっては、原則として以下の授業科目の単位を修得済みであることを条件とする。

ただし、2科目までは修得見込みも可とする。

【教育の基礎的理解に関する科目等】（6科目）
「教育原理」「教師論（初等）」「発達心理学」「特別支援教育」「保育・教育課程論」「幼児理解・教育相談」

【領域及び保育内容の指導法に関する科目】（13科目）
「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境」「幼児と言葉」「幼児と表現」「保育内容指導法（健康）」「保育内容指導法（人間関係）」「保育内容指導法（環境）」「保育内容指導法（言葉）」「保育内容指導法（表現）」「音楽の演習（基礎）」「音楽の演習 2 A」「音楽の演習 2 B」

（注3）「保育・教職実践演習（幼稚園）」の履修にあたっては、原則として「教育実習（初等）」の単位を修得済みであることを条件とする。

ただし、保育士資格のみを取得する場合は、この限りではない。

＜保育実習・教育実習の履修について＞

保育実習（「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅱ（保育所）」、「保育実習Ⅲ（通所施設）」、「保育実習Ⅳ（施設）」）、教育実習（初等）については、1年間に2科目までの履修とする。

(小学校教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程

1. 教職課程とは

小学校教諭の教職課程は、将来において教育職員（教員）になって、次代の社会を担う子どもたちの育成にたずさわろうとする学生のために、文部科学省の認可を受けてこども教育学科に設置された課程です。大学における教職課程は、正規の学習コースとして位置付けられていますが、卒業のための必須の課程ではありません。したがって、この課程を履修することは、学生の自主的な判断にまかされています。

小学校教諭免許状を取得するためには、こども教育学科の卒業に必要な科目の他に、「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」として定められた科目の単位を修得しなければなりません。さらに「免許法施行規則に定める特定科目」（憲法・体育・外国語・情報などの関係科目「教育職員免許法施行規則第66条の6関係科目対応表」参照）の履修および、介護等体験特例法により「介護等の体験」も義務付けられています。

また、本学では教育実習をおこなうまでに履修条件を定めており、その要件を満たさなければ3年次で教育実習に行くことはできません。

2. 履修上の心構え

所定のすべての単位を修得して小学校教諭免許状の交付を受けられても、地方自治体や各私立小学校がおこなう教員採用試験に合格しなければ、教員には採用されません。小学校教諭免許状を単に資格のひとつとして安易にとらえることは、子どもの教育を軽く考えることになるだけでなく、教育実習先にも多大な迷惑をかける結果となります。特に教育実習では、児童と直接接することになりますので、教育実習生とはいえ、教員同様の慎重な対応が求められます。教職課程履修にあたっては、教員になろうとする強い意志と努力が必要です。実際に教職につくことを希望する人のみが履修するようにしてください。

なお、教職課程の履修には登録が必要です。また、履修を途中で断念する場合は必ず保育・教職支援センターに申し出てください。

3. 教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡は通常どおり、すべて掲示板等でおこないます。各種説明会に欠席した場合は課程継続の意思がないものと見なします。掲示板等を見ていなかったために欠席した場合も同様に継続意思がないと見なされます。資格に関する掲示等には十分注意してください。

4. 必要な費用

履修科目内での小学校見学时や教育実習参加時に、見学先や実習先に対する教育実習委託費等の諸経費が必要な場合があります。また、免許申請時には所定の申請料が必要です。詳細は、説明会、掲示板等でお知らせします。

5. 免許状の種類

本学で取得可能な小学校教諭の免許状は、「小学校教諭一種免許状」です。

6. 介護等の体験

(1) 趣旨

義務教育に従事する教員が、個人の尊厳および社会連帯の理念に関する認識を深めることを目的とした、介護等体験特例法が1998（平成10）年4月から施行されました。そのために、小学校または中学校の教諭の普通免許状の取得を希望する者に対して、障がい者・高齢者に対する介護、介助あるいは交流等の体験機会をもつことを定めています。

(2) 介護等の体験の内容と費用

具体的には、社会福祉施設で5日間＋特別支援学校で2日間の計7日間の体験をおこなうことになります。体験費用が別途必要です。費用の詳細については、事前に説明会を開催し連絡します。

(3) 介護等の体験施設

社会福祉施設の場合は、各都道府県の社会福祉協議会を経由して、特別支援学校の場合は、各都道府県教育委員会を経由して実施施設が決定されます。

(4) 介護等の体験の実施時期および期間

本学では2年次と3年次にガイダンスと申し込みをおこない、2年次後期と3年次後期に介護等の体験をおこないます。

(5) 体験記録の提出と面談

社会福祉施設 5 日間、特別支援学校 2 日間ごとに体験内容と感想を記録します。体験終了後「介護等の体験」担当者に提出し、事後面談をおこないます。

(6) 証明書の提出

免許状取得に必要なため、体験最終日に渡された「証明書」を必ず保育・教職支援センターに提出します。再発行ができないので、紛失しないよう気をつけてください。

(7) 適用除外

下記のいずれかに該当する場合は、介護等の体験が免除されます

- ① すでに、小学校教諭や中学校教諭の免許状を有する場合。
- ② すでに、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、特別支援学校教員等の免許や資格を有する場合。
- ③ 学生自身が、1 級から 6 級の身体障がい者として認定されている場合。
- ④ 保育士資格取得に係る「保育実習」において「介護等体験実施施設」に配属された場合は、一部読み替えが可能です。

7. 教育実習

(1) 教育実習とは

教育実習は、本学の教職課程に定めるすべての履修条件を満たした人が、3 年次でおこなう教育現場での実習です。実習先となる小学校においては、実際に授業を受け持つとともに、学級運営や児童の指導、さらにはクラブ活動などの校務全般にわたり実習をおこなうことになります。

したがって、資格取得のみを目的とした中途半端な気持ちで実習に参加することは、受け持つ児童のみならず実習校全体に多大な迷惑をかけることになりますので、その点を十分に認識のうえ実習に取り組むよう心掛けてください。

(2) 実習上の留意事項

- ① 実習前および実習期間中は常に体調管理に気を配り、遅刻、欠席することのないようにすること。
- ② 担当する教科・科目については、事前に十分な教材研究をおこない、自信をもって授業に臨むこと。
- ③ 児童からの質問や相談については、誠実に対応すること。また、自分で解決できない問題を抱えた時は、ただちに実習校の指導担当教員に相談すること。
- ④ 実習校の教育方針にしたがい、授業以外の校務についても積極的に参加すること。
- ⑤ 実習先ならびに実習校の指導担当教員には多大な配慮をいただいていることに、常に感謝の念を持って真摯に実習に取り組むこと。

(3) 実習年次および期間について

教育実習は原則として 3 年次におこないます。小学校・幼稚園の双方の教員免許を希望する場合は、実習先を小学校または幼稚園のいずれかから選択し、3 週間の実習をおこなうことになります。

(4) 実習校について

実習校の選定については、実習前年度の 2 年次からおこないます。実習校については、受け入れ人数に制限があるだけでなく、受け入れ側の教育方針、指導計画の下に実習が実施されます。したがって実習期間・配属学年・学級等については、すべて実習校や教育委員会の指示にしたがわなければなりません。

(5) 実習受け入れの条件

実習生の受け入れに下記のような条件を設けている実習校や教育委員会がありますので、必ず事前に各自で確認してください。

- ① 自校卒業生で、教員志望の明確な者に限る。
- ② 教員採用試験を受験する、もしくは受験予定である。
- ③ 実習期間中の就職活動は認めない。
- ④ 事前に健康診断書を提出する。
- ⑤ 実習期間中の服装等を決めている。
- ⑥ 実習校を教育委員会が決定する場合がある。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(6) 実習説明会

2年次の4月に、教育実習の概要や実習校依頼手続きなどについて説明会をおこないますので、必ず参加してください。

8. 教職課程の流れ（小学校教諭免許状取得まで）

年 次	時 期	スケジュール
1年次	4月初旬	●教職課程履修希望者対象説明会（オリエンテーション時） ●教職課程履修登録カードの提出
2年次	4月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時） - 教育実習の概要 - 教育実習の依頼および手続きの流れについて ●教育実習校への依頼、訪問（7月末まで）
	5月中旬	●「介護等の体験（社会福祉施設）」説明会 ●介護等の体験費納入
	10月～	●介護等の体験実習（社会福祉施設5日間）
3年次	4月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
	6月～	●教員採用試験（都道府県・政令指定都市等）※一部実施
	9月中旬	●教育実習費の納入 ●教育実習事前オリエンテーション（実習校にて）
	9月下旬	●「介護等の体験（特別支援学校）」説明会 ●介護等の体験費納入
	11月頃	●教育実習開始（3週間）
	12月～	●介護等の体験実習（特別支援学校2日間）
4年次	6月～	●教員採用試験（都道府県・政令指定都市等）
	11月初旬	●教育職員免許状一括申請説明会
	11月中旬	●教育職員免許状申請代納入
	卒業式当日	●教育職員免許状授与（卒業式終了後、各学科控室にて手渡し）

※上記以外にも、必要に応じて、小学校教諭教職課程履修者対象説明会やそれに基づく活動がおこなわれる。

学生生活
国際交流 センター
宗教部
就職部
教育・研究 支援センター
図書館
メディア センター
3つの教育方針
履修の 手引き
共通科目
国際英語学科 主専攻科目
日本文化学科 主専攻科目
情報メディア学科 主専攻科目
こども教育学科 主専攻科目
心理学科 主専攻科目
食文化学科 主専攻科目
管理栄養学科 主専攻科目
看護学科 主専攻科目
口腔保健学科 主専攻科目
副専攻科目
取得可能 資格一覧
教職課程
司書教諭 司書課程
その他資格
規則・規程
キャンパス マップ

小学校教諭一種免許状

教育職員免許状取得のための必要最低修得単位数

教育職員免許法規定	
免許状の種類 所要資格	小学校教諭 一種免許状
基礎資格	学士の学位 を有すること
教育の基礎的理解に 関する科目等	27
教科及び教科の指導法に 関する科目	30
大学が独自に設定する 科目	2
合計単位数	59

本学規定	
免許状の種類 所要資格	小学校教諭 一種免許状
基礎資格	学士の学位を有すること
教育の基礎的理解に 関する科目等	29
教科及び教科の指導法に 関する科目	34
大学が独自に設定する 科目	
合計単位数	63

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育の基礎的理解に関する科目等 対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			講義	○				○		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教師論（初等）	2			講義	○				○		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	2			講義				○	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達心理学	2			講義	○				○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2			講義			○		○		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育・教育課程論	2			講義			○		○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2			演習		○			○		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の指導法	2			演習			○		○		
	特別活動の指導法												
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論（ICT活用を含む）	2			講義			○		○		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	初等生徒・進路指導論	2			講義			○		○		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2			講義				○	○		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（初等）	5			実習			○		○	事前事後指導 1単位を含む	
	教職実践演習（注2）	教職実践演習（小学校）	2			演習				○	○		

教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 科目区分等			単位 / 履修区分	授業 形態	配当年次				卒業 要件	教職課程に 関する 履修条件	備 考
					1年	2年	3年	4年			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国 語 (書写を含む。)	国語科内容論	2					○	教育実習(初等)の履修には、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を修得済みであること(注1)	
		社 会	社会科内容論	2					○		
		算 数	算数科内容論	2					○		
		理 科	理科内容論	2					○		
		生 活	生活科内容論	1		○			○		
		音 楽	音楽	1		○			○		
		図画工作	図画工作	1		○			○		
		家 庭	家庭科内容論	1		○			○		
		体 育	体育	1		○			○		
		外国語	外国語(英語)の内容論	1		○			○		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	国 語 (書写を含む。)	国語科指導法Ⅰ	2			○		○		
			国語科指導法Ⅱ		2			○	○		
		社 会	社会科指導法	2			○		○		
		算 数	算数科指導法Ⅰ	2			○		○		
			算数科指導法Ⅱ		2			○	○		
		理 科	理科指導法	2			○		○		
		生 活	生活科指導法	2			○		○		
		音 楽	音楽科指導法	2			○		○		
		図画工作	図画工作科指導法	2			○		○		
		家 庭	家庭科指導法	2			○		○		
		体 育	体育科指導法	2			○		○		
		外国語	外国語(英語)の指導法	2			○		○		

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

法定規定科目 (分野)	本学設置科目	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
		必修	選択 必修	選択		1年	2年	3年	4年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○	○	○	○	○	
体育	健康とスポーツ (実技)	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ (理論)	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

(注1)「教育実習(初等)」「(小学校実習選択)」の履修にあたっては、原則として以下の授業科目の単位を修得済みであることを条件とする。

ただし、2科目までは修得見込みも可とする。

【教育の基礎的理解に関する科目等】 (6科目)

「教育原理」「教師論(初等)」「発達心理学」「特別支援教育」「保育・教育課程論」「道徳教育の指導法」

【教科及び教科の指導法に関する科目】 (17科目)

「国語科内容論」「社会科内容論」「算数科内容論」「理科内容論」「生活科内容論」「音楽」「図画工作」

「家庭科内容論」「体育」「外国語(英語)の内容論」「国語科指導法Ⅰ」「社会科指導法」「算数科指導法Ⅰ」「理科指導法」

「生活科指導法」「家庭科指導法」「体育科指導法」

(注2)「教職実践演習(小学校)」の履修にあたっては、原則として「教育実習(初等)」の単位を修得済みであることを条件とする。

〈保育実習・教育実習の履修について〉

保育実習(「保育実習Ⅰ(保育所)」、「保育実習Ⅱ(保育所)」、「保育実習Ⅲ(通所施設)」、「保育実習Ⅰ(施設)」)、教育実習(初等)については、1年間に2科目までの履修とする。

教職課程
司書教諭 司書課程
その他資格
規則・規程
キャンパス マップ

(中学校・高等学校教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程

1. 教職課程とは

中学校、高等学校の教職課程は、将来において教育職員（教員）になって、次代の社会を担う青少年の育成にたずさわろうとする学生のために、文部科学省の認可の下で大学に設置された課程です。大学における教職課程は、正規の学習コースとして位置付けられていますが、卒業のための必須の課程ではありません。したがって、この課程を履修することは、学生の自主的な判断にまかされています。

教育職員の免許状を取得するためには、各学科の卒業に必要な科目の他に、免許の種類・教科に応じて「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」の単位を修得しなければなりません。さらに「免許法 施行規則に定める特定科目」（憲法・体育・外国語・情報などの関係科目「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表」参照）の履修も義務づけられています。

確認事項として教職課程に関する科目は卒業要件の単位には含まれないことに留意ください。また、本学では教育実習をおこなうまでに履修条件を定めており、その要件を満たさなければ 4 年次で教育実習に行くことはできません。

また、これに加えて中学校の免許を取得する学生については、在学中に、社会福祉施設（5 日間）および特別支援学校（2 日間）での介護等の体験をおこなうことも義務づけられています。

2. 履修上の心構え

所定のすべての単位を修得して教育職員免許状の交付が受けられても、地方自治体や各私立学校がおこなう教員採用試験に合格しなければ、教員には採用されません。近年の公立学校の教員採用人数によっては大変厳しいものがあります。教育職員免許状を単に資格のひとつとしてとらえることは、教育の軽視であり、教育実習校、介護等の体験先に多大な迷惑をかける結果となります。教職課程履修にあたっては、教員になろうとする強い意志と努力が必要です。実際に教職につくことを希望する人のみが履修するようにしてください。

なお、教職課程の履修を途中で断念する場合は必ず保育・教職支援センターに申し出てください。

〈教職課程継続条件〉

2 年次末の通算 GPA が 2.5 以上であること。3 年次以降は 2.5 を維持できなければ継続を不可とする。

3. 教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡は通常どおり、すべて BCCS もしくはメールでおこないます。各種説明会に欠席した場合は課程継続の意思がないものと見なします。掲示を見ていなかったために欠席した場合も同様に継続意思がないと見なされます。資格に関する掲示には十分注意してください。

4. 必要な費用

教育実習参加時に、実習校に対する教育実習委託費や保険料等が必要です。また、免許申請時には所定の申請料が必要です。詳細は、説明会、掲示板等でお知らせします。

5. 免許状の種類および教科

本学で取得可能な免許状の種類および免許状の教科。

学 科	免許状の種類	教科
国 際 英 語 学 科	中学校教諭一種免許状	英 語
	高等学校教諭一種免許状	英 語
日 本 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状	国 語
	高等学校教諭一種免許状	国 語
	高等学校教諭一種免許状	書 道
心 理 学 科	高等学校教諭一種免許状	公 民
食 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状	家 庭
	高等学校教諭一種免許状	家 庭

6. 介護等の体験

(1) 趣旨

義務教育に従事する教員が、個人の尊厳および社会連帯の理念に関する認識を深めることを目的とした、介護等体験特例法が 1998（平成 10）年 4 月から施行されました。そのために、小学校または中学校の教諭の普通免許状の取得を希望する者に対して、障がい者・高齢者に対する介護、介助あるいは交流等の体験機会をもつことを定めています。

(2) 介護等の体験の内容と費用

具体的には、社会福祉施設で 5 日間＋特別支援学校で 2 日間の計 7 日間の体験をおこなうことになります。体験費用が別途必要です。費用の詳細については、事前に説明会を開催し連絡します。

(3) 介護等の体験施設

社会福祉施設の場合は、各都道府県の社会福祉協議会を経由して、特別支援学校の場合は、各都道府県教育委員会を経由して実施施設が決定されます。

(4) 介護等の体験の実施時期および期間

本学では2年次と3年次にガイダンスと申し込みをおこない、2年次後期と3年次後期に介護等の体験をおこないます。

(5) 体験記録の提出と面談

社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間ごとに体験内容と感想を書いてもらいます。体験終了後「介護等の体験」担当者に提出し、事後面談をおこないます。

(6) 適用除外

下記のいずれかに該当する場合は、介護等の体験が免除されます

- ① すでに、小学校教諭や中学校教諭の免許状を有する場合。
- ② すでに、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、特別支援学校教員等の免許や資格を有する場合。
- ③ 学生自身が、1級から6級の身体障がい者として認定されている場合。

7. 教育実習

(1) 教育実習とは

教育実習は、本学の教職課程に定めるすべての履修条件を満たした人が、最終年次（4年次）でおこなう教育現場での実習です。実習先となる中学校または高等学校においては、実際に教壇に立ち授業を受け持つとともに、学級運営や生徒指導、さらにはクラブ活動などの校務全般にわたり実習をおこなうことになります。

したがって、資格取得のみを目的とした中途半端な気持ちで実習に参加することは、受け持つ生徒のみならず実習校全体に多大な迷惑をかけることになりますので、その点を十分に認識のうえ実習に取り組むよう心掛けてください。

(2) 実習上の留意事項

- ① 実習前および実習期間中は常に体調管理に気を配り、遅刻、欠席することのないようにすること。
- ② 担当する教科・科目については、事前に十分な教材研究をおこない、自信をもって授業に臨むこと。
- ③ 生徒からの質問や相談については、誠実に対応すること。また、自分で解決できない問題を抱えた時は、ただちに指導教諭に相談すること。
- ④ 実習校の教育方針にしたがい、授業以外の校務についても積極的に参加すること。
- ⑤ 実習先ならびに指導教諭には多大な配慮をいただいていることに、常に感謝の念を持って真摯に実習に取り組むこと。

(3) 実習年次および期間について

教育実習は原則として4年次におこないます。中学校・高等学校の双方の教員免許を希望する場合は、実習校を中学校または高等学校のいずれかから選択し、代表免許科目において3週間または4週間の実習をおこなうことになります。なお、高等学校免許のみを希望する者は、高等学校で2週間の実習をおこないます。

(4) 実習校について

実習校の選定については、実習前年度の3年次からおこないます。実習校については、受け入れ人数に制限があるだけでなく、受け入れ側の教育方針、指導計画の下に実習が実施されます。したがって実習期間・配属学年・学級等については、すべて実習校の指示にしたがわなければなりません。

(5) 実習受け入れの条件

実習生の受け入れに下記のような条件を設けている実習校や教育委員会がありますので、必ず事前に各自で確認してください。

- ① 自校卒業生で、教員志望の明確な者に限る。
- ② 教員採用試験を受験すること、もしくは受験予定のこと。
- ③ 実習期間中の就職活動は認めない。
- ④ 事前に健康診断書を提出すること。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(6) 実習説明会

3年次の4月に、教育実習の概要や実習校依頼手続きなどについて説明会をおこないますので、必ず参加してください。

8. 教職課程の流れ（中学校・高等学校教諭免許状取得まで）

年 次	時 期	スケジュール
1年次	4月初旬	●教職課程履修希望者対象説明会（オリエンテーション時） ●教職課程履修登録カードの提出
2年次	4月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
	5月中旬	●「介護等の体験（社会福祉施設）」説明会 ●介護等の体験費納入
	10月～	●介護等の体験実習（社会福祉施設5日間）
3年次	4月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時） 教育実習の概要 教育実習の依頼および手続きの流れについて
	9月下旬	●教育実習校への依頼、訪問（7月末まで） ●「介護等の体験（特別支援学校）」説明会 ●介護等の体験費納入
	10月～	●介護等の体験実習（特別支援学校2日間）
4年次	4月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
	4月初旬～	●（都道府県・政令指定都市）教員採用試験出願開始
	4月中旬	●教育実習費の納入 ●教育実習事前オリエンテーション（実習校にて）
	5月～6月末	●教育実習開始（中・高免は3週間または4週間、高免は2週間）
	7月～	●（都道府県・政令指定都市）教員採用試験
	11月初旬	●教育職員免許状一括申請説明会
	11月中旬	●教育職員免許状申請代納入
	卒業式当日	●教育職員免許状授与（卒業式終了後、各学科控室にて手渡し）

9. 教育職員免許状取得のための必要最低修得単位数

教育職員免許法規定		
免許状の種類 所要資格	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
基礎資格	学士の学位を有すること	学士の学位を有すること
教育の基礎的理解に関する科目等	27	23
教科及び教科の指導法に関する科目	28	24
大学が独自に設定する科目	4	12
合計単位数	59	59

本学規定				
免許状の種類 所要資格	中学校教諭 一種免許状		高等学校教諭 一種免許状	
基礎資格	学士の学位を有すること		学士の学位を有すること	
教育の基礎的理解に関する科目等	29		25	
教科及び教科の指導法に関する科目	国語	英語家庭	国語英語家庭	公民書道
大学が独自に設定する科目	36	30	34	38
合計単位数	国語 65	英語家庭 59	国語英語家庭 59	公民書道 63

(注1) 中学校教諭一種免許状の取得には

「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目の単位と「大学が独自に設定する科目」の必修科目の単位および両科目の選択科目の単位の合計を国語は36単位以上、英語・家庭は30単位以上修得すること。

(注2) 高等学校教諭一種免許状の取得には

「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目の単位と「大学が独自に設定する科目」の必修科目の単位および両科目の選択科目の単位の合計を国語・英語・家庭は34単位以上、公民・書道は38単位以上修得すること。

(注3) 教育職員免許法に基づく最低必要単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」についての単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位に充当される。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

中学校教諭一種免許状「国語」 高等学校教諭一種免許状「国語」

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対する区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。	事前事後指導1単位を含む。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2			講義	○				×		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	2			講義			○	○	×		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			講義		○			×		
道徳、総合的な学習（探究）の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	中2		高2	講義		○			×	情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。	
	総合的な学習の時間の指導法（中学）	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義		○			×		
	総合的な探究の時間の指導法（高校）												
	特別活動の指導法	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2			講義		○	○	○	×		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）												
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2			講義		○			×		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング	2			講義		○			×			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（中学）		5		実習				○	×		
	教育実習	教育実習（高校）		3		実習				○	×		
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2			演習				○	×		

- 上記表の「3年次末までに修得すること」となっている科目、および「大学が独自に設定する科目」の「人権教育」を3年次末までに修得できなかった場合は、4年次で教育実習に行くことが出来ない。
 - 教育実習が修得できなかった場合は、「教職実践演習（中・高）」を履修することが出来ない。
- 〈教職課程継続条件〉
2年次末の通算 GPA が2.5以上であること。3年次以降は2.5を維持できなければ継続を不可とする。

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

大学が独自に設定する科目対応表

施行規則に定める科目区分等	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
大学が独自に設定する科目	人権教育	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。	

教科及び教科の指導法に関する科目対応表

中学校教諭一種免許状はこの表の中から 34 単位以上、
高等学校教諭一種免許状はこの表の中から 32 単位以上修得すること。

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年		
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学入門	2		講義	○			○	2 年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
		現代の日本語	2		講義	○			○	
		日本語演習Ⅰ	2		演習		○		○	
		日本語演習Ⅱ	2		演習		○		○	
		日本語演習Ⅲ		2	演習			○	○	
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学演習（古典）Ⅰ		2	演習		○		○	選択必修科目はⅠ・Ⅱセットで 4 単位以上修得すること。
		日本文学演習（古典）Ⅱ		2	演習		○		○	
		日本文学演習（近現代）Ⅰ		2	演習		○		○	
		日本文学演習（近現代）Ⅱ		2	演習		○		○	
		日本文学入門	2		講義	○			○	
		日本文学の歴史（古典）	2		講義	○			○	
		日本文学の歴史（近代）	2		講義	○			○	
		作品を読む（古典）	2		演習	○			○	
		作品を読む（近現代）	2		演習	○			○	
		近現代の小説		2	講義		○		○	
	漢文学	漢文を読む	2		講義	○			○	2 年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
		中国文学の歴史	2		講義		○		○	
	書道（書写を中心とする。）	書写研究	中 2		講義	○			○	中学校免許用（高校免許の要件単位には含まれない）
		書道の基礎（国免）	中 2		演習		○		○	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2		講義			○	○	3 年次末までに修得すること。
		国語科教育法Ⅱ	2		講義			○	○	
		国語科教育法Ⅲ	中 2		講義				○	
		国語科教育法Ⅳ	中 2		講義				○	

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○	○	○	○	○	
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

高等学校教諭一種免許状「書道」

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対する区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。	事前事後指導1単位を含む。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2			講義	○				×		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	2			講義			○	○	×		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			講義		○			×		
道徳、総合的な学習（探究）の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法			2	講義		○			×	3年次末までに修得すること。	
	総合的な探究の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義		○			×		
	特別活動の指導法												
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義		○	○	○	×	情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。	
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2			講義		○			×		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング	2			講義		○			×		
科目に関する実践	教育実習	教育実習（高校）	3			実習				○	×		
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2			演習				○	×		

- 上記表の「3年次末までに修得すること」となっている科目、および「大学が独自に設定する科目」の「人権教育」を3年次末までに修得できなかった場合は、4年次で教育実習に行くことが出来ない。
- 教育実習が修得できなかった場合は、「教職実践演習（中・高）」を履修することが出来ない。
（教職課程継続条件）
2年次末の通算 GPA が2.5以上であること。3年次以降は2.5を維持できなければ継続を不可とする。

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

大学が独自に設定する科目対応表

施行規則に定める科目区分等	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備 考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
大学が独自に設定する科目	人権教育	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。	

教科及び教科の指導法に関する科目対応表

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択	1年				2年	3年	4年	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道（書写を含む。）	書道の基礎（書免）Ⅰ	2			演習	○				○	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。	国文学

注意 「専門演習Ⅰ・Ⅱ」の履修は、書道の内容のものとする。

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
		必修	選択 必修	選択		1年	2年	3年	4年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○	○	○	○	○	
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

司書教諭 司書課程
その他資格
規則・規程
キャンパス マップ

中学校教諭一種免許状「英語」 高等学校教諭一種免許状「英語」

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対する区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考	
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可(2年次後期に留学する学生を除く)。	事前事後指導1単位を含む。	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)	教師論	2			講義	○				×			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			講義			○	○	×			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2			講義		○			×			
道徳、総合的な学習(探究)の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	中2		高2	講義		○			×	3年次末までに修得すること。		
	総合的な学習の時間の指導法(中学)	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義		○			×			
	総合的な探究の時間の指導法(高校)													
	特別活動の指導法													
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義		○	○	○	×			情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2			講義		○			×			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法													
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	学校カウンセリング	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中学)		5		実習				○		×		
	教育実習	教育実習(高校)		3		実習				○	×			
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2			演習				○	×			

- 上記表の「3年次末までに修得すること」となっている科目、および「大学が独自に設定する科目」の「人権教育」を3年次末までに修得できなかった場合は、4年次で教育実習に行くことが出来ない。
 - 教育実習が修得できなかった場合は、「教職実践演習(中・高)」を履修することが出来ない。
- 〈教職課程継続条件〉
2年次末の通算 GPA が2.5以上であること。3年次以降は2.5を維持できなければ継続を不可とする。

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

大学が独自に設定する科目対応表

施行規則に定める科目区分等	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
大学が独自に設定する科目	人権教育	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。	

教科及び教科の指導法に関する科目対応表 中学校教諭一種免許状はこの表の中から 28 単位以上、
高等学校教諭一種免許状はこの表の中から 32 単位以上修得すること。

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択	1年			2年	3年	4年	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英文法			2	講義	○				○	3 年次末までに修得すること。
			言語学Ⅰ	2			講義		○	○	○	○	
			言語学Ⅱ	2			講義		○	○	○	○	
		英語文学	英語圏の文学Ⅰ	2			講義		○	○	○	○	
			英語圏の文学Ⅱ	2			講義		○	○	○	○	
		英語コミュニケーション	Writing WorkshopⅠ	1			演習	○				○	
			Writing WorkshopⅡ	1			演習	○				○	
			Speaking SkillsⅠ	2			演習	○				○	
			Speaking SkillsⅡ	2			演習	○				○	
			Speaking SkillsⅢ	2			演習		○			○	
			Speaking SkillsⅣ			2	演習		○			○	
		異文化理解	Area Studies (Asia & Oceania)Ⅰ			2	講義	○				○	
			Area Studies (Europe)Ⅱ	2			講義		○			○	
			Area Studies (North America)Ⅰ	2			講義	○				○	
			Area Studies (North America)Ⅱ			2	講義		○			○	
			Cultural Studies (Beauty Values)			2	講義		○	○	○	○	
			Cultural Studies (Beauty and Cinema)			2	講義		○	○	○	○	
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2			講義			○		○	
	英語科教育法Ⅱ		2			講義			○		○		
	英語科教育法Ⅲ		中2			講義				○	○		
	英語科教育法Ⅳ		中2			講義				○	○		

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
		必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○	○	○	○		
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

高等学校教諭一種免許状「公民」

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。	事前事後指導1単位を含む。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2			講義	○				×		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			講義			○	○	×		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2			講義		○			×		
道徳、総合的な学習(探究)の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法			2	講義		○			×	3年次末までに修得すること。	
	総合的な探究の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義		○			×		
	特別活動の指導法												
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義		○	○	○	×	情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。	
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2			講義		○			×		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		2			講義		○			×		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校カウンセリング	2			講義		○				
科目に関する実践	教育実習	教育実習（高校）	3			実習				○	×		
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2			演習				○	×		

- 上記表の「3年次末までに修得すること」となっている科目、および「大学が独自に設定する科目」の「人権教育」を3年次末までに修得できなかった場合は、4年次で教育実習に行くことが出来ない。
 - 教育実習が修得できなかった場合は、「教職実践演習（中・高）」を履修することが出来ない。
- 〈教職課程継続条件〉
2年次末の通算 GPA が2.5以上であること。3年次以降は2.5を維持できなければ継続を不可とする。

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

大学が独自に設定する科目対応表

施行規則に定める科目区分等	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
大学が独自に設定する科目	人権教育	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。	

教科及び教科の指導法に関する科目対応表

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択	1年				2年	3年
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）	人間と法（法学）	2		講義	○	○	○	○	3年次末までに修得すること。	教養科目
			女性と法	2		講義	○	○	○	○		
			政治学	2		講義		○	○	○		
		社会学、経済学（国際経済を含む。）	社会学	2		講義	○			○	3年次末までに修得すること。	選択必修科目の中から5科目(10単位)を修得すること。
			生活と経済	2		講義	○			○		
		哲学、倫理学、宗教学、心理学	倫理学	2		講義			○	○	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。	
			祈りと心	2		講義			○	○		
			福祉心理学		2	講義	○	○		○		
			神経・生理心理学		2	講義			○	○		
			死生心理学		2	講義			○	○		
			心理学的支援法		2	講義	○	○		○		
			健康・医療心理学		2	講義			○	○		
			認知・行動療法		2	講義			○	○		
			学習・言語心理学		2	講義	○			○		
			心理学概論	2		講義	○			○		
			臨床心理学概論	2		講義	○			○		
			心理学実験 A	2		実験		○		○		3年次末までに修得すること。
			心理学実験 B	2		実験		○		○		
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	公民科教育法Ⅰ	2		講義			○	○	3年次末までに修得すること。	
	公民科教育法Ⅱ		2		講義			○	○			

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒 業 要 件	備 考
		必 修	選 択 必 修	選 択		1 年	2 年	3 年	4 年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○	○	○	○	○	
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

中学校教諭一種免許状「家庭」 高等学校教諭一種免許状「家庭」

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対する区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件 ※	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。	事前事後指導1単位を含む。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2			講義	○				×		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			講義			○	○	×		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2			講義		○			×		
生徒指導、総合的な学習(探究)の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	中2		高2	講義		○			×	情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。	
	総合的な学習の時間の指導法(中学)	特別活動・総合的な学習の指導法	2		講義		○			×			
	総合的な探究の時間の指導法(高校)												
	特別活動の指導法											3年次末までに修得すること。	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義		○	○	○	×		
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2		講義		○			×			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	学校カウンセリング	2			講義		○			×			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中学)		5		実習				○	×		
		教育実習(高校)		3		実習				○	×		
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2			演習				○	×		

- 上記表の「3年次末までに修得すること」となっている科目、および「大学が独自に設定する科目」の「人権教育」を3年次末までに修得できなかった場合は、4年次で教育実習に行くことが出来ない。
 - 教育実習が修得できなかった場合は、「教職実践演習（中・高）」を履修することが出来ない。
- 〈教職課程継続条件〉
2年次末の通算 GPA が2.5以上であること。3年次以降は2.5を維持できなければ継続を不可とする。

※転入生、編入生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

大学が独自に設定する科目対応表

施行規則に定める科目区分等	単位／履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備考
			1年	2年	3年	4年			
大学が独自に設定する科目	2	講義		○			×	3年次末までに修得すること。	

教科及び教科の指導法に関する科目対応表

中学校教諭一種免許状はこの表の中から 28 単位以上、
高等学校教諭一種免許状はこの表の中から 32 単位以上修得すること。

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	教職課程に関する履修条件	備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年		
教科及び教科の指導法に関する科目	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	2			講義	○			○	3年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	被服学（被服実習を含む。）	2			演習		○		○	
	衣と暮らし	2			講義		○		○	
	栄養学Ⅰ	2			講義	○			○	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	栄養学Ⅱ			2	講義	○			○	
	食品学Ⅰ	2			講義		○		○	3年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	食品学Ⅱ			2	講義		○		○	
	食と嗜好のサイエンス			2	演習		○		○	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	食品衛生学Ⅰ	2			講義	○			○	
	調理理論Ⅰ	2			講義	○			○	
	調理理論Ⅱ			2	講義	○			○	
	基礎調理実習Ⅰ	1			実習	○			○	
	基礎調理実習Ⅱ	1			実習	○			○	1年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	住居学	店舗デザイン	高2	中2	演習	○			○	
	住まいと暮らし	2			講義	○			○	
	保育学	保育学	2		講義		○		○	3年次末までに修得すること。
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	家庭科教育法Ⅰ	2		講義		○		○	
		家庭科教育法Ⅱ	2		講義		○		○	
		家庭科教育法Ⅲ	中2		講義			○	○	
		家庭科教育法Ⅳ	中2		講義			○	○	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○	○	○	○	○	
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(特別支援学校教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程

1. 教職課程とは

特別支援学校教諭の教職課程は、心身に障害のある子ども達教育に関わろうとする学生のために、文部科学省の認可を受けて心理学科に設置された課程です。大学における教職課程は、正規の学習コースとして位置づけられていますが、卒業のための必須の課程ではありません。したがって、この課程を履修することは、学生の自主的な判断にまかされています。

特別支援学校教諭の免許状を修得するためには、心理学科の卒業に必要な科目の他に、「基礎となる教員免許状」を修得することが条件で、その上に「特別支援教育に関する科目」の単位を取得しなければなりません。

確認事項として教職課程に関する科目は卒業要件の単位には含まれないことに留意ください。また、本学では特別支援教育実習をおこなうまでに履修条件を定めており、その条件を満たさなければ4年次で特別支援教育実習に行くことはできません。

2. 履修上の心構え

所定のすべての単位を修得して特別支援学校教諭免許状の交付が受けられても、地方自治体や各私立学校がおこなう教員採用試験に合格しなければ、教員には採用されません。近年の公立学校の教員採用人数によっては大変厳しいものとなっています。教育職員免許状を単に資格のひとつとしてとらえることは、教育の軽視であり、実習校に多大な迷惑をかける結果となります。教職課程履修にあたっては、教員になろうとする強い意志と努力が必要です。実際に教職につくことを希望する人のみが履修するようにしてください。

なお、教職課程の履修には登録が必要です。また、教職課程の履修を途中で断念する場合は必ず保育・教職支援センターに申し出てください。

3. 教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて BCCS もしくはメールでおこないますので、掲示には十分注意してください。

4. 必要な費用

特別支援教育実習参加時に、実習校に対する実習委託費や保険料等が必要です。また、免許申請時には所定の申請料が必要です。詳細は、説明会・掲示板等でお知らせします。

5. 免許状の種類および教科

本学で取得可能な特別支援学校教諭の免許状は、「特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）」です。

6. 特別支援教育実習

(1) 特別支援教育実習とは

特別支援教育実習は、本学の特別支援教育教職課程に定めるすべての履修条件を満たした人が、最終年次（4年次）でおこなう教育現場での実習です。特別支援学校教諭の免許状の基礎となる基礎免許状の実習とは別に、特別支援学校での実習が必要です。基礎免許状における教育実習と違って、特別な配慮を要する子どもたちへの教育であるということを念頭に置き、資格取得のみを目的とした中途半端な気持ちで参加することなく、特別支援教育にかかわる教師としての自覚を持って実習に取り組むよう心掛けてください。

・特別支援教育実習履修要件

特別支援学校教諭の免許状の基礎となる免許状を取得する課程で学び、3年次後期までに右表に記載された履修条件を満たすことを原則とします。

(2) 実習上の留意事項

- ① 実習前および実習期間中は常に体調管理に気を配り、遅刻、欠席することのないようにすること。
- ② 担当する教科・領域については、事前に十分な教材研究をおこない、自信をもって授業に臨むこと。
- ③ 生徒からの質問や相談については、誠実に対応すること。また、自分で解決できない問題を抱えた時は、ただちに指導教諭に相談すること。
- ④ 実習校の教育方針にしがたい、授業以外の校務についても積極的に参加すること。
- ⑤ 実習先ならびに指導教諭には多大な配慮をいただいていることに、常に感謝の念を持って真摯に実習に取り組むこと。

(3) 実習年次および期間について

特別支援教育実習は基礎免許状における教育実習とは別に、原則として4年次の後期に、特別支援学校において、2週間の実習をおこなうことになります。

(4) 実習校について

実習校の選定については、実習前年度の3年次からおこないます。実習期間・配属学部・配属学年・学級については、すべて実習校の指示にしたがいます。

(5) 実習説明会

3年次の4月に、実習の概要や依頼手続きについての説明会をおこないますので、必ず参加してください。

(6) その他

実習上の留意事項や実習受け入れの手続き等は基礎となる免許状と同様なので、そちらを参照してください。

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

教育職員免許取得のための必要最低修得単位数

教育職員免許法規定	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	特別支援学校教諭一種免許状
特別支援教育に関する科目	26

本学規程	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	特別支援学校教諭一種免許状
特別支援教育に関する科目	29

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対する区分である

特別支援教育に関する科目対応表

施行規則に定める 科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	教職課程に関する 履修条件 ※	備 考
			必修	選択 必修	選択		1年	2年	3年	4年			
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育概論	2			講義	○				○	2年次末までに修得 しなければ特別支援 教育課程継続不可。 3年次末までに修得 しなければ特別支援 教育課程継続不可。	
特別支援 教育領域 に関する 科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	2			講義	○	○			○		
		肢体不自由者の心理・生理・病理（人体の構造と機能及び疾病）	2			講義	○	○			○		
		病弱者の心理・生理・病理	2			講義	○	○			○		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者指導法	2			講義		○	○		○		
		肢体不自由者指導法	2			講義		○	○		○		
		病弱者指導法	2			講義		○	○		○		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育指導法演習 A	2			演習			○		○		
		特別支援教育指導法演習 B	2			演習			○		○		
		特別支援教育コーディネーター論		2		講義				○	○		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害者の心理・生理・病理	1			講義		○			○		
		聴覚障害者の心理・生理・病理	1			講義		○			○		
		重複障害・LD等の心理・生理・病理	2			講義			○	○	○		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害者の理解と指導法	1			講義			○		○		
		聴覚障害者の理解と指導法	1			講義			○		○		
		発達障害教育方法論	2			講義			○	○	○		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習	3			実習				○	○	事前事後指導1単位を含む	

※ 転入生、編入生、他学科生の教職課程に関する履修条件については、この限りではない。

(養護教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程

1. 教職課程とは

養護教諭の教職課程は、将来において教育職員（教員）になって、次代の社会を担う青少年の育成にたずさわろうとする学生のために、文部科学省の認可を受けて看護保健学部設置された課程です。大学における教職課程は、正規の学習コースとして位置付けられていますが、卒業のための必須の課程ではありません。したがって、この課程を履修することは、学生の自主的な判断にまかされています。

養護教諭の免許状を取得するためには、看護保健学部の卒業に必要な科目の他に、「教育の基礎的理解に関する科目等」「養護に関する科目」「大学が独自に設定する科目（口腔保健学科のみ）」の単位を修得しなければなりません。さらに、「免許法施行規則に定める特定科目」（憲法・体育・外国語・情報などの関係科目「教育職員免許法施行規則第66条の6関係科目対応表」参照）の履修も義務づけられています。

確認事項として教職課程に関する科目は卒業要件の単位には含まれないことに留意ください。また、本学では養護実習をおこなうまでに履修条件を定めており、その要件を満たさなければ4年次で養護実習に行くことはできません。

2. 履修上の心構え

所定のすべての単位を修得して養護教諭免許状の交付が受けられても、地方自治体や各私立学校がおこなう教員採用試験に合格しなければ、教員には採用されません。近年の公立学校の教員採用人数によっては大変厳しいものがあります。教育職員免許状を単に資格のひとつとしてとらえることは、教育の軽視であり、実習校に多大な迷惑をかける結果となります。教職課程履修にあたっては、教員になろうとする強い意志と努力が必要です。実際に教職につくことを希望する人のみが履修するようにしてください。

なお、教職課程の履修には登録が必要です。また、教職課程の履修を途中で断念する場合は必ず保育・教職支援センターに申し出てください。

〈教職課程継続条件〉

2年次末の通算 GPA が 2.5 以上であること。3年次以降は 2.5 を維持できなければ継続を不可とする。

3. 教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡も通常どおり、すべて BCCS もしくはメールでおこないます。各種説明会に欠席した場合は課程継続の意思がないものと見なします。掲示を見ていなかったために欠席した場合も、同様に継続意思がないと見なされます。資格に関する掲示には、十分注意してください。

4. 必要な費用

養護実習参加時に、実習校に対する養護実習委託費や保険料等が必要です。また、免許申請時には所定の申請料が必要です。詳細は、説明会・掲示板等でお知らせします。

5. 免許状の種類および教科

本学で取得可能な養護教諭の免許状は、「養護教諭一種免許状」です。

6. 養護実習

(1) 養護実習とは

養護実習は、本学の教職課程に定めるすべての履修条件を満たした人が、最終年次（4年次）でおこなう教育現場での実習です。実習先となる小学校・中学校または高等学校において、学校教育と学校保健、保健室経営や養護活動全般について実習します。また、実際に教壇に立ち授業を実施したり、学級運営や生徒指導、保健指導、さらにはクラブ活動などの校務全般にわたり実習をおこなうことになります。

したがって、資格取得のみを目的とした中途半端な気持ちで実習に参加することは、児童生徒のみならず実習校全体に多大な迷惑をかけることになりますので、その点を十分に認識のうえ実習に取り組むよう心掛けてください。

・養護実習履修要件

3年次後期までに開講された教職課程科目の「教育の基礎的理解に関する科目等対応表」「養護に関する科目対応表」「大学が独自に設定する科目対応表（口腔保健学科のみ）」「教育職員免許法施行規則第66条の6関係科目対応表」の単位を、修得していることを原則とする。

(2) 実習上の留意事項

① 実習前および実習期間中は常に体調管理に気を配り、遅刻、欠席することのないようにすること。

- ② 担当する保健指導や授業については、事前に十分な教材研究をおこない、自信をもって臨むこと。
- ③ 児童生徒からの質問や相談については、誠実に対応すること。また、自分で解決できない問題を抱えた時は、ただちに指導教諭に相談すること。
- ④ 実習校の教育方針にしたがい、校務についても積極的に参加すること。
- ⑤ 実習先ならびに指導教諭には多大な配慮をいただいていることに、常に感謝の念を持って真摯に実習に取り組むこと。

(3) 実習年次および期間について

養護実習は原則として4年次の前期（5～9月）に、小学校・中学校または高等学校において、3週間の実習をおこなうことになります。

(4) 実習校について

実習校の選定については、実習前年度の3年次からおこないます。実習校については、受け入れ人数に制限があるだけでなく、受け入れ側の教育方針、指導計画の下に実習が実施されます。したがって実習期間・配属学年・学級等については、すべて実習校の指示にしたがわなくてはなりません。

(5) 実習受け入れの条件

実習生の受け入れに下記のような条件を設けている実習校や教育委員会がありますので、必ず事前に各自で確認してください。

- ① 自校卒業生で、教員志望の明確な者に限る。
- ② 教員採用試験を受験すること、もしくは受験予定のこと。
- ③ 実習期間中の就職活動は認めない。
- ④ 事前に健康診断書を提出すること。

(6) 実習説明会

3年次の4月に、養護実習の概要や実習校依頼手続きなどについて説明会をおこないますので、必ず参加してください。

7. 教職課程の流れ（養護教諭免許状取得まで）

年 次	時 期	スケジュール
1 年次	4 月初旬	●教職課程履修希望者対象説明会（オリエンテーション時） ●教職課程履修登録カードの提出
2 年次	4 月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
3 年次	4 月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時） 教育実習の概要 教育実習の依頼および手続きの流れについて ●養護実習校への依頼、訪問（7月末まで）
4 年次	4 月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
	4 月初旬～	●（都道府県・政令指定都市）教員採用試験出願開始
	4 月中旬	●養護実習費の納入 ●養護実習事前オリエンテーション（実習校にて）
	5 月～9 月末	●養護実習開始
	7 月～	●（都道府県・政令指定都市）教員採用試験
	11 月初旬	●教育職員免許状一括申請説明会
	11 月中旬	●教育職員免許状申請代納入
	卒業式当日	●教育職員免許状授与（卒業式終了後、学科控え室にて）

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

養護教諭一種免許状

【看護学科】

教育職員免許取得のための必要最低修得単位数

教育職員免許法規定	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	養護教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目等	21
養護に関する科目	28
大学が独自に設定する科目	7
合計単位数	56

本学規定	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	養護教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目等	29
養護に関する科目	31
大学が独自に設定する科目	
合計単位数	60

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2			講義	○				×	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			講義			○		×	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2			講義		○			×	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習（探究）の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と方法	2			講義		○			×	情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。
		特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義		○			×	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と方法	2			講義		○			×	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング	2			講義		○			×	
教育実習		養護実習	5			実習				○	×	事前事後指導1単位を含む。
教職実践演習		教職実践演習（養護教諭）	2			演習				○	×	

養護に関する科目対応表

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	備 考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択	1年			2年	3年
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学 （予防医学を含む。）	衛生学	2			講義	○			○	2年次末の通算GPAが2.5以上でなければ履修不可。
		公衆衛生学	2			講義		○		○	
	学校保健	学校保健	2			講義	○			○	
	養護概説	養護概論	2			講義			○	○	
	健康相談活動の理論及び方法	健康相談の理論及び方法	2			講義		○		○	
	栄養学（食品学を含む。）	栄養学	2			講義	○			○	
	解剖学及び生理学	形態機能論Ⅰ	2			講義	○			○	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	免疫・微生物学	2			講義	○			○	
		薬理学	2			講義	○			○	
	精神保健	精神保健学	2			講義		○		○	
	看護学 （臨床実習及び救急処置を含む。）	看護学概論	2			講義	○			○	
		小児看護援助論	2			演習			○	○	
		基礎看護学実習Ⅱ	2			実習		○		○	
		小児看護学実習	2			実習			○	○	
		急性期看護学実習	3			実習			○	○	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
		必修	選択 必修	選択		1年	2年	3年	4年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○				○	配当年次で修得すること
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

養護実習履修要件 3年次後期までに開講された教職課程科目の「教育の基礎的理解に関する科目等対応表」「養護に関する科目対応表」「大学が独自に設定する科目対応表（口腔保健学科のみ）」「教育職員免許法施行規則第66条の6関係科目対応表」の単位を修得していることを原則とする。 ・養護実習が修得できなかった場合、「教職実践演習（養護教諭）」を履修することができない。 〈教職課程継続条件〉 2年次末の通算GPAが2.5以上であること。3年次以降は2.5を維持できなければ継続を不可とする。
--

養護教諭一種免許状

【口腔保健学科】

教育職員免許取得のための必要最低修得単位数

教育職員免許法規定	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	養護教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目等	21
養護に関する科目	28
大学が独自に設定する科目	7
合計単位数	56

本学規定	
所要資格	免許状の種類
基礎資格	養護教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目等	29
養護に関する科目	35
大学が独自に設定する科目	5
合計単位数	69

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2			講義	○				×	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			講義			○	○	×	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×	3年次末までに修得すること。
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2			講義		○			×	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習(探究)の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と方法	2			講義		○			×	情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。
		特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義		○			×	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義		○	○	○	×	3年次末までに修得すること。
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と方法	2			講義		○			×	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	学校カウンセリング	2			講義		○			×	事前事後指導1単位を含む。
教育実習	養護実習	5			実習				○	×		
教職実践演習	教職実践演習(養護教諭)	2			演習				○	×		

養護に関する科目対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む。)	衛生学	2			講義	○				○	
		公衆衛生学	2			講義		○			○	
		口腔衛生学Ⅰ	2			講義	○				○	
	学校保健	学校保健	2			講義		○			○	
		地域歯科保健実習Ⅲ(教育機関)	1			実習				○	○	
	養護概説	養護概論	2			講義			○		○	
	健康相談活動の理論及び方法	健康相談の理論及び方法	2			講義			○		○	
	栄養学(食品学を含む。)	栄養と代謝	2			講義	○				○	
	解剖学及び生理学	解剖学・組織発生学	2			講義	○				○	
		生理学	2			講義	○				○	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	免疫・微生物学	2			講義	○				○	
		薬理学・歯科薬理学	2			講義		○			○	
	精神保健	精神保健学	2			講義		○			○	
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	看護学概論	2			講義		○			○	
		公衆衛生看護学	2			講義			○		○	
		健康教育論	2			講義		○			○	
		看護技術演習	2			演習			○		○	
		臨床看護実習	2			実習			○		○	

大学が独自に設定する科目対応表

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
大学が独自に設定する科目	本学設置 授業科目名	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
大学が独自に設定する科目	歯科健康教育	2			演習			○		○	これら2科目から1科目2単位選択必修。
	発達段階と食育		2		講義		○			○	
	学校保健と口腔保健学		2		講義		○			○	
	学校救急法演習	1			演習			○		×	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める科目区分		単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
日本国憲法	日本国憲法	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	配当年次で修得すること
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

養護実習履修要件 3 年次後期までに開講された教職課程科目の「教育の基礎的理解に関する科目等対応表」「養護に関する科目対応表」「大学が独自に設定する科目対応表（口腔保健学科のみ）」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表」の単位を修得していることを原則とする。 ・養護実習が修得できなかった場合、「教職実践演習（養護教諭）」を履修することができない。 〈教職課程継続条件〉 2 年次末の通算 GPA が 2.5 以上であること。3 年次以降は 2.5 を維持できなければ継続を不可とする。

(栄養教諭一種免許状) 教育職員免許状取得のための課程

1. 教職課程とは

栄養教諭の教職課程は、将来において教育職員（教員）になって、次代の社会を担う児童生徒の育成にたずさわろうとする学生のために、文部科学省の認可を受けて管理栄養学科に設置された課程です。大学における教職課程は、正規の学習コースとして位置付けられていますが、卒業のための必須の課程ではありません。したがって、この課程を履修することは、学生の自主的な判断にまかされています。

栄養教諭の免許状を取得するためには、管理栄養学科の卒業に必要な科目の他に、「教職課程科目履修規程 栄養教諭一種免許状」に従って、「教育の基礎的理解に関する科目等」「栄養に係る教育に関する科目」の単位を修得しなければなりません。さらに、「免許法施行規則に定める特定科目」（憲法・体育・外国語・情報などの関係科目「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表」参照）の履修も義務づけられています。

確認事項として教職課程に関する科目は卒業要件の単位には含まれないことに留意ください。また、本学では学校栄養実習をおこなうまでに履修条件を定めており、その要件を満たさなければ 4 年次で学校栄養実習に行くことはできません。

2. 履修上の心構え

所定のすべての単位を修得して栄養教諭免許状の交付が受けられても、地方自治体や各私立学校がおこなう教員採用試験に合格しなければ、教員には採用されません。近年の公立学校の教員採用人数によっては大変厳しいものがあります。教育職員免許状を単に資格のひとつとしてとらえることは、教育の軽視であり、実習校に多大な迷惑をかける結果となります。教職課程履修にあたっては、教員になろうとする強い意志と努力が必要です。実際に教職につくことを希望する人のみが履修するようにしてください。

なお、教職課程の履修には登録が必要です。また、教職課程の履修を途中で断念する場合は必ず保育・教職支援センターに申し出てください。

〈教職課程継続条件〉

2 年次末の通算 GPA が 2.5 以上であること。3 年次以降は 2.5 を維持できなければ継続を不可とする。

3. 教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡も通常どおり、すべて BCCS もしくはメールでおこないます。各種説明会に欠席した場合は課程継続の意思がないものと見なします。掲示を見ていなかったために欠席した場合も、同様に継続意思がないと見なされます。資格に関する掲示には、十分注意してください。

4. 必要な費用

学校栄養実習参加時に、実習校に対する学校栄養実習委託費や保険料等が必要です。また、免許申請時には所定の申請料が必要です。詳細は、説明会・掲示板等でお知らせします。

5. 免許状の種類および教科

本学で取得可能な栄養教諭の免許状は、「栄養教諭一種免許状」です。

6. 学校栄養実習

(1) 学校栄養実習とは

学校栄養実習は、本学の教職課程に定めるすべての履修条件を満たした人が、最終年次（4 年次）でおこなう教育現場での実習です。実習先となる小学校・中学校において、学校教育や児童生徒の理解に基づきながら、学校給食における栄養管理・指導、また食育推進にかかわる活動の実際を体験することによって、児童生徒の健康課題の解決に関わる栄養教諭の役割について学びます。また、学校における健康に関わる専門職としての自覚や態度を身につけます。

したがって、資格取得のみを目的とした中途半端な気持ちで実習に参加することは、児童生徒のみならず実習校全体に多大な迷惑をかけることになりますので、その点を十分に認識のうえ実習に取り組むよう心掛けてください。

・学校栄養実習履修要件

3 年次後期までに開講された教職課程科目の「教育の基礎的理解に関する科目等対応表」「栄養に係る教育に関する科目対応表」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表」の単位を、修得していることを原則とする。

(2) 実習上の留意事項

- ① 実習前および実習期間中は常に体調管理に気を配り、遅刻、欠席することのないようにすること。
- ② 担当する食に関する指導や授業については、事前に十分な教材研究をおこない、自信をもって臨むこと。
- ③ 児童生徒からの質問や相談については、誠実に対応すること。また、自分で解決できない問題を抱えた時は、ただちに指導教諭に相談すること。
- ④ 実習校の教育方針にしたがい、校務についても積極的に参加すること。
- ⑤ 実習先ならびに指導教諭には多大な配慮をいただいていることに、常に感謝の念を持って真摯に実習に取り組むこと。

(3) 実習年次および期間について

学校栄養実習は原則として4年次の前期（5～9月）に、小学校・中学校において、1週間の実習をおこなうこととなります。

(4) 実習校について

実習校の選定については、実習前年度の3年次からおこないます。実習校については、受け入れ人数に制限があるだけでなく、受け入れ側の教育方針、指導計画の下に実習が実施されます。したがって実習期間・配属学年・学級等については、すべて実習校の指示にしたがわなくてはなりません。

(5) 実習受け入れの条件

実習生の受け入れに下記のような条件を設けている実習校や教育委員会がありますので、必ず事前に各自で確認してください。

- ① 自校卒業生で、教員志望の明確な者に限る。
- ② 教員採用試験を受験すること、もしくは受験予定のこと。
- ③ 実習期間中の就職活動は認めない。
- ④ 事前に健康診断書を提出すること。

(6) 実習説明会

3年次の4月に、学校栄養実習の概要や実習校依頼手続きなどについて説明会をおこないますので、必ず参加してください。

7. 教職課程の流れ（栄養教諭免許状取得まで）

年 次	時 期	スケジュール
1 年次	4 月初旬	●教職課程履修希望者対象説明会（オリエンテーション時） ●教職課程履修登録カードの提出
2 年次	4 月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
3 年次	4 月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時） 教育実習の概要 教育実習の依頼および手続きの流れについて ●学校栄養実習校への依頼、訪問（7月末まで）
4 年次	4 月初旬	●教職課程履修者対象説明会（オリエンテーション時）
	4 月初旬～	●（都道府県・政令指定都市）教員採用試験出願開始
	4 月中旬	●学校栄養実習費の納入 ●学校栄養実習事前オリエンテーション（実習校にて）
	5 月～9 月末	●学校栄養実習開始
	7 月～	●（都道府県・政令指定都市）教員採用試験
	11 月初旬	●教育職員免許状一括申請説明会
	11 月中旬	●教育職員免許状申請代納入
	卒業式当日	●教育職員免許状授与（卒業式終了後、学科控え室にて）

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

栄養教諭一種免許状

教育職員免許取得のための必要最低修得単位数

教育職員免許法規定		
所要資格	免許状の種類	栄養教諭一種免許状
	基礎資格	学士の学位を有すること
	教育の基礎的理解に関する科目等	18
	栄養に係る教育に関する科目	4
	合計単位数	22

本学規定		
所要資格	免許状の種類	栄養教諭一種免許状
	基礎資格	学士の学位を有すること
	教育の基礎的理解に関する科目等	26
	栄養に係る教育に関する科目	4
	合計単位数	30

教職課程科目 法定指定科目と本学開設科目との対応表

資格要件科目	卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
		×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分		必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育の基礎的理解に関する科目等対応表

施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			講義	○				×	2年次末までに修得しなければ教職課程継続不可。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2			講義	○				×	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	2			講義			○	○	×	3年次末までに修得すること。
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			講義		○			×	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2			講義		○			×	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			講義		○			×	
等 指導法、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と方法	2			講義		○			×	情報科目の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を修得後に履修すること。
	特別活動・総合的な学習の指導法	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義		○			×	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義		○	○	○	×	3年次末までに修得すること。
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と方法	2			講義		○			×	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング	2			講義		○			×	
栄養実習		学校栄養実習事前事後指導	1			演習				○	×	
		学校栄養実習	1			実習				○	×	
教職実践演習		教職実践演習（栄養教諭）	2			演習				○	×	

- 上記表の「3年次末までに修得すること」となっている科目を3年次末までに修得できなかった場合は、4年次で学校栄養実習に行くことが出来ない。
 - 学校栄養実習が修得できなかった場合は、「教職実践演習（栄養教諭）」を履修することが出来ない。
- 〈教職課程継続条件〉
- 2年次末の通算 GPA が2.5以上であること。3年次以降は2.5を維持できなければ継続を不可とする。

栄養に係る教育に関する科目対応表

施行規則に定める科目区分等		単位 / 履修区分	授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			1年	2年	3年	4年		
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校栄養教育概論	2				○	○	3 年次末までに修得すること。
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項								
	食生活に関する歴史的及び文化的事項								
	食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養指導論	2				○	○	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
日本国憲法	日本国憲法	2			講義	○	○	○	○	○	
体育	健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	
	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
外国語コミュニケーション	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
	英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

学校図書館司書教諭

1. 学校図書館司書教諭とは

学校図書館法では「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭をおかなければならない」と規定されています。学校図書館司書教諭は教諭であり、その資格は、文部科学省が定めている講習を修了した者に授与されます。

2. 資格取得の条件

- (1) 基礎資格として、教育職員免許法に定める学校教諭の普通免許状を有する者であること。
- (2) 学校図書館司書教諭講習規程に基づく所定の科目の単位を修得した者であること。

3. 司書教諭講習修了証書

資格取得の条件を満たし、卒業後、文部科学省が毎年指定の国立大学に依嘱する「学校図書館司書教諭講習」に所定の書類を提出することにより文部科学省より「学校図書館司書教諭講習修了証書」が授与される。

4. 履修方法

下記資格要件科目のすべての科目（6科目12単位）を修得しなければならない。

なお、学校図書館司書教諭課程科目は「図書館情報資源概論」を除き、卒業要件には含まれない。

5. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●			●				

6. 資格要件科目

法定規定科目と本学設置科目の対応表

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

法定規定科目（分野）	単位	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
			必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2			講義			○		×	(日本文学科、情報メディア学科主専攻科目)
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2			講義			○		×	
学校図書館メディアの構成	2	情報資源組織論	2			講義		○			×	
		図書館情報資源概論	2			講義		○			○	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2			講義			○		×	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2			講義			○		×	

司書

1. 司書とは

公立図書館、学校図書館、大学図書館、企業図書館等で資料の収集、整理、管理、運営等に従事する資格者です。図書館司書資格は、図書館法に基づき大学において図書館司書に関する科目を修得した者に授与されます。

2. 資格取得の条件

- (1) 大学を卒業した者であること。
- (2) 図書館法施行規則に基づく所定の科目（下記の法定科目）の単位を修得した者であること。

3. 司書資格取得証明書

司書課程の規定の単位を修得した者には司書資格取得証明書を本学が発行します。

4. 履修方法

下記の資格要件科目の必修科目 13 科目 24 単位を修得し、かつ選択必修科目の中から 2 科目 4 単位以上を修得しなければならない。

5. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●		●				

6. 資格要件科目

法定規定科目と本学設置科目の対応表

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

法定規定科目（分野）	単位	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
			必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2			講義	○				×	
図書館概論	2	図書館情報学概論	2			講義	○				○	(情報メディア学科主専攻科目)
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2			講義			○		○	(日本文学科、情報メディア学科主専攻科目)
図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2			講義		○			○	(情報メディア学科主専攻科目)
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2			講義	○				○	(日本文学科、情報メディア学科主専攻科目)
情報サービス論	2	情報サービス論	2			講義		○			○	(日本文学科、情報メディア学科主専攻科目)
児童サービス論	2	児童サービス論	2			講義		○			×	
情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	2			演習		○			○	(情報メディア学科主専攻科目)
		情報サービス演習Ⅱ	2			演習			○		○	(情報メディア学科主専攻科目)
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2			講義		○			○	(日本文学科、情報メディア学科主専攻科目)
情報資源組織論	2	情報資源組織論	2			講義		○			×	
情報資源組織演習	1	情報資源組織演習Ⅰ	1			演習			○		×	
		情報資源組織演習Ⅱ	1			演習			○		×	
図書館基礎特論	1											
図書館サービス特論	1	ストーリーテリングの理論と演習		2		演習		○			×	
図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論		2		講義		○			×	
図書・図書館史	1	図書館の文化史		2		講義		○			○	(教養科目)
図書館施設論	1											
図書館総合演習	1	図書館総合演習		2		演習			○		×	
図書館実習	1											

保育士

1. 資格の内容等

保育士とは、保育所や児童福祉施設などで子どもたちの健やかな育成を助ける専門職です。子どもの親や地域と連携しながら子どもの心身の成長、発達をサポートします。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可				●					

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

厚生労働省告示第278号別表第1による教科目		本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
系 列	教 科 目		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	保育原理	2			講義	○				○	
	保育者論	保育者論	2			講義	○				○	
	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	2			講義	○				○	
	社会福祉	社会福祉	2			講義	○				○	
	教育原理	教育原理	2			講義	○				○	
	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	2			講義		○			○	
	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論Ⅱ	2			講義			○		○	
保育の対象の理解に関する科目	子ども家庭支援の心理学	発達心理学	2			講義	○				○	
	保育の心理学	保育の心理学	2			講義			○		○	
	子どもの理解と援助	幼児理解・教育相談	2			演習		○			○	
	子どもの保健	子どもの保健	2			講義	○				○	
	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	2			演習		○			○	
保育の内容・方法に関する科目	保育内容演習	保育内容指導法(健康)	2			演習		○			○	
		保育内容指導法(人間関係)	2			演習		○			○	
		保育内容指導法(環境)	2			演習		○			○	
		保育内容指導法(言葉)	2			演習		○			○	
		保育内容指導法(表現)	2			演習			○		○	
	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2			講義	○				○	
	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ	1			演習		○			○	
	子どもの健康と安全	子どもの健康と安全	1			演習			○		○	
	障害児保育	障害児保育	2			演習		○			○	
	保育の計画と評価	保育・教育課程論	2			講義			○		○	
	社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ	1			演習			○		○	
	子育て支援	子育て支援	1			演習			○		○	
	保育内容総論	保育内容総論	2			演習				○	○	
	保育内容の理解と方法	音楽の演習(入門)			1	演習	○				○	
		音楽の演習(基礎)	1			演習	○				○	
		物語伝達の理論と演習	2			演習		○			○	
保育実習	保育実習Ⅰ	保育実習Ⅰ(保育所)	2			実習		○			○	
		保育実習Ⅰ(施設)	2			実習			○		○	
	保育実習指導Ⅰ	保育実習指導Ⅰ(保育所)	1			演習		○			○	
		保育実習指導Ⅰ(施設)	1			演習			○		○	
総合演習	保育実践演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	2			演習				○	○	

厚生労働省告示第 278 号別表第 2 による教科目		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
系 列	教 科 目		必 修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
保育の本質・目的に関する科目		子育て政策論	2			講義				○	○	
保育の対象の理解に関する科目		子ども家庭支援論Ⅰ	2			講義		○			○	
保育の内容・方法 に関する科目		保育指導法	2			講義		○			○	
		幼児と健康	1			講義	○				○	
		幼児と人間関係	1			講義	○				○	
		幼児と環境	1			講義	○				○	
		幼児と言葉	1			講義	○				○	
		幼児と表現	1			講義		○			○	
		音楽の演習 2A	1			演習		○			○	
		音楽の演習 2B	1			演習		○			○	
		音楽の演習 3			1	演習			○		○	
保育実習	保育実習Ⅱ	保育実習Ⅱ（保育所）		2		実習		○			○	いずれか 3 単位 選択必修
	保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅱ（保育所）		1		演習		○			○	
	保育実習Ⅲ	保育実習Ⅲ（通所施設）		2		実習		○			○	
	保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅲ（通所施設）		1		演習		○			○	

厚生労働省告示第 278 号による教科目		本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
系 列	教 科 目		必 修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
教養科目	外国語、体育以外の科目	聖書の世界	2			講義	○				○	
		初年次セミナー	2			演習	○				○	
		問題発見・解決セミナーⅠ	2			演習	○				○	
		情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	
		情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	
		美しい日本語（書き方）	2			演習		○			○	
	外国語	英語会話Ⅰ	1			演習	○				○	
		英語会話Ⅱ	1			演習	○				○	
	体育	健康とスポーツ（理論）	2			講義	○				○	
		健康とスポーツ（実技）	1			実技	○				○	

＜保育実習・保育実習指導の履修条件＞

「保育実習」および「保育実習指導」の履修にあたっては、原則として以下の授業科目を修得済みであることを条件とします。

実習名	履修条件
保育実習Ⅰ（保育所）	1 年次前期の資格科目の内、必修 6 科目を修得済みであること。ただし 1 科目は修得見込みも可とする。
保育実習Ⅱ（保育所） 保育実習Ⅲ（通所施設）	1 年次の資格科目の内、必修 13 科目を修得済みであること。ただし 2 科目は修得見込みも可とする。
保育実習Ⅰ（施設）	1 年次および 2 年次前期の資格科目の内、必修 23 科目を修得済みであること。ただし 3 科目は修得見込みも可とする。

なお、1・2 年次の資格必修科目は下記のとおりです。

1 年前期：6 科目

「保育原理」「社会福祉」「子どもの保健」「発達心理学」「幼児と人間関係」「幼児と環境」

1 年後期：7 科目

「子ども家庭福祉」「保育者論」「教育原理」「乳児保育Ⅰ」「音楽の演習（基礎）」「幼児と言葉」「幼児と健康」

2 年前期：10 科目

「保育指導法」「子どもの食と栄養」「乳児保育Ⅱ」「障害児保育」「物語伝達の理論と演習」「音楽の演習 2A」

「子ども家庭支援論Ⅰ」「保育内容指導法（環境）」「保育内容指導法（人間関係）」「幼児と表現」

【次頁へつづく】

〈保育実習・教育実習の履修について〉

保育実習（「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅱ（保育所）」、「保育実習Ⅲ（通所施設）」、「保育実習Ⅳ（施設）」）、教育実習（初等）については、1年間に2科目までの履修とする。

社会福祉主事

1. 資格の内容等

社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。社会福祉主事は、行政の各種相談所や、社会福祉施設で勤務しています。

2. 資格要件科目

こども教育学科では、保育士の資格科目の中に社会福祉主事に必要な科目*を配置しています。次のうち3科目以上修得すると、社会福祉主事の資格を取得することができます。

- ・社会福祉
- ・保育原理
- ・教育原理
- ・子ども家庭福祉

*「社会福祉主事の資格に関する科目指定」（平成12年3月31日 厚生省告示第153号）

「社会福祉法第19条第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲等の一部改正について」（令和2年3月6日社援発0306第28号）

〈資格取得の条件〉

上記の指定科目を3科目以上履修して卒業することが必要です。

児童厚生 2 級指導員資格

1. 資格の内容等

児童厚生員とは、児童館あるいは放課後児童クラブ等で子どもたちの遊びや生活を通じた発達支援に直接的にかかわり、子どもと家庭の支援を行う資格です。保育士資格取得に必要な科目および資格要件科目を修得したものは、本学を通じて児童健全育成推進財団より資格が付与されます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可				●					

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			講義		○			○	こども教育学科主専攻科目
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法	2			講義		○			○	
保育実習Ⅲ（通所施設）	2			実習		○			○	

4. 選抜方法

選択できる学生は 30 名までとします。希望者が 30 名を超える場合は、1 年次までに履修した全科目の GPA の成績上位者を選抜します。

5. 認定費用

当資格の認定にあたっては、別途費用がかかります。

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科主専攻科目

日本文化学科主専攻科目

情報メディア学科主専攻科目

こども教育学科主専攻科目

心理学科主専攻科目

食文化学科主専攻科目

管理栄養学科主専攻科目

看護学科主専攻科目

口腔保健学科主専攻科目

副専攻科目

取得可能資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパスマップ

認定ベビーシッター

1. 資格の内容等

多様な保育ニーズがある現在、在宅保育サービスは、より社会的に認知されるようになっていきます。「認定ベビーシッター」とは、ベビーシッターとして必要な職業倫理を備え、専門知識・技術を有し、さらにそれに基づく実務経験を有している者に与えられる資格で、日本保育サービス協会によって認定されます。

保育士資格取得に必要な科目および資格要件科目を修得したものは、本学を通じて日本保育サービス協会に「認定ベビーシッター」の公認登録手続きを行うことができます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可				●					

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
在宅保育	2			講義				○	○	こども教育学科主専攻科目

4. 登録費用

当資格の登録に関しては、別途費用がかかります。

調理師

1. 資格の内容等

調理師とは、都道府県知事の免許を受けて、調理師の名称を用いて調理業務に従事する人に与えられる資格です。下の表の必修科目 45 単位と選択科目 4 単位以上習得することにより、卒業時に調理師免許取得資格を得ることができます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可						●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育内容	規定時間数	本学設置 授業科目名	授業時間数	単 位			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
				必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
調理理論と食文化概論	180	食文化概論	30	2			講義	○				○	
		日本文化と食	30	2			講義	○				○	
		調理理論Ⅰ	30	2			講義	○				○	
		調理理論Ⅱ	30	2			講義	○				○	
		調理理論Ⅲ	30	2			講義		○			○	
		調理科学演習	30	2			演習		○			○	
食品と栄養の特性	150	栄養学Ⅰ	30	2			講義	○				○	
		栄養学Ⅱ	30	2			講義		○			○	
		食品学Ⅰ	30	2			講義		○			○	
		食品学Ⅱ	30	2			講義			○		○	
		食と嗜好のサイエンス	30	2			演習			○		○	
食品の安全と衛生	150	食品衛生学Ⅰ	30	2			講義	○				○	
		食品衛生学Ⅱ	30	2			講義	○				○	
		食品衛生学Ⅲ	30	2			講義		○			○	
		食品衛生学実習	30	1			実習		○			○	
		食品アレルギー論	30	2			講義			○		○	
食生活と健康	90	食育論	30	2			講義	○				○	
		公衆衛生学Ⅰ	30	2			講義		○			○	
		公衆衛生学Ⅱ	30	2			講義			○		○	
調理実習	300	基礎調理実習Ⅰ	60	1			実習	○				○	
		基礎調理実習Ⅱ	60	1			実習	○				○	
		基礎調理実習Ⅲ	60	1			実習		○			○	
		専門調理実習Ⅰ	60	1			実習		○			○	
		専門調理実習Ⅱ	60	1			実習		○			○	
		専門調理実習Ⅲ	30	1			実習		○			○	
総合調理実習	90	総合調理実習Ⅰ	60	1			実習			○		○	
		総合調理実習Ⅱ	30	1			実習			○		○	
選択必修科目		食ビジネス概論	30		2		講義	○				○	この中から2科目以上修得すること
		食と近現代	30		2		講義		○	○		○	
		店舗デザイン	30		2		演習		○	○		○	
		介護食士演習	60		2		演習			○	○	○	
		食の企画と演出	30		2		演習			○	○	○	
		食空間デザイン	30		2		演習			○	○	○	
		大阪の食と文化	30		2		講義			○	○	○	

2 級菓子製造技能士（洋菓子）受検資格

1. 資格の内容等

洋菓子製造技能を検定する国家資格です。洋菓子部門と和菓子部門があり、それぞれに1級、2級があります。本学では必要単位を修得すれば、卒業時に洋菓子部門2級の受検資格を取得できます。

受検資格を得た学生には、どのように受検申請するのかを、別途お伝えします。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際 英語	日本 文化	情報メ ディア	こども 教育	心理	食文化	管理 栄養	看護	口腔 保健
●：取得可						●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育内容	規定 時間数	本学設置 授業科目名	授業 時間数	単 位			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
				必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
食品と栄養の特性	150	栄養学Ⅰ	30	2			講義	○				○	
		栄養学Ⅱ	30	2			講義		○			○	
		食品学Ⅰ	30	2			講義		○			○	
		食品学Ⅱ	30	2			講義			○		○	
		食と嗜好のサイエンス	30	2			演習			○		○	
食品の安全と衛生	150	食品衛生学Ⅰ	30	2			講義	○				○	
		食品衛生学Ⅱ	30	2			講義	○				○	
		食品衛生学Ⅲ	30	2			講義		○			○	
		食品衛生学実習	30	1			実習		○			○	
		食品アレルギー論	30	2			講義			○		○	
食生活と健康	90	食育論	30	2			講義	○				○	
		公衆衛生学Ⅰ	30	2			講義		○			○	
		公衆衛生学Ⅱ	30	2			講義			○		○	
製菓理論	90	パティシエ理論Ⅰ	30	2			講義	○				○	
		パティシエ理論Ⅱ	30	2			講義		○			○	
		製菓技能士特論	30	2			講義				○	○	
製菓実習	270	パティシエ基礎実習	30	1			実習	○				○	
		パティシエ実習Ⅰ	60	2			実習		○			○	
		パティシエ実習Ⅱ	90	3			実習			○		○	
		パティシエ実習Ⅲ	90	3			実習			○		○	
製菓技能士演習	120	製菓技能士実習Ⅰ	60	2			実習				○	○	
		製菓技能士実習Ⅱ	60	2			実習				○	○	
選択必修科目		食文化概論	30		2		講義	○				○	この中から2科目以上修得すること
		食ビジネス概論	30		2		講義	○				○	
		店舗デザイン	30		2		演習		○	○		○	
		食の企画と演出	30		2		演習			○	○	○	
		食空間デザイン	30		2		演習			○	○	○	
		日本文化と食	30		2		講義	○				○	

栄養士

1. 資格の内容等

栄養士とは、都道府県知事の免許を受けた国家資格で、主に健康な方を対象にして栄養指導や給食の運営を行います。下の表、36科目58単位を修得することにより、卒業時に栄養士免許を得ることができます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際 英語	日本 文化	情報メ ディア	こども 教育	心理	食文化	管理 栄養	看護	口腔 保健
●：取得可							●		

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育内容 栄養士法施行規則 別表第1	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
		必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
社会生活と健康	公衆衛生学Ⅰ	2			講義		○			○	
	公衆衛生学Ⅱ	2			講義			○		○	
人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	2			講義	○				○	
	解剖生理学Ⅱ	2			講義	○				○	
	生化学Ⅰ	2			講義	○				○	
	生化学Ⅱ	2			講義	○				○	
	生化学実験Ⅰ	1			実験	○				○	
	疾病の成り立ちⅠ	2			講義		○			○	
食品と衛生	食品学Ⅰ	2			講義	○				○	
	食品学実験Ⅰ	1			実験	○				○	
	食品衛生学Ⅰ	2			講義	○				○	
	食品衛生学Ⅱ	2			講義		○			○	
	食品衛生学実験	1			実験		○			○	
	食品加工学	2			講義			○		○	
	食品加工学実習	1			実習			○		○	
栄養と健康	基礎栄養学Ⅰ	2			講義	○				○	
	基礎栄養学Ⅱ	2			講義		○			○	
	基礎栄養学実験	1			実験		○			○	
	応用栄養学Ⅰ	2			講義		○			○	
	応用栄養学Ⅱ	2			講義		○			○	
	応用栄養学実習	1			実習			○		○	
	臨床栄養学総論	2			講義		○			○	
	臨床栄養学実習Ⅰ	1			実習		○			○	
栄養の指導	栄養教育論Ⅰ	2			講義		○			○	
	栄養教育論Ⅱ	2			講義		○			○	
	栄養教育論実習	1			実習			○		○	
	公衆栄養学Ⅰ	2			講義			○		○	
	公衆栄養学実習	1			実習			○		○	
給食の運営	調理学	2			講義	○				○	
	調理学実習Ⅰ	1			実習	○				○	
	調理学実習Ⅱ	1			実習	○				○	
	給食経営管理論Ⅰ	2			講義		○			○	
	給食経営管理論Ⅱ	2			講義		○			○	
	給食経営管理実習Ⅰ	1			実習		○			○	
	給食経営管理実習Ⅱ	1			実習			○		○	
	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1			実習			○		○	

管理栄養士国家試験受験資格

1. 資格の内容等

管理栄養士とは、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識および技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状態、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする専門職者です。「栄養士法」において定められている管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、本学において管理栄養士になるために必要な学科科目を修めなければなりません。

管理栄養士になるには、管理栄養士国家試験に合格し、申請して厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可							●		

3. 資格要件

国家試験受験資格を得るには、本学における卒業要件を満たし、管理栄養士の免許取得要件を満たすことが、求められます。管理栄養士養成施設教育課程の科目は次ページを確認してください。

4. 臨地実習の概要

実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識および技術の統合を図る目的で、臨地実習はカリキュラムの中で重要な位置を占めています。本学においては、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」（3年次1単位）、「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」（3年次2単位）、「臨地実習Ⅱ（給食経営管理）」（3年次1単位）、「臨地実習Ⅲ（公衆栄養学）」（4年次1単位）を以下の図のように計画しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年次					← 臨地実習Ⅰ（1週間）・臨地実習Ⅱ（1週間） → ← 臨地実習Ⅳ（2週間） →							
4年次					← 臨地実習Ⅲ（1週間） →							

< 3年次 >

●「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」

福祉施設、学校、病院、事業所等での食事の計画、調理を含めた給食サービス提供に必要な給食運営に関する知識および技術を修得します。これまで授業で学んだ知識や技術を実践の場で、どのように運用されているかを理解し、問題発見、解決を通して知識および技術の向上を図り、自らの課題に沿った実習を行い、自らの実践力を高めます。

●「臨地実習Ⅱ（給食経営管理）」

福祉施設、学校、病院、事業所等での栄養部門の役割を把握し、組織や人事労務管理、労務管理、食事の計画、調理を含めた給食サービス提供に必要な給食運営に関する知識および技術を修得します。これまで授業で学んだ知識や技術を実践の場で、どのように運用されているかを理解し、問題発見、解決を通して知識および技術の向上を図り、自らの課題に沿った実習を行い、自らの実践力を高めます。

●「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」

大学近郊の病院をはじめとする医療施設において、医師や管理栄養士の指導の下に、傷病者に対する臨床栄養管理の基本的概念や栄養マネジメントシステムの理解を深めます。さらに、実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく専門的知識および技術の統合を図り、医療スタッフの一員としての管理栄養士の役割や異職種での協働や連携を通して、栄養ケアプラン等の作成に必要な知識および技術を修得します。

< 4年次 >

●「臨地実習Ⅲ（公衆栄養学）」

保健所および保健センターにおいて、地域や職域等の栄養問題とそれを取り巻く社会的要因等に関する情報を収集・分析し、それらを総合的に評価・判定する能力を養うとともに、あらゆる健康・栄養状態の者に対し適切な栄養プログラムの作成・実施・評価の総合的なマネジメントに必要な理論と方法を修得し、人的資源など社会的資源の活用、栄養情報の管理、コミュニケーションの管理などの仕組みについて理解します。

管理栄養士国家試験受験資格の要件（管理栄養士養成教育課程の科目）

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育内容		単位 / 履修区分	授業形態				配当年次				卒業要件	備考		
			必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年					
管理栄養士学校指定規則別表第1		本学設置 授業科目名												
専門基礎分野	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅰ	2			講義		○			○			
		公衆衛生学Ⅱ	2			講義			○		○			
		健康管理論	2			講義	○				○			
	人体の構造と機能及び 疾病の成り立ち	解剖生理学Ⅰ	2			講義	○				○			
		解剖生理学Ⅱ	2			講義	○				○			
		解剖生理学実験	1			実験	○				○			
		生化学Ⅰ	2			講義	○				○			
		生化学Ⅱ	2			講義	○				○			
		生化学実験Ⅰ	1			実験	○				○			
		生化学実験Ⅱ	1			実験		○			○			
		疾病の成り立ちⅠ	2			講義		○			○			
		疾病の成り立ちⅡ	2			講義		○			○			
		微生物学	2			講義	○				○			
	食べ物と健康	食品学Ⅰ	2			講義	○				○			
		食品学Ⅱ	2			講義	○				○			
		食品学実験Ⅰ	1			実験	○				○			
		食品学実験Ⅱ	1			実験	○				○			
		食品衛生学Ⅰ	2			講義	○				○			
		食品衛生学Ⅱ	2			講義		○			○			
		食品衛生学実験	1			実験		○			○			
		食品加工学	2			講義			○		○			
		食品加工学実習	1			実習			○		○			
		食文化論	2			講義				○	○			
		調理学	2			講義	○				○			
		調理学実習Ⅰ	1			実習	○				○			
		調理学実習Ⅱ	1			実習	○				○			
		調理科学実験	1			実験		○			○			
		専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学Ⅰ	2			講義	○				○	
				基礎栄養学Ⅱ	2			講義		○			○	
				基礎栄養学実験	1			実験		○			○	
応用栄養学	応用栄養学Ⅰ		2			講義		○			○			
	応用栄養学Ⅱ		2			講義		○			○			
	栄養と身体活動		2			講義		○			○			
	応用栄養学実習		1			実習			○		○			
栄養教育論	栄養教育論Ⅰ		2			講義		○			○			
	栄養教育論Ⅱ		2			講義		○			○			
	栄養教育論実習		1			実習			○		○			
	栄養教育論演習		2			演習			○		○			
臨床栄養学	臨床栄養学総論		2			講義		○			○			
	臨床栄養学各論Ⅰ		2			講義		○			○			
	臨床栄養学各論Ⅱ		2			講義			○		○			
	臨床栄養マネジメント論		2			講義			○		○			
	臨床栄養学実習Ⅰ		1			実習		○			○			
	臨床栄養学実習Ⅱ		1			実習			○		○			
公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ		2			講義			○		○			
	公衆栄養学Ⅱ		2			講義			○		○			
	公衆栄養学実習		1			実習			○		○			
給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ		2			講義		○			○			
	給食経営管理論Ⅱ		2			講義		○			○			
	給食経営管理実習Ⅰ		1			実習		○			○			
	給食経営管理実習Ⅱ		1			実習			○		○			
総合演習	総合演習Ⅰ		2			演習			○		○			
	総合演習Ⅱ		2			演習				○	○			
臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1			実習			○		○				
	臨地実習Ⅱ（給食経営管理）	1			実習			○		○				
	臨地実習Ⅲ（公衆栄養学）	1			実習				○	○				
	臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）	2			実習			○		○				
専門関連科目		管理栄養士演習			2	演習				○	×			

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

食品衛生管理者・食品衛生監視員

1. 資格の内容等

食品衛生管理者とは、食品製造・加工施設の衛生管理に関する任用資格です。

食品衛生監視員とは、海空港での輸入食品の検査・監査や食品関連事業者、病院・学校など給食施設等へ監視指導を行う技術公務員となる任用資格です。

どちらの資格も、下表の所定科目の単位を修得することで資格を取得できます。

2. 資格取得可能学科：管理栄養学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際 英語	日本 文化	情報メ ディア	こども 教育	心理	食文化	管理 栄養	看護	口腔 保健
●：取得可							●		

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

教育内容			本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
食品衛生法施行規則第 50 条 別表に定める科目				必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
別表第14条に掲げる科目	化学	分析化学 有機化学 無機化学	有機化学	2			講義	○				○	
	生物化学	生物化学 食品化学 生理学 食品分析学 毒性学	生化学Ⅰ	2			講義	○				○	
			生化学Ⅱ	2			講義	○				○	
			生化学実験Ⅰ	1			実験	○				○	
			生化学実験Ⅱ	1			実験		○			○	
			基礎栄養学Ⅰ	2			講義	○				○	
			基礎栄養学Ⅱ	2			講義		○			○	
			基礎栄養学実験	1			実験		○			○	
			食品学Ⅰ	2			講義	○				○	
			食品学Ⅱ	2			講義	○				○	
			食品学実験Ⅰ	1			実験	○				○	
			食品学実験Ⅱ	1			実験	○				○	
			疾病の成り立ちⅠ	2			講義		○			○	
	疾病の成り立ちⅡ	2			講義		○			○			
	微生物学	微生物学 食品微生物学 食品保存学 食品製造学	微生物学	2			講義	○				○	
			食品加工学	2			講義			○		○	
			食品加工学実習	1			実習			○		○	
			公衆衛生学Ⅰ	2			講義		○			○	
	公衆衛生学	公衆衛生学 食品衛生学 環境衛生学 衛生行政学 疫学	公衆衛生学Ⅱ	2			講義			○		○	
			食品衛生学Ⅰ	2			講義	○				○	
			食品衛生学Ⅱ	2			講義		○			○	
			食品衛生学実験	1			実験		○			○	
			食品理化学	1			実験		○			○	
			調理科学実験	1			実験		○			○	
別表第15条に掲げる科目	解剖学	解剖学	解剖生理学Ⅰ	2			講義	○				○	
			解剖生理学Ⅱ	2			講義	○				○	
	栄養学	栄養学	臨床栄養学総論	2			講義		○			○	
			臨床栄養学各論Ⅰ	2			講義		○			○	
			臨床栄養学各論Ⅱ	2			講義			○		○	
			臨床栄養学実習Ⅰ	1			実習		○			○	
			臨床栄養学実習Ⅱ	1			実習			○		○	
			臨床栄養マネジメント論	2			講義			○		○	
			公衆栄養学Ⅰ	2			講義			○		○	
			公衆栄養学Ⅱ	2			講義			○		○	
			公衆栄養学実習	1			実習			○		○	
			応用栄養学Ⅰ	2			講義		○			○	
			応用栄養学Ⅱ	2			講義		○			○	
			応用栄養学実習	1			実習			○		○	
			栄養と身体活動	2			講義		○			○	

学生生活
国際交流 センター
宗教部
就職部
教育・研究 支援センター
図書館
メディア センター
3つの教育方針
履修の 手引き
共通科目
国際英語学科 主専攻科目
日本文化学科 主専攻科目
情報メディア学科 主専攻科目
こども教育学科 主専攻科目
心理学科 主専攻科目
食文化学科 主専攻科目
管理栄養学科 主専攻科目
看護学科 主専攻科目
口腔保健学科 主専攻科目
副専攻科目
取得可能 資格一覧
教職課程
司書教諭 司書課程
その他資格
規則・規程
キャンパス マップ

看護師国家試験受験資格

1. 資格の内容等

看護師は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし健康の増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和をおこない、生涯を通じて最後までその人らしく生を全うできるよう援助する(JNA: 日本看護協会)専門職者です。

「保健師助産師看護師法」において定められている看護師国家試験の受験資格を得ようとする者は、本学において看護師になるのに必要な学科科目を修めなければなりません。

看護師になるには、看護師国家試験に合格し、申請して厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可								●	

3. 資格要件科目

国家試験受験資格を得るには、本学における卒業要件を満たすことが求められます。

本学を卒業するために修得しなければならない単位数は126単位以上です(詳細は、p.88～p.92・p.128～p.131を確認)。

4. 看護学実習の概要

ヒューマンサイエンスに基づく看護の理論と実践を統合する臨地実習は、カリキュラムの中で重要な位置を占めています。本学においては、実習は1年次から系統立てて以下の図のように計画されています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次					基礎Ⅰ (1週間)							
2年次					地域生活 (1週間)						基礎Ⅱ (2週間)	
3年次												
4年次												

精神・小児(各2週間)、老年・急性期・慢性期(各3週間)

母性・在宅・総合(各2週間)

< 1年次 >

●「基礎看護学実習Ⅰ」

看護の対象となる人とその人を取り巻く環境を理解し、看護師の看護実践の場を見学することで看護の目的と役割、看護活動に関する知識を深めます。

療養環境としての医療施設と看護の対象となる人と接することで入院生活に関する理解を深め、看護師の看護実践を見学することで看護師の役割について考えます。

< 2年次 >

●「地域生活実習」

地域で暮らしている人々との交流を通して、看護の対象は「生活者」であることの理解を深め、地域の自然や社会・文化的環境が、対象者の生活や健康に与える影響について学びます。

●「基礎看護学実習Ⅱ」

入院生活を送っている対象者と向き合い関わり合いながら望ましい人間関係を形成する過程を体験します。そして、看護過程の展開により健康問題を持ち入院している対象者の看護問題を明確にするとともに、問題解決に向けた看護援助の実施、評価を通して看護実践に必要な基礎的能力を養います。

< 3年次 >

3年次後期には5つの専門分野の実習をおこないます。

●「精神看護学実習」

精神疾患・障がいがある者とその家族を包括的に理解し、病院実習においては回復を支援する個別的な看護計画を立案し実践します。また、実習は病院（病棟）だけでなく、精神科デイケア・精神科訪問看護、就労継続支援事業所等でも行い、入院医療中心から地域生活中心へと変化する精神医療福祉や求められる看護の実際について学びます。

●「小児看護学実習」

子どもの成長発達に応じた健康増進のための援助や、健康障がい入院している子どもと家族への看護援助を学びます。実習は幼稚園や保育所、医療施設でおこないます。

●「老年看護学実習」

病院で療養している高齢者を受け持ち、家族を含めた高齢者の多様な側面を統合させながら、QOLの視点に立った個別的なケア計画を立案し実践します。また、地域・在宅へと生活の場が変化する高齢者の継続看護の実際について学びます。

●「急性期看護学実習」

周手術期にある患者を対象とし、身体機能の変化を踏まえ、生活者の視点を基盤にした問題発見・問題解決力を発揮し、対象者にとってのより良い生活の再構築への支援について、実践を通して学びを深めます。

●「慢性期看護学実習」

慢性疾患（がんを含む）とともにある患者とその家族を対象に、急性増悪期、回復期、終末期に応じたよりよい生活に向けて、全人的かつ包括的な対象理解をおこない、ヘルスマネジメントや症状マネジメントの支援を探究しながら、最善の看護のあり方を学びます。

<4年次>

4年前期には、2つの専門分野の実習と看護の統合としての「総合実習」をおこないます。

●「母性看護学実習」

性と生殖に関する健康／権利の視点から、女性の生涯を通じて生じる健康課題、問題について理解し、対象（女性とその家族）、特にマタニティサイクル（妊娠・出産・産後の時期）にある母と児とその家族に応じた看護について学びます。

●「在宅看護学実習」

地域で療養しながら生活する人とその家族を理解し、その方々の生活を支えるための看護を訪問看護ステーションでの体験学習を通して学びます。また、ご本人とご家族の自分らしい生活を可能にするために必要なケアマネジメント、多職種連携・協働などについても考えます。

●「総合実習」

看護学科の主専攻科目および全ての臨地実習を履修した後に、既習の知識と技術の統合をはかる実習をおこないます。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

保健師国家試験受験資格

1. 資格の内容等

保健師課程とは、将来において保健師として人々の健康と幸福のための地域保健活動に携わろうとする学生のために、文部科学省の許可を受けて看護学科に設置された課程です。大学における保健師課程は、正規の学習コースとして位置づけされていますが、卒業のための必修課程ではありません。したがって、この課程を履修することは学生の自主的な判断にまかされています。

保健師になるには、看護師国家試験および保健師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。

保健師の免許を取得するには、まずは保健師課程を選択する必要がありますが、希望者の中から選抜がおこなわれますので、3年次以降の配当科目は選抜された者のみが履修可能となります。また、4年次におこなわれる「公衆衛生看護学実習」「産業保健学実習」については、履修要件を定めており、その要件を満たさなければ「公衆衛生看護学実習」「産業保健学実習」を履修することはできません。また、修業年限4年を超えて実習はできません。

保健師課程を履修、修得することで、「保健師国家試験受験資格」を取得することができます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可								●	

3. 資格要件科目

単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である
-----------	-------------------------

「保健師国家試験受験資格」は、「看護師国家試験受験資格」に必要な科目、つまり看護学部卒業要件である126単位を満たすとともに、さらに追加科目として次に示す科目および単位を履修し、単位を修得した者に与えられます。

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年	
健康教育論	2			講義		○			}「看護師国家試験受験資格」の必要科目として「基礎科目」の選択2単位に含めてよい。
学校保健	2			講義	○				
公衆衛生看護学Ⅱ	2			講義			○		
公衆衛生看護活動論	2			演習			○		
産業保健学	2			講義			○		
地域アセスメント演習	1			演習			○	○	
公衆衛生看護管理・政策論	1			演習				○	
保健医療福祉行政論Ⅱ	1			演習				○	
公衆衛生看護学実習	4			実習				○	
産業保健学実習	1			実習				○	

※保健師国家試験の合格者は、申請により「養護教諭二種免許」「第一種衛生管理者資格」を取得することができます。ただし、「養護教諭二種免許」の取得には共通教育科目の教養科目「日本国憲法」(2単位)「健康とスポーツ(実技)」(1単位)「健康とスポーツ(理論)」(2単位)の取得が不可欠です。

4. 選抜方法

選択できる学生数は15名です。

選抜方法は2年次までに履修した全必修科目の総合点(GPA)および面接結果を総合して成績上位者を選抜します。

5. 履修上の心構え

近年、保健師を新規採用する地方自治体の数や採用する人数は、ともに減少しており厳しいものがあります。しかし一方では、社会の変化に対応できる保健師の資質の向上が求められ、卒業時に修得しておくべき知識と技術も高いものが求められています。保健師課程を履修するにあたっては、保健師になろうという強い意志と、社会からの求めに応えられる保健師になるために相応の努力が必要です。卒業後、保健師として就職することを強く希望する人が履修するようにしてください。

なお、保健師課程の履修には登録が必要です。

6. 実習の概要

(1) 公衆衛生看護学実習および産業保健学実習

この2つの実習は、本学の保健師課程に定めるすべての履修要件を満たした人が、最終年次（4年次）でおこなう地域現場での実習です。

実習では、地域で生活する個人・家族・集団・組織すべての人々がそれぞれの健康レベルや地域の特性に応じて健康の保持増進、疾病の発生および悪化の予防について主体的に取り組み、解決できるための援助について、地域での実践を通して理解すること、さらに、保健・医療・福祉との連携の実際を理解することを目標としています。

(2) 実習の履修要件

公衆衛生看護学実習及び産業保健学実習を履修するためには、4年次前期の実習前に開講された「基盤科目」「専門科目」の必修科目および保健師課程の科目の単位を全て修得していることとします。但し、「母性看護学実習」、「在宅看護学実習」は単位修得見込みとします。

(3) 実習年次および期間

実習は原則として4年次の前期におこないます。公衆衛生看護学実習は大阪府下の保健所や保健センターなどで、4週間の実習です。産業保健学実習は企業で1週間の実習です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

歯科衛生士国家試験受験資格

1. 資格の内容等

歯科衛生士は、人々のライフステージすべてに関わり、個人や家族、集団、地域社会を対象とし、口腔の疾患の予防や口腔の機能を維持・増進することで、人々の健康の保持・増進を支援する医療専門職です。

歯科衛生士国家試験の受験資格を得ようとする者は、本学において歯科衛生士になるのに必要な学科科目を修めなければなりません。

歯科衛生士になるには、歯科衛生士国家試験に合格し、申請して厚生労働大臣の免許を受ける必要があります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可									●

3. 資格要件科目

歯科衛生士国家試験受験資格を得るには、本学における卒業要件を満たすことが求められます。本学を卒業するために修得しなければならない単位数は124単位以上です。(詳細は p.90 - 94・p.128 - p.131 履修要項を確認)

4. 学外実習の概要

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次											基礎実習 (1週間)	
2年次												
3年次												
4年次												

臨床臨地実習Ⅰ (4週間×2)、臨床臨地実習Ⅱ (3週間)

臨床臨地実習Ⅲ (4週間)、地域歯科保健実習Ⅰ (2週間)、地域歯科保健実習Ⅱ (1週間)

地域歯科保健実習Ⅲ (1週間)

<1年次>

●「基礎実習」

2年次からの主専攻科目に入る前に歯科診療行為や歯科衛生士業務を実際の歯科診療所で見学・体験します。この体験を通して、歯科診療や歯科衛生士という職業に対する理解を深めるとともに歯科衛生士の活動の場を認識します。

<3年次>

後期より臨床臨地実習を行います。

●「臨床臨地実習Ⅰ (一般歯科診療所)」

一般歯科診療所において実際に歯科診療補助や歯科衛生士の役割や業務を学ぶとともに口腔疾患予防管理の視点を実習を通して学習します。

●「臨床臨地実習Ⅱ (専門歯科診療所)」

各専門領域、特に小児歯科や矯正歯科における歯科衛生士の役割と業務を学ぶことにより、各専門分野を理解します。

＜4年次＞

前期から後期にかけて臨床臨地実習、地域歯科保健実習を行います。

●「臨床臨地実習Ⅲ（病院歯科）」

＜総合病院の歯科・口腔外科＞

診療や症例の特性と歯科衛生士の役割、病院医療に従事する医療専門職の役割と多職種間の協働を学ぶとともに、入院中の患者に対する歯科的診療や口腔のケアおよび歯科の立場からできる生活支援等について学びます。

＜大学附属病院＞

大学附属病院において各専門領域における専門性や機能を学ぶとともに、高度先進歯科医療現場における歯科衛生士の立場や役割、多職種との協働や連携についても学習します。

●「地域歯科保健実習Ⅰ（障害者・高齢者施設）」

障害児者の施設において障害児（者）の現状を把握し、障害の種類と歯科的特徴の理解および対応を学びます。また、介護老人保健施設および介護老人福祉施設の実習を通じ、高齢者の日常生活の援助を行い、高齢者の口腔の特徴や生活者としての特性を理解し対応を学びます。

●「地域歯科保健実習Ⅱ（保健施設）」

市町村保健センター等において地域保健全般及び地域歯科保健の実際や展開の方法を学ぶとともに、健診事業における歯科衛生士の業務や役割を学びます。

●「地域歯科保健実習Ⅲ（教育機関）」

実習の集大成とし、学内において作成した媒体を用い、十分な練習のもと、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において健康教育を実施します。実際に園児や学童、生徒に指導することにより、対象の理解や指導方法について学びます。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

認定心理士

1. 資格の内容等

心理学に関する標準的な基礎的知識と基礎的技術を修得していることを認定する資格です。

基本的には希望者が、「認定心理士申請書類」を入手し、卒業後に各自で（社）日本心理学会認定心理士認定委員会に申請します。翌年3月に卒業見込みの在学中の学生に限り、本人の希望があれば卒業前に「仮認定」を受けて条件付きの「仮認定証」を受領できる「仮認定制度」があります。

その書類の入手方法や申請手続きについては相談に応じます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可					●				

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

領 域		授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
基礎科目	a 心理学概論	心理学概論		2		講義	○				○	a、c 領域それぞれが4単位以上、かつ b、c 領域の合計が8単位以上修得すること。	基礎科目、選択科目の修得条件を満たし、基礎科目、選択科目、その他科目の合計を36単位以上修得すること。
		臨床心理学概論		2		講義	○				○		
	b 心理学研究法	心理学研究法		2		講義	○				○		
		心理学統計法Ⅰ		2		演習		○			○		
		心理学統計法Ⅱ		2		演習		○			○		
		心理的アセスメント		2		講義			○	○	○		
	c 心理学実習・実験	心理学実験A		2		実験		○			○		
心理学実験B			2		実験		○			○			
選択科目	d 知覚心理学 学習心理学	知覚・認知心理学		2		講義	○				○	d～hの5領域中3領域以上で、それぞれが少なくとも4単位以上で、かつ5領域の合計が16単位以上修得すること。	
		色彩心理学		2		講義			○	○	○		
		味と香りの心理学		2		講義			○	○	○		
	e 比較心理学 生理心理学	学習・言語心理学		2		講義	○				○		
		神経・生理心理学		2		講義			○	○	○		
	f 教育心理学 発達心理学	発達心理学Ⅰ		2		講義	○	○			○		
		発達心理学Ⅱ		2		講義	○	○			○		
		障害者・障害児心理学		2		講義	○	○			○		
		死生心理学		2		講義			○	○	○		

領 域		授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
選択科目	g 人格心理学 臨床心理学	感情・人格心理学		2		講義	○	○			○	d～hの5領域中 3領域以上で、それぞれが少なくとも 4単位以上で、かつ 5領域の合計が16 単位以上修得すること。	基礎科目、選択科目の修得条件を満たし、基礎科目、選択科目、その他科目の合計を36単位以上修得すること。
		音楽療法概論		2		講義	○	○			○		
		司法・犯罪心理学		2		講義	○	○			○		
		心理学的支援法		2		講義	○	○			○		
		サイコドラマ入門		2		講義	○	○			○		
		健康・医療心理学		2		講義			○	○	○		
		アニマルセラピー（ホース）		2		講義	○				○		
		アニマルセラピー（ドッグ）		2		講義		○			○		
		教育・学校心理学		2		講義			○	○	○		
		認知・行動療法		2		講義			○	○	○		
		プレイセラピー		2		講義			○	○	○		
		絵とイメージの心理療法		2		講義			○	○	○		
		精神疾患とその治療		2		講義			○	○	○		
	h 社会心理学 産業心理学	社会・集団・家族心理学		2		講義	○	○			○		
		消費者行動の心理		2		講義	○				○		
		ビジネス学 （産業・組織心理学）		2		講義			○		○		
		福祉心理学		2		講義	○	○			○		
		社会調査入門		2		講義	○				○		
		社会調査法		2		講義	○				○		
		社会調査実習A		1		実習			○		○		
		社会調査実習B		1		実習			○		○		
その他科目	心理学関連科目 卒業論文 卒業研究	心理学演習ⅠA		2		演習			○	○	卒業論文は主専攻科目では6単位であるが、認定心理士の科目としては4単位までしか認定されない。		
		心理学演習ⅠB		2		演習			○			○	
		心理学演習ⅡA		2		演習				○		○	
		心理学演習ⅡB		2		演習				○		○	
		祈りと心		2		講義			○	○		○	
		卒業論文		4						○		○	

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

社会調査士

1. 資格の内容等

社会調査士は調査企画から報告書作成までの全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析方法の妥当性や問題点を指摘するといった社会調査の基礎能力を有する専門家です。下記の科目の単位を全て取得し、大学卒業時に(社)社会調査協会へ申請することで取得できます。大学在学中でも、一定の条件を満たすことで「社会調査士(キャンディデイト)」が発行されます。詳細については、学科担当教員に確認して下さい。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可					●				

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

資格取得カリキュラム		授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
			必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
A	社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査入門	2			講義	○				○	教養科目
B	調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法	2			講義	○				○	
C	基本的な資料データの分析に関する科目	心理学実験A	2			実験		○			○	心理学科主専攻科目
		心理学実験B	2			実験		○			○	
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	心理学統計法Ⅰ	2			演習		○			○	
E	量的データ解析の方法に関する科目	心理学統計法Ⅱ	2			演習		○			○	
G	社会調査の実習を中心とする科目	社会調査実習A	1			実習			○		○	
		社会調査実習B	1			実習			○		○	

上級秘書士

1. 資格の内容等

秘書に必要な専門的実務実践力を備え、ゼネラリストとして企業のサポートやコーディネイトを行うことのできる能力を有することを証明する資格です。(財)全国大学実務教育協会が交付する「上級秘書士」資格認定証を取得することによって、「上級秘書士」を称することができます。資格を取得するためには、同協会が認定した本学開講科目を、領域1、領域2、領域3の各科目群ごとに、履修要件にしたがって履修する必要があります。同協会の「上級秘書士カリキュラムガイドライン」により、各科目群の内容は次のように指定されています。

必修科目：文化表現学部「秘書学総論」・「秘書実務1・2」・「問題発見・解決セミナーⅡ」
 心理学部「秘書学総論」・「美しい日本語（話し方）」・「秘書実務1・2」・「初年次セミナー」・「問題発見・解決セミナーⅡ」

選択科目：

- 領域1 秘書実務の知識・スキル・働く基本能力を修得し活用する基礎的実務実践力の領域
- 領域2 秘書実務力、国際秘書実務力、メディカル秘書実務力のいずれかの専門知識・スキルを修得し、総合的に活用する専門的実務実践力の領域
- 領域3 秘書実務の課題発見・総合的課題解決と学修継続力の領域

「上級秘書士」認定証申請のスケジュール

	場 所	期 日	
		9 月期	3 月期
申請申込書を提出	教務部	6 月上旬～下旬	10 月中旬～下旬
申請料（7,700 円）を納入	総務部		
「認定証」を受領	※学科から配付。(3 月期：4 年次生は卒業式当日に配付。)	9 月下旬～	3 月中旬～

(注) 資格要件科目の単位をすべて修得済みの人のみ申請可能。
 ただし、3 月期については、4 年次生は修得見込者も申請可能。
 ※ 詳細は BCCS にて確認してください。
 ※ 申請料は消費税増税に伴い変更になることがあります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●		●				

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単 位 欄	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

【文化表現学部】

	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年			
領域 1	秘書学総論	2			講義		○			○	国・日・心副専攻科目	領域1と領域3は2単位以上、領域2は4単位以上、合計24単位以上修得すること。
	IT ビジネス基礎			2	講義		○			○	情報メディア学科主専攻科目	
	情報処理演習Ⅰ		1		演習	○				○	キャリア基礎科目	
	情報処理演習Ⅱ		1		演習	○				○	キャリア基礎科目	
	美しい日本語（話し方）			2	演習	○				○	キャリア基礎科目	
	美しい日本語（書き方）			2	演習		○			○	キャリア基礎科目	
	英語会話Ⅲ		1		演習		○			○	グローバルコミュニケーション科目	
	英語会話Ⅳ		1		演習		○			○	グローバルコミュニケーション科目	
	女性と法			2	講義	○	○	○	○	○	教養科目	
	書道の基礎（国免）			2	演習		○			○	日本文化学科主専攻科目	
	硬筆書写			2	演習		○			○	日本文化学科主専攻科目	
領域 2	日本の文化Ⅰ		2		講義		○			○	日本文化学科主専攻科目	
	日本文学入門		2		講義	○				○	日本文化学科主専攻科目	
	秘書実務Ⅰ	2			演習		○			○	国・日・心副専攻科目	
	秘書実務Ⅱ	2			演習			○		○	国・日・心副専攻科目	
	初年次セミナー			2	演習	○				○	キャリア基礎科目	
領域 3	問題発見・解決セミナーⅠ			2	演習	○				○	キャリア基礎科目	
	現代の日本語			2	講義	○				○	日本文化学科主専攻科目	
	問題発見・解決セミナーⅡ	2			演習		○			○	キャリア基礎科目	
	歴史文化フィールドワーク			2	演習		○			○	日本文化学科主専攻科目	
	観光フィールドワーク			2	演習		○			○	日本文化学科主専攻科目	

【心理学科】

	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
領域 1	秘書学総論	2			講義		○			○	領域1からは4単位以上、領域2は6単位以上、領域3は2単位以上、合計24単位以上修得すること。	国・日・心副専攻科目
	情報処理演習Ⅰ			1	演習	○				○		キャリア基礎科目
	情報処理演習Ⅱ			1	演習	○				○		キャリア基礎科目
	美しい日本語（話し方）	2			演習	○				○		キャリア基礎科目
	英語会話Ⅲ			1	演習		○			○		グローバルコミュニケーション科目
	英語会話Ⅳ			1	演習		○			○		グローバルコミュニケーション科目
	女性と法			2	講義	○	○	○	○	○		教養科目
領域 2	秘書実務1	2			演習		○			○		国・日・心副専攻科目
	秘書実務2	2			演習			○		○		国・日・心副専攻科目
	初年次セミナー	2			演習	○				○		キャリア基礎科目
	問題発見・解決セミナーⅠ			2	演習	○				○		キャリア基礎科目
領域 3	問題発見・解決セミナーⅡ	2			演習		○			○		キャリア基礎科目
	社会調査入門			2	講義	○	○			○		心理学科主専攻科目
	社会・集団・家族心理学			2	講義	○	○			○		心理学科主専攻科目
	生活と経済			2	講義	○	○			○		心理学科主専攻科目
	ビジネス学（産業・組織心理学）			2	講義			○	○	○		心理学科主専攻科目
	情報科学			2	講義	○	○	○	○	○		教養科目

上級秘書士(国際秘書)

1. 資格の内容等

秘書業務を修得できるとともに、語学力や異文化理解といった国際感覚も身につけ、グローバル時代に活躍できる資質を磨くうえでたいへん有意義な資格です。(財) 全国大学実務教育協会が交付する「上級秘書士(国際秘書)」資格認定証を取得することによって、「上級秘書士(国際秘書)」を称することができます。資格を取得するためには、同協会が認定した本学開講科目を、領域1、領域2、領域3の各科目群ごとに、履修要件にしたがって履修する必要があります。同協会の「上級秘書士カリキュラムガイドライン」により、各科目群の内容は次のように指定されています。

必修科目：「秘書学総論」・「国際秘書学総論」・「秘書実務1・2」・「問題発見・解決セミナーⅡ」・「ビジネス英語Ⅰ」

選択科目：

領域1 秘書の基本行動に必要な知識、スキル、社会人基礎力と自己管理力の領域

領域2 専門知識、スキルを修得し、専門的実務実践力を活用して秘書実務の成果を導き出す領域

領域3 秘書実務の課題発見・解決力と学びの継続性の領域

「上級秘書士(国際秘書)」認定証申請のスケジュール

	場 所	期 日	
		9 月期	3 月期
申請申込書を提出	教務部	6 月上旬～下旬	10 月中旬～下旬
申請料(7,700 円)を納入	総務部		
「認定証」を受領	※学科から配付。(3 月期：4 年次生は卒業式当日に配付。)	9 月下旬～	3 月中旬～

(注) 資格要件科目の単位をすべて修得済みの人のみ申請可能。

ただし、3 月期については、4 年次生は修得見込者も申請可能。

※ 詳細は BCCS にて確認してください。

※ 申請料は消費税増税に伴い変更になることがあります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●								

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる ×：卒業要件に含まれない
単 位 欄	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

	授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年			
領域 1	秘書学総論	2			講義		○			○	国・日・心副専攻科目	領域1と領域3は2単位以上、領域2は8単位以上、合計24単位以上修得すること。
	女性と法		2		講義	○	○	○	○	○		
	情報処理演習Ⅰ		1		演習	○				○		
	情報処理演習Ⅱ		1		演習	○				○		
	美しい日本語(話し方)		2		演習	○				○		
	美しい日本語(書き方)		2		演習		○			○		
領域 2	国際秘書学総論	2			講義		○			○		
	秘書実務1	2			演習		○			○		
	秘書実務2	2			演習			○		○		
	ビジネス英語Ⅰ	2			演習		○			○		
	ビジネス英語Ⅱ		2		演習		○			○		
	初年次セミナー		2		演習	○				○		
	問題発見・解決セミナーⅠ		2		演習	○				○		
	ホスピタリティー論Ⅰ		2		講義	○	○	○	○	○		
	ホスピタリティー論Ⅱ		2		講義	○	○	○	○	○		
	観光ビジネス論		2		講義		○			○		
	Speaking SkillsⅠ		2		演習	○				○		
	Speaking SkillsⅡ		2		演習	○				○		
	TOEICⅠ		2		演習	○	○			○		
	TOEICⅡ		2		演習	○				○		
	Advanced English for TOEICⅠ		2		演習			○	○	○		
	Advanced English for TOEICⅡ		2		演習			○	○	○		
	Cultural Studies (Beauty Values)		2		講義		○	○	○	○		
	フランス語会話		2		演習	○	○	○	○	○		
	中国語会話		2		演習	○	○	○	○	○		
	ハンゲル講座		2		演習	○	○	○	○	○		
領域 3	問題発見・解決セミナーⅡ	2			演習		○			○		
	国際観光フィールドワーク		2		演習			○	○	○		
	キャリアデザイン		2		講義		○			○		

情報処理士

1. 資格の内容等

情報社会において、専門分野に関する実務を行う上で必要となる知識や技能等を身につけていることを証明する資格です。(財)全国大学実務教育協会が交付する「情報処理士」資格認定証を取得することによって、「情報処理士」を称することができます。資格を取得するためには、同協会が認定した本学開講科目を、領域1、領域2、領域3の各科目群ごとに、履修要件にしたがって履修することが必要です。同協会の「情報処理関係カリキュラムガイドライン」により、各科目群の内容は次のように指定されています。

必修科目：国際英語学科・日本文化学科「情報科学」・「Web出版」・「初年次セミナー」
 心理学学科「心理学統計法Ⅰ」・「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」・「心理学実験A」・「心理学実験B」
 「初年次セミナー」・「問題発見・解決セミナーⅠ」・「心理学演習ⅠA」・「心理学演習ⅠB」

選択科目：

- 領域1 情報社会におけるデジタル技術に関する基礎能力と教養の領域
- 領域2 情報社会におけるデジタル技術に関する知識・スキル・態度と実務実践力の領域
- 領域3 情報社会における総合的課題解決と学習継続力の領域

「情報処理士」認定証申請のスケジュール

	場 所	期 日	
		9 月期	3 月期
申請申込書を提出	教務部	6 月上旬～下旬	10 月中旬～下旬
申請料 (3,300 円) を納入	総務部		
「認定証」を受領	※学科から配付。(3 月期：4 年次生は卒業式当日に配付。)	9 月下旬～	3 月中旬～

(注) 資格要件科目の単位をすべて修得済みの人のみ申請可能。

ただし、3 月期については、4 年次生は修得見込者も申請可能。

※ 詳細は BCCS にて確認してください。

※ 申請料は消費税増税に伴い変更になることがあります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども	食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護
●：取得可	●	●			●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単 位 欄	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

【国際英語学科・日本文化学科】

授業科目名		単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年			
領域 1	情報科学	2			講義	○	○	○	○	○	教養科目	領域 1～3 は各 2 単位以上、合計 10 単位以上修得すること。
	情報処理演習Ⅰ			1	実習	○				○	キャリア基礎科目	
	情報処理演習Ⅱ			1	実習	○				○	キャリア基礎科目	
領域 2	Web 出版			2	演習			○		○	日本文化学科主専攻科目	
	図書館情報技術論			2	講義		○			○	情報メディア学科主専攻科目、司書科目	
	図書館情報学概論	2			講義	○				○	情報メディア学科主専攻科目、司書科目	
領域 3	初年次セミナー	2			演習	○				○	キャリア基礎科目	
	問題発見・解決セミナーⅠ			2	演習	○				○	キャリア基礎科目	
	キャリアデザイン			2	講義		○			○	キャリア基礎科目	
	人間と法 (法学)			2	講義	○	○	○	○	○	教養科目	
	女性と法			2	講義	○	○	○	○	○	教養科目	
	政治学			2	講義		○	○	○	○	教養科目	

【心理学科】

授業科目名		単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年			
領域 1	心理学統計法Ⅰ	2			演習		○			○	心理学科主専攻科目	領域 1 および領域 2 からは 4 単位、領域 3 は 10 単位以上、合計 18 単位以上修得すること。
	情報処理演習Ⅰ	1			演習	○				○	キャリア基礎科目	
	情報処理演習Ⅱ	1			演習	○				○	キャリア基礎科目	
領域 2	心理学実験 A	2			実験		○			○	心理学科主専攻科目	
	心理学実験 B	2			実験		○			○	心理学科主専攻科目	
領域 3	初年次セミナー	2			演習	○				○	キャリア基礎科目	
	問題発見・解決セミナーⅠ	2			演習	○				○	キャリア基礎科目	
	心理学演習Ⅰ A	2			演習			○		○	心理学科主専攻科目	
	心理学演習Ⅰ B	2			演習			○		○	心理学科主専攻科目	
	キャリアデザイン			2	講義		○			○	キャリア基礎科目	
	人間と法 (法学)			2	講義	○	○	○	○	○	教養科目	
	女性と法			2	講義	○	○	○	○	○	教養科目	
	政治学			2	講義		○	○	○	○	教養科目	

総合旅程管理主任者

1. 資格の内容等

団体旅行の添乗員（ツアー・コンダクター）として働くためには「旅程管理主任者」の資格が必要です。これには国内の添乗に限られる「国内旅程管理主任者」と、海外・国内の両方の添乗がおこなえる「総合旅程管理主任者」の2種類があり、国際英語学科では「総合旅程管理主任者」の資格取得が可能です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●								

3. 取得要件

この資格を取得するためには、①学内でおこなわれる「総合旅程管理研修」と、②海外での「海外実務研修旅行」の2つの研修を受講のうえ、両方の試験に合格することが条件です。

4. 研修内容

(1)「総合旅程管理研修」について

8月下旬、5日間集中の研修をおこないます。研修では「旅行業法・約款」や「添乗実務・添乗英語」等について学び、筆記試験がおこなわれます。

(2)「海外実務研修」について

9月初旬、海外（ハワイ等）およびその往路・復路において、大手旅行代理店のプロの指導を受けながら、添乗員としての実務を実際に体験学習します。

5. 受講定員・対象学年

国際英語学科の1年次生全員が参加します。

6. 研修日程等

5月の説明会で詳細を伝えます。説明会の日程・場所等は掲示にて案内します。

7. 研修費用

研修費用は学費に含まれています。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

国内旅程管理主任者

1. 資格の内容等

団体旅行の添乗員（ツアー・コンダクター）として働くためには「旅程管理主任者」の資格が必要です。これには国内の添乗に限られる「国内旅程管理主任者」と、海外・国内の両方の添乗がおこなえる「総合旅程管理主任者」の2種類があり、日本文化学科では「国内旅程管理主任者」の資格取得が可能です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可		●							

3. 取得要件

この資格を取得するためには、①学内でおこなわれる「国内旅程管理研修」と、②国内での「国内実務研修」の2つの研修を受講のうえ、両方の試験に合格することが条件です。

4. 研修内容

(1)「国内旅程管理研修」について

8月に、3日間程度集中の研修をおこないます。研修では「旅行業法・約款」や「添乗実務」等について学び、筆記試験がおこなわれます。

(2)「国内実務研修」について

9月に、大手旅行代理店のプロの指導を受けながら、国内旅行の添乗員としての実務を実際に体験学習します。

5. 受講定員・対象学年

日本文化学科の2年次生が対象です。

6. 研修日程等

4月の説明会で詳細を伝えます。説明会の日程・場所等は掲示にて案内します。

7. 研修費用

研修費用は学費に含まれています。

こども音楽療育士

1. 資格の内容等

保育および障がい児の療育において、発達にあわせた音楽遊びをします。音や音楽をつかって遊ぶことで、たくさんのこどもと心と心が通いあうコミュニケーションができます。とくに、障がい児の発達支援では、確かな信頼関係が築け、こどもの成長とともに自らの成長も実感できます。また、幼稚園や小学校の行事や保育・授業において、歌、踊り、演奏などを用いた音楽遊びや音楽活動をします。なお、小学校では、障がい児教育に関する知識をいかして、特別支援学級の運営に関わることも考えられます。(財)全国大学実務教育協会が交付する「こども音楽療育士」資格認定証を取得することによって、「こども音楽療育士」を称することができます。

必修科目：こども教育学科「発達心理学」「こども音楽療育概論」「こども音楽療育演習」

心理学科「発達心理学Ⅰ」「音楽療法概論」「こども音楽療育概論」「こども音楽療育演習」「こども音楽療育実習」

選択科目：領域1 こども音楽療育の基礎となる保育・教育・福祉の知識、音楽遊びに関する基礎知識及び基礎的な音楽技術がある。

領域2 こども音楽療育の意義を理解し、専門知識・技術を修得している。

領域3 こども音楽療育や音楽の演習を通して、専門知識や技術を使って総合的に実践する能力を備え、スペシャリストとして、学びを継続する重要性を理解している。

「こども音楽療育士」認定証申請のスケジュール

	場所	期日	
		9 月期	3 月期
申請申込書を提出	教務部	6 月上旬～下旬	10 月中旬～下旬
申請料(5,500 円)を納入	総務部		
「認定証」を受領	※学科から配付。(3 月期：4 年次生は卒業式当日に配付。)	9 月下旬～	3 月中旬～

(注) 資格要件科目の単位をすべて修得済みの人のみ申請可能。

ただし、3 月期については、4 年次生は修得見込み者も申請可能。

※詳細は B C C S にて確認してください。

※申請料は消費税増税に伴い変更になることがあります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可				●	●				

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単 位 欄	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

【こども教育学科】

授業科目名		単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
		必修	選択必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年			
領域1	音楽の演習 (基礎)		1		演習	○				○	こども教育学科 主専攻科目	領域1からは4単位以上、領域2は3単位、領域3は1単位以上、合計20単位以上修得すること。
	音楽の演習 2A			1	演習		○			○		
	音楽の演習 2B			1	演習		○			○		
	音楽の演習 3		1		演習			○		○		
	音楽			1	講義		○			○		
	音楽科指導法		2		演習			○		○		
	幼児と表現			1	講義		○			○		
	保育内容指導法 (表現)		2		演習			○		○		
	障害児保育		2		演習		○			○		
	特別支援教育		2		講義			○		○		
	社会福祉			2	講義	○				○		
	子ども家庭福祉			2	講義	○				○		
	子どもの保健			2	講義	○				○		
	子どもの健康と安全			1	演習			○		○		
	発達心理学	2			講義	○				○		
領域2	こども音楽療育概論	2			講義	○				○		
	こども音楽療育演習	1			演習		○			○		
領域3	幼稚園現場体験			2	演習	○				○		
	小学校現場体験			2	演習	○				○		
	保育実習Ⅰ (保育所)		2		実習		○			○		
	教育実習 (初等)		5		実習			○		○		
	こども音楽療育実習		1		実習			○		○		

【心理学科】

授業科目名		単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考	
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年			
領域1	発達心理学Ⅰ	2			講義	○	○			○	心理学科主専攻科目	領域1からは4単位以上、領域2は3単位以上、領域3は1単位以上、合計20単位以上修得すること。
	発達心理学Ⅱ			2	講義	○	○			○		
	障害者・障害児心理学			2	講義	○	○			○		
	福祉心理学			2	講義	○	○			○		
	音楽療法概論	2			講義	○	○			○		
	プレイセラピー			2	講義			○	○	○		
	サイコドラマ入門			2	講義	○	○			○		
領域2	特別支援教育概論			2	講義	○				○		
	こども音楽療育概論	2			講義	○				○		
	こども音楽療育演習	1			演習		○			○		
領域3	知的障害者指導法			2	講義		○	○		○		
	こども音楽療育実習	1			実習			○		○		
	発達障害教育方法論			2	講義			○	○	○		
	特別支援教育指導法演習 A			2	演習			○		○		

IHTA 認定ビューティボディメイクデザイナー

1. 資格の内容等

「美」のトータルコーディネーターとして頭から体幹、手足にかけて、整体技術を活かし、美しい姿勢、ボディラインを保つための知識・技術を学びます。

筋肉調整・骨盤調整・リンパドレナージュ・リフレクソロジー・小顔調整法といったクライアントへ提供できる技術を身に付け、更にケア方法を伝える知識を学ぶことで、自身の「美」を高める知識と方法を得ることに繋がります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可		●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
美容整体&ボディデザイン	2			演習	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

本資格に関しては、認定証発行手数料として 6,000 円（税抜）が必要です。

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

IHTA セルフコンディショニングアドバイザー

1. 資格の内容等

自己管理を通じた健康維持とコンディショニングの技術を学びます。

授業では、コンディショニングにおける運動、怪我、栄養、セルフケアなどを学び、ストレッチやエクササイズの基本理論、栄養知識、などを実践し、内容を理解する事で、受講者は、自身や他者の健康を効果的にサポートするための知識と実践力を身につけ、セルフケアの重要性を深く理解します。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可		●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
心身を整えるセルフケア	2			演習	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

本資格に関しては、認定証発行手数料として 6,000 円（税抜）が必要です。

メディカルヨガインストラクター

1. 資格の内容等

統合医療の視点から、心と身体の仕組みを理解し、ヨガのポーズを通して症状の改善や予防につなげられるアドバイザーができる指導者であることを証明する資格。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
メディカルヨガⅠ	1			実技	○	○	○	○	○	
メディカルヨガⅡ	1			実技	○	○	○	○	○	
メディカルアロマセラピー概論	2			講義	○	○	○	○	○	
基礎医学				講義	○	○	○	○	○	文化表現学部、心理こども学部、食文化学科は基礎医学を必修とする
解剖生理学Ⅰ				講義	○				○	管理栄養学科は、基礎医学に代わって解剖生理学Ⅰ、Ⅱを必修とする
解剖生理学Ⅱ				講義	○				○	
形態機能論Ⅰ				講義	○				○	
形態機能論Ⅱ		2		講義	○				○	看護学科は、基礎医学に代わって形態機能論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを必修とする
形態機能論Ⅲ				講義	○				○	
生理学				講義	○				○	
解剖学・組織発生学				講義	○				○	口腔保健学科は、基礎医学に代わって生理学、解剖学・組織発生学、口腔解剖学・口腔組織発生学を必修とする
口腔解剖学・口腔組織発生学				講義	○				○	
メディカル心理学				講義	○	○	○	○	○	
心理学的支援法*			2	講義	○	○			○	文化表現学部、こども教育学科、食文化学部、看護保健学部はメディカル心理学を必修とする。心理学のみ、*の科目を全て修得することで、メディカル心理学を修得したものとみなすことができる
精神疾患とその治療*				講義			○	○	○	
絵とイメージの心理療法*				講義			○	○	○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

メディカルピラティスインストラクター

1. 資格の内容等

アロマやハーブも取り入れ、自然治癒力を高め、美容やダイエットに限らず、リハビリや身体の不調改善に有名なエクササイズを行える指導者であることを証明する資格。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
メディカルピラティスⅠ	1			実技		○	○	○	○	
メディカルピラティスⅡ	1			実技		○	○	○	○	
メディカルアロマセラピー概論	2			講義	○	○	○	○	○	
基礎医学				講義	○	○	○	○	○	文化表現学部、心理こども学部、食文化学科は基礎医学を必修とする
解剖生理学Ⅰ				講義	○				○	管理栄養学科は、基礎医学に代わって解剖生理学Ⅰ、Ⅱを必修とする
解剖生理学Ⅱ				講義	○				○	
形態機能論Ⅰ				講義	○				○	看護学科は、基礎医学に代わって形態機能論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを必修とする
形態機能論Ⅱ		2		講義	○				○	
形態機能論Ⅲ				講義	○				○	
生理学				講義	○				○	口腔保健学科は、基礎医学に代わって生理学、解剖学・組織発生学、口腔解剖学・口腔組織発生学を必修とする
解剖学・組織発生学				講義	○				○	
口腔解剖学・口腔組織発生学				講義	○				○	
メディカル心理学				講義	○	○	○	○	○	文化表現学部、こども教育学科、食文化学部、看護保健学部はメディカル心理学を必修とする。心理学科のみ、*の科目を全て修得することで、メディカル心理学を修得したものとみなすことができる
心理学的支援法*			2	講義	○	○			○	
精神疾患とその治療*				講義			○	○	○	
絵とイメージの心理療法*				講義			○	○	○	

クリニカルアロマインストラクター (旧メディカルアロマインストラクター)

1. 資格の内容等

メディカルアロマ教育のスペシャリストとして、健康維持への役立て方や、幅広い利用法等を伝える事ができる資格。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
メディカルアロマセラピー概論	2			講義	○	○	○	○	○	
基礎医学				講義	○	○	○	○	○	文化表現学部、心理こども学部、食文化学科は基礎医学を必修とする
解剖生理学Ⅰ				講義	○				○	管理栄養学科は、基礎医学に代わって解剖生理学Ⅰ、Ⅱを必修とする
解剖生理学Ⅱ				講義	○				○	
形態機能論Ⅰ				講義	○				○	看護学科は、基礎医学に代わって形態機能論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを必修とする
形態機能論Ⅱ		2		講義	○				○	
形態機能論Ⅲ				講義	○				○	
生理学				講義	○				○	口腔保健学科は、基礎医学に代わって生理学、解剖学・組織発生学、口腔解剖学・口腔組織発生学を必修とする
解剖学・組織発生学				講義	○				○	
口腔解剖学・口腔組織発生学				講義	○				○	
メディカル心理学				講義	○	○	○	○	○	文化表現学部、こども教育学科、食文化学部、看護保健学部はメディカル心理学を必修とする。心理学科のみ、*の科目を全て修得することで、メディカル心理学を修得したものとみなすことができる
心理学的支援法*				講義	○	○			○	
精神疾患とその治療*				講義			○	○	○	
絵とイメージの心理療法*				講義			○	○	○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

医療管理秘書士

1. 資格の内容等

「医療管理秘書士」は、医学医療の基礎知識を身につけ、医療保障制度の専門的知識・医事関係法規を理解し、医師の事務業務を補佐する上級医療事務職員として一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。

「医療管理秘書士」資格を取得するには、「医療管理秘書士」試験に合格後、「医療管理秘書士」資格申請をおこないます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●		●				●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
情報処理演習Ⅰ		1		演習	○				○	国際英語学科、日本文化学科、心理学科、口腔保健学科は情報処理演習Ⅰを必修とする 情報メディア学科はオフィスアプリケーションを必修とする
オフィスアプリケーション		1		実習	○				○	
医療管理学概論	2			講義		○			○	
医療事務総論	2			講義		○			○	
医療秘書学	2			講義		○			○	
医学一般	2			講義		○			○	
診療報酬請求事務	2			講義			○		○	

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目を修得したうえで、資格認定試験を受験します。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、それ以降は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

医療秘書士

1. 資格の内容等

医療秘書の上級資格を「医療管理秘書士」とし、医療秘書の初級資格が「医療秘書士」となります。この資格を取得したものは、医事課における受付業務、一般事務、統計、料金の徴収、医療事務等の業務処理をおこなうことができます。一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●		●				●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
情報処理演習Ⅰ		1		演習	○				○	国際英語学科、日本文化学科、心理学科、口腔保健学科は情報処理演習Ⅰを必修とする 情報メディア学科はオフィスアプリケーションを必修とする
オフィスアプリケーション		1		実習	○				○	
医療管理学概論	2			講義		○			○	
医療事務総論	2			講義		○			○	
医療秘書学	2			講義		○			○	
医学一般	2			講義		○			○	
診療報酬請求事務	2			講義			○		○	

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目を修得したうえで、資格認定試験を受験します。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、それ以降は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

診療実務士

1. 資格の内容等

「診療実務士」は診療報酬請求事務における実務業務能力を一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●		●				●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
情報処理演習Ⅰ		1		演習	○				○	国際英語学科、日本文化学科、心理学科、口腔保健学科は情報処理演習Ⅰを必修とする
オフィスアプリケーション		1		実習	○				○	
医療管理学概論	2			講義		○			○	情報メディア学科はオフィスアプリケーションを必修とする
医療事務総論	2			講義		○			○	
医療秘書学	2			講義		○			○	
医学一般	2			講義		○			○	
診療報酬請求事務	2			講義			○		○	

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目を修得したうえで、資格認定試験を受験します。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、それ以降は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

保健医療ソーシャルワーカー

1. 資格の内容等

主に病院において「疾病を有する患者等が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職です。この資格は、一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可			●						

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
オフィスアプリケーション	1			実習	○				○	
医療管理学概論	2			講義		○			○	
医療事務総論	2			講義		○			○	
医療秘書学	2			講義		○			○	
医学一般	2			講義		○			○	
社会福祉概論	2			講義			○		○	

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目を修得したうえで、資格認定試験を受験します。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、それ以降は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

保健医療支援士

1. 資格の内容等

「保健医療支援士」は社会福祉援助技術を身につけ、医療機関においてさまざまな相談業務を行うことができる能力を有していると一般社団法人医療教育協会より認定される資格です。

医療機関において患者や患者家族の不安や問題を解消し、相談業務をおこなうことができます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際 英語	日本 文化	情報メ ディア	こども 教育	心理	食文化	管理 栄養	看護	口腔 保健
●：取得可			●						

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
	必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
オフィスアプリケーション	1			実習	○				○	
医療管理学概論	2			講義		○			○	
医療事務総論	2			講義		○			○	
医療秘書学	2			講義		○			○	
医学一般	2			講義		○			○	
社会福祉概論	2			講義			○		○	

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目を修得したうえで、資格認定試験を受験します。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、それ以降は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

保健児童ソーシャルワーカー

1. 資格の内容等

「保健児童ソーシャルワーカー」とは、いじめ、虐待、不登校などといった、さまざまな問題を抱えた子どもたちの支援を専門的に行うための資格です。この資格は、一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。

子どもの心（心理）と体（医療）の両面からサポートすることを目的として設立されたもので、子育てに悩む保護者の質問や相談に乗ったり、障害や病気を持つ子どもへの援助・サービスをおこなうことができます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化	食文化	看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可			●						

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
オフィスアプリケーション	1			実習	○				○	
医療管理学概論	2			講義		○			○	
医療事務総論	2			講義		○			○	
医療秘書学	2			講義		○			○	
医学一般	2			講義		○			○	
児童ソーシャルワーク	2			講義			○		○	

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目を修得したうえで、資格認定試験を受験します。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、それ以降は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

保健児童支援士

1. 資格の内容等

「保健児童支援士」は、子どもの発達や子育てに関する相談業務を行う専門職員の資格であり、一般社団法人医療教育協会が認定する資格です。

「相談業務」に重点を置き、児童への心理的な支えとなり、また、孤立化する子育てが問題となる現代社会において、保護者への親身なアドバイスをおこないます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可			●						

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
オフィスアプリケーション	1			実習	○				○	
医療管理学概論	2			講義		○			○	
医療事務総論	2			講義		○			○	
医療秘書学	2			講義		○			○	
医学一般	2			講義		○			○	
児童ソーシャルワーク	2			講義			○		○	

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目を修得したうえで、資格認定試験を受験します。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、それ以降は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1級・2級

1. 資格の内容等

子どもたちと身体全体で音楽を楽しみながら、子どもたちの心と身体のバランスを育み、感覚を磨き、知性の基礎をつくる専門家としての資格であり、特定非営利活動法人リトミック研究センターによって認定されます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可				●					

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
リトミックⅠ	1			演習		○			○	2級の資格認定試験の必修科目
リトミックⅡ	1			演習				○	○	1級の資格認定試験の必修科目

4. 履修方法

資格要件科目の必修科目の単位を修得することで、資格を申請することができます。

当該科目の履修は2年次からが望ましく、配当年次以外は必ず当該科目を履修できるとは限りません。

リトミックⅠの受講には、音楽の演習（基礎）の単位を修得していなければなりません。

リトミックⅡの受講には、2級の資格認定試験に合格していなければなりません。

5. 受講費用

受講に際しては特定非営利活動法人リトミック研究センターの指定する教材の購入が不可欠です。また、資格認定のための別途費用が必要です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

公認心理師

1. 資格の内容等

公認心理師とは、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理状態の観察分析、心理に関する援助行為、心の健康に関する知識の普及や教育及び情報提供を行う国家資格です。公認心理師の国家試験受験資格を取得するためには、大学において指定の科目を修め、かつ、大学院において指定の科目を修めてその課程を修了するか、大学で指定の科目を修め、卒業後省令で定める施設において一定期間の実務経験を積んだ者などの条件があります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可					●				

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分				授業形態	配当年次				卒業要件
	必修	選択必修	選択	単位		1年	2年	3年	4年	
心理学概論	2			2	講義	○				○
臨床心理学概論	2			2	講義	○				○
心理学研究法	2			2	講義	○				○
心理学統計法Ⅰ	2			2	演習		○			○
心理学実験Ⅰ	2			2	実験		○			○
心理学実験Ⅱ	2			2	実験		○			○
公認心理師の職責	2			2	講義	○	○			○
関係行政論	2			2	講義			○	○	○
心理演習	2			2	演習			○	○	○
心理実習	2			2	実習			○	○	○
発達心理学Ⅰ	2			2	講義	○	○			○
発達心理学Ⅱ	2			2	講義	○	○			○
感情・人格心理学	2			2	講義	○	○			○
障害者・障害児心理学	2			2	講義	○	○			○
福祉心理学	2			2	講義	○	○			○
社会・集団・家族心理学	2			2	講義	○	○			○
ビジネス学（産業・組織心理学）	2			2	講義			○		○
知覚・認知心理学	2			2	講義	○				○
学習・言語心理学	2			2	講義	○				○
神経・生理心理学	2			2	講義			○	○	○
司法・犯罪心理学	2			2	講義	○	○			○
心理学的支援法	2			2	講義	○	○			○
健康・医療心理学	2			2	講義			○	○	○
心理的アセスメント	2			2	講義			○	○	○
教育・学校心理学	2			2	講義			○	○	○
精神疾患とその治療	2			2	講義			○	○	○
肢体不自由者の心理・生理・病理（人体の構造と機能及び疾病）	2			2	講義	○	○			○

※心理実習の総実習時間は80時間以上とする

動物健康管理士 動物介護士 ドッグシッター

1. 資格の内容等

これらはいずれも一般社団法人日本ペット技能検定協会が認定する資格です。「動物健康管理士」は動物の生体取り扱い現場での疾病、感染予防の主務者として日常の業務を遂行できる能力を有する者とされています。「動物介護士」はペット介護のスペシャリストとされています。「ドッグシッター」は家人の留守の際にご飯をあげたり、トイレをきれいにしたり、体調を確認したりとペットの世話をする人材とされています。

これらの3つの資格は、資格要件科目を修得したうえで、日本ペット技能検定協会に申請することで取得可能です（申請料が別途必要です）。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●			●	●				

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次（注）				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
ペットビジネス	2			講義			○		○	

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

ペットロスケアアドバイザー セラピードッグトレーナー ペット防災管理士

1. 資格の内容等

これらはいずれも一般社団法人日本ペット技能検定協会が認定する資格です。「ペットロスケアアドバイザー」はペットロスに関する相談者とその周囲への対応を適切に行うスペシャリストとされています。「セラピードッグトレーナー」は効果的なドッグトレーニング手法でセラピー実施をさせるスペシャリストとされています。「ペット防災管理士」はペットライフにおける自然災害に関連する必要な知識を持つ人材とされています。

これらの3つの資格は、資格要件科目を修得したうえで、日本ペット技能検定協会に申請することで取得可能です（申請料が別途必要です）。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際 英語	日本 文化	情報メ ディア	こども 教育	心理	食文化	管理 栄養	看護	口腔 保健
●：取得可					●				

3. 資格要件科目

授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
	必修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
ペットビジネス	2			講義			○		○	

4. 履修方法

当該科目の他に、「動物行動学」「動物社会学」「アニマルセラピー論」「小動物臨床看護学」から2科目4単位以上修得することが望ましい。

HACCP 管理者

1. 資格の内容等

HACCP は、1960 年代に NASA（米国航空宇宙局）で、宇宙飛行士の食品の安全確保のために開発され、その後、食品全般の危害要因分析及び重要管理点決定の手法として一般化されました。欧米先進国ではすでに、食品業界への導入の法規制化が進んでおり、日本でも 2018 年 6 月に、15 年ぶりとなる食品衛生法の改正が公布され、原則として全ての食品事業者を対象とした「HACCP の制度化」がスタートしました。これにより、今後ますます HACCP の知識と技術を持った人材が求められます。

本課程を修得することにより HACCP のプラン作成や従事者の指導にあたる「HACCP 管理者資格」（商標登録 第 6019775 号）が取得できます。資格取得には日本食品保蔵科学会の入会申し込みと認定審査への申請が必要です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可						●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

領 域		授業科目名	単位 / 履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
			必 修	選択 必修	選択		1 年	2 年	3 年	4 年		
基礎 科目	A 食品関係	食品学Ⅰ	2			講義		○			○	A～D 群の修得単位数が 24 単位以上であること
		食品学Ⅱ	2			講義			○		○	
	B 衛生・微生物学 関係	食品衛生学Ⅰ	2			講義	○				○	
		食品衛生学Ⅱ	2			講義	○				○	
		食品衛生学Ⅲ	2			講義		○			○	
		公衆衛生学Ⅰ	2			講義		○			○	
		公衆衛生学Ⅱ			2	講義			○		○	
		HACCP・食品安全管理学	2			講義		○	○		○	
	C 生化学・化学関係	栄養学Ⅰ	2			講義	○				○	
		栄養学Ⅱ	2			講義		○			○	
		食品アレルギー論	2			講義			○		○	
	D 実験・実習	基礎調理実習Ⅰ	1			実習	○				○	
		基礎調理実習Ⅱ	1			実習	○				○	
		基礎調理実習Ⅲ	1			実習		○			○	
専門調理実習Ⅰ		1			実習		○			○		
専門調理実習Ⅱ		1			実習		○			○		
専門調理実習Ⅲ		1			実習		○			○		
HACCP ワークショップ		1			実習			○	○	○	履修には上記の基礎科目のうち必修科目の単位を全て修得しておくこと	

認定審査には、日本食品保蔵科学会の学生会員に登録（年会費 1,000 円）することと、認定審査料 4,000 円（2024 年度現在）が必要です。また、資格取得後、日本食品保蔵科学会会員の継続（卒業後は年会費 7,000 円）と、4 年ごとの更新審査が必要となります。

介護食士 3 級

1. 資格の内容等

介護食士は、公益社団法人全国職業訓練協会認定による資格です。介護に必要な人に、「美味しい食事」「楽しい食事の場」が提供できる専門知識を学んだ人に与えられ、資格には1～3級があります。介護食士3級の修了試験受験資格は、下記科目を受講し試験に合格すること、また、介護食士演習科目については、出席率100%、修了試験の合格点は、実技・筆記ともに60点以上です。別途資格認定料として6,000円が必要です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可						●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	授業時間数	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
食品衛生学 I	30	2			講義	○				○	
栄養学 I	30	2			講義	○				○	
食品学 I	30	2			講義		○			○	
介護食士演習	60	2			演習			○	○	○	

食育インストラクター

1. 資格の内容等

「食育インストラクター」とは、公益社団法人全国調理師養成施設協会により、食育指導もできる質の高い調理師として認定された者に与えられる資格です。養成施設の本校において実施される「食育インストラクター」認定登録実施要綱に基づく講習を修了し、認定試験に合格した者が認定されます。認定試験の合格点は70点以上、別途資格認定料として6,000円が必要です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可						●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	授業時間数	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
		必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
食品衛生学Ⅰ	30	2			講義	○				○	
食品衛生学Ⅱ	30	2			講義	○				○	
調理理論Ⅰ	30	2			講義	○				○	
食育論	30	2			講義	○				○	
食文化概論	30	2			講義	○				○	
栄養学Ⅰ	30	2			講義	○				○	
栄養学Ⅱ	30	2			講義		○			○	
食品学Ⅰ	30	2			講義		○			○	
食品学Ⅱ	30	2			講義			○		○	
食品衛生学Ⅲ	30	2			講義		○			○	

上記科目以外に、本校で行われる食育実習に参加することが条件です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

初級食品表示診断士

1. 資格の内容等

食品表示は、消費者が商品の品質を判断し購入する上で、貴重な情報源です。また、食品関連事業者は常に、安全・安心な食品を提供することが求められており、これを消費者に伝える上で、食品表示は重要な役割を果たしています。食品表示検定協会が主催する「食品表示検定」により、消費者は食品を選択する力を身につけ、事業者は正しい食品情報を表示することにつながります。「食品表示検定初級」の合格者には「初級食品表示診断士」の資格が与えられます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可						●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
食品衛生学Ⅰ	2			講義	○				○	
食品衛生学Ⅱ	2			講義	○				○	
食品衛生学Ⅲ	2			講義		○			○	
食品衛生学実習	1			実習		○			○	
栄養学Ⅰ	2			講義	○				○	
栄養学Ⅱ	2			講義		○			○	
食品学Ⅰ	2			講義		○			○	
公衆衛生学Ⅰ	2			講義		○			○	
HACCP・食品安全管理学	2			講義		○			○	

「食品表示検定初級」の受験には、受験料5,280円（税込：2024年度現在）が必要です。

スキンケアマイスター

1. 資格の内容等

美容を科学としてとらえた美容学を体系的に学び習得することをめざした検定です。スキンケア、紫外線、化粧品
の表記や成分、エステ、サプリメントなど、スキンケアの総合的な知識を習得します。大学で規定科目を修得し、一
般社団法人日本コスメティック協会へ申請します。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際 英語	日本 文化	情報メ ディア	こども 教育	心理	食文化	管理 栄養	看護	口腔 保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
	必 修	選択 必修	選 択		1 年	2 年	3 年	4 年		
美容総合学	2			講義	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

本資格は登録料および年会費として、1,100 円（税込み）が必要です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

コスメマイスター

1. 資格の内容等

化粧品に関する基本的知識から化粧品関連の仕事に従事できる専門知識の習得をめざします。大学で規定科目を修得し、一般社団法人日本コスメティック協会へ申請します。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
化粧品学	2			講義	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

本資格は登録料および年会費として、1,100 円（税込み）が必要です。

予防医学食養生士

1. 資格の内容等

中医学と薬膳の基礎的な理論を修得し、体質に合った食材の効能から季節の特徴を考慮した調理のコツや、薬膳食材の扱い方などを学び、病気にならない食養生ができることをめざします。大学で規定科目を修得し、国際薬膳学院へ申請します。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
美と健康の薬膳学	2			講義	○	○	○	○	○	

4. 登録費用

当資格の受験料として、5,500 円（税込）が必要です。

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究支援センター

図書館

メディアセンター

3つの教育方針

履修の手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

パーソナルフードデザイナー

1. 資格の内容等

この食事プログラムは現代人の不調の元凶「体内ごみ」を効果的に排出させ、食習慣を大きく変えられない方や料理ができない方にとっても効果的で無理のない食事提案ができることをめざします。大学で規程科目を履修し、国際薬膳学院へ申請します。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可			●	●		●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
食とカラダの診断学	2			講義	○	○	○	○	○	

4. 登録費用

当資格の受験料として、5,500 円（税込）が必要です。

ドレススタイリスト検定

1. 資格の内容等

新郎新婦にあった衣裳を提案し、小物やアクセサリまでトータルコーディネート。衣裳に関する専門知識とともに、スタイリングやブライダル全般の知識、接客・応対などについて学ぶ。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可		●	●		●	●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
ブライダルドレス	2			講義	○	○	○	○	○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

ブライダルプランナー1 級

1. 資格の内容等

日本における各挙式のコーディネート、見積作成、打合せ等のプランニング能力および、接客応対や営業能力を身につける。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可						●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
ブライダルプランナーⅡ	2			講義			○	○	○	

ブライダルプランナー2 級

1. 資格の内容等

日本における各挙式の基礎知識をはじめ、衣裳・フラワーに関連する業務の知識や、欧米でのウェディングの流れなど、日本及び米国のブライダルの基礎知識を身につける。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可		●	●		●	●			

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
ブライダルプランナー I	2			講義	○	○	○	○	○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

マナー・プロトコール検定 2 級

1. 資格の内容等

NPO法人日本マナー・プロトコール協会が実施する社会人として必須のマナーやプロトコール（国際儀礼）に関する知識と対応力を認定する検定です。

2 級は、一般企業で社員に取得が推奨されるレベルで、社会人として知っておきたいマナーの知識を習得します。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可				●					

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
マナー・プロトコール	2			講義				○	○	

4. 資格取得にかかる費用

当資格の検定受験に関しては、別途検定料がかかります。

マナー・プロトコール検定 3 級

1. 資格の内容等

N P O 法人日本マナー・プロトコール協会が実施する社会人として必須のマナーやプロトコール（国際儀礼）に関する知識と対応力を認定する検定です。

3 級は、基本的なマナーや社会人常識を幅広く身につけます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
エレガンスセミナー	2			演習	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

当資格の検定受験に関しては、別途検定料がかかります。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

愛玩動物飼養管理士

1. 資格の内容等

「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、愛玩動物（ペット）の愛護及び適正飼養管理の普及啓発活動などを行うために必要な知識・技能を身につけます。大学で規定科目を修得し、公益社団法人日本愛玩動物協会へ申請します。（受験料及び登録料が別途必要です。）

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●			●	●				

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
動物飼養管理概論	2			講義		○	○	○	○	

カラーコーディネーター検定試験スタンダードクラス

1. 資格の内容等

色の性質・特性など、色彩の知識を身につけることで、色の持つ効果をビジネスシーンに活かすことができます。仕事に役立つ実践的な色彩の知識を学ぶことができる検定試験です。東京商工会議所が主催するカラーコーディネーター検定試験に合格すると取得できます。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
色彩学入門	2			講義		○	○	○	○	

学生生活

国際交流センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

日本メイクアップ知識検定

1. 資格の内容等

メイクアップ、スキンケア、化粧品、皮膚、顔分析、メイクアップの修正方法などのメイクアップの基礎知識を身につける。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
メイクアップ理論	2			講義	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

当資格の検定受験に関しては、受験料としてベーシック：8,360円(税込)、アドバンス：11,220円(税込)が必要です。

日本メイクアップ技術検定 2 級・3 級

1. 資格の内容等

メイクアップを職業として志す方や職業としている方の技術力、接客力、知識力を高めることを目指し、一般社団法人 JMA が定める正しいメイク基準を基本としています。

これから美容業界で働きたい方は勿論のこと、自身のスキルアップや活躍の場を新しく求める際などに大きな武器となります。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●								

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位 / 履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位 / 履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備 考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
メイクアップテクニックⅠ	1			実習	○				○	日本メイクアップ技術検定 3 級対応
メイクアップテクニックⅡ	1			実習		○			○	日本メイクアップ技術検定 2 級対応

4. 資格取得にかかる費用

当資格の検定受験に関しては、受験料として 3 級：11,220 円（税込）、2 級：11,220 円（税込）が必要です。別途メイクセットの購入費用が必要となります。

5. その他

日本メイクアップ技術検定 2 級の試験は、3 級合格者または 3 級・2 級同日受験者を対象としています。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

I_NAIL_A ネイルスペシャリスト技能検定試験

1. 資格の内容等

健康な爪を育むために必要なネイルの基礎知識・基礎技術・製品知識を身につけ、ネイルケアサービスができるようになる資格です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可		●	●	●	●		●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
ネイル基礎知識とケア技術	2			演習	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

本資格の受験に関しては、受験料として 11,000 円（税込み）が必要です。

I_NAIL_A ジェルネイル技能検定試験

1. 資格の内容等

サロンで人気のジェルネイルの基礎知識・基礎技術・製品知識を身につけ、ジェルネイルサービスができるようになる資格です。

2. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可		●	●	●	●		●	●	●

3. 資格要件科目

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる
	×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

授業科目名	単位／履修区分			授業形態	配当年次				卒業要件	備考
	必修	選択必修	選択		1年	2年	3年	4年		
ジェルネイルの基礎知識と技術	2			演習	○	○	○	○	○	

4. 資格取得にかかる費用

本資格の受験に関しては、受験料として 11,000 円（税込み）が必要です。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ



規則・規程



梅 花 女 子 大 学 学 則

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 梅花女子大学（以下「本学」という。）は、キリスト教精神に基づいて人格の形成に努め、教育基本法および学校教育法に従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、国際社会の発展と文化の向上に寄与する人間性豊かな女性を育成することを目的とする。

(自己点検・評価等)

第 2 条 本学は教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため自己点検・評価を行い、その結果を公表する。

2 本学は、前項の自己点検・評価の結果について、学校教育法施行令第 40 条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受ける。

3 自己点検・評価に関する規程は、別にこれを定める。

(情報の公表)

第 3 条 本学は、教育研究活動等の状況について、適切な体制を整えたうえで、刊行物への掲載やインターネットの利用、その他広く周知を図ることができる方法によって公表する。

(学部・大学院)

第 4 条 本学に学部および大学院を置く。大学院の学則は別にこれを定める。

第 2 章 学部、学科、学生定員および修業年限

(学部、学科、学生定員等)

第 5 条 本学に文化表現学部、心理こども学部、食文化学部および看護保健学部を置く。

2 前項の学部には置く学科は、次のとおりとする。

- (1) 文化表現学部 国際英語学科、日本文化学科、情報メディア学科
- (2) 心理こども学部 こども教育学科、心理学科
- (3) 食文化学部 食文化学科、管理栄養学科
- (4) 看護保健学部 看護学科、口腔保健学科

3 前項の学部および学科の人材育成に関する目的は、次のとおりとする。

(1) 文化表現学部

言語や文学、文化や情報に関する専門的な知識を学ぶことによって、豊かな感性と国際的な視野を身につけ、多様な手段を用いて文化を創造し、広く社会に発信することができる人材を育成する。

ア 国際英語学科

英語のネイティブ・スピーカーによる授業や英語圏の教育機関での海外実習などを通して、幅広い知識や教養とともに即戦力としての英語力を身につけ、自らの考えを積極的に発信できる人材を育成する。

イ 日本文化学科

日本文化に関する幅広い知識と教養を身につけ、国際的な視野に立って、自らの考えを多様な手段で積極的に発信できる人材を育成する。

ウ 情報メディア学科

情報メディアに対する基本的な知識と技能を基盤に、多様な分野の学びを通じて情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 心理こども学部

〈こども〉〈こどもをめぐるひと〉〈こころ〉を重視する問題意識を持ち、知識・理解力・表現力・技術を鍛えて、こどもをめぐる現代社会の困難な課題に立ち向かっていくことのできる人材を育成する。

ア こども教育学科

こどもとこどもの本に関する専門性を身につけ、児童教育、幼児教育・保育、児童文学・絵本のそれぞれの視点からこどもにアプローチできる人材を育成する。

イ 心理学科

心理学をさまざまな分野から、自らの興味や必要性に応じて総合的に学んでいく中で、確かな知識と豊かな感性をもって人のこころと向き合い、支え合うことのできる人材を育成する。

(3) 食文化学部

食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、人間の食行動に対する総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成する。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

ア 食文化学科

食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、食文化の総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成する。

イ 管理栄養学科

食と栄養を中心に、保健・医療・福祉における総合的な知識と技術をもとに、栄養管理から人々の健康増進に寄与し、豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成する。

(4) 看護保健学部

豊かな人間性と高い倫理観を備え、保健医療に関する専門的で高度な技術、知識を身につけた実践力のある人材を育成する。

ア 看護学科

人々が健康と幸福を享受できる公正な社会の創造に向けて貢献するとともに、深い人間愛とヒューマンサイエンスにもとづく看護が展開できる看護専門職の人材を育成する。

イ 口腔保健学科

口腔ケアに必要な専門的な知識と技術力に加え、豊かな人間性を備え、実践力と柔軟な対応力を持った人材を育成する。

4 学生定員は、次のとおりとする

学 部	学 科	入学定員	収容定員
文化表現学部	国際英語学科	30 人	120 人
	日本文化学科	30 人	120 人
	情報メディア学科	65 人	260 人
心理こども学部	こども教育学科	50 人	200 人
	心理学科	60 人	240 人
食文化学部	食文化学科	60 人	240 人
	管理栄養学科	40 人	160 人
看護保健学部	看護学科	90 人	360 人
	口腔保健学科	70 人	280 人

5 編入学を志願する者があるときは、学長は入学定員に欠員がある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。
(修業年限、在学期間)

第6条 本学の修業年限は4年とする。

2 在学期間は修業年限の2倍を超えることができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、必要がある場合は学長は学期の開始日および終了日を変更することができる。

(授業期間)

第9条 年間の授業期間は、試験等の実施期間を含め、原則として35週にわたるものとする。

2 各授業科目の授業期間は原則として前期、後期それぞれ15週とする。

(休業日)

第10条 定期休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日および「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

(2) 創立記念日 1月18日

(3) 春 期 休 業 3月26日から3月31日まで

(4) 夏 期 休 業 8月1日から9月26日まで

(5) 冬 期 休 業 12月24日から翌年1月7日まで

2 学長は臨時に前項の休業日を変更、もしくは臨時に休業日を定めることができる。また、必要に応じて休業日に授業等を行わせることができる。

第4章 入学、編入学、退学および休学

(入学の時期)

第11条 入学の時期は毎年1回学年の始めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者。

(編入学資格)

第13条 本学に編入学できる者は次の各号の一に該当する女子とする。

- (1) 大学に2年以上在学して所定の単位を修得した者。
- (2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者。
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者。ただし学校教育法第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

2 編入学の時期は学年の始めとし、第3年次に編入する。

(入学、編入学の出願)

第14条 本学に入学または編入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料をそえて提出しなければならない。

(入学者、編入学者の選考)

第15条 前条の入学志願者、編入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学、編入学の手続きおよび入学許可、編入学許可)

第16条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学宣誓書、保証人連署の在学保証書およびその他本学所定の書類を提出するとともに、入学金および授業料等を納入しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学または編入学を許可する。

(保証人)

第17条 保証人は父母またはこれに代わるべき者で、独立の生計を営むものでなければならない。

2 保証人は、保証する学生の在学中における事項について、その一切の責務を果たさなければならない。

3 保証人に住所・氏名等の変更が生じたとき、もしくは保証人を変更するときはただちに届け出なければならない。

(転入学)

第18条 転入学は別に定めるところにより、学長がこれを許可する。

(転学部、転科)

第19条 転学部、転科は別に定めるところにより、学長がこれを許可する。

(休学)

第20条 病気その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、所定の書類を添えて願い出なければならない。

2 休学を願い出た者に対して、学長がこれを許可する。

3 休学の期間は半年または1年とする。

4 休学の期間は連続して2年を超えることができない。

5 休学の期間は通算して3年を超えることができない。

6 休学の期間は第6条第2項に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第21条 休学者が復学を希望するときは、所定の書類を添えて願い出なければならない。

2 復学を願い出た者に対して、学長がこれを許可する。

(留学)

第22条 外国の大学等において学修することを希望する者があるときは、別に定めるところにより、教育上有益と認められる場合に限り、学長は留学を許可する。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

- 2 留学の期間は原則として、半年又は1年とする。特別の事由がある場合は期間の延長を許可することがある。ただし、留学期間は計2年を限度とする。
- 3 前2項の許可を得て留学した期間は、2年を限度として、第6条に定める在学期間に算入することができる。
- 4 留学中に修得した単位については、第39条第3項の規定を準用する。

(退学)

- 第23条 本学を退学しようとする者は、事由を付して保証人連署の上、退学願を提出しなければならない。
- 2 前項の願い出があったときは、学長がこれを許可する。

(除籍)

- 第24条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
- (1) 正当な理由もなく授業料等の納入を怠り、督促を受けても納付しない者。
 - (2) 第6条第2項に定める在学期間を超えた者。
 - (3) 第20条第4項および第5項に定める休学期間を超えた者。
 - (4) 在留資格が得られない者。
- 2 前項第1号で除籍された者については、別に定める期間内に、除籍取消しを願い出ることができる。

(再入学)

- 第25条 退学した者、もしくは第24条第1号の理由により除籍された者が再入学を希望するときは、別に定めるところにより、学長がこれを許可する。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目及び単位数)

- 第26条 本学における授業科目、単位および履修方法は別表第1のとおりとする。

(授業の方法)

- 第27条 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。
- 2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 本学は、前2項の授業を外国において履修させることができる。

(単位の計算方法)

- 第28条 各授業科目の単位数は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間をもって1単位とすることができる。
 - (3) 実験、実習および実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、40時間または45時間をもって1単位とすることができる。
- 2 前項によるほか、単位の計算方法に関する特例は、別にこれを定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、卒業論文・卒業制作等については論文・制作等の学修の成果の評価をもって6単位とする。

(教育内容等の改善)

- 第29条 本学は、授業内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

(教職に関する科目)

- 第30条 教育職員免許状を得ようとする者は、第26条に定める単位のほか、教育職員免許法および同法施行規則に基づく所定の単位を修得しなければならない。

- 2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 文化表現学部国際英語学科 | 中学校教諭一種免許状（英語）
高等学校教諭一種免許状（英語） |
| (2) 文化表現学部日本文化学科 | 中学校教諭一種免許状（国語）
高等学校教諭一種免許状（国語）
高等学校教諭一種免許状（書道） |
| (3) 心理こども学部こども教育学科 | 幼稚園教諭一種免許状
小学校教諭一種免許状 |
| (4) 心理こども学部心理学科 | 高等学校教諭一種免許状（公民）
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者） |

(5) 食文化学部食文化学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）	学生生活
(6) 食文化学部管理栄養学科	栄養教諭一種免許状	国際交流センター
(7) 看護保健学部看護学科	養護教諭一種免許状	宗教部
(8) 看護保健学部口腔保健学科	養護教諭一種免許状	就職部
3 本学における教職に関する科目およびその単位数は、別表第1のとおりとする。 (司書・司書教諭に関する科目)		
第31条 司書の資格を得ようとする者は、第26条に定める単位のほか、図書館法および同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。		
2 司書教諭の資格を得ようとする者は、第26条に定める単位のほか、学校図書館法および学校図書館司書教諭講習規定に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。		
3 本学における司書に関する科目および司書教諭に関する科目ならびにその単位数は、別表第1のとおりとする。 (保育士に関する科目)		
第32条 児童福祉法第18条の6第1号に基づく保育士を養成する心理こども学部こども教育学科（「保育士養成課程」という）に在籍する者は、別に定める履修規程により、児童福祉法施行規則に規程する修業教科目および単位数ならびに履修方法の定めに基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。		
2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。 (調理師免許に関する科目)		
第33条 調理師法第3条第1項第1号の規定に基づく調理師の免許を得ようとする者は、食文化学部食文化学科に在籍し、調理師法施行規則に規定する科目および単位数を別に定める履修規程により修得しなければならない。		
2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。 (栄養士に関する科目)		
第34条 栄養士法第2条第1項に基づく栄養士を養成する食文化学部管理栄養学科（「栄養士養成課程」という）に在籍する者は、別に定める履修規定により、栄養士法および栄養士法施行規則に規定する修業教科目および単位数ならびに履修方法の定めに基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。		
2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。 (管理栄養士に関する科目)		
第35条 栄養士法第5条の3第4項に基づく管理栄養士を養成する食文化学部管理栄養学科（「管理栄養士養成課程」という）に在籍する者は、別に定める履修規定により、管理栄養士学校指定規則に規定する修業教科目および単位数ならびに履修方法の定めに基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。		
2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。		
第6章 課程修了の認定および学修の評価 (単位の授与)		
第36条 授業科目を履修し、その試験またはその他の課題等に合格した者には所定の単位を与える。 (試験)		
第37条 試験は、学期末または学年末に期間を定め、履修した科目について筆記、口述、論文、実技等により行う。		
2 前項の実施に関する規程は別にこれを定める。 (学修の評価)		
第38条 試験等による成績の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表わし、秀、優、良、可を合格とする。		
2 成績と評価基準は、次のとおりとする。		
成 績	評 価	
100 — 90 点	秀	
89 — 80	優	
79 — 70	良	
69 — 60	可	
59 — 0	不可	
(他の大学または短期大学における授業科目の履修)		
第39条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、学生に当該大学または短期大学の授業科目、および当該大学または短期大学が本学学生のために設定する授業科目を履修させることができる。		
2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学等に留学する場合に準用する。		

3 前項の規定により履修した授業科目および修得した単位については、60 単位を超えない範囲で本学において修得した単位として、学長がこれを認めることがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第 40 条 教育上有益と認めるときは、第 1 年次に入学した者が本学入学以前に大学または短期大学等において修得した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、60 単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として、学長がこれを認めることがある。

2 前項により修得したとして認めることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(編入学前の既修得単位の認定)

第 41 条 教育上有益と認めるときは、第 3 年次に編入学した者が、本学入学以前に、大学または短期大学等において修得した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、74 単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として、学長がこれを認めることがある。

(転入学前の既修得単位の認定)

第 42 条 教育上有益と認めるときは、転入学した者が、本学入学以前に、大学または短期大学等において修得した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、37 単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として、学長がこれを認めることがある。

第 7 章 卒業および学位の授与

(卒業および学位)

第 43 条 本学に 4 年（第 13 条の規定により入学した者は 2 年）以上在学し、第 26 条に定める授業科目を履修して、その単位を修得した者には、卒業の資格を認めて卒業証書を与える。ただし、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 27 条第 2 項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

2 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。学位およびその授与に関する規程は、別にこれを定める。

第 8 章 入学検定料、入学金および授業料等

(入学検定料等の金額)

第 44 条 本学の入学検定料、入学金および授業料・施設設備費・教育充実費（「授業料等」という。）の金額は、別表第 2 のとおりとする。

2 入学検定料、入学金、授業料等の減免は、別表第 2、学費納入規程および梅花学園学費減免規程によるものとする。

3 特待生の授業料等は、梅花学園特待生奨学金規程によるものとする。

4 本学に入学した者が 4 年を超えて在学するとき、または第 3 年次に編入学した者が 2 年を超えて在学するときの在籍料および授業料等は、学費納入規程によるものとする。

5 私費外国人留学生の授業料減免は、梅花学園私費外国人留学生授業料減免規程によるものとする。

(授業料等の納期)

第 45 条 授業料等は年 2 回に分割して納入するものとし、前期および後期の始めに指定する期日までに納入しなければならない。

2 やむを得ない理由のため授業料等の納入が困難となった者については、願い出により納入期限を延期し、また分納を許可することがある。

3 留学する者の授業料等の納期については、別にこれを定める。

(退学および停学の場合の授業料等)

第 46 条 学期の途中で退学する者または退学もしくは停学を命ぜられた者も、その期の授業料等の全額を納入しなければならない。

(休学の場合の在籍料)

第 47 条 授業料等は休学期間中もこれを納入しなければならない。ただし、前期または後期のいずれかの学期を全期間休学する者は、授業料等を免除し、在籍料として当該期の授業料等の 5 分の 1 相当額を納入しなければならない。

2 第 44 条第 4 項に該当する者が、前期または後期のいずれかの学期を全期間休学する場合は、別に定める在籍料を納入しなければならない。

(納入した授業料等)

第 48 条 既に納入した授業料等は、別に定める場合を除き、いかなる理由があってもこれを返還しない。

第9章 教職員組織

(教職員)

第49条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手ならびに事務職員、教務職員およびその他の必要な職員を置く。
(役職)

第50条 本学に学長、学部長、部長、館長、センター長等を置く。

第10章 教授会および部長会

(教授会)

第51条 本学に教授会を置く。

2 教授会は専任の教授、准教授、講師をもって構成する。

(教授会の運営)

第52条 教授会は学長がこれを招集し、その議長となる。

2 教授会の運営に関する規程は別にこれを定める。

(教授会の審議事項)

第53条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学および卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(部長会)

第54条 学長は諮問機関として部長会を置く。

2 部長会の運営に関する規程は別にこれを定める。

第11章 科目等履修生および外国人留学生

(科目等履修生)

第55条 本学所定の授業科目のうち1ないし数科目の履修を願い出る者があるときは、当該科目の授業に支障がないと認められた者につき、科目等履修生として、学長がこれを許可する。また、履修した科目の試験に合格した科目等履修生には所定の単位を授与する。

2 本学に科目の履修を願い出ることができるのは、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 第12条に定める資格を有する者。

(2) 本学と単位互換協定を締結した大学または短期大学の学生。

(3) 本学と高大連携授業の協定を締結した高等学校またはこれに準じる学校の生徒。

3 前項各号に関する規程は、別にこれを定める。

(聴講生)

第56条 本学所定の授業科目のうち1ないし数科目の聴講を願い出る者があるときは、当該科目の授業に支障がないと認められた者につき、聴講生として学長がこれを許可する。

2 聴講を願い出ることができるのは、第12条に定める資格を有する者とする。

3 聴講生には単位を授与しない。

4 聴講生に関する規程は、別にこれを定める。

(外国人留学生および短期留学生)

第57条 外国人で、大学等で教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長が入学を許可する。

2 外国の大学、短期大学またはこれらに相当する教育機関の学生で、本学において短期留学生として半年または1年間学修することを希望する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

3 外国からの短期留学生に関する規程は別にこれを定める。

第12章 図書館

(図書館)

第58条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別にこれを定める。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

第13章 公開講座

(公開講座)

第59条 本学は市民文化の向上その他教育研究活動に資するため、必要に応じ、期間を定めて公開講座を開設することがある。

第14章 賞 罰

(表彰)

第60条 本学の学生で、本学の目的に添い、成績優秀で他の模範となる行為のあった者はこれを表彰することがある。

2 表彰に関する規程は別にこれを定める。

(懲戒)

第61条 本学の学生で、学則または学内の規則に反し、その他、学生としてふさわしくない行為があった者には、学長が懲戒を行うことがある。

2 懲戒は訓告、停学および退学とする。

3 懲戒の手続きに関する規程は別にこれを定める。

第15章 厚生・保健施設

(厚生・保健施設)

第62条 本学に厚生・保健の施設を設ける。

附 則

1 本学則は、1964年4月1日から施行する。

〔2～49は、記載を省略〕

50 (1) 本学則は、2025年4月1日から施行する。

(2) 学則第26条に定める教育課程の取り扱いに関しては、2025年3月31日において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

(3) 本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

別表第1〈記載省略〉

別表第2

単位：円

入学検定料	35,000	*ただし、学内推薦入試に出願する者の入学検定料は徴収しない。
入 学 金	250,000	*ただし、学内推薦入試およびファミリー入試によって入学する者の入学金は全額免除する。

1 年次

単位：円

学 部	学 科	授 業 料	施設設備費	教育充実費	合計金額
文化表現学部	国際英語学科	750,000	300,000	170,000	1,220,000
	日本文化学科	750,000	300,000	160,000	1,210,000
	情報メディア学科	750,000	300,000	200,000	1,250,000
心理こども学部	こども教育学科	750,000	300,000	160,000	1,210,000
	心理学科	750,000	300,000	160,000	1,210,000
食文化学部	食文化学科	750,000	300,000	240,000	1,290,000
	管理栄養学科	750,000	300,000	300,000	1,350,000
看護保健学部	看護学科	800,000	300,000	570,000	1,670,000
	口腔保健学科	750,000	300,000	300,000	1,350,000

2 年次以降

単位：円

学 部	学 科	授 業 料	施設設備費	教育充実費	合計金額
文化表現学部	国際英語学科	880,000	300,000	170,000	1,350,000
	日本文化学科	880,000	300,000	160,000	1,340,000
	情報メディア学科	880,000	300,000	200,000	1,380,000
心理こども学部	こども教育学科	880,000	300,000	160,000	1,340,000
	心理学科	880,000	300,000	160,000	1,340,000
食文化学部	食文化学科	880,000	300,000	240,000	1,420,000
	管理栄養学科	880,000	300,000	300,000	1,480,000
看護保健学部	看護学科	900,000	300,000	570,000	1,770,000
	口腔保健学科	880,000	300,000	300,000	1,480,000

2 前項にかかわらず、文化表現学部国際英語学科の海外実習および交換留学に関する規程に基づく留学についてはこの限りではない。

(留年生の在籍料および授業料等)

第8条 学生が4年をこえて在学するときの在籍料は、1学期につき20,000円とする。この間に休学する場合も同様とする。ただし、本項は、編入学生・転入学生については、編入学・転入学以降の正規の在学期間を超えた場合に適用するものとする。

2 前項の学生の授業料等は、卒業要件不足1単位につき16,000円とする。ただし、在籍料を含めて当該学科の授業料等に相当する金額を上限とする。

(退学および停学の場合の授業料等)

第9条 学期の途中で退学する者または退学もしくは停学を命じられた者は、学則第46条の規定に従って、その期の授業料等の全額を納入しなければならない。

(授業料等の納期)

第10条 授業料等は、年2回に分割して納入するものとして、学則第44条に規定する金額を次の期間内に納入しなければならない。

前期 4月末日まで。ただし、入学時においては学生募集要項に示す指定期日まで

後期 10月末日まで

(授業料の延納または分納)

第11条 やむを得ない事由により、前条に規定する期日までに納入が困難な者は、延納願(別紙様式第1)または分納願(別紙様式第2)を、指定された期日までに、総務部に提出し、学長からその許可を得なければならない。

ただし、授業料等の減免を受けている者は延納または分納の対象者とならない。

2 延納を許可された者の納期は、次のとおりとする。

前期 納入期限8月末日

後期 納入期限2月末日

ただし、卒業年度の後期は12月末日、また前期末卒業の者については6月末日

3 分納を許可された者の納期は、次のとおりとする。

前期 4月、5月、6月、7月および8月の各末日の5回以内

後期 10月、11月、12月、1月および2月の各末日の5回以内

ただし、卒業年度の後期は10月、11月および12月の各末日の3回以内、また前期末卒業の者については4月、5月および6月の各末日の3回以内

(除籍)

第12条 正当な理由なくして授業料等の納入を怠り、督促を受けてもなお完納しない者については、学則第24条第1項に従って除籍する。

2 前項により除籍された者の在学最終日付は、既に授業料等を完納した学年または学期の末日とする。

(除籍取消)

第13条 前条による除籍者が除籍通知発送後10日以内に除籍取消願および理由書を提出し、学長が除籍を取り消した場合は、ただちに未納の授業料等の全額を納入しなければならない。

(学費の返還)

第14条 既に納入した学費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(学費の返還の特例)

第15条 前条にかかわらず、入学時の学費については次の特例を認める

- (1) 本学入学試験のうち他の大学または短期大学との併願受験を認めた入学試験に合格し、本学の指定する日以前に学費を納入した者が、本学への入学を辞退し授業料等の返還を求める旨を授業料等返還締切日までに文書で通知した場合には、入学金を除く学費を返還する。

- 附 則
- 21 この規程は、2020 年 4 月 1 日から施行する。
- 22 この規程の改廃は、部長会の議を経て常務理事会が行う。
〔1～21 の記載を省略〕

様式第 1

(様式第 1)

年
月
日

梅花女子大学
学長 殿

面議
学部(研究科)

学科(専攻)

学籍番号
(年次)

学生氏名(自署)

保証人氏名(自署)

学 費 延 納 願

年度
学籍 (年次)

学 費 (延 納)

年 度
学 費 (延 納)

年 月 日 まで 延 納 さ せ て い た だ き た く お 願 い し ま す 。

記

延 納 の 理 由 (延 納 の 理 由 に チェック を い 入 れ て く だ さ い 。 そ の 他 の 理 由 や 補 足 説 明 が あ る 場 合 は 下 記 に 記 入 し て く だ さ い)

☐ 主たる家族支持者の収入減少などの経済的事項
☐ 兄弟姉妹の教育費負担などの家庭的事項
☐ 家族の離別・病気・怪我・介護・災害などによる支出増加・収入減少
☐ 奨学金・教育ローンの申し込み中
☐ その他

以上

記入された個人情報については、法令及び「学校法人梅花学園個人情報保護に関する規程」に基づき、当該業務目的にのみ使用し、他には使用しません。

様式第 2

(様式第 2)

年
月
日

梅花女子大学
学長 殿

面議
学部(研究科)

学科(専攻)

学籍番号
(年次)

学生氏名(自署)

保証人氏名(自署)

学 費 分 納 願

年度
学籍 (年次)

学 費 (分 納)

年 度
学 費 (分 納)

年 月 日 まで 分 納 さ せ て い た だ き た く お 願 い し ま す 。

分 納 の 理 由 (分 納 の 理 由 に チェック を い 入 れ て く だ さ い 。 そ の 他 の 理 由 や 補 足 説 明 が あ る 場 合 は 下 記 に 記 入 し て く だ さ い)

☐ 主たる家族支持者の収入減少などの経済的事項
☐ 兄弟姉妹の教育費負担などの家庭的事項
☐ 家族の離別・病気・怪我・介護・災害などによる支出増加・収入減少
☐ 奨学金・教育ローンの申し込み中
☐ その他

記

1.
年
月
日
金
円

2.
年
月
日
金
円

3.
年
月
日
金
円

4.
年
月
日
金
円

5.
年
月
日
金
円

合 計
金
円

以上

記入された個人情報については、法令及び「学校法人梅花学園個人情報保護に関する規程」に基づき、当該業務目的にのみ使用し、他には使用しません。

公認欠席取扱規程

制定 1990 年 11 月 14 日
改正 2025 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は、学則第 36 条における単位の授与にかかる公認欠席（以下「公欠」という。）の取り扱いについて、必要な事項を定めたものである。

(公欠事由)

第 2 条 授業の欠席事由が次の各号のいずれかに該当する場合、学生は公欠の認定を願い出ることができる。

- 別表に定める正課の授業で行う実習・研修等の場合。ただし当該期間および打ち合わせ日に限る。
- 忌引。下表のとおり。期間は連続するものとする。

	日数	期間	必要書類	
1親等(父母、配偶者の父母、子、子の配偶者)、配偶者	7 日以内	死亡日前日～葬儀後 3 日	①死亡日が分かるもの(死亡診断書の写し等) ②葬儀日程が分かるもの(会葬礼状等)	①、②両方
2親等(祖父母、兄弟姉妹、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の祖父母、孫、孫の配偶者、配偶者の兄弟姉妹)	3 日以内	死亡日～葬儀当日	①死亡日が分かるもの(死亡診断書の写し等) ②葬儀日程が分かるもの(会葬礼状等)	①、②両方
姻族を除く3親等(曾祖父母、伯叔父母、甥姪、曾孫)	1 日以内	死亡日～葬儀当日	①死亡日が分かるもの(死亡診断書の写し等) ②葬儀日程が分かるもの(会葬礼状等)	①、②両方 ※死亡日または葬儀当日に欠席する場合はいずれか

- 学校保健安全法等に定められた下記の感染症にかかった場合。ただし、医師の診断書により出席停止を必要とされた期間に限る。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
専攻科目

日本文化学科
専攻科目

情報メディア学科
専攻科目

こども教育学科
専攻科目

心理学科
専攻科目

食文化学科
専攻科目

管理栄養学科
専攻科目

看護学科
専攻科目

口腔保健学科
専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(感染症の種類)

- 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）および特定鳥インフルエンザ
- 第二種 インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜炎、結核および髄膜炎菌性髄膜炎
- 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）」

第 6 条第 7 項から第 9 項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症および新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。

- (4) 災害。ただし、大学が必要と認める期間に限る。
- (5) 大学が特に指定する行事への参加。
- (6) 裁判員制度に伴う欠席。ただし、裁判員候補者として裁判員等選任手続きに参加した日、裁判員又は補充裁判員としての職務に従事した日に限る。

(手続き)

第 3 条 公欠は、事前、または授業欠席後 1 週間以内に、公認欠席願兼届（様式第 1 号）を提出して学長に願い出ることとする。

2 前項の願い出にあたっては、次の診断書または証明書を添付することとする。

- (1) 前条第 2 号該当の場合は死亡日が分るもの（死亡診断書の写し等）、葬儀日程が分るもの（会葬礼状）
- (2) 前条第 3 号該当の場合は診断書または証明書
- (3) 前条第 4 号該当の場合は被災証明書またはその写し
- (4) 前条第 6 号該当の場合は裁判所が発行する証明書

3 前条第 2 号から第 6 号に該当する事由により公欠が認められた場合は、学生は、遅滞なく当該授業科目担当者に公認欠席願兼届の写し（様式第 1 号）を提出しなければならない。

(取り扱い)

第 4 条 公欠は、当該授業科目の単位認定の際には、欠席時間に算入しない。ただし、前条に定める手続きが完了している場合に限る。

(担当課)

第 5 条 公欠の手続きに関する事務は、次の各課が担当する。

- (1) 第 2 条第 1 号該当の場合
学生サービスセンター（教務担当）
- (2) 第 2 条第 2 号から第 6 号該当の場合
学生サービスセンター（学生生活担当）

附 則

- 1 この規程は、2025 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、心理こども学部こども教育学科の学生および食文化学部管理栄養学科の学生については、適用しない。
- 3 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

別表 正課の授業で定められた実習・研修等

教育実習、介護等の体験、レクリエーション現場実習、図書館実習

試 験 規 程

(目的)

第 1 条 この規程は学則第 37 条第 2 項の規定に基づき、試験の実施について必要な事項を定めたものである。

(試験の種類)

第 2 条 試験は、定期試験、追試験、再試験、再テストとする。

(定期試験)

第 3 条 定期試験とは、前期および後期の学期末に期間を定め、履修した授業科目（以下「科目」という）について行う試験をいう。ただし、特別の事情がある場合は予告して実施時期を変更することがある。

2 定期試験を論文試験（レポート）をもって代替することがある。

（定期試験の受験資格）

第4条 定期試験の受験資格は、当該科目の履修登録を行い、授業料等を完納している者（分納を願い出て許可を得、試験当日までの分納分を納入した者および延納を願い出て許可を得ている者を含む）に限る。

（追試験）

第5条 追試験とは、病気その他次の各号の一に該当するやむを得ない理由により定期試験を受験することができなかった者に対し、当該科目について後日定期試験に替えて行う試験をいう。追試験に欠席した者および不合格者に対しては、再度の追試験は行わない。

- (1) 病気。
- (2) 正課の授業で定められた実習、研修等（ただし、期間および打ち合わせ日に限る）。
- (3) 大学コンソーシアム大阪「単位互換科目」受講科目の試験。
- (4) 就職試験等。ただし、1学年度を通じて1日とする。
- (5) 忌引。下表のとおり。期間は連続するものとする。

	日数	期間	必要書類	
1親等（父母、配偶者の父母、子、子の配偶者）、配偶者	7日以内	死亡日前日～ 葬儀後3日	①死亡日が分かるもの（死亡診断書の写し等） ②葬儀日程が分かるもの（会葬礼状等）	①、②両方
2親等（祖父母、兄弟姉妹、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の祖父母、孫、孫の配偶者、配偶者の兄弟姉妹）	3日以内	死亡日～ 葬儀当日	①死亡日が分かるもの（死亡診断書の写し等） ②葬儀日程が分かるもの（会葬礼状等）	①、②両方
姻族を除く3親等（曾祖父母、伯叔父母、甥姪、曾孫）	1日以内	死亡日～ 葬儀当日	①死亡日が分かるもの（死亡診断書の写し等） ②葬儀日程が分かるもの（会葬礼状等）	①、②両方 ※死亡日または葬儀当日に欠席する場合はいずれか

- (6) 災害（天災地変または交通事故・交通遮断等不測の災害事故によるもの）。天災地変の場合は大学が必要と認める期間に限る。
- (7) 課外活動。ただし、公式戦、定期演奏会等の場合に限り、前期、後期各1日とする。
- (8) その他 学長が特に認めた事由によるもの。

（追試験の受験手続）

第6条 追試験の受験を希望する者は、下記の書類を添えて、所定の願書を、当該科目の試験日の翌日から原則として2日以内に学生サービスセンターに提出しなければならない。

〔前条第1号該当の場合〕

当該科目試験実施当日の状況を証明できる「医師の診断書」

〔前条第3号・第4号該当の場合〕

受験等を証明する書類

〔前条第5号該当の場合〕

前条第5号に準じる。

〔前条第6号該当の場合〕

被災証明書又はその写し、当該科目試験実施当日の状況を証明できる「証明書」、公共交通機関遅延の場合は「延着証明書」

〔前条第7号該当の場合〕

出場を証明する書類

（再試験）

第7条 再試験とは、最終年次に限り卒業に必要な単位数を満たす科目に対して不合格科目が12単位以内で願い出のあった者に対し、年度末にこれを行う。また、在学年限を超える者で、9月卒業に該当する場合は前期末にこれを行う。

（再試験受験科目の制限）

第8条 再試験は卒業に必要な科目で、最低卒業必要単位数を満たす科目のみが受験できる。

（再試験の受験手続）

第9条 再試験の受験を希望する者は、教務部長が指定した期限内に所定の願書を、原則として本人が学生サービスセンターに提出しなければならない。

（再テスト）

第10条 再テストとは、こども教育学科、管理栄養学科、看護学科、口腔保健学科の実習に関連する科目において、定期試験、追試験の評価が不可の場合に当該学期に再度行う試験をいう。再テストの実施科目、条件については、

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

各学科の定めによる。

(再テストの受験手続)

第 11 条 再テストの受験を希望する者は、教務部長が指定した期限内に所定の願書を、原則として本人が学生サービスセンターに提出しなければならない。

(受験料の納入)

第 12 条 追試験、再試験または再テストの受験を許可された者は、直ちに以下の受験手数料を総務部に納入しなければならない。ただし、追試験については受験理由が第 5 条第 2 号、第 3 号、第 6 号の場合には受験手数料を徴収しない。

追試験受験手数料 ―― 1 科目につき 1,000 円

再試験受験手数料 ―― 1 科目につき 2,000 円

再テスト受験手数料 ― 1 科目につき 2,000 円

(試験)

第 13 条 試験場では受験者は、学生証を提示しなければならない。

2 試験開始後 20 分以上遅刻した者は試験場に入場できない。また試験開始後 20 分を経過しないうちは試験場から退出できない。

(追試験・再試験・再テストの評価)

第 14 条 追試験の評点は得点の 8 割とする。再試験、再テストに合格した者の成績評点は 60 点とする。

2 追試験該当事由が第 5 条第 2 号、第 3 号、第 6 号の場合には前項を適用しない。

(試験等の評価)

第 15 条 試験等の評価は 100～90 点を秀、89～80 点を優、79～70 点を良、69～60 点を可、59 点～0 点までを不可とし、秀、優、良、可を合格とする。

(不正行為)

第 16 条 試験中に下記の行為をした者を不正行為者とし、その期の全履修科目を失格とする。

- (1) 本人に代わって受験した者、およびさせた者。
- (2) 答案用紙を他の受験生のものと交換した者、およびそれに応じた者。
- (3) 答案を他の受験生に見せた者、および口頭で伝えた者。またそれらを求めた者。
- (4) 他の受験生の答案をのぞき見た者、およびそれを書き写した者。
- (5) 紙片、筆記用具、机、その他にあらかじめ書き込んだ者、およびそれを利用した者。
- (6) 持込が許可されていないテキスト、参考書、辞書、ノート等を利用した者。
- (7) 持込が許可されているテキスト、参考書、辞書、ノート等を試験中に貸借した者。
- (8) 試験監督者の指示に従わない者。

附 則

1 この規程は、2023 年 5 月 17 日から施行する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

卒 業 論 文 規 程

(手続き)

第 1 条 卒業論文の題名は、所定の申告用紙に指導教員の署名・捺印を受けて、最終年次の 11 月 30 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。9 月卒業の場合は 5 月 31 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。当日が休日の場合にはその翌日とする。以後の題名変更は、原則として認めない。

第 2 条 卒業論文は、1 月の指定期間内に、学科が指定する場所に提出しなければならない。9 月卒業の場合は 7 月の指定期間内に、学科が指定する場所に提出しなければならない。

第 3 条 卒業論文が受理された者は、所定の日時に、口述審査を受けなければならない。

第 4 条 合格と認められた卒業論文には、所定の単位が与えられる。

(分量・形式等)

第 5 条 卒業論文の分量、形式等は、以下のとおりとし、詳細については学科が定める細則によるものとする。

(1) 提出部数 1 部

(2) 分量

文化表現学部

〔国際英語学科〕

英語での場合は、本文は 4,000 語とし、1,000 字程度の日本語の要旨を添える。日本語での提出は、本文は 400 字詰原稿用紙 30 枚以上 50 枚以内に相当する長さとし、300 語程度の英語の要旨を添える。

〔日本文化学科〕

本文は日本語とし、400 字詰原稿用紙 30 枚以上 50 枚以内に相当する長さとする。ただし、別に副論文等を添えることができる。

〔情報メディア学科〕

日本語での提出は、本文は 400 字詰原稿用紙 30 枚以上 50 枚以内に相当する長さとする。英語での提出は、本文は 4,000 語以上とし、1,000 字程度の日本語の要旨を添える。

心理こども学部

〔こども教育学科〕

日本語での提出は、本文は 400 字詰原稿用紙 30 枚以上 50 枚以内に相当する長さとする。英語での提出は、本文は 4,000 語以上とし 1,000 字程度の日本語の要旨を添える。

〔心理学科〕

日本語での提出は、本文は 400 字詰原稿用紙 30 枚以上 80 枚以内に相当する長さとする。英語での提出は、本文は 4,000 語以上とし 1,000 字程度の日本語の要旨を添える。

(審 査)

第 6 条 卒業論文の審査は、論文審査及びその論文にかかわる口述審査によって行う。

第 7 条 審査員は、学科長が、1 論文につき主査 1 名、副査 1 名以上を委嘱する。ただし、必要に応じて、当該学生の所属する学科以外の教員を委嘱することができる。

第 8 条 卒業論文の評価は、主査が副査と協議して行い、学科において合否を決定する。

第 9 条 審査が終了した卒業論文は、執筆者に返却する。

附 則

1 この規程は、2024 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

卒業創作・卒業制作規程（日本文化学科）

(手続き)

第 1 条 卒業創作・卒業制作の題名は、所定の申告用紙に、指導教員の署名、捺印を受けて、最終年次の 11 月 30 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。9 月卒業の場合は 5 月 31 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。当日が休日の場合には、その翌日とする。以後の題名変更は、原則として認めない。

第 2 条 卒業創作・卒業制作は、1 月の指定期間内に、学科が指定するところに提出しなければならない。9 月卒業の場合は 7 月の指定期間内に、学科が指定するところに提出しなければならない。

第 3 条 卒業創作・卒業制作が受理された者は、所定の日時に、口述審査を受けなければならない。

第 4 条 合格と認められた卒業創作・卒業制作には、所定の単位が与えられる。

(形式、分量)

第 5 条 卒業創作・卒業制作の形式、分量は、次に定めるとおりでなければならない。

(1) 形式

- ・卒業創作は、創作を主体としイラストを添えることができる。参考資料として制作ノートをつける。
- ・卒業制作は作品を主体とし、参考資料として制作ノートをつける。

(2) 分量

- ・卒業創作・卒業制作は、学科が別に定める分量を提出する。

(審査)

第 6 条 卒業創作・卒業制作の審査は、作品審査および口述審査によって行う。

第 7 条 審査員は、学科長が、1 作品につき主査 1 名、副査 1 名以上を委嘱する。ただし、必要に応じて、当該学生の所属する学科以外の教員を委嘱することができる。

第 8 条 卒業創作・卒業制作の評価は、主査が副査と協議して行い、学科において合否を決定する。

第 9 条 審査が終了した卒業創作・卒業制作は、創作・制作者に返却する。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

附 則

- 1 この規程は、2024 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

卒業創作・卒業制作規程（情報メディア学科）

（手続き）

- 第 1 条 卒業創作・卒業制作の題名は、所定の申告用紙に、指導教員の署名、捺印を受けて、最終年次の 11 月 30 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。9 月卒業の場合は 5 月 31 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。当日が休日の場合には、その翌日とする。以後の題名変更は、原則として認めない。
- 第 2 条 卒業創作・卒業制作は、1 月の指定期間内に、指導教員の指示に従って、学科が指定するところに提出しなければならない。9 月卒業の場合は 7 月の指定期間内に、指導教員の指示に従って、学科が指定する場所に提出しなければならない。
- 第 3 条 卒業創作・卒業制作が受理された者は、所定の日時に、口述審査を受けなければならない。
- 第 4 条 合格と認められた卒業創作・卒業制作には、所定の単位が与えられる。

（分量、形式等）

- 第 5 条 卒業創作・卒業制作は情報メディアに関連する作品の創作を主体とし、公開することを前提とする。
- (1) 分量・形式
「情報メディア学科卒業論文・創作・制作に関する細則」で定める。
 - (2) 提出部数 1 部

（審査）

- 第 6 条 卒業創作・卒業制作の審査は、作品審査およびそれにかかわる口述審査によって行う。
- 第 7 条 審査員は、学科長が 1 作品につき主査 1 名、副査 1 名以上を委嘱する。ただし、必要に応じて、当該学生の所属する学科以外の教員を委嘱することができる。
- 第 8 条 卒業創作・卒業制作の評価は、主査が副査と協議して行い、学科において可否を決定する。
- 第 9 条 審査が終了した卒業創作・卒業制作は、創作・制作者に返却する。

附 則

- 1 この規程は、2024 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

卒業制作規程（こども教育学科）

（手続き）

- 第 1 条 卒業制作の題名は、所定の申告用紙に指導教員の署名、捺印を受けて、最終年次の 11 月 30 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。9 月卒業の場合は 5 月 31 日までに、学科指定の場所へ届け出なければならない。当日が休日の場合には、その翌日とする。以後の題名変更は、原則として認めない。
- 第 2 条 卒業制作は、1 月の指定期間内に、指導教員の指示に従って、学科が指定するところに提出しなければならない。9 月卒業の場合は 7 月の指定期間内に、指導教員の指示に従って、学科が指定する場所に提出しなければならない。
- 第 3 条 卒業制作が受理された者は、所定の日時に、口述審査を受けなければならない。
- 第 4 条 合格と認められた卒業制作には、所定の単位が与えられる。

（種類、分量、形式等）

- 第 5 条 卒業制作の種類、分量、形式等は、次に定めるとおりでなければならない。
- (1) 種類 卒業制作は保育教材の制作とする。
 - (2) 枚数
〔保育教材の制作〕
分量、材質、技法などの制限はないが、自分で制作したものに限る。ほかに研究の概要を書いたもの 400 字詰 15 枚分以上を添える。
 - (3) 書式 「こども教育学科卒業制作に関する細則」による。
 - (4) 提出部数 1 部

(審査)

第6条 卒業制作の審査は、作品審査およびそれにかかわる口述審査によって行う。

第7条 審査員は、学科長が、1作品につき主査1名、副査1名以上を委嘱する。ただし、必要に応じて、当該学生の所属する学科以外の教員を委嘱することができる。

第8条 卒業制作の評価は、主査が副査と協議して行い、学科において合否を決定する。

第9条 審査が終了した卒業制作は、制作者に返却する。

附 則

1 この規程は、2024年4月1日から施行する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

留学に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、学則第22条第1項の規定に基づき、留学について必要な事項を定めたものである。

(留学の種類)

第2条 留学は、次の場合をいう。

- (1) 本学と協定のある大学（学位認定権のある大学に付属する語学センターを含む）に留学する場合。文化表現学部国際英語学科の「海外実習」はこれにあたる。
- (2) 本学と協定のない大学（学位認定権のある大学に付属する語学センターを含む）、またはこれに相当する教育研究機関に留学する場合。

(留学の資格)

第3条 留学しようとする者は、次の各号を満たさなければならない。

- (1) 本学に1年以上在学し、かつ、原則として前年度30単位以上の単位を修得していること。
- (2) 「梅花女子大学学費納入規程」第10条に定める期日までに授業料等を完納していること。

(留学の期間)

第4条 留学期間は、原則として半年または1年とする。特別の理由がある場合は、留学期間の延長を許可することがある。ただし、留学期間は計2年を限度とする。

2 前項の留学期間中の学籍上の取扱いは、「留学」とする。

(留学期間中の授業料等)

第5条 留学期間中の授業料等の納入については、次のとおりとする。

- (1) 本学の授業料等は、所定の金額の2分の1とし、延納または分納を認めない。
- (2) 留学先の大学等の学費については、本学と協定のある大学にあっては、留学先大学との協議による学費を、協定のない大学等にあっては全額を本人負担とする。

2 前項にかかわらず、文化表現学部国際英語学科の「海外実習」および交換留学は、本学の授業料等を全額納入するものとし、延納または分納を認めない。

(留学の手続き)

第6条 留学に関する手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本学と協定のある大学に留学する場合
 - ア. 留学希望者は、留学願書（保証人連署）および留学計画書を、留学予定前学期または前年度の所定の期日までに、国際交流センターに提出しなければならない。
 - イ. 教務部長は、関係各部署からの意見に基づき、留学が教育上有益であるか否かを審査し、学長に報告する。
 - ウ. 学長は、適当と認めた者につき、留学を許可する。
- (2) 本学と協定のない大学に留学する場合
 - ア. 留学希望者は、留学願書（保証人連署）、留学計画書、留学先大学等の要覧および留学許可書を、留学予定前学期または前年度の所定の期日までに、国際交流センターに提出しなければならない。
 - イ. 教務部長は、協定大学に準じた留学扱いができるか否かを審査したうえで、関係各部署からの意見に基づき、留学が教育上有益であるか否かを審査し、学長に報告する。
 - ウ. 学長は、適当と認めた者につき、留学を許可する。

(帰国後の手続き)

第7条 留学を終了して帰国した学生は、すみやかに帰学届けおよび留学報告書を国際交流センターを経て学長に提出しなければならない。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

- 2 留学先大学等で修得した単位を、本学の履修単位として認定を受けようとするときは帰学後1カ月以内に、単位認定願に留学先大学が作成した証明書を添付し、国際交流センターを経て、学長に願い出なければならない。
- 3 単位の認定は、学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、2018年4月1日から実施する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

心理こども学部指定保育士養成課程履修規程

制定 2009年7月 8日

改正 2024年7月10日

(設 置)

第1条 学則第32条の規定により、本学心理こども学部こども教育学科に指定保育士養成課程(以下「本課程」という)を設置する。

(位 置)

第2条 本課程の位置は、大阪府茨木市宿久庄2-19-5とする。

(入学定員、収容定員)

第3条 本課程の入学定員および収容定員はそれぞれ次のとおりとする。

入学定員 50名(2クラス)

収容定員 200名

(修業年限)

第4条 本課程の修業年限は4年とする。

(履修条件)

第5条 本課程は、学長の許可を得て心理こども学部こども教育学科に入学し、在籍する者に限り履修できる。

ただし、本学こども教育学科を卒業した者で、本学在学中に本課程を履修し、必要な単位を修得できなかった者についてはこの限りではない。

(授業科目、単位数)

第6条 本課程の在籍者は、児童福祉法施行規則第6条の2の2第1項第3号に定める授業科目および単位を修得しなければならない。

2 前項に基づく本課程の授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

(編入学、転入学)

第7条 本課程への編入学、転入学は、これを認めない。

(転学部、転科)

第8条 本課程への転学部、転科は、これを認めない。

(実習費の納入)

第9条 保育実習を受講するためには、実習費(実習料、実習損害保険料および細菌検査料)を指定する期日までに納入しなければならない。

(入学前の既修得単位の認定)

第10条 本課程の保育士告示科目については、本課程入学前に指定保育士養成施設で履修した教科目についてのみ、教授会の議を経て、30単位を超えない範囲で認定することができる。

(資格の取得)

第11条 保育士資格を取得するには、本課程を修了し、心理こども学部こども教育学科を卒業の上、指定登録機関に登録しなければならない。

附 則

- 1 この規程は、2024年7月10日から施行する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

食文化学部指定調理師養成課程履修規程

制定 2012 年 4 月 1 日

改正 2017 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 学則第 33 条の規定により、食文化学部食文化学科に指定調理師養成課程(以下「本課程」という)を設置する。

(位置)

第 2 条 本課程の位置は、大阪府茨木市宿久庄 2 - 19 - 5 とする。

(入学定員、収容定員)

第 3 条 本課程の入学定員および収容定員はそれぞれ次のとおりとする。

入学定員 60 名

収容定員 240 名

(修業年限)

第 4 条 本課程の修業年限は 4 年とする。

(履修条件)

第 5 条 本課程は、学長の許可を得て食文化学部食文化学科に入学し、在籍する者に限り履修できる。

(授業科目、単位数)

第 6 条 本課程の在学者は、調理師法施行規則第 6 条第 1 項第 1 号に定める授業科目および単位を修得しなければならない。

2 前項に基づく本課程の授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

(編入学、転入学)

本課程への編入学、転入学は、これを認めない。

(転学部、転科)

第 8 条 本課程への転学部、転科は、これを認めない。

(資格の取得)

第 9 条 調理師資格を取得するには、本課程を修了し、食文化学部食文化学科を卒業の上、指定登録機関に登録しなければならない。

附 則

1 この規程は、2017 年 4 月 1 日から実施する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て、学長が行う。

食文化学部栄養士養成課程履修規程

制定 2017 年 4 月 1 日

改正 2021 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 学則第 34 条の規定により、食文化学部管理栄養学科に栄養士養成課程(以下「本課程」という)を設置する。

(位置)

第 2 条 本課程の位置は、大阪府茨木市宿久庄 2 - 19 - 5 とする。

(入学定員、収容定員)

第 3 条 本課程の入学定員および収容定員はそれぞれ次のとおりとする。

入学定員 40 名

収容定員 160 名

(修業年限)

第 4 条 本課程の修業年限は 4 年とする。

(履修条件)

第 5 条 本課程は、学長の許可を得て食文化学部管理栄養学科に入学し、在籍する者に限り履修できる。

(授業科目、単位数)

第 6 条 本課程の在学者は、栄養士法施行規則第 9 条第 1 項第 1 号に定める授業科目および単位を修得しなければならない。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

2 前項に基づく本課程の授業科目および単位数は、学則の別表第1のとおりとする。

(単位の計算方法)

第7条 別表にある専門分野の実験・実習については45時間の授業をもって1単位、演習については15時間をもって1単位とする。

(編入学、転入学)

第8条 本課程への編入学、転入学は、これを認めない。

(転学部、転科)

第9条 本課程への転学部、転科は、これを認めない。

(資格の取得)

第10条 栄養士資格を取得するには、本課程を修了し、食文化学部管理栄養学科を卒業の上、指定登録機関に登録しなければならない。

附 則

1 この規程は、2021年4月1日から実施する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て、学長が行う。

食文化学部管理栄養士養成課程履修規程

制定 2017年4月1日

改正 2021年4月1日

(設置)

第1条 学則第35条の規定により、食文化学部管理栄養学科に管理栄養士養成課程(以下「本課程」という)を設置する。

(位置)

第2条 本課程の位置は、大阪府茨木市宿久庄2-19-5とする。

(入学定員、収容定員)

第3条 本課程の入学定員および収容定員はそれぞれ次のとおりとする。

入学定員 40名

収容定員 160名

(修業年限)

第4条 本課程の修業年限は4年とする。

(履修条件)

第5条 本課程は、学長の許可を得て食文化学部管理栄養学科に入学し、在籍する者に限り履修できる。

(授業科目、単位数)

第6条 本課程の在学者は、管理栄養士学校指定規則第2条第1項第1号に定める授業科目および単位を修得しなければならない。

2 前項に基づく本課程の授業科目および単位数は、学則の別表第一のとおりとする。

(単位の計算方法)

第7条 別表にある専門基礎分野および専門分野の実験・実習については45時間の授業をもって1単位、演習については15時間の授業をもって1単位とする。

(編入学、転入学)

第8条 本課程への編入学、転入学は、これを認めない。

(転学部、転科)

第9条 本課程への転学部、転科は、これを認めない。

(資格の取得)

第10条 管理栄養士国家試験受験資格を取得するには、本課程を修了し、食文化学部管理栄養学科を卒業しなければならない。

附 則

1 この規程は、2021年4月1日から実施する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て、学長が行う。

食文化学部指定食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程履修規程

制定 2021 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 食文化学部管理栄養学科に、食品衛生法第 48 条第 6 項第 3 号の規定に基づく、食品衛生管理者養成施設および食品衛生法施行令第 9 条第 1 項第 1 号の規定に基づく食品衛生監視員養成施設を設置する。

(位置)

第 2 条 本施設の位置は、大阪府茨木市宿久庄二丁目 19-5 とする。

(入学定員、収容定員)

第 3 条 本課程の入学定員および収容定員はそれぞれ次のとおりとする。

入学定員 40 名

収容定員 160 名

(修業年限)

第 4 条 本課程の修業年限は 4 年とする。

(履修条件)

第 5 条 本課程は、学長の許可を得て食文化学部管理栄養学科に入学し、在籍する者に限り履修できる。

(授業科目、単位数)

第 6 条 本課程の在学者は、食品衛生法施行規則第 50 条第 1 項第 2 号および第 3 号に定める授業科目および単位を修得しなければならない。

2 前項に基づく本課程の授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

(編入学、転入学)

第 7 条 本課程への編入学、転入学は、これを認めない。

(転学部、転科)

第 8 条 本課程への転学部、転科は、これを認めない。

(資格の取得)

第 9 条 食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格を取得するには、本課程を修了し、食文化学部管理栄養学科を卒業しなければならない。

(準用規定)

第 10 条 この規程に定めない事項については、本学の学則を準用する。

附 則

1 この規程は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

単位の計算方法の特例に関する規程

制定 2011 年 12 月 14 日

改正 2020 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は学則第 28 条第 2 項に基づき、教育効果を考慮して特別の授業形態をとる授業科目について、同条第 1 項に定める単位の計算方法の特例を定めたものである。

(適用する授業科目)

第 2 条 学則別表第 1 の授業科目のうち、単位の計算方法の特例を適用する授業科目、授業の形態および単位の計算方法、学修時間、単位数は別表のとおりとする。

附 則

1 この規程は、2020 年 4 月 1 日から実施する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(別表)

授業科目名	授業の形態と単位の計算方法	学修時間	単位数
基礎調理実習Ⅰ	実習 60 時間で 1 単位	60 時間	1
基礎調理実習Ⅱ	実習 60 時間で 1 単位	60 時間	1
基礎調理実習Ⅲ	実習 60 時間で 1 単位	60 時間	1
専門調理実習Ⅰ	実習 60 時間で 1 単位	60 時間	1
専門調理実習Ⅱ	実習 60 時間で 1 単位	60 時間	1
総合調理実習Ⅰ	実習 60 時間で 1 単位	60 時間	1

転学部・転学科規程

改正 2020 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は学則第 19 条の規定に基づき、転学部・転学科について必要な事項を定めたものである。

(転学部・転学科の出願)

第 2 条 転学部・転学科の出願は、原則として第 1 年次、または第 2 年次に行うことができる。

2 ただし、心理こども学部こども教育学科、食文化学部食文化学科および管理栄養学科、看護保健学部看護学科および口腔保健学科への転学部、転学科は認めない。

3 転学部・転学科を志願する者は、所定の願書に理由を記し、保証人連署を得たうえで、期日までに学生サービスセンターに提出することとする。

(出願期間)

第 3 条 出願期間は、前期からの転学部・転学科の場合は毎年 2 月 1 日から 3 月 10 日までとし、後期からの転学部・転学科の場合は 7 月 1 日から 8 月 31 日までとする。

(転学部・転学科の許可)

第 4 条 転学部・転学科の許可は、受入れ学部・学科における試験および面接による選考を経て、学長が行う。

2 再度の転学部・転学科はこれを認めない。

附 則

1 この規程は、2020 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

再入学の取扱いに関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は学則第 25 条の規定に基づき、再入学について必要な事項を定めたものである。

(再入学の申請)

第 2 条 本学を退学した者、及び学則に規定された理由により除籍された者が再入学を希望するときは、保証人連署のうえ再入学願書を提出しなければならない。

(再入学の許可)

第 3 条 再入学を願い出る者があったときは、再入学試験を行い、学長は再入学を許可することがある。

2 前項にかかわらず、食文化学部管理栄養学科、看護保健学部看護学科および口腔保健学科への再入学を認めない。

(学籍)

第 4 条 再入学を許可された者には、新たに学籍を設定する。

(在学期間)

第 5 条 再入学を許可された者の在学期間には、退学又は除籍までの在学期間を通算する。

(既修得単位)

第 6 条 再入学を許可された者の退学または除籍前に修得した科目および単位数は有効とする。

- 附 則
- この規程は、2017 年 4 月 1 日から実施する。
 - この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

梅花女子大学転入学規程

制定 2005 年 3 月 2 日
改正 2023 年 5 月 17 日

- (目的)
- 第 1 条 この規程は、梅花女子大学学則第 18 条の規定に基づき、転入学について必要な事項を定めたものである。
- (転入学の定員)
- 第 2 条 転入学は、原則として学則第 5 条第 4 項に定める収容定員に対して欠員のある場合に限られる。
- (転入学の時期)
- 第 3 条 転入学の時期は、1 年次後期の始め、又は 2 年次前期の始めとする。
- (転入学の資格)
- 第 4 条 本学に転入学できる者は、1 年次後期転入学については、他の大学又は短期大学の 1 年次前期を修了した者、2 年次前期転入学については、他の大学又は短期大学の 1 年次後期を修了した者で、本学の教育を受けるにふさわしい学力があると認められる者とする。
- 2 前項にかかわらず、心理こども学部こども教育学科、食文化学部管理栄養学科、看護保健学部看護学科および口腔保健学科への転入学を認めない。
- (転入学の許可)
- 第 5 条 学長は転入学を願い出るものがあったときは、転入学試験を行い入学を許可することがある。
- (単位の認定)
- 第 6 条 転入学を許可された者が入学以前に修得した授業科目の単位は、37 単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として学長が認定する。
- (在学すべき期間)
- 第 7 条 転入学生は、他の大学又は短期大学での在学期間を本学における在学期間に繰り入れることができる。
- (入学検定料、入学金および授業料等)
- 第 8 条 入学検定料、入学金および授業料等については、学則および学費納入規程を準用する。

- 附 則
- この規程は、2023 年 5 月 17 日から実施する。
 - この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

梅花女子大学学生懲戒規程

制定 2023 年 4 月 1 日

- (目的)
- 第 1 条 この規程は、梅花女子大学学則第 61 条第 3 項（以下「学則」という。）に規定する懲戒に関する手続きについて必要な事項を定めたものである。
- (懲戒の対象とする者)
- 第 2 条 この規程において懲戒の対象とする者とは、学部学生および大学院生（以下「学生」という。）のことをいう。
- 2 聴講生、特別聴講学生、外国人短期留学生、科目等履修生、および研究生の取扱いは本規程を準用する。
- (懲戒の考え方)
- 第 3 条 懲戒は、学生が本規程第 5 条に規定する懲戒の対象となる行為を行った場合、本学における学生の本分をまっとうさせるために、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき行うものである。
- 2 懲戒は、懲戒の対象となる行為の様態、結果等を総合的に検討し、教育的配慮に基づいて行う。
- 3 懲戒により学生に課す不利益は、懲戒目的を達成するため、必要最小限にとどめるものとする。
- (懲戒の対象とする期間)
- 第 4 条 懲戒の対象とする期間は、入学後、本学の学籍を有する期間とする。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(懲戒の対象とする行為)

第5条 懲戒の対象とする行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 社会的諸秩序に対する侵犯行為（犯罪行為）
- (2) 重大な交通法規違反
- (3) ハラスメント行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 学問的倫理に反する行為
- (6) 学生の学習、研究および教職員の教育研究活動等の正当な活動を妨害する行為
- (7) 試験等における不正行為
- (8) 本学の名誉または信用を著しく傷つける行為
- (9) その他学則および諸規則に反する行為
- (10) その他学生の本分に反する行為

2 前項各号につき、別に規程が定められている場合、その規程にしたがう。

(懲戒の種類)

第6条 懲戒は、次のとおりとする。

- (1) 訓告は、学生の行った行為の責任を確認し、その将来を書面をもって戒めるものとする。
- (2) 停学は、一定期間、学生の教育課程の履修および課外活動等を停止するものとする。
- (3) 退学は、学生としての身分を剥奪するものとする。

(停学の期間)

第7条 停学の期間は、無期または有期とする。

2 有期の停学は、3か月以内の期限を付して命じる停学をいう。

3 停学の期間は、行為の様態、結果等を総合的に検討し、週単位で定めることができる。

4 停学の期間は、在学期間を含め、修業年限に含まないものとする。ただし、3か月を超えない場合には、修業年限に含めることができる。

(厳重注意)

第8条 懲戒に相当しない場合でも、学長が認めるときは、学生部長は学生に厳重注意を行うことができる。

2 厳重注意は、行為の問題性を自覚させ反省を促すものとする。

(事実関係の調査)

第9条 懲戒の対象となる行為またはその疑いが生じたときは、学生部長は、遅滞なく当該学生等に対する事情聴取等の調査を行い、事実関係を確認する。

2 前項の調査にあたり、学生部長は、事前に学生に対して、要旨を口頭または文書で告知し、当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。

3 前項の定めにかかわらず、行為が重大犯罪であり、明白と認められる等特段の事情がある場合は、この限りではない。

(懲戒決定までの手続き)

第10条 学生部長は、前条の事実関係の調査により、懲戒が相当と判断した場合、懲戒手続きを開始する。

2 学生部長は、懲戒の原案を作成し、学生委員会で調整のうえ、教授会または大学院委員会の議を経て学長に上申する。

(懲戒の発効)

第11条 懲戒は、教授会または大学院委員会の議を経て、学長が行う。

2 懲戒は、学生に対して懲戒内容を文書で発信した日から発効する。

(学生への通告および保証人への通知)

第12条 学長は、学生に対し懲戒の内容を文書により通告する。

2 学長は、学生の保証人に対し懲戒の内容を文書により通知する。

3 通告および通知は、発信をもって足りる。

(公示)

第13条 懲戒を行った場合、学長は遅滞なく公示を行う。

2 公示する事項は、学部または研究科（専攻）、学科、学年、懲戒の種類、懲戒理由とする。

3 公示期間は、1か月とする。

4 特段の事情がある場合、学生委員会で調整のうえ、教授会または大学院委員会の議を経て、当該公示の一部または全部を公示しないことができる。

(無期停学の解除)

第14条 無期停学は、懲戒の発効日から6か月を経過した後でなければ解除できない。

2 学生部長が、6か月を経過した後に、無期停学の解除が適当であると認めたときは、その解除を発議する。

3 無期停学の解除は、学生委員会において調整のうえ、教授会または大学院委員会の議を経て学長が行う。

- 4 無期停学解除の学生への通告、保証人への通知は、文書で行う。
(懲戒に関する記録)
- 第 15 条 学生部長は、懲戒の事実を学籍簿に記録する。
(不服申立て)
- 第 16 条 懲戒を課せられた学生は、懲戒の発効日から 30 日以内にその懲戒に対する不服申立てを行うことができる。
ただし、本項に定める期間内に不服申立てをすることができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消滅した日から起算して 30 日以内に不服申立てを行うことができる。
- 2 不服申立てをしようとする学生は、不服申立書を学長に提出しなければならない。
(不服申立審査委員会)
- 第 17 条 学長は、前条の不服申立てに基づき不服申立審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
2 委員会は、学部においては各学部長の 4 名で構成する。研究科においては各研究科長の 3 名で構成する。
3 委員会が必要と認める場合は、弁護士等専門家の出席を求めることができる。
4 委員会は、学生から提出された不服申立書に基づき審査を行う。
5 不服申立てをした学生は、書面で意見を述べ、資料を提供することができる。
6 委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は、不服申立ての却下を求める旨の勧告を学長に行う。
7 委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合は、懲戒の取り消しまたは変更を求める旨の勧告を学長に行う。
8 学長は、前二項の勧告を受けた場合、その取扱いを、不服申立てをした学生に通知する。
(再審議)
- 第 18 条 学長は、前条第 7 項の勧告を受けた場合、学生部長に再審議を求める。
2 前項の場合、学生部長は、教授会または研究科委員会において再審議を行う。
(懲戒対象者の退学申し出の取扱い)
- 第 19 条 学生部長は、第 9 条において事情聴取等調査の対象となった者から、懲戒の決定前に退学の申し出がある場合、懲戒が決定するまでこの申し出を受理しない。
(停学期間中の指導)
- 第 20 条 停学期間中は教育的指導を行う。
2 学生部長は、教育的指導に必要と判断される場合、学生の施設利用および正課授業への参加を認めることができる。
(補則)
- 第 21 条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたって必要な事項は、別にこれを定める。

附 則

- 1 この規程は、2023 年 4 月 1 日から施行する。
2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

梅花女子大学図書館利用規程

制定 1986 年 1 月 8 日
改正 2024 年 4 月 1 日

(目 的)

第 1 条 この規程は、学則第 58 条第 2 項の規定に基づき、梅花女子大学図書館（以下「図書館」という。）の利用について、必要な事項を定めたものである。

(利用資格)

- 第 2 条 図書館を利用できる者は、次のとおりとする。
- (1) 教職員（非常勤講師を含む）
(2) 学生・院生
(3) その他図書館長（以下「館長」という。）が許可した者
- 2 図書館利用者には利用許可証を発行する。

(開館時間)

- 第 3 条 開館時間は、次のとおりとする。
- (1) 平 日 8 時 50 分から 18 時 40 分まで
ただし、6 月から 7 月及び 11 月から 1 月の平日は 8 時 50 分から 20 時まで
(2) 土曜日 8 時 50 分から 16 時まで
- 2 館長は、必要に応じ開館時間を変更することができる。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(休館日)

第4条 休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日・国民の祝日
- (2) 学園創立記念日(1月18日)
- (3) 夏季および冬季休業中の一定期間
- (4) その他館長が臨時に指定した日

2 前項第3号および第4号の休館日については、あらかじめ掲示する。

(館内利用)

第5条 利用者は、所定の手続きにより館内で図書、雑誌、視聴覚資料等の図書館資料(以下「資料」という。)を利用することができる。ただし、貴重資料の利用については館長の許可を得なければならない。

(館外貸出)

第6条 利用者は、所定の手続きにより、資料の館外貸出を受けることができる。

2 館外貸出の種類及び冊数、期間は次のとおりとする。

(1) 普通貸出

ア 学生	1人 8冊	2週間以内
イ 院生	1人 8冊	1ヶ月以内
ウ 専任教職員	1人 100冊	1年以内
エ 非常勤講師その他館長が認めた者	別に定める	

(2) 特別貸出

ア 指定図書	別に定める	
イ 視聴覚資料	1人3点	3日以内
ウ 卒業論文等作成用資料	1人8冊	1ヶ月以内
エ 長期休暇用資料	その都度掲示	
オ 個人研究費購入資料	退職または転出時まで	
カ その他館長が認めた資料	申し出によりその都度定める	

(3) 共同研究室貸出

- ア 共同研究室管理責任者が当該研究室用に資料の借用を希望する場合は、図書館の運営に支障のない限り貸出を認める。ただし、原則として複本とする。
- イ 貸出を受けるときは、所定の申込書により、あらかじめ館長の許可を得なければならない。
- ウ 貸出期間は、1年以内とし、当該研究室の管理責任者が保管の責任を負う。

3 前項第2号のオ、カ及び第3号の貸出資料については、毎年度末に保管の有無を館長に報告しなければならない。

4 館長が必要と認めたときは、貸出資料の返却を求めることができる。

(貸出禁止)

第7条 次の資料は、原則として館外貸出しを認めない。

- (1) 貴重資料
- (2) 参考図書
- (3) その他製本雑誌等特に指定した資料

(レファレンス・サービス)

第8条 利用者は、次の事項についてレファレンス・サービスを依頼することができる。

- (1) 資料の調査・案内
- (2) 学術情報の調査・検索

(相互利用)

第9条 本館未所蔵の資料について他図書館等に対し複写、借用、閲覧等の依頼を希望する者は、所定の手続きにより図書館間相互協力によるサービスを受けることができる。

2 相互協力による学外者の本館利用については、当該所属機関発行の紹介状等を必要とし、個人による館外貸出は行わない。

3 所要経費は原則として利用者負担とする。

(文献複写)

第10条 文献複写については、別に定める「文献複写規程」による。

(視聴覚資料)

第11条 利用者は、所定の手続きにより視聴覚機器を利用することができる。

(弁償)

第12条 利用者は、故意または重大な過失によって資料・機器類を紛失・損傷または汚損した場合は、現物または

時価をもって弁償しなければならない。

(罰 則)

第 13 条 この規程に違反した者に対しては、図書館の利用を制限または停止することがある。

附 則

- 1 この規程は、2024 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

文 献 複 写 規 程

第 1 条 梅花女子大学図書館が受託する文献複写については、この規程に定めるところによる。

第 2 条 前条の文献複写は、教育・研究の用に供することを目的とし、著作権法第 31 条の規定に基づく範囲内に限って受託することができる。

第 3 条 文献複写を依頼しようとする者は、あらかじめ所定の様式による申込書を図書館に提出し、その承認を得なければならない。

第 4 条 前条の承認を得た者は別に定める料金表により、文献複写料金を納めなければならない。

附 則

この規程は 2024 年 11 月 6 日から施行する。

別 表

料 金 表		学内者	学外者 (館内)	学外者 (郵送)
電子式複写 (白黒)	1 枚	10 円	20 円	35 円
(カラー)	1 枚	50 円	70 円	100 円
電子情報出力 (白黒)	1 枚	10 円	20 円	35 円
(カラー)	1 枚	15 円	20 円	35 円

外国からの短期留学生に関する規程

制定 2002 年 1 月 30 日

改正 2017 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は学則第 57 条第 3 項に基づき、外国からの短期留学生（以下「短期留学生」という）について、必要な事項を定めたものである。

(定義)

第 2 条 この規定で短期留学生とは、外国の大学、短期大学またはこれらに相当する教育研究機関から正規の課程を履修する目的で入学を許可された者をいう。

(出願手続き)

第 3 条 出願書類、検定料は次のとおりとする。

- (1) 願書 (所定の様式のもの)
- (2) 在学証明書、および成績証明書
- (3) 身元保証書
- (4) 検定料 5,000 円
- (5) 健康診断書
- (6) 写真 3 枚 (タテ 4cm×ヨコ 3cm 上半身正面)
- (7) その他本学が手続き上必要とする書類

(受付期間)

第 4 条 受付期間は次のとおりとする。

1 月～2 月または 7 月～8 月の本学が指定する期間

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

(留学の期間)

第5条 短期留学生の留学期間は、原則として半年または1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として留学期間の延長を許可することがある。

(短期留学生の許可)

第6条 短期留学生の許可は、学長がこれを行う。

(履修単位の制限)

第7条 短期留学生の1年間に履修できる単位数は40単位までとする。

(履修届)

第8条 短期留学生は、履修する授業科目を選定し、所定の期日までに履修登録の手続きを行わなければならない。

(試験および成績評定)

第9条 短期留学生の試験および成績評定は、本学学則第6章に規定する「課程修了の認定および学修の評価」による。

(成績証明)

第10条 短期留学生が修得した単位については、単位修得証明書ならびに成績証明書を交付する。

(授業料)

第11条 短期留学生の授業料は、学則別表第2のとおりとする。

(宿舎)

第12条 姉妹校、協定校からの短期留学生には、希望すれば寮施設を有料で提供する。提供できない場合は、外部の宿舎の紹介をもって代える。

(学則の準用)

第13条 この規定に定めるもののほか、短期留学生に関し必要な事項は、本学学則およびその他本学諸規程を準用する。

附 則

- 1 この規程は、2017年4月1日から実施する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

外国人留学生科目等履修生履修規程

(目的)

第1条 この規程は学則第55条第3項の規定に基づき、外国人留学生科目等履修生について必要な事項を定めたものである。

2 姉妹校・協定校からの留学生に関する規程は別に定める。

(出願資格)

第2条 外国人留学生科目等履修生として出願できる者は、日本語能力試験N1(旧1級)に認定された外国人で、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 高等学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
- (3) 本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者。

(履修できる科目数)

第3条 1学年に履修できる科目数は、前期・後期それぞれ8科目までとする。

2 出願した科目の履修は、当該科目の授業に支障がないと認められた場合にのみ許可される。

(出願手続)

第4条 出願書類・検定料は次のとおりとする。

- (1) 外国人留学生科目等履修生志願書(本学所定の用紙)
- (2) 最終出身校の卒業証明書および成績証明書
- (3) 日本語能力試験N1(旧1級)の「認定結果及び成績に関する証明書」または「日本語能力試験認定書(写)」
- (4) 住民票または「在留カード(写)」
- (5) 身元保証書(本学所定の用紙)
- (6) 検定料 5,000円
- (7) 健康診断書
- (8) 写真2枚(上半身・正面、縦4cm×横3cm)。内1枚は志願書に貼付すること。

(出願書類受付期間・提出先)

第5条 出願書類等は、下記の期間に国際交流センターで受け付ける。

- 前期科目 1月～2月の指定期間
後期科目 7月～8月の指定期間

(履修料の納入)

第6条 履修料・納入期間は次のとおりとする。

- (1) 履修料
1科目につき20,000円。ただし、本学(短期大学部を含む)卒業生は半額とする。
- (2) 納入期間
履修を許可された日から3週間以内とする。

2 所定の期日までに履修料を納入しないときは、履修許可を取り消す。

3 いったん納入された検定料・履修料は、出願された科目が閉講となった場合を除き一切返還しない。

(身分証明等)

第7条 科目等履修生にはその身分を証明するものとして、履修生証を交付する。ただし、通学定期券証明書、学生運賃割引証は交付しない。また奨学金等の特典も付与されない。

(単位の認定)

第8条 科目等履修生として履修した授業については試験を行い、合格した者には所定の単位を認定して、単位取得証明書を交付する。

(その他)

第9条 科目等履修生は、図書館、その他の必要な施設および設備を規則に従って利用することができる。

(準用規定)

第10条 この規程に定めない事項については、本学の学則を準用する。

附 則

- 1 この規程は、2017年4月1日から実施する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

科目等履修生履修規程

改正 2017 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は、学則第 55 条第 3 項の規定に基づき、科目等履修生について必要な事項を定めたものである。

(出願資格)

第 2 条 科目等履修生として出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
- (3) 本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者。

2 前項に掲げるもののほか、本学と高大連携授業の協定を締結した高等学校またはこれに準じる学校の生徒。

(履修できる科目・履修制限)

第 3 条 1 学年に履修できる科目数は、前期・後期それぞれ 8 科目までとする。

2 出願した科目の履修は当該科目の授業に支障がないと認められた場合のみ許可される。

3 「人数調整科目」は受講定員に余裕がある場合に限り、先着順にて受け付ける。

(受講可能資格関連科目)

第 4 条 科目等履修生として受講できる資格関連科目は、教育職員免許状、司書、学校図書館司書教諭およびその他の資格科目とする。

2 第 2 条にかかわらず、資格関連科目を履修希望する場合の出願資格は以下のとおりとする。

- (1) 教育職員免許状
本学を卒業した者で、在学中に教職課程を履修していた者。または本学大学院に在籍している者。
- (2) 司書
大学に 2 年以上在学（短期大学卒業者を含む）し、62 単位以上を修得している者。または高等専門学校を卒業している者。
- (3) 学校図書館司書教諭
教育職員免許法に定める学校教諭の普通免許状を有する者、もしくは教職課程を履修中の者。
- (4) その他資格科目
本学在学中から継続して資格取得を目指している者。

(出願手続)

第 5 条 出願書類・検定料は次のとおりとする。

- (1) 科目等履修生志願書（本学所定の用紙）
 - (2) 最終出身校の卒業証明書（本学卒業生、継続して受講する者および高大連携授業協定校の生徒は不要）
 - (3) 検定料 5,000 円（本学大学院在籍者、梅花歌劇団員が「ミュージカル総合Ⅰ」「ミュージカル総合Ⅱ」「ミュージカル総合Ⅲ」「ミュージカル総合Ⅳ」「ミュージカル総合Ⅴ」「ミュージカル総合Ⅵ」を履修する場合および高大連携授業協定校の生徒は免除する。）
 - (4) 健康診断書（本学指定の項目を受診し、年度ごとに提出すること。高大連携授業協定校の生徒は免除する。）
 - (5) 写真 1 枚（上半身・正面、縦 4cm×横 3cm）。志願書に貼付すること。
- 2 願書受付は次のとおり行う。ただし、梅花歌劇団員は別に受付ける。

- (1) 受付期間
〔前期科目および通年科目〕 3 月下旬
〔後期科目〕 9 月上旬
- (2) 受付時間
日曜・祝日を除く午前 9 時から午後 4 時まで

(履修料の納入)

第 6 条 履修料および納入期間は次のとおりとする。

- (1) 履修料 1 科目につき 20,000 円。ただし、本学（短期大学部を含む）卒業生は半額、梅花歌劇団員が「ミュージカル総合Ⅰ」「ミュージカル総合Ⅱ」「ミュージカル総合Ⅲ」「ミュージカル総合Ⅳ」「ミュージカル総合Ⅴ」「ミュージカル総合Ⅵ」を履修する場合および高大連携授業協定校の生徒は免除する。
- (2) 納入期間 許可された日から 2 週間以内

2 所定の期日までに履修料を納入しないときは、履修許可を取り消す。

3 いったん納入された検定料・履修料は、出願された科目が閉講となった場合を除き一切返還しない。

(身分証明等)

第 7 条 科目等履修生にはその身分を証明するものとして、履修生証を交付する。ただし、通学定期券証明書、学生運賃割引証は交付しない。また奨学金等の特典も付与されない。

(単位の認定)

第8条 科目等履修生として履修した授業については試験を行い、合格した者には所定の単位を認定して、単位修得証明書を交付する。

(その他)

第9条 科目等履修生は、図書館、その他の必要な施設および設備を規則に従って利用することができる。

(準用規定)

第10条 この規程に定めない事項については、本学の学則を準用する。

附 則

1 この規程は、2017年4月1日から実施する。

2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

聴 講 生 履 修 規 程

(目的)

第1条 この規程は学則第56条第4項の規定に基づき、聴講生について必要な事項を定めたものである。

(出願資格)

第2条 聴講生として出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。

(3) 本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者。

(聴講できる科目・聴講制限)

第3条 1学年に聴講できる科目数は、前期・後期それぞれ8科目までとする。

2 出願した科目の聴講は当該科目の授業に支障がないと認められた場合のみ許可される。

3 「人数調整科目」は受講定員に余裕がある場合に限り、先着順にて受け付ける。

(出願手続)

第4条 出願書類・検定料は次のとおりとする。

(1) 聴講生志願書(本学所定の用紙)

(2) 検定料 5,000円

(3) 健康診断書(本学指定の項目を受診し、年度ごとに提出すること)

(4) 写真1枚(上半身・正面、縦4cm×横3cm)。 志願書に貼付すること。

2 願書受付は次のとおり行う。

(1) 受付期間

〔前期科目および通年科目〕 3月下旬

〔後期科目〕 9月上旬

(2) 受付時間

日曜・祝日を除く午前9時から午後4時まで

(聴講料の納入)

第5条 聴講料および納入期間は次のとおりとする。

(1) 聴 講 料 1科目につき10,000円

(2) 納入期間 許可された日から2週間以内

2 所定の期日までに聴講料を納入しないときは、聴講許可を取り消す。

3 いったん納入された検定料・聴講料は出願された科目が閉講となった場合を除き一切返還しない。

(身分証明等)

第6条 聴講生にはその身分を証明するものとして、聴講生証を交付する。ただし、通学定期券証明書、学生運賃割引証は交付しない。また奨学金等の特典も付与されない。

(その他)

第7条 聴講生には試験を行わない。もし受験しても単位は付与しない。

2 聴講生は、図書館、その他の必要な施設および設備を規則に従って利用することができる。

(準用規定)

第8条 この規程に定めのない事項については、本学の学則を準用する。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

附 則

- 1 この規程は、2017 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

特別聴講生に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は学則第 55 条第 3 項の規定に基づき、他の大学または短期大学（以下「大学」という）の学生が
本学の授業を履修する特別聴講生について必要な事項を定めたものである。

(取扱)

- 第 2 条 特別聴講生の取扱いについては、この規程によるほか当該大学との協定および協議によるものとする。
- 2 協定の締結は教授会の議を経て学長が行う。
 - 3 協議結果の実施は教授会の議を経て学長が行う。

(単位の認定)

第 3 条 特別聴講生が履修した授業科目については、試験を行い、合格した者には所定の単位を認定し、単位修得証
明書を交付する。

(検定料・履修料等)

第 4 条 特別聴講生の検定料および履修料は、当該大学との協定に定めるところによる。

(費用の負担)

第 5 条 検定料および履修料以外の費用や手数料は特別聴講生の負担とする。

(準用規定)

第 6 条 特に定める場合を除き、特別聴講生については、原則として学則の学生に関する規定を準用する。

附 則

- 1 この規程は、2017 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 この規程の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

梅花女子大学国際英語学会会則

1. 名称

本会は梅花女子大学国際英語学会と称する。

2. 所在地

この団体を次の所在地に置く。

大阪府茨木市宿久庄2丁目19-5 梅花女子大学

3. 会員

(1) 本会に正会員と特別会員を置く。

(2) 正会員は梅花女子大学国際英語学科の専任教員・在学生とする。

(3) 特別会員は国際英語学会の旧教員、非常勤講師および卒業生、国際英語学科に関係がある者であって、入会を希望し役員会の承認を得た者とする。

4. 目的

本会は国際英語の研究の発展と、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

5. 事業

(1) 前条の目的を達するために次の事業を行う。

- ・総会
- ・新入生オリエンテーション
- ・海外実習報告会
- ・卒業記念行事
- ・その他必要と認められる事業

(2) 総会は年に1回行い、その他は適宜これを行う。

6. 委員

(1) 本会に運営委員会を置く。委員会の構成は、会長1名、副会長1名、会計1名、教員顧問若干名、学年代表委員若干名とする。

(2) 会長は国際英語学科学科長がこれにあたり、会を代表し委員会の事務を総括する。

(3) 教員顧問は専任教員から若干名を互選し、会の運営の助言を行う。

(4) 学年代表委員は各学年の学生の中から選出し、会長および教員顧問との相談により会の運営にあたる。

(5) 会計監査2名は総会において会員中より選出し、本会の会計を監査する。

7. 経費

(1) 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってこれに当てる。

(2) 会費は4年分8,000円（編入生は2年間分4,000円）とし、入会時に納入する。専任教員、卒業生のほか年度別に納入する者は年2,000円とする。

(3) 正会員は、会費納入の義務があるものとする。

(4) 予算および決算報告は年度最初の総会において行う。

(5) 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

本会則の変更は、国際英語学会運営委員会の議を経て、総会の承認を得なければならない。

梅花女子大学日本文化学会会則

1. 名称

本会は梅花女子大学日本文化学会と称する。

2. 会員

(1) 本会に正会員と特別会員を置く。

(2) 正会員は梅花女子大学日本文化学科および梅花女子大学大学院日本語日本文学専攻の専任教員・在学生とする。

(3) 特別会員は、日本文化学科の旧教員・非常勤講師および卒業生、日本文化学科に関係がある者であって、入会を希望し役員会の承認を得た者とする。

3. 目的

本会は日本文化の研究の発展と、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

4. 事業

- (1) 前条の目的を達するために次の事業を行う。

総会・講演会・学会旅行・会誌の発行・その他必要と認められる、会員の誰でもが参加可能な事業。

- (2) 総会は年1回開催し、講演会は適宜これを行う。

5. 役員

- (1) 本会に次の役員を置く。

会長1名、顧問1名、委員長1名、副委員長1名、書記2名、会計2名、会計監査2名、その他委員若干名。

- (2) 会長は日本文化科学学科長がこれに当たり、会を代表し、会の事務を総括する。

- (3) 顧問は専任教員から1名を互選し、会運営の助言を行う。

- (4) 委員長、副委員長、書記、会計は委員から互選する。

- (5) 委員は学生および卒業生から選出し、会長および顧問教員との相談により会の運営にあたる。

- (6) 会計監査2名は会員中より選出し、本会の会計を監査する。

6. 経費

- (1) 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってこれにあてる。

- (2) 会費は4年分10,000円（編入生・大学院生は2年分5,000円）とし、入会時に納入する。専任教員、卒業生のほか年度別に納入する者は年2,500円とする。

- (3) 正会員は会費納入の義務があるものとする。

- (4) 予算および決算報告は総会において行う。

- (5) 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

本会則の変更は、日本文化学会役員会の議を経て、総会において出席者の過半数以上の承認を得なければならない。

梅花女子大学情報メディア学会会則

1. 名称

本会は梅花女子大学情報メディア学会と称する。

2. 会員

- (1) 本会に正会員と特別会員を置く。

- (2) 正会員は、梅花女子大学情報メディア学科の学生および専任教員とする。

- (3) 特別会員は、正会員以外で入会を希望する者とする。特別会員は刊行物の配布等を受けることができる。

3. 目的

本会は、情報メディアの研究の発展と会員相互の親睦をはかることを目的とする。

4. 活動

- (1) 前条の目的を達するために、次の活動を行う。

総会、研究発表会、講演会、見学会の開催および会誌等の刊行などを行う。

- (2) 総会は年1回開催し、研究発表会、講演会、その他は適時にこれを行う。

5. 委員

- (1) 本会は、次の委員を置く。会長1名、顧問1名、委員長1名、副委員長1名、会計2名、書記2名、他委員若干名。

- (2) 会長は、情報メディア学科長がこれに当たり、会を代表し、会の活動を総括する。

- (3) 顧問は、専任教員から1名互選され、会運営の助言者となる。

- (4) 委員の選出方法は、学生の互選による。

- (5) 委員は、会長および顧問教員との相談により会の運営にあたる。

6. 会計

- (1) 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

- (2) 会費は、1年2,500円とし、学生は4年間分10,000円（編入生は2年間分5,000円）を入会時に納入する。専任教員は、年2,500円とする。

- (3) 特別会員の会費は、1年につき1,000円とする。

- (4) 会員は、会費納入の義務があるものとする。

- (5) 決算および予算報告は、総会において行う。

- (6) 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

7. 議決

総会における議決は、特に定めるものの他は、過半数による。

8. 事務

事務室は情報メディア学科コミュニティルームに置く。

附 則

本会則の変更は、総会において出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

梅花女子大学こども学会会則

1. 名称と所在地

- (1) 本会は梅花女子大学こども学会と称する。
- (2) 本会の所在地を大阪府茨木市宿久庄 2-19-5 梅花女子大学心理こども学部こども教育学科とする。

2. 会員

- (1) 本会に正会員と特別会員をおく。
- (2) 正会員は、梅花女子大学心理こども学部こども教育学科（2019 年度以前入学生はこども学科）の学生および専任教員とする。
- (3) 特別会員は、正会員以外で入会を希望する者のうち、会長が認めた者とする。

3. 目的

本会は、こども学の研究の発展と、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

4. 活動

前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 新入生歓迎会、その他必要と認められる活動。
- (2) 総会は年に 1 回行い、その他は適宜これを行う。

5. 委員

- (1) 本会は、次の役員を置く。会長 1 名、会計 1 名、顧問若干名、委員長 1 名、副委員長 1 名、学生委員若干名。
- (2) 会長は学科長がこれにあたり、会の活動における最高責任を負う。
- (3) 会計は専任教員から 1 名を会長が指名し、会費の出納管理を行い、年度末ごとに報告書を作成し、会長の指名する者による会計監査を受ける。
- (4) 顧問は、専任教員から若干名を会長が指名し、委員と協力して会の運営にあたる。
- (5) 委員長は在学生の中から 1 名互選され、会の活動を統括する。
- (6) 副委員長は在学生の中から 1 名互選され、委員長と協力して、会の活動を運営する。
- (7) 学生委員は在学生の中から若干名が互選され、会長および会計、顧問、委員長と副委員長と相談しながら会の活動の企画、運営にあたる。

6. 会計

- (1) 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 会費は、1 年 2,500 円とし、学生は 4 年分 10,000 円（編入生は 2 年分 5,000 円）を、入会時に納入する。専任教員は 1 年分 2,500 円とし、その都度納入する。
- (3) 特別会員の年会費は 1 年につき 1,000 円とする。
- (4) 会員は、会費納入の義務があるものとする。
- (5) 決算および予算報告は、総会にて行う。
- (6) 口座の管理は、会計がこれを行う。
- (7) 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

7. 議決

総会における議決は、特に定めるものの他は過半数による。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

附 則

本規約の変更は、総会において出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

本会の設立日は、2017 年 4 月 1 日とし、本規約は 2017 年 4 月 1 日より施行する。

2018 年 11 月 10 日改正。

2021 年 12 月 4 日改正。

梅花女子大学・大学院心理学会（心好会）会則

1. 名称

本会は梅花女子大学心理学会（心好会）と称する。

2. 目的

本会は、心理学の研究の発展と、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

3. 事業

前条の目的を達成するために次の諸事業を行う。

- (1) 総会、研究会、講演会、研修会の開催
- (2) 会報誌の発行
- (3) 新入生オリエンテーション
- (4) 卒業記念行事、親睦会
- (5) その他必要と認められる事業

4. 会員構成

会員は、梅花女子大学心理こども学部心理学科の専任教員、学部学生、および大学院現代人間学研究科心理臨床学専攻の大学院生とする。

5. 役員

本会に次の役員を置く。

- (1) 顧問 顧問は心理学科長がこれにあたり、会を代表し会の事務を総括する。
- (2) 幹事 専任教員より 2 名。
- (3) 委員 学部学生、大学院生より若干名。
- (4) 会長・副会長・会計委員・書記委員

上記委員より、各 1 名ずつ互選により選出する。

- (5) 会計監査 会計監査は、専任教員より 1 名、委員より 1 名選出する。

6. 会議

(1) 総会

総会は会長の召集または会員の 4 分の 1 以上の要請により開催し、年 1 回以上開催する。当該年度の事業報告並びに会計報告の承認、次年度の事業計画並びに会計予算の審議及び決議、役員の選出、会則の改正、その他必要事項について審議する。本会則の変更、その他重要事項の決定は、心好会役員会の議を経て、総会において出席者の過半数の承認を必要とする。

(2) 役員会

本会の運営は、顧問、幹事および委員をもって構成する役員会の審議を経て行う。

7. 会費および会計

- (1) 本会の会計は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 会費は、学部学生は 1 年 2,500 円とし、4 年分 10,000 円（編入生は 2 年分 5,000 円）を入会時に納入する。転学科による入会は必要年限分を納入する。大学院生は 1 年 5,000 円とし、2 年分 10,000 円を入会時に納入する。
- (3) 会員は、会費納入の義務があるものとする。
- (4) 会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

附 則

本会則は 2012 年 4 月 1 日より施行する。

2019 年 9 月 25 日改正

梅花女子大学食文化学会会則

1. 名称

本会は梅花女子大学食文化学会と称する。

2. 会員

- (1) 本会に正会員と特別会員を置く。
- (2) 正会員は、梅花女子大学食文化学部食文化学科の学生及び専任教員とする。
- (3) 特別会員は、正会員以外で入会を希望する者とする。特別会員は刊行物の配布等を受けることができる。

3. 目的

本会は、食文化の研究の発展と、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

4. 活動

- (1) 前条の目的を達するために、次の活動を行う。
総会、研究発表会、講演会、見学会の開催および会誌等の刊行などを行う。
- (2) 総会は年1回開催し、研究発表会、講演会、その他は適時にこれを行う。

5. 委員

- (1) 本会は、次の委員を置く。会長1名、顧問1名、委員長1名、副委員長1名、会計3名、書記3名、他委員若干名。
- (2) 会長は、食文化学科長がこれに当たり、会を代表し、会の活動を総括する。
- (3) 顧問は、専任教員から1名互選され、会運営の助言者となる。
- (4) 会計は、専任教員1名と学生2名が互選され、予算管理にあたる。
- (5) 委員の選出方法は、学生の互選による。
- (6) 委員は、会長及び顧問教員との相談により会の運営にあたる。

6. 会計

- (1) 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 会費は、1年2,500円とし、学生は4年間分10,000円（編入生は2年間分5,000円）を、入会時に納入する。
専任教員、卒業生ほか年度別に納入する者は、年2,500円とする。
- (3) 特別会員の会費は、1年につき1,000円とする。
- (4) 会員は、会費納入の義務があるものとする。
- (5) 決算及び予算報告は、総会において行う。
- (6) 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

7. 議決

- (1) 総会における議決は、特に定めるものの他は、過半数による。
- (2) 書面で他の会員に委任した者は、出席者とみなす。

8. 事務

本会の事務局を、下記の住所に置く。

梅花女子大学食文化学部食文化学科食文化学会

〒567-8578 大阪府茨木市宿久庄2-19-5

梅花女子大学 食文化学科コミュニティルーム

附則

本会則の変更は、総会において出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

本会則は2020年4月1日より施行する。

梅花女子大学管理栄養学会会則

1. 名称

本会は、梅花女子大学管理栄養学会と称する。

2. 目的

本会は、栄養学研究の発展と、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

3. 活動

- (1) 前条の目的を達するために、次の活動を行う。
総会、研究発表会、講演会、見学会、親睦会、学生交流会、その他必要と認められる活動
- (2) 総会は年1回開催し、研究発表会、講演会、その他の活動は適宜これを行う。
- (3) 学会は、梅花女子大学食文化学部管理栄養学科に事務局を置く。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文学学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

4. 会員

- (1) 本会に正会員と特別会員を置く。
- (2) 正会員は、梅花女子大学食文化学部管理栄養学科の学生及び専任教員（以下、教員）とする。
- (3) 特別会員は、正会員以外で入会を希望し、会長が認めた者とする。

5. 委員

- (1) 本会は、次の委員を置く。会長 1 名、教員委員 1 名、学生委員若干名、会計 1 名、監査 1 名、その他会長が必要と認める者。
- (2) 会長は、管理栄養学科長がこれにあたり、会を代表し、活動を総括する。
- (3) 学生委員の選出方法は、学生の互選による。
- (4) 会計及び監査は、教員の互選による。

6. 会計

- (1) 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 会費は、1 年間 2,500 円とし、学生は 4 年間分 10,000 円を入会時に納入する。
- (3) 特別会員の会費は、1 年間につき 1,000 円とする。
- (4) 会員は、会費納入の義務があるものとする。
- (5) 決算及び予算報告は、総会において行う。
- (6) 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

7. 議決

- (1) 総会における議決は、特に定めるものの他は、過半数による。
- (2) 書面で他の会員に委任した者は、出席者とみなす。

附 則

本会則は、2017 年 4 月 1 日より施行する。

本会則の変更は、総会において出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

梅花女子大学看護保健学部看護学科学生交友会会則

1. 名称

本会は梅花女子大学看護保健学部看護学科学生交友会と称する。

2. 会員

- (1) 本会に正会員と特別会員をおく。
- (2) 正会員は、梅花女子大学看護保健学部看護学科の学生とする。
- (3) 特別会員は、看護学科専任教員および入会を希望する者のうち、交友会会長と副会長が認めた者とする。

3. 目的

本会は、看護保健学部看護学科学生および教員等の交流を通して、自律と協和の心を養い、看護学への向学心を高めることを目的とする。

4. 活動

前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 新入生歓迎会、学生交流会、その他必要と認められる活動。
- (2) 総会は年に一回行い、その他は適宜これを行う。＊¹⁾

5. 委員・役割

- (1) 本会は、次の委員を置く。会長 1 名、副会長 1 名、会計 2 名、実行委員各学年 3 名以上、顧問 4 名とする。
- (2) 会長は、在学生の中から 1 名互選され、会の活動を統括する。
- (3) 副会長は、在学生の中から 1 名互選され、会長と協力して、会の活動を運営する。
- (4) 会計は、在学生の中から 2 名互選され、会費の出納管理を行い、年度末ごとに報告書を作成し、会長と顧問の会計監査を受ける。
- (5) 実行委員は、各学年 3 名以上が互選され、会長、副会長、会計、および顧問と相談しながら会の活動の企画、運営にあたる。
- (6) 顧問は、看護学科専任教員の中から 4 名を選出し、交友会委員と協力して会の運営にあたる。

6. 会計

- (1) 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 会費は、正会員は 1 年 2,500 円とし、4 年分 10,000 円を入学時に一括納入する。

- (3) 特別会員の年会費は、1年につき1,000円とする。^{*2)}
 - (4) 会員は、会費納入の義務があるものとする。
 - (5) 会費は、原則返納されない。但し、本学他学部への転学部になった正会員より申し出があった場合、一部を返納する。なお、返納の手続については細則で定める。^{*3)}
 - (6) 決算及び予算報告は、総会にて行う。
 - (7) 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
7. 議決
- 総会における議決は、特に定めるものの他は過半数による。

附則

- 1. 本会則の変更は、総会において出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。
- 2. 本会則は2018年12月22日より施行する。

細則

- * 1) 総会は、年度末に行われる新年度学科ガイダンス日に開催する。
- * 2) 特別会員の年会費は4月に納入とする。ただし、年度途中に入会した者は翌年度より納入する。
- * 3) 転学部に基づく返納の申請は新年度学科ガイダンスの日までとする。返納日は別途通知する。

梅花女子大学口腔保健学会会則

1. 名称

本会は梅花女子大学口腔保健学会と称する。

2. 会員

- (1) 本会に正会員と特別会員を置く。
- (2) 正会員は梅花女子大学看護保健学部口腔保健学科および梅花女子大学大学院看護保健学研究科口腔保健学専攻の学生および専任教員とする。
- (3) 特別会員は、正会員以外で入会を希望する者のうち、学会長と委員長が認めた者とする。

3. 目的

本会は、看護保健学部口腔保健学科および看護保健学研究科口腔保健学専攻学生および教員等の交流を通して、自律と協和の心を養い、口腔保健学への向上心を高めることを目的とする。

4. 活動

前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 総会、新入生歓迎会、講演会の開催、研究発表、学生交流会、その他必要と認められる活動。
- (2) 総会は年に一回行い、その他は適宜これを行う。

5. 委員

- (1) 本会は、次の委員を置く。会長1名、顧問2名、委員長1名、副委員長1名、会計2名、実行委員2名。
- (2) 会長は学科長がこれにあたり、会の活動における最高責任を負う。
- (3) 顧問は、専任教員から2名を会長が指名し、委員と協力して会の運営にあたる。
- (4) 委員長は在学生の中から1名互選され、会の活動を統括する。
- (5) 副委員長は在学生の中から1名互選され、委員長と協力して、会の活動を運営する。
- (6) 会計は在学生の中から2名互選され、会費の出納管理を行い、年度末ごとに報告書を作成し、会長と顧問の会計監査を受ける。
- (7) 実行委員は在学生の中から2名が互選され、会長および顧問、委員長と副委員長、会計と相談しながら会の活動の企画、運営にあたる。

6. 会計

- (1) 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 会費は、看護保健学部口腔保健学科の学生は10,000円とし、入学時に納入する。専任教員および看護保健学研究科口腔保健学専攻の学生は年2,500円とする。
- (3) 特別会員の年会費は1年につき1,000円とする。
- (4) 会員は、会費納入の義務があるものとする。
- (5) 決算および予算報告は、総会にて行う。
- (6) 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

7. 議決

総会における議決は、特に定めるものの他は過半数による。

附 則

本会則の変更は、総会において出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

本会則は2020年4月1日より施行する。

梅花女子大学自治会会則

第1章 総則

第1条 本会は梅花女子大学自治会と称し、本部を本大学内におく。

第2条 本会は会員の自主的活動によって学生生活の充実と向上を図ることを目的とする。

第3条 本会は梅花女子大学の全学生を以って構成する。

第4条 本会は目的達成のために次の事業を行う。

1. 学生総会
2. クラブ活動
3. 小梅祭の開催
4. 機関誌の発行
5. クラブフェスティバルの開催
6. その他、本会の目的達成に必要な事業の施行

第2章 会員の権利および義務

第5条 会員は本大学の秩序を乱し、またその福祉に反しないかぎり、集会およびクラブ結成等の権利を有する。
クラブに関する規定は別に定める。

第6条 会員は総会に出席する義務を有し、総会において発言および表決する権利を有する。

第7条 会員は役員を選挙し、若しくは選挙され、または役員に対して正当な理由に基づき、これを解職する権利を有する。

第3章 役員

第8条 本会は次の役員を置く。

1. 会長
2. 副会長
3. 会計
4. 渉内
5. 渉外
6. 書記（記録）
7. 広報（学内・学外）
8. 企画
9. 庶務
10. 文化会会長
11. 体育会会長
12. 小梅祭実行委員長
13. 新聞会会長
14. クラブフェスティバル委員長

第9条 本会の役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は会務を総理し、本会を代表する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時、これを代行する。
3. 会計は本会の財務を統轄する。
4. 文化会会長は本学内における文化系クラブを代表する。
5. 体育会会長は本学内における体育系クラブを代表する。
6. 小梅祭実行委員会委員長は小梅祭の繁栄、向上を目的とする活動を行う。
7. 新聞会は学内機関紙の発行を目的とする活動を行う。
8. クラブフェスティバル委員会委員長は新入生を対象に、クラブ活動の向上を目的として活動を行う。
9. 役員は本会の目的に添う企画と運営にあたる。

第10条 役員の任期は1年とする。事前に、卒業・転学・退学などの諸事情がある場合には、特例として半期も認める。

第11条 役員の選出時期は学生総会とし、選出に関する事務は選挙管理委員会が管理する。役員の選挙に関することについては別に定める。

第4章 学生総会

第12条 学生総会は本会の最高議決機関である。

第13条 学生総会は原則として前期中に1回開催するものとする。

第14条 総会は次の事項を行う。	学生生活
1. 学生総会からの要望、および回答	
2. 予算の決定（前期）	国際交流センター
3. 決算の承認（前期）	
4. 役員の紹介・承認	宗教部
5. その他の決議	
第15条 総会は全会員で構成する。	就職部
第16条 総会の議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。	
第5章 財政	教育・研究支援センター
第17条 本会の収入は所定の会費を以ってこれにあてる。	図書館
会費は全員一人年額 10,000 円とする。会員はすべて会費を納める義務を有する。	
第18条 本会の収入は本会運営費、各クラブの活動援助費、およびその他にあてられる。	メディアセンター
第19条 予算会議は役員で構成し、予算案を作成する。予算案は総会において審議し、決議するものとする。	3つの教育方針
第6章 役員選挙および解職	履修の手引き
第20条 選挙管理委員会は次の役員によって構成される。	共通科目
1. 文化会会長 2. 体育会会長	
3. 新聞会会長 4. 小梅祭実行委員長	国際英語学科 主専攻科目
5. クラブフェスティバル委員長	日本文化学科 主専攻科目
第21条 選挙管理委員会は選挙施行に関する一切の権限を有する。	情報メディア学科 主専攻科目
第22条 立候補しようとしている者は所定の期限までに選挙管理委員会に立候補の届け出をしなければならない。	こども教育学科 主専攻科目
第23条 選挙の公示は選挙期日の少なくとも1週間以前になされるものとする。	心理学科 主専攻科目
第24条 選挙に関する細目は選挙管理委員会が公示と共に発表する。	食文化学科 主専攻科目
第25条 会長は全会員の中から無記名投票によりこれを決定する。但し得票数が同数の場合は、決戦投票によりこれを決定する。	管理栄養学科 主専攻科目
第26条 立候補者が一人の場合、信任決議を行う。	看護学科 主専攻科目
第27条 役員をリコールする場合には、全会員の5分の1以上の連署により不信任案を総会で決めることができる。	口腔保健学科 主専攻科目
第28条 役員がリコールされるには、総会における出席者の2分の1以上の承認を必要とする。	副専攻科目
第29条 役員に欠員を生じた場合には、原則として1カ月以内に補欠選挙が行われるものとする。補欠当選者の任期は、前任者の任期の残りの期間とする。	取得可能 資格一覧
第7章 慶弔	教職課程
第30条 会員が死亡した時は、その遺族に対して次の通り香典を贈る。	司書教諭 司書課程
(1) 香典 10,000 円	その他資格
第31条 会員の父母（一親等）が死亡した時は、会員に対して次の通り香典を贈る。	規則・規程
(1) 香典 5,000 円	
附 則	キャンパス マップ
1. この会則の改廃は学生総会で行う。	
2. この会則は、2024 年 4 月 1 日から実施する。	

梅花女子大学クラブ・サークル規約

第1章 総則	
第1条 文化会、体育会は梅花女子大学内に本部を置く。	
第2条 文化会は梅花女子大学の文化会系クラブ並びにサークルにより組織される。	
体育会は梅花女子大学の体育会系クラブ並びにサークルにより組織される。	
第3条 文化会、体育会はそれぞれの所属クラブ・サークルを統括し、発展に貢献することを目的とする。	
第4条 自治会においてクラブまたはサークルとして承認された学内の全てのクラブ・サークルは、文化会・体育会のどちらかに所属しなければならない。	
第2章 権利と義務	
第5条 文化会、体育会に所属するクラブ・サークルおよび、クラブ・サークルに所属する学生は、次の権利を有する。且つその義務を負う。	
Ⅰ 各クラブ・サークルはその趣意に基づいて活動する権利を有する。	
Ⅱ 文化会、体育会に所属するクラブ・サークルは自治会より予算を受ける権利を有する。	

Ⅲ 自治会所定の会議・諸活動に参加する義務を負う。

Ⅳ 自治会の決議を守り協力する義務を負う。

また、小梅祭実行委員およびクラブフェスティバル委員にスタッフを1名以上選出する義務を負う。

第3章 文化会・体育会役員

第6条 文化会役員、体育会役員の任期は毎年6月1日より翌年の5月末までの1ヶ年とする。

第7条 文化会会長・役員、体育会会長・役員は各会員中より選出する。

尚、各会長候補は学生総会において学生の承認を必要とする。

第8条 文化会、体育会はそれぞれ次の役職により構成される。

Ⅰ 会長1名、副会長1名、会計2名、渉外1名、渉内1名。

第9条 文化会役員・体育会役員は部長会の決議を経て、信任投票で3分の2以上の不信任があった場合、罷免される。

第10条 文化会会長・体育会会長は部長会で不信任案が提案され、その不信任案が学生総会で承認された場合罷免される。

第4章 部長会

第11条 本会議はクラブ・サークルの最高決議機関である。

第12条 自治会長・各会会長が定期的に本会を召集する。

第13条 本会は所属クラブ・サークル、各委員会（自治会、文化会、体育会、新聞会、小梅祭実行委員会、クラブフェスティバル委員会）の代表者で構成される。ただし、クラブ・サークルの代表者が各委員会の役職についている場合、クラブ・サークルは別の代表者1名を出席させなければならない。

第14条 次の項目は部長会の決議を必要とする。

Ⅰ 規約の制定、および改正。

Ⅱ サークルの部昇格、部降格を推挙する場合。

Ⅲ 文化会、体育会の各役員の不信任をはかる場合。

Ⅳ 部室の移動・変更・新設・廃室・新規使用についての決定。

第5章 会計監査

第15条 各クラブ・サークルの会計監査は文化会、体育会が責任をもってこれを公正に行う。各クラブ・サークルの会計は、クラブ内の財務において一切の責任を負う。

第16条 各クラブ・サークルは決定された予算を用いて活動するものとする。また必要に応じて部費を徴収することができる。

第17条 各クラブ・サークルは希望予算書・決算書を毎年4月に所属会会計に提出しなければならない。

第18条 会計監査は毎年4月に前年度4月～3月分について行う。

第6章 予算

第19条 予算の割り当ては、各クラブ・サークルの代表者とその所属会会長に希望予算書・決算書提出の後、執行部（自治会、文化会、体育会、新聞会、小梅祭実行委員会、クラブフェスティバル委員会）の会議によって決定する。

第20条

予算の出し方については、以下の条件をもとに執行部会で審議する。

- ・部長会の出席状況
- ・活動報告書の提出状況
- ・総会のクラブ・サークル員の出席状況（四大生のみ）
- ・小梅祭、クラブフェスティバルの参加率
- ・昨年度決算
- ・来年度繰越金額

第7章 サークル設立

第21条 サークルとして発足するためには次のⅠ～Ⅳを満たさなければならない。

Ⅰ 設立の趣意書を、自治会および学生サービスセンターへ提出すること。趣意書は自治会発行の物とする。

Ⅱ 同行者が2名以上いること。および、本学専任教職員の顧問が1名いること。

Ⅲ 責任者（部長）がはっきりとしていること。

Ⅳ 同条Ⅰ～Ⅲ項を満たし、自治会から承認を得ること。

第8章 クラブ昇格・降格

第22条 サークルはクラブ昇格の推挙を得るためには、次のⅠおよびⅡを満たさなければならない。

Ⅰ 自治会がサークルとして認めてから最低2年以上経過し、年間を通じて活動が認められた場合。

Ⅱ 部員3名以上と本学専任教職員のクラブ顧問1名がいる場合。

尚、再昇格の場合は、同条Ⅱ項を満たしたうえ、また活動状況に応じて再昇格の推挙を得る。

第 23 条

次のⅠ～Ⅲの条件に当てはまる場合、各クラブは自治会によりサークルへの降格を発議される。

Ⅰ 第 21 条ⅡおよびⅢを 2 年に渡り満たす事ができない場合。

Ⅱ 活動報告書により所属団体から活動不活発と認められた場合。

Ⅲ 自治会活動（学生総会・部長会・各所属団体による召集・小梅祭・クラブフェスティバル等）に対する参加が 50% 以下の場合。

尚、同条Ⅰ～Ⅲを満たしていない場合でも、大会などにおいて著しい成績をおさめた場合は、降格への発議をされない。

第 9 章 休部

第 24 条 次年度より、クラブ・サークルの活動・運営が事実上成り立たなくなる場合、もしくは停止せざるを得ない状況に陥った場合、クラブ・サークルの代表者は、自治会所属団体に休部届けを提出しなければならない。

自治会所属団体が休部届けを受理したその日より、一年間休部とする。

第 25 条 休部していたクラブ・サークルを復活させる時は、第 21 条のⅠ～Ⅳの要件を全て満たさなければならない。なお、クラブが復活した場合は希望すれば部室が与えられる。

第 26 条 クラブは休部の場合、部室を整理し、所属団体に鍵を返却しなければならない。

第 27 条 休部期間中は所属団体、およびクラブフェスティバル委員会が部員募集を行う。

第 10 章 廃部

第 28 条 第 9 章の段階を経て、所属団体およびクラブフェスティバル委員会によって、1 年間の部員募集の活動が行われても新入部員がいない場合、廃部とし所属団体から除名される。

第 11 章 規約の改廃

第 29 条 クラブ規約の改廃は部長会において、出席者の 4 分の 3 以上の賛成を得て承認を得た後、学生総会において出席者の 3 分の 2 以上の承認を必要とする。

第 30 条 クラブ規約の改廃案については文化会・体育会役員および、各クラブ・サークル員全てに、この発議権を有する。文化会、体育会役員は部長会において、本規約の改廃の決議権を有しない。

梅花女子大学マナー憲章

梅花女子大学学生自治会
2011 年 4 月 1 日制定

私たちはスクールモットー「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」(マタイによる福音書 7 章 12 節)にしたがい、教職員や学生同士あるいは社会に対して思いやりと温かみのある言動を行い、みんなが気持ち良く大学生活を送るためにこの憲章を定める。

○挨拶

誰に対しても気持ちの良い挨拶をしよう

○感謝の気持ち

素直な気持ちで感謝を伝えよう

○気遣い

困っている人を見かけたら声をかけよう

○時と場合に応じた行動

他の学生が見て気持ちの良い行動をとろう

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

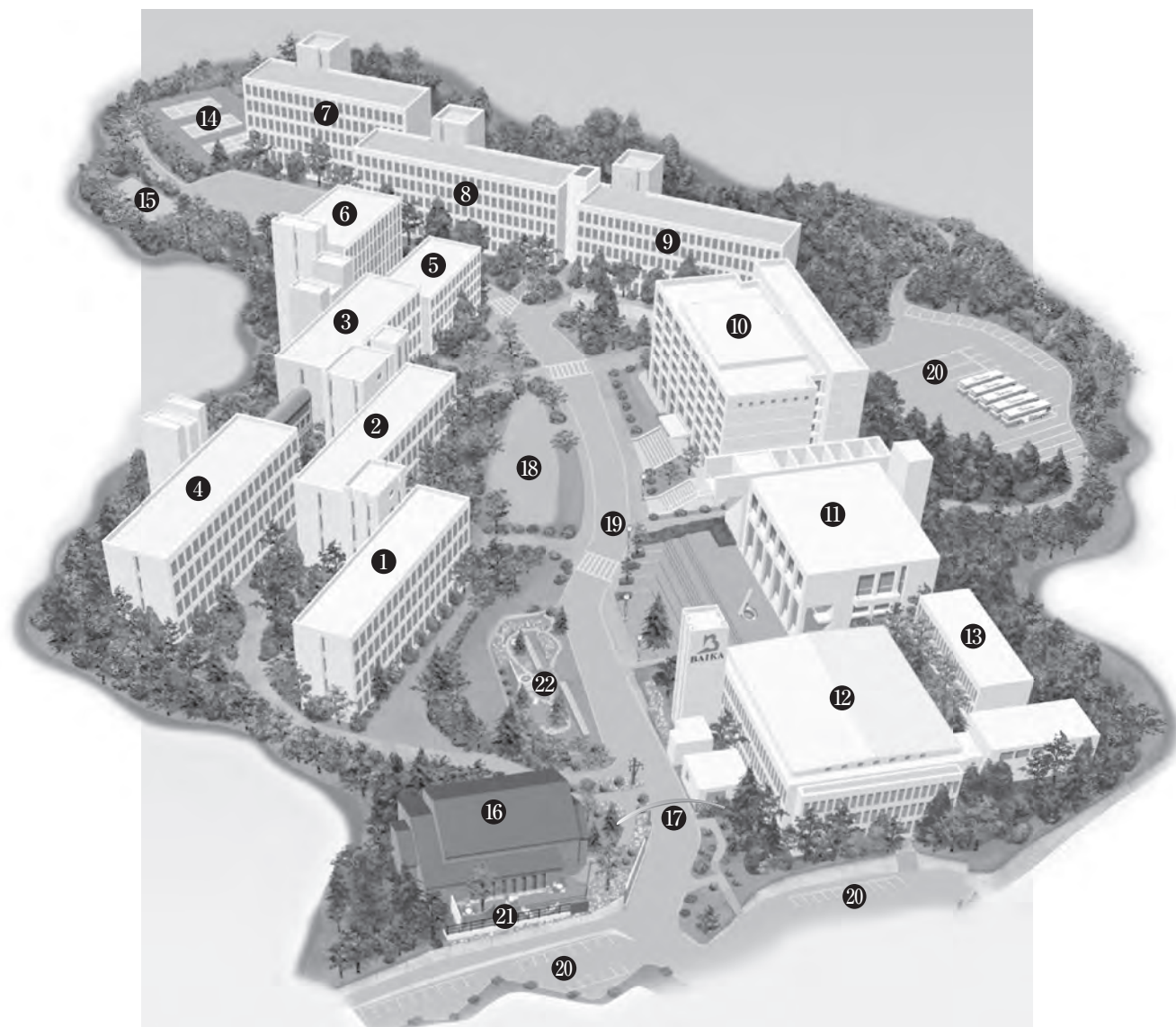
司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

キャンパスマップ



- | | | |
|---|---|-----------|
| ① 山草館 (A 棟) | ⑨ 秀英館 (E 館) | ⑱ 芝生広場 |
| ② 山草館 (B 棟)  | ⑩ 山草館 (F 棟) | ⑲ バス乗車地 |
| ③ 山草館 (C 棟) | ⑪ 学生会館 (道知辺館)  | ⑳ 駐車場 |
| ④ 山草館 (D 棟) | ⑫ 緑風館 (食堂・体育館) | ㉑ ひだまりデッキ |
| ⑤ 図書館 (L 棟) | ⑬ クラブ棟 | ㉒ プラムガーデン |
| ⑥ 就職部 (L 棟5階北側) | ⑭ テニスコート | |
| ⑦ 情報関連室 (L 棟7階) | ⑮ アーチェリーレンジ | |
| ⑧ 光風館 (K 館) | ⑯ 澤山記念館・チャペル | |
| ⑧ 松栄館 (S 館)  | ⑰ 正門 | |

学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

キャンパス
マップ

① 山草館 (A棟)

心理臨床学専攻 大学院自習室	4階	B401 教室	B402 教室	B403 心理臨床学専攻 大学院実習室	心理臨床学専攻 大学院自習室	エレベーター
	心理実験室					

3階						2階						エレベーター
A301 メディア スタジオ	A302 クリエー ション ラボ1	A303 クリエー ション ラボ2	マルチメディア準備室	A304 クリエー ション ラボ3	A305 クリエー ション ラボ4	ロッカー	B201 教室	B202 教室	B203 教室	B204 教室	B205 教室	

[illegible]306

③ 山草館 (C棟)

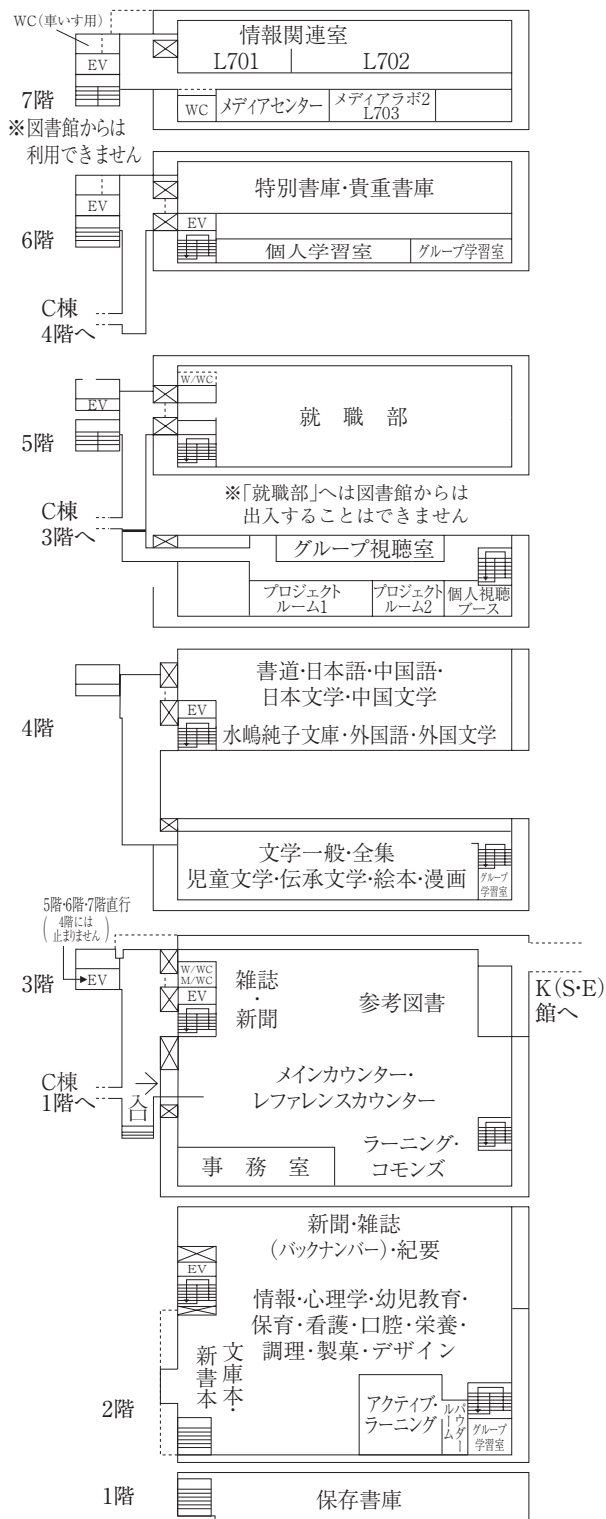
				D501 児童文学専攻 大学院演習室								
D401 教室		準 備 室	D402 教 室	こども教育 学科研究室		4階 コミュニテールーム 心理学科	情報メディア学科 心理学科 食文化学科 研究室	心理学 コン シ ュー タ 室	C424 心理学 実験室	行動解析室		
				国際英語学科 こども教育学科 研究室								
				国際英語学科 こども教育学科 研究室		情報メディア学科 心理学科 研究室						
D301 教室	D302 書道 教室 (和室)	D303 書道 教室	書道準備 室 表具室	D304 教室	メディア準備 室	D305 教室	3階 コミュニテールーム 日本文化学科	日本語日本文学専攻 大学院生控室	日本文化学科 情報メディア学科 心理学科 研究室			
							C326 日本語日本文学専攻 大学院演習室	日本文化学科 情報メディア学科 研究室				
D201 教室	D202 教室	D203 教室	D204 教室	ロッカールーム		2階	こども教育学科 看護学科 研究室					
							こども教育 学科演習室	こども教育学科 研 究 室				
役員会議室	会 議 室	企 画 部	学 長 室	企 画 部	電 気 室	総 務 部	1階 教職員 印刷室	非常勤講師 控室	学生 印刷室	ボランティア ルーム	レポート ボックス	
							放送室	国際交流 センター	教育・研究 支援センター		学科面談室	兼面談室

キャンパス
マップ

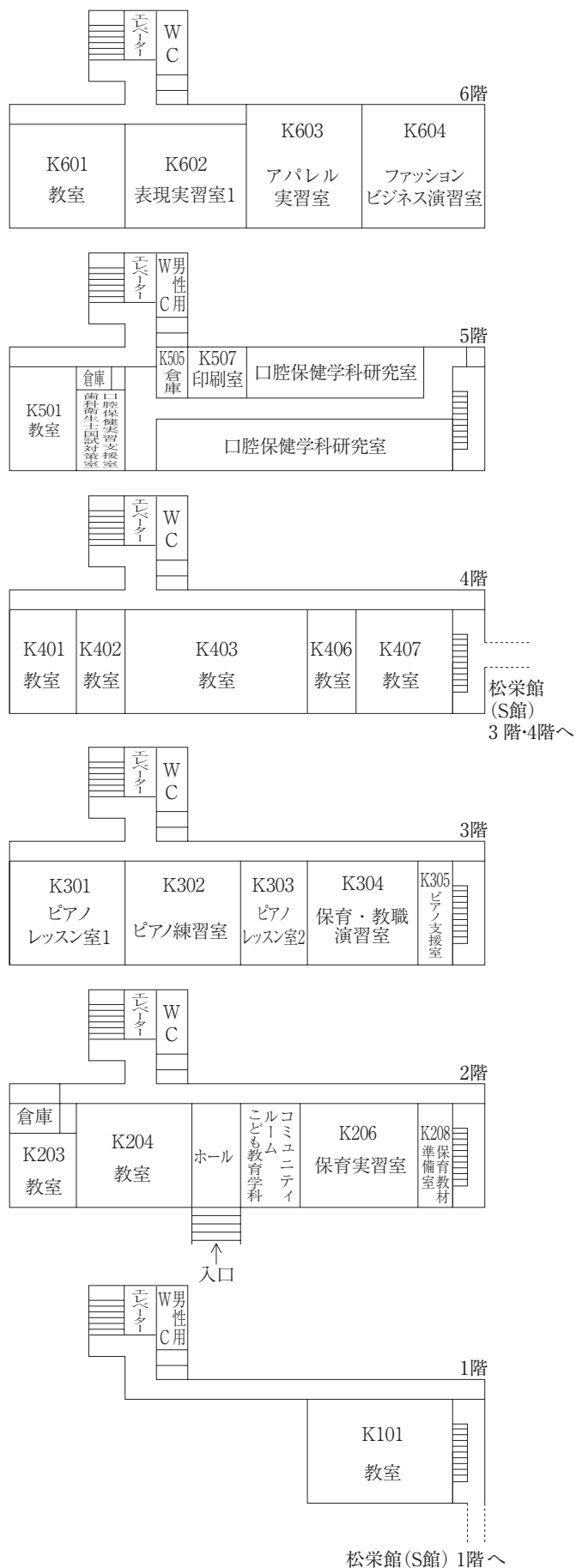
⑥ 情報関連室 (7階)

⑤ 図書館 (1階～6階)

就職部 (5階)

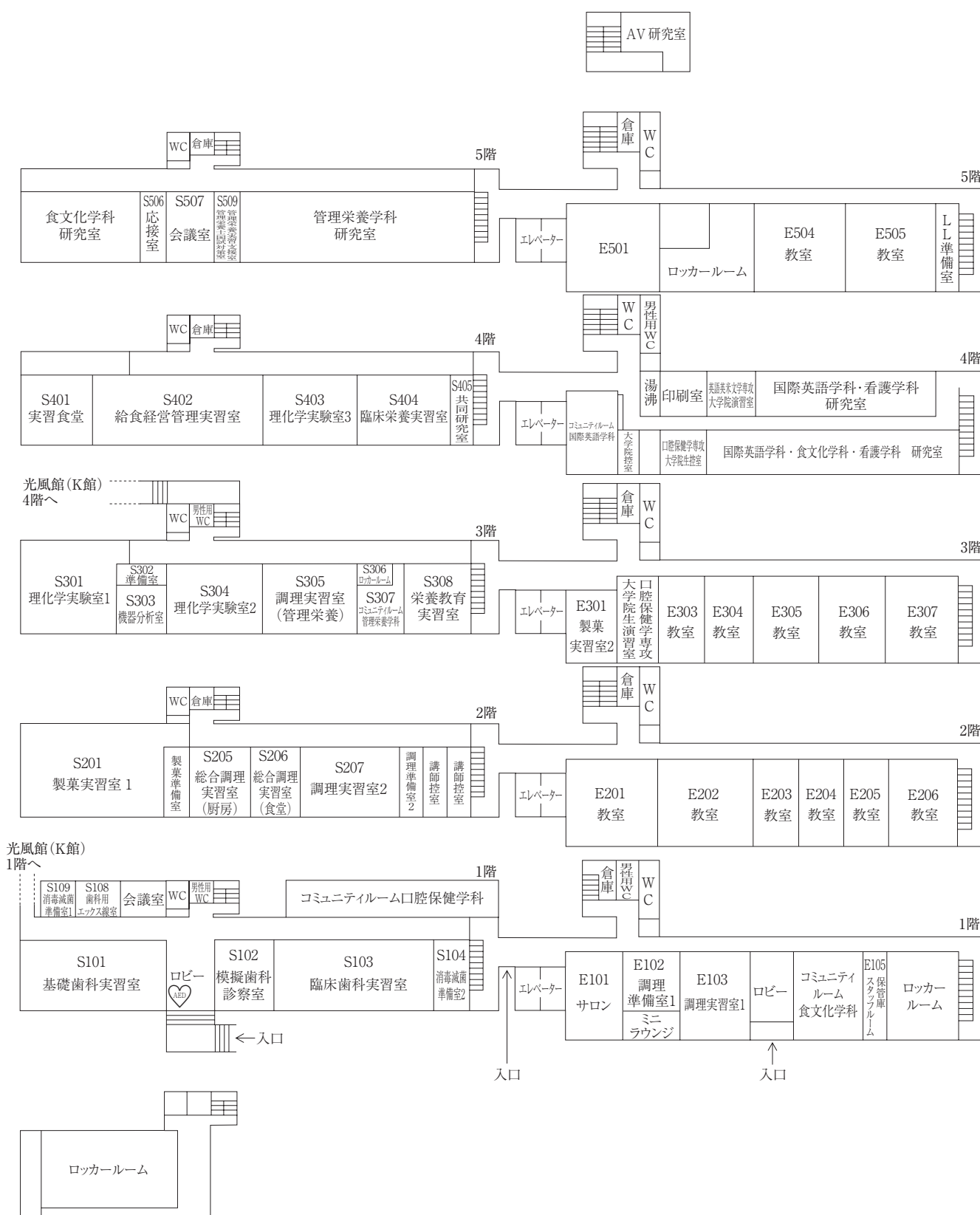


⑦ 光風館 (K館)



8 松栄館 (S館)

9 秀英館 (E館)



学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

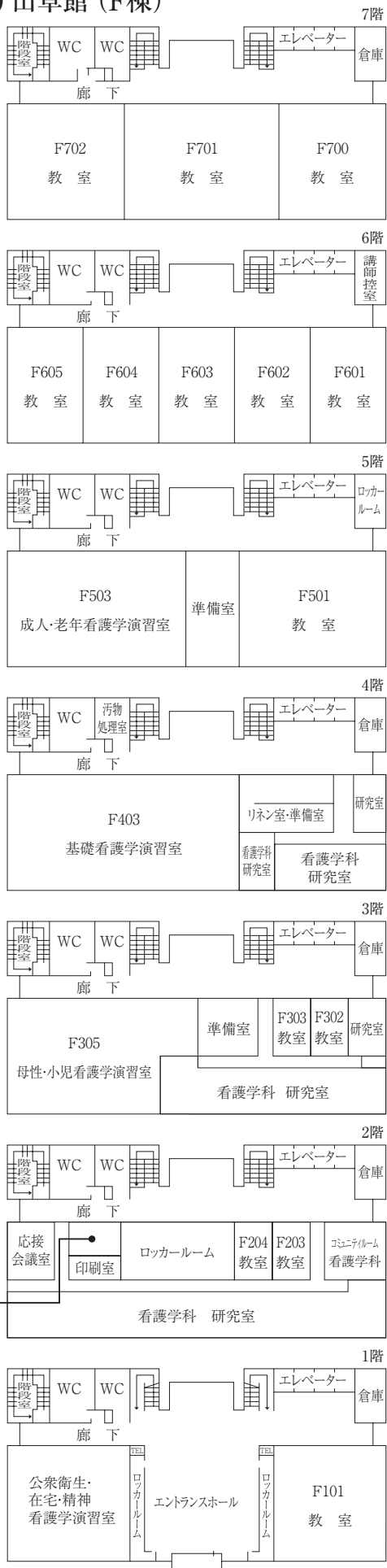
司書教諭
司書課程

その他資格

規則・規程

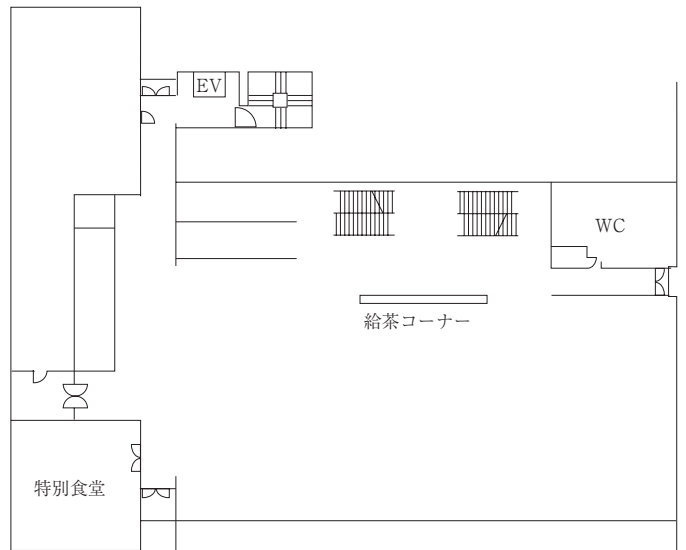
キャンパス
マップ

10 山草館 (F棟)

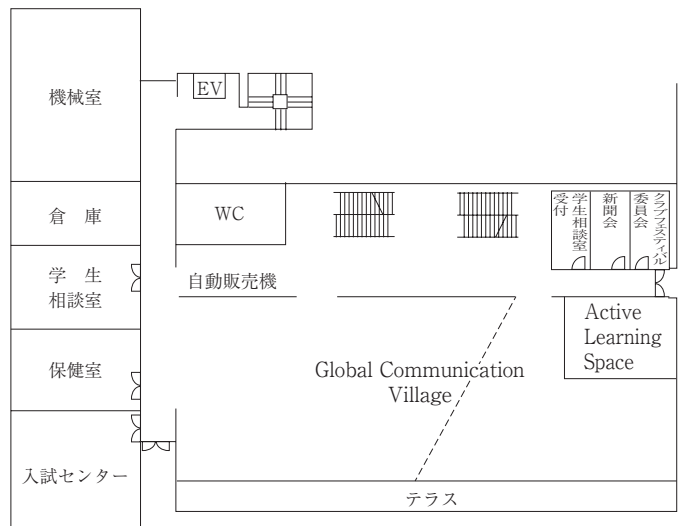


11 学生会館 (道知辺館)

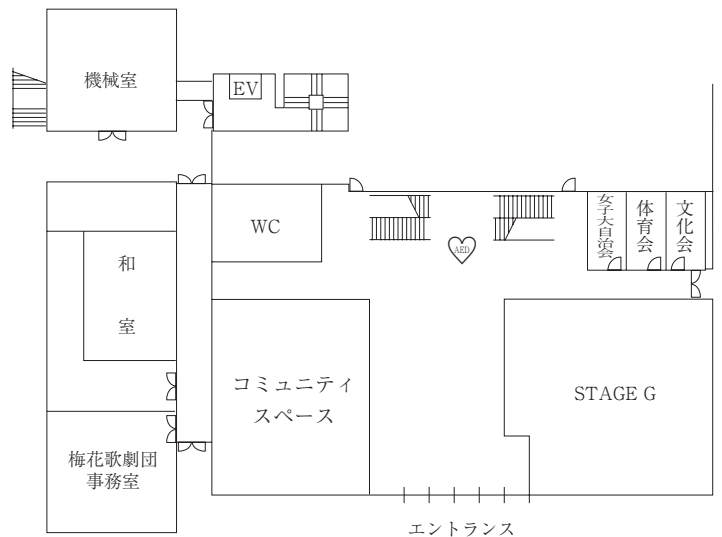
3階



2階

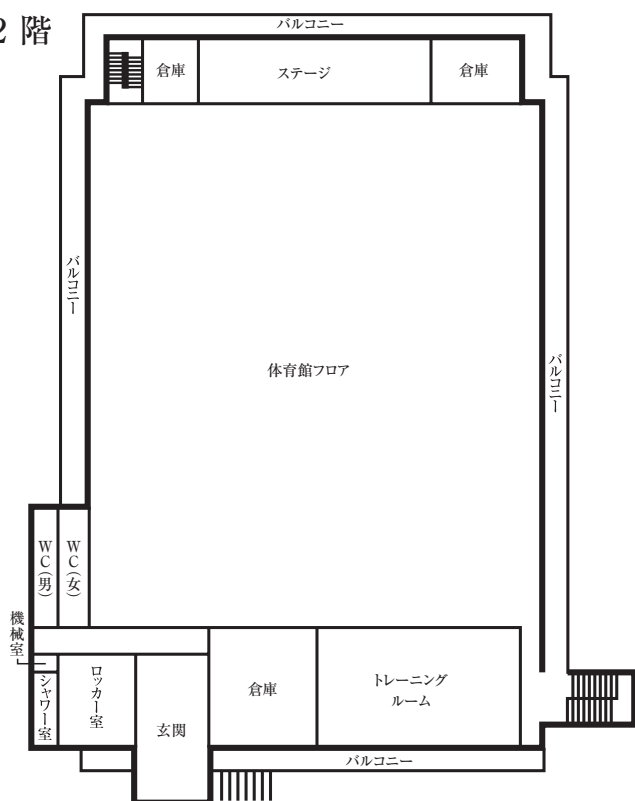


1階

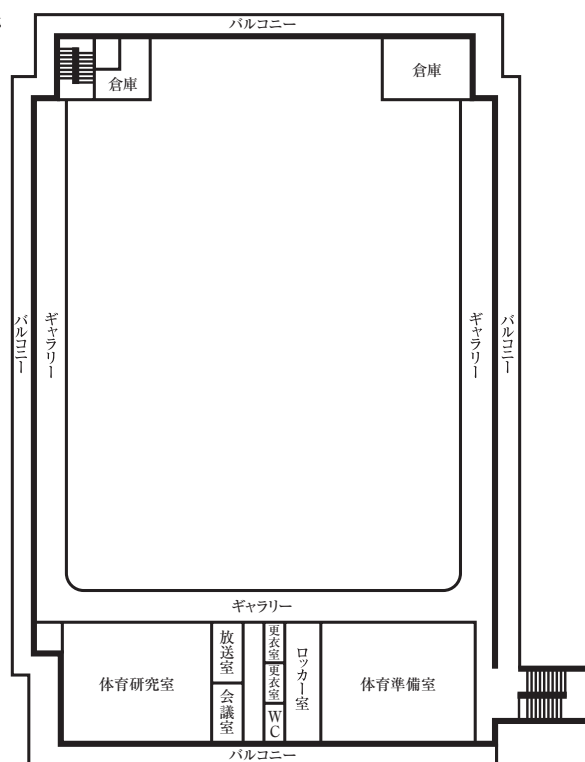


12 緑風館

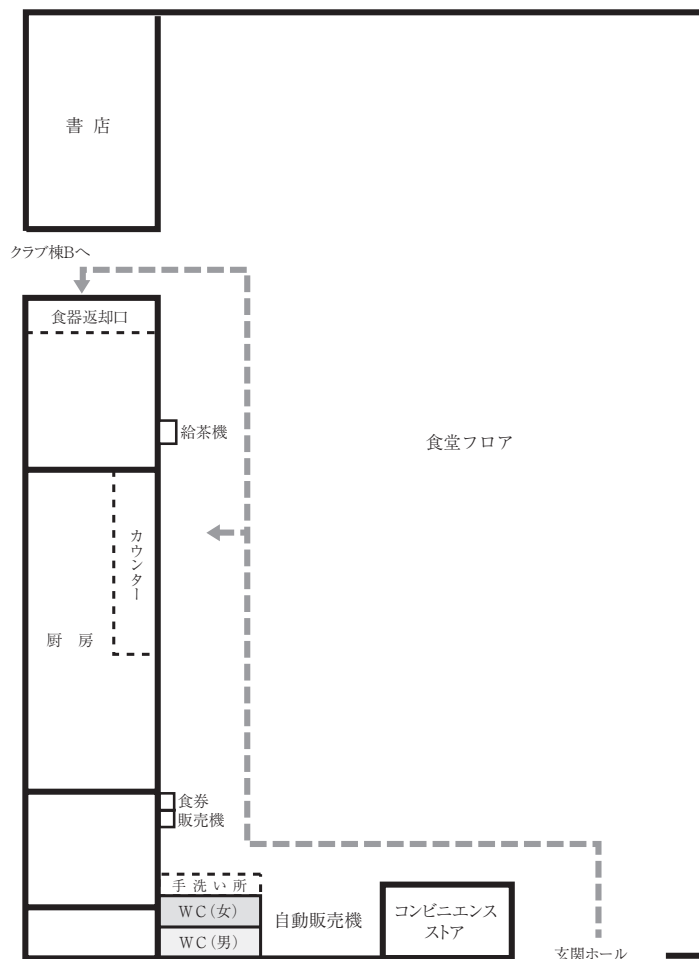
2 階



3 階



1 階



学生生活

国際交流
センター

宗教部

就職部

教育・研究
支援センター

図書館

メディア
センター

3つの教育方針

履修の
手引き

共通科目

国際英語学科
主専攻科目

日本文化学科
主専攻科目

情報メディア学科
主専攻科目

こども教育学科
主専攻科目

心理学科
主専攻科目

食文化学科
主専攻科目

管理栄養学科
主専攻科目

看護学科
主専攻科目

口腔保健学科
主専攻科目

副専攻科目

取得可能
資格一覧

教職課程

司書教諭
司書課程

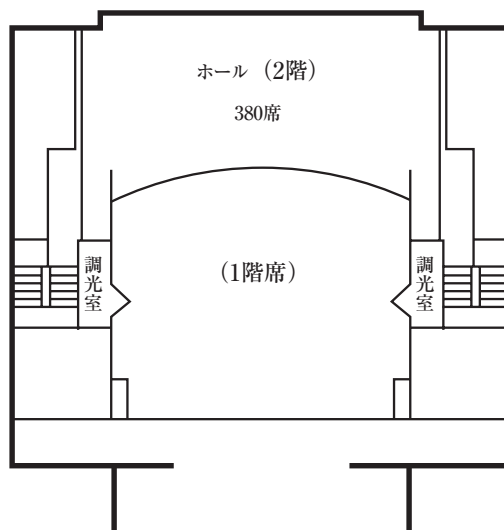
その他資格

規則・規程

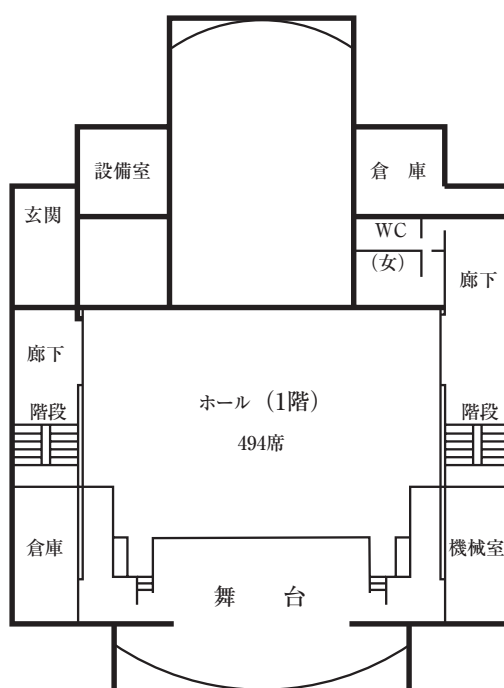
キャンパス
マップ

16 澤山記念館・チャペル

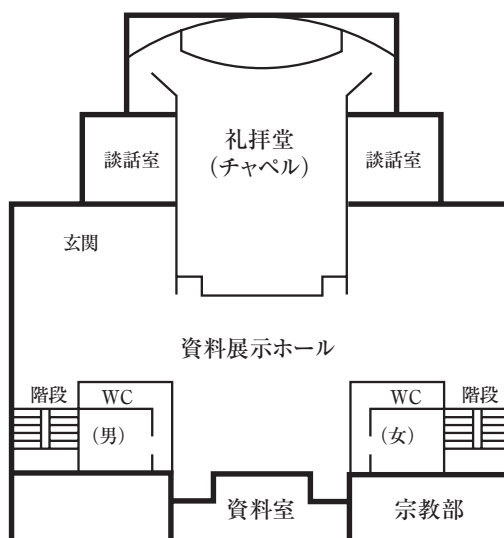
3階



2階



1階



学生生活
国際交流 センター
宗教部
就職部
教育・研究 支援センター
図書館
メディア センター
3つの教育方針
履修の 手引き
共通科目
国際英語学科 主専攻科目
日本文化学科 主専攻科目
情報メディア学科 主専攻科目
こども教育学科 主専攻科目
心理学科 主専攻科目
食文化学科 主専攻科目
管理栄養学科 主専攻科目
看護学科 主専攻科目
口腔保健学科 主専攻科目
副専攻科目
取得可能 資格一覧
教職課程
司書教諭 司書課程
その他資格
規則・規程
キャンパス マップ

全学臨時休講措置に関する取り扱い

制定 1998年4月1日

改正 2025年1月15日

通学を阻害する下記の状況が発生した場合の授業（定期試験を含む）の取り扱いは次のとおりとする。
また、休講措置をとった場合は、本学のホームページにおいて告知する。その場合、原則として構内への立ち入りを禁止し、図書館を含む学内施設の使用を中止する（学内事務の取り扱いも中止する）。

（気象警報発令時の休講措置）

1. 大阪府の指定地域（大阪市、北大阪、東部大阪のいずれか）において、「暴風警報」・「暴風雪警報」・「大雪警報」・「大雨特別警報」・「暴風特別警報」・「大雪特別警報」・「暴風雪特別警報」（以下総称して「暴風警報等」という）のいずれかが発令された場合の授業の取り扱いは、別表のとおりとする。

（交通機関運休時の休講措置）

2. 下記の指定交通機関が同時に全面運休（一時的な運転見合わせは除く）となった場合の授業の取り扱いは別表のとおりとする。

JR 西日本（東海道本線の京都～大阪間）

阪急電鉄（京都線）

（その他の状況による休講措置）

3. 本学エレガンスエクスプレス（スクールバス）が運行不能の場合は、休講措置をとることがある。
4. この内規に定めのない場合であっても、自然災害等により通学が阻害される状況が発生したときまたは発生が予測されるときは休講措置をとることがある。
5. 授業中に休講する要素が発生した場合には、休講措置をとることがある。

（その他）

6. 上記の指定地域外に暴風警報等が発令されており、通学上危険であると自ら判断し、授業を欠席・遅刻・早退した場合は、申し出により「公欠」または「追試験」を適用することがある。なお、この場合できる限り、当時の状況を証明するものを添付すること。

附 則

- 1 この取り扱いは2025年1月15日から実施する。
- 2 3項から6項までの措置の決定は学長がこれをおこなう。学長に事故のある場合は、教務部長・学生部長の順位で、学長に代わりこれをおこなうものとする。
- 3 この取り扱いの改廃は、部長会の議を経て学長がおこなう。

別表

状況	授業の取り扱い
午前6時30分の時点において、次のいずれかの状況にあるとき ①暴風警報等が発令されている場合 ②指定交通機関が運休している場合	全日「授業」休講
午前6時30分から9時までの間に、次のいずれかの状況にあるとき ①暴風警報等が発令された場合 ②指定交通機関が運休した場合	全日「授業」休講

（備考）・状況の確認は、テレビ・ラジオまたは気象庁・各交通機関のホームページの報道によるものとする。

・表中の「授業」には定期試験を含む。

・第1項に規定する以外の警報（「大雨警報」や「洪水警報」等）による休講措置はないことに注意すること。



梅花ビジュアルアイデンティティ



梅花学園は、大阪で最も古い147年の歴史を持つ女子学園です。その伝統をもとに、さらに輝かしい未来をめざす梅花学園のイメージ統一を図るために、VIS(ビジュアル・アイデンティティ・システム=視覚的イメージの統一)が導入され、現在に至っています。このVISは、梅花学園のシンボルとして位置づけられ、園児や生徒、学生、教職員一人ひとりの心のよりどころとして親しまれると同時に、学外に広く認知されることで、梅花学園のイメージアップにつながることを願っています。



BAIKAマーク



BAIKAのBをモチーフとし、ハートのデザインは梅花学園の教育の原点である「キリスト教の愛の精神」を表現しています。さらに、クラシックな「BAIKA」の書体と創立年を組み合わせで“BAIKAマーク”としています。

シンボルカラー

鋼玉のひとつで透明感のある気高さを持つルビーの赤を「BAIKAREDD」と設定。このカラーは、華やかで気高く、清潔感を備え、しかも芯のしっかりした女性の育成をめざす梅花学園の教育方針を象徴しています。同時に、長い伝統を基盤にさらなる成長をめざす学園のイキイキとしたイメージも表現しています。

Challenge & Elegance

梅花女子大学

〒567-8578 大阪府茨木市宿久庄2-19-5

TEL 072-643-6221 (代) FAX 072-643-8473 <https://www.baika.ac.jp/>